

朝日生命の現状

平成27年版／平成26年度決算

2015

ASAHI LIFE INSURANCE DISCLOSURE

ごあいさつ	1
-------	---

トピックス	2
-------	---

お客様第一の生命保険会社を目指して

中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)～未来に挑む～」スタート	4
お客様満足の向上に向けて	6
平成26年度の保険金・給付金のお支払い状況について	9
平成26年度決算の概要	10

経営上の重要事項への対応

内部統制システムの基本方針	16
お客様情報の保護	17
コンプライアンス(法令等遵守)への取組み	20
リスク管理体制	24

事業概況のご報告

事業の概況	28
資産運用	35
社員配当金	37

CSR(企業の社会的責任)への取組み

CSRの基本的な考え方	40
CSRの具体的な取組み	41

より良いお客様サービスのために

サービスネットワークの充実	49	個人向け商品	56
社会に向けて	51	個人向けサービス	61
情報システム(IT)	52	企業・団体向け商品とサービス	62
教育体系	54	ご存知ですか?生命保険のしくみ	64

より多くのお客様の声を聞くために

総代会	68
評議員会	70
ご契約者懇談会	71

朝日生命のご紹介

沿革・主要な業務	73
組織	74
店舗所在地	76
役員・会計監査人	78
関連企業	82

資料編

財産の状況	83	資産運用に関する指標等(一般勘定)	129
有価証券等の時価情報(全社計)	98	有価証券等の時価情報(一般勘定)	140
主要な業務の状況を示す指標等	104	特別勘定に関する指標等	144
保険契約に関する指標等	121	保険会社およびその子会社等の状況	146
経理に関する指標等	123		



ごあいさつ

代表取締役社長 佐藤 美樹

平素より朝日生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は適切かつ透明度の高いディスクロージャーを目指し、その充実に努めております。その一環といたしまして、ここに本冊子、「朝日生命の現状2015」を作成いたしましたので、是非ともご覧いただき、当社の経営状況へのご理解を深めていただければ幸いです。

さて、平成26年度の日本経済は、上半期においては消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響により、弱含みで推移しました。その後は、日本銀行の追加金融緩和等により、雇用・所得環境や企業収益に着実な改善が見られ、景気回復の動きが続きました。一方、海外経済については、米国経済は底堅く推移しましたが、欧州におけるデフレ懸念の高まりや、新興国の成長鈍化等により、経済成長のペースは緩やかなものに留まりました。

このような環境の中、当社は、平成26年度の決算において、保険業績面では、営業職員チャネルおよび代理店チャネルの双方において販売が好調に推移し、新契約は伸展いたしました。また、収支・財務面において、基礎利益は前年を上回る水準を確保するとともに、剰余の積上げや市場環境の好転等により、健全性指標であるソルベンシー・マージン比率は前年度より向上し、実質純資産額についても前年度末より増加いたしました。この結果、前中期経営計画で経営目標として掲げた「保障性商品*の保有契約(年換算保険料)の反転」および「健全性指標の大幅な向上」を達成いたしました。

これらの成果を踏まえ、平成27年4月からスタートした新中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)～未来に挑む～」(3カ年計画)においては、今後10年間を見据えて持続的な成長を果たすべく、お客様志向をより追求し、「商品・サービスの開発やチャネル体制の強化への投資拡大」「積極的な資産運用収益拡大」等を図り、お客様から信頼され、選ばれ続ける存在を目指し、取組んでまいります。

今後とも皆様の倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

*保障性商品は、死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計

2014年	4月	<p>「初期生活習慣病入院一時金特約(返戻金なし型)」を新発売</p> <p>初期段階の生活習慣病から一時金でしっかりサポートするため、「生活習慣病保険(返戻金なし型)」に付加できる新しい特約「初期生活習慣病入院一時金特約(返戻金なし型)」を発売し、「生活習慣病保険(返戻金なし型)」の保障内容をさらにバージョンアップしました。</p>
	7月	<p>「スマイルメディカル」の2つの特約を代理店で新発売</p> <p>代理店専用商品「スマイルメディカル『医療保険(返戻金なし型)S』」に付加できる新しい特約として、生活習慣病や精神疾患による長期入院に備えることができる「特定入院継続給付特約(返戻金なし型)S」、女性特有の病気に幅広く備えることができる「女性入院特約(返戻金なし型)S」を発売しました。</p>
	10月	<p>保険の加入をあきらめていた方に「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」を新発売</p> <p>過去に病気をしたり持病があるなど健康上の理由で生命保険への加入をあきらめていた方でも、5つの告知事項に当てはまらなければご加入いただける死亡保障商品「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」を発売しました。</p>
	11月	<p>「朝日生命ポジティブ・アクション」のさらなる推進を発表</p> <p>「朝日生命ポジティブ・アクション」を経営戦略の中核として一層推進し、お客様サービスおよび会社の生産性・企業価値向上につなげるために、2020年度末までに「女性リーダー比率30%程度」の目標を発表しました。</p>
2015年	3月	<p>「保障性商品*の保有契約(年換算保険料)反転」を達成</p> <p>中期経営計画「Action ～突破！次なるステージへ～」での営業面の経営目標、「保障性商品*の保有契約(年換算保険料)反転」を達成しました。</p> <p>※保障性商品は、死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計</p>
		<p>新中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)～未来に挑む～」を策定</p> <p>平成27年度～平成29年度の3カ年の新中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)～未来に挑む～」を策定し、4月からスタートしました。</p>
	4月	<p>「がん保険(返戻金なし型)(2015)」「個人年金保険(2015)」を新発売</p> <p>がんと診断されたときから入院・手術・通院にいたるまで、がんの治療をトータルでサポートすることが可能な「がん保険(返戻金なし型)(2015)」および「がん治療給付特約(返戻金なし型)」「がん診断給付特約(返戻金なし型)」「女性がん診断給付特約(返戻金なし型)」を発売しました。</p> <p>また、従来の商品よりも戻り率を向上させた「個人年金保険(2015)」を発売しました。</p>
	5月	<p>「スマイルセブン」を代理店で新発売</p> <p>代理店専用の保険商品ブランド「スマイルシリーズ」のラインナップとして、「スマイルセブン『7大疾病一時金保険(返戻金なし型)S』」を発売しました。</p> <p>「スマイルメディカルパック」をイオン保険サービス株式会社の保険ショップで新発売</p> <p>イオン少額短期保険株式会社の「傷害通院保険」「個人賠償責任保険」「ひったくり損害保険」と代理店専用商品「スマイルメディカル『医療保険(返戻金なし型)S』」を組み合わせた、イオンの医療保険「スマイルメディカルパック」を発売しました。</p>

朝日生命の現状 | 2015

平成27年版／平成26年度決算

ASAHI LIFE INSURANCE DISCLOSURE

お客様第一の生命保険会社
を目指して

経営上の重要事項への対応

事業概況のご報告

CSR(企業の社会的責任)
への取り組み

より良いお客様サービスの
ために

より多くのお客様の声を
聞くために

朝日生命のご紹介

平成27年4月から新たな中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)〜未来に挑む〜」*をスタートいたしました。人口のさらなる減少や高齢化の進展、お客様ニーズやライフスタイルの多様化等、当社を取り巻く環境は、今後も大きく変化していくことが見込まれます。こうした環境変化の中、新・企業ビジョンとして「一人ひとりの“生きる”を支える〜「お客様大好き」企業。朝日生命〜」を掲げ、その実現に向けた3大改革テーマに取り組むことにより、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社を目指します。

*新中期経営計画の名称は、新しい朝日生命への「新化」(新しく変わるという意味を含めた造語)を目指し、ビジネスモデルや働き方の“進化”を通じて、私達の“真価”を発揮するという思いを込めています。

新・企業ビジョン

一人ひとりの“生きる”を支える
〜「お客様大好き」企業。朝日生命〜

お客様評価：総合満足度 80%

お客様数：(個人)255 万名 (企業)4.3 万社

私達は、今まで以上にお客様の視点で考えて行動し、「お客様のごことが大好きな会社」になることにより、一人ひとりの“生きる”を支える会社として“真価”を発揮し、お客様から信頼され、選ばれ続ける存在を目指します。

新・企業ビジョンの実現に向けた3大改革テーマ

テーマ1 お客様の多様なニーズにお応えするための

ビジネスモデルの“進化”

テーマ2 「お客様大好き」企業を体現する

組織・働き方の“進化”

テーマ3 お客様を一生支えるための

財務体力の“進化”

新・企業ビジョンの実現に向けた3大改革テーマ

テーマ1：お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”

①きめ細かなマーケティングを通じた先進的な商品の開発

国内生保マーケットを細かくセグメント化し、それぞれのニーズに沿った商品を最適なチャネルで提供します。その中でも、当社の強みである「シニア」「女性」に加えて、「企業経営者」の3つを戦略マーケットと位置づけ、「お客様志向の追求」によるマーケットニーズの把握ときめ細かなマーケティングを通じた商品の開発に取り組んでまいります。特に、当社が力を注いでいる介護保険分野については、平成29年度までに保有契約件数*業界No.1を目指します。

*介護保険の保有契約件数は40歳以上のお客様を対象としています。

②お客様サービス品質の飛躍的な向上

サービスに対するお客様のご要望の多様化を踏まえ、手続きの電子化・ペーパーレス化を進め、簡単・スピーディーな「次世代型お客様サービス」を実現することにより、お客様のご要望にお応えしてまいります。また、シニアのお客様の立場にたって各種サービスの見直しを行い、「シニアのお客様にやさしいサービス」を提供してまいります。

③お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築

●営業職員チャネル

当社のメインチャネルとして、対面によるコンサルティングの強みを活かしつつ、さらにお客様から選ばれ続けるための「豊富な金融知識」「きめ細かなサービスの提供」「丁寧なお客様ニーズの把握」「高い提案力」等を兼ね備えた“業界No.1”のクオリティを誇る営業職員体制の実現に取り組んでまいります。

●代理店チャンネル

現在展開しているテレマーケティングや保険ショップ販売等の強化・拡充を図るとともに、Web比較サイトへの展開等による新たなアプローチ方法の開発・拡充に取り組めます。これらを通じて、代理店チャンネルを営業職員チャンネルに次ぐ第2の柱として確立してまいります。

テーマ2：「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”

①お客様視点の業務改善に向けた仕組みづくり

お客様の声・評価を多面的に集約し、これに基づく対策の実行と検証を継続実施する体制を強化します。また、高齢化の進展や消費者意識の高まり等を踏まえたコンプライアンス態勢および内部監査態勢の強化・高度化等を通じて、内部統制システムの整備に引き続き取り組んでまいります。

②お客様に近い業務へのシフト

手続きのダイレクト化やコールセンターの機能拡充等を通じて、全国の営業拠点における申込書や請求書の処理等の後方事務を大幅に削減し、マンパワーをお客様サービス業務やコンサルティング業務等のお客様に近い業務にシフトします。

③変革を起こせる多様な人材の活躍推進

女性のさらなる活躍推進を図り、女性リーダー比率を平成32年度末までに30%程度にすることを目指します。また、若手・中堅層のキャリア開発の強化やシニア層のさらなる活躍推進に向けた環境整備等に取り組め、多様な人材の活躍を強力に推進してまいります。

テーマ3：お客様を一生涯支えるための財務体力の“進化”

①資産運用収益の確保・拡大と経営効率の継続的な改善

国内金利が低位で推移する状況下、外貨建債券等の高利回り資産に積極的に資産配分を行うなど、資産運用収益の確保・拡大に向けた取り組みを強化してまいります。また、将来への成長に資する投資の拡大に向けて、経営効率の継続的な改善を図り、フロー収益力の確保に努めてまいります。

②財務体力の強化・統合的リスク管理態勢の高度化

将来的な経済価値ベース*のソルベンシー規制の導入を見据え、保有契約の増大により企業価値の向上を図るとともに、資本政策について検討してまいります。また、収益の拡大と自己資本の充実により財務体力の強化を図り、適切なリスクコントロールを実施してまいります。

*資産の時価評価に加え、負債についても時価評価するものです。

経営目標

1. 企業ビジョン実現の到達点として以下の項目・水準を設定

お客様評価	■総合満足度	80%以上(平成26年度差+9.1%)
お客様数	■個人のお客様数	255万名(平成26年度差+7万人・+2.8%)
	■企業のお客様数	4.3万社(平成26年度差+1万社・+30%)

2. 営業面の目標として以下の項目・水準を設定

介護保険	■保有契約件数 業界No.1(*1)の達成
営業職員チャンネル	■保障商品保有契約(年換算保険料) 反転(*2)
個人マーケット向け代理店チャンネル	■保障商品の新契約(年換算保険料) 2.5倍伸展(*3)
	■保障商品保有契約(年換算保険料) 4倍伸展(*3)

(*1) 介護保険の保有契約件数は40歳以上のお客様を対象としています。

(*2) 当該目標は平成28年度末までに営業職員チャンネル単独での達成を目指しています。

(*3) 平成26年度実績(見込)と比較しています。

お客様満足の上昇に向けて

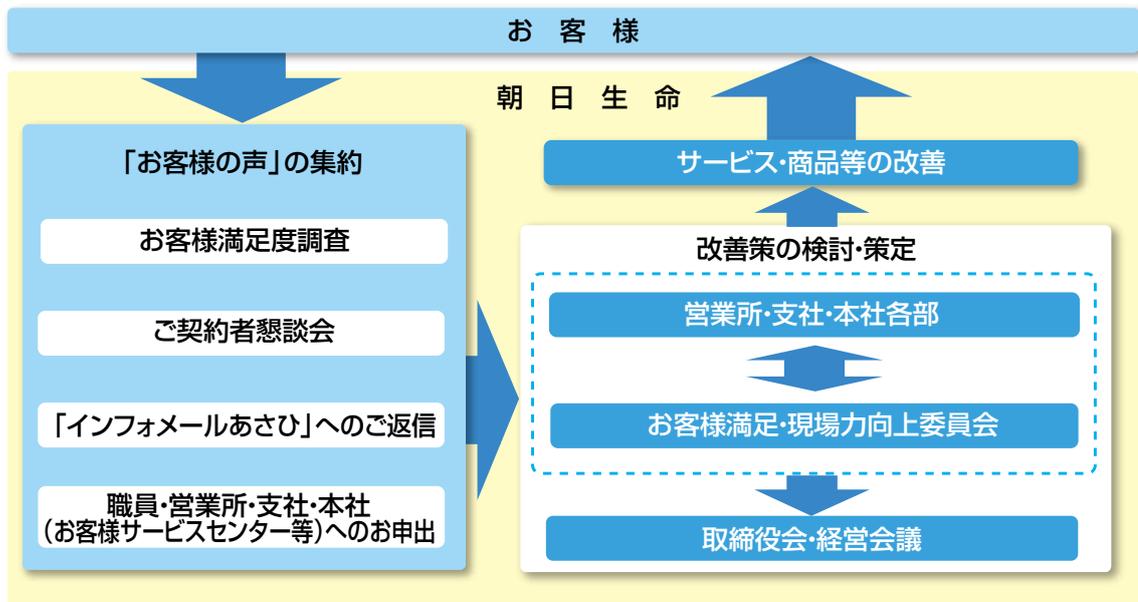
お客様満足の向上に向けた取組みについて

当社では「お客様満足向上」に向けて、「お客様の声」をもとにお客様の視点にたってお客様サービスの改善に取り組んでいます。

「お客様の声」を経営に活かす仕組み

当社に寄せられる「お客様の声」を集約・分析し、「お客様満足・現場力向上委員会」等を通じてお客様サービスの改善策を策定の上、実施しています。

今後も「お客様の声」を幅広く収集し、迅速に経営に反映していくことで「お客様満足向上」に努めてまいります。

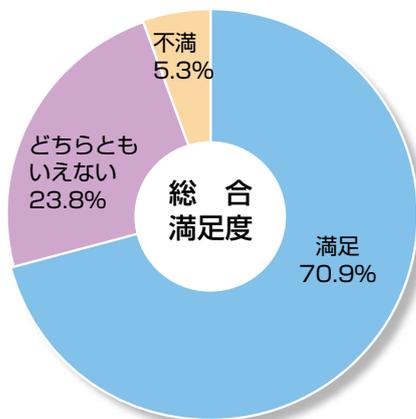


お客様満足度調査

当社では平成16年度より毎年、当社の商品や事務・サービスに関する評価・ご意見をいただくために社外機関を通じてお客様満足度調査を実施し、調査結果をお客様サービスの改善につなげています。

平成26年度「お客様満足度調査」結果

平成26年度のお客様満足度(総合満足度)は、70.9%と向上しました。



《平成26年度「お客様満足度調査」概要》

実施時期	平成26年6月～7月
発送数	6,000件 ※当社のご契約者の中から無作為に抽出
回答数	1,771件
調査方法	アンケート郵送方式
内容	ご契約の加入から現在までを、お客様と当社が接する場面ごとに分けて、お客様が当社のサービスをどのように思われているかについて質問

※お客様満足度(総合満足度)は、「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」「どちらともいえない」「どちらかといえば不満」「不満」「大変不満」の7段階評価。総合満足度は、「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」の合計。

苦情について

平成26年度にお客様から寄せられた苦情の件数等は以下のとおりです。個々のお申出につきましては、真摯に対応させていただくとともに、それらの内容を分析し、従来にも増してサービス等の改善に努めてまいります。

平成26年度に寄せられた苦情の件数

項目	件数	占率
保険契約へのご加入に関するもの	2,145	12.5%
保険料のお払込み等に関するもの	1,268	7.4%
ご契約後のお手続き等に関するもの	5,029	29.2%
保険金・給付金のお支払い等に関するもの	2,193	12.7%
お客様サービス等に関するもの	5,265	30.6%
その他	1,304	7.6%
合計	17,204	100.0%

苦情の定義

当社では、「当社の全ての事業活動に対するお客様の不満足の表明」を「苦情」と定義しています。

お客様サービスセンター等本社へのご照会・ご相談状況

お手続きのお申出等、お客様サービスセンターへのお電話を中心として、毎年、お客様から数多くのご照会・ご相談をお寄せいただいております。いただいたご照会・ご相談に対しましては、迅速・正確・丁寧かつお客様にわかりやすい対応を心がけております。

平成26年度の件数

項目	件数	占率
ご契約後のお手続き・ご照会	234,556	71.6%
保険金等のお支払い関係	87,785	26.8%
住所変更等の変更関係	48,868	14.9%
その他	97,903	29.9%
新規契約・カード等のお手続き・ご照会	37,023	11.3%
ご契約内容のご照会	22,996	7.0%
その他	33,224	10.1%
合計	327,799	100.0%

左記のうち

「お客様サービスセンター」への電話	278,522件
「インフォメールあさひ」への返信	14,080件

「お客様の声」を踏まえた業務改善事項

お寄せいただいた「お客様の声」にもとづいて、平成26年度に改善を行った事項の一部をご紹介します。

保険商品やご加入のお手続きに関するもの

お客様の
声

最新のがんの治療を保障する保険を取り扱ってほしい。

改善
内容

「がん保険(返戻金なし型)(2015)」およびその付加特約である、通院(外来)による抗がん剤治療等を保障する「がん治療給付特約(返戻金なし型)」等を発売いたしました。

「がん保険(返戻金なし型)(2015)」に「がん治療給付特約(返戻金なし型)」を付加していただくことで、がんの「3大治療」である「手術」「放射線治療」「抗がん剤治療」をしっかり保障いたします。最長で120か月、治療を受けられた月ごとに給付金をお受け取りいただけますので、がんの治療が長期にわたった場合でも、治療に専念していただけます。

お客様の
お声

健康状態に不安があるので、申込み手続きする前に契約加入できるか教えてほしい。

改善
内容

平成27年度より「事前査定制度」を開始いたしました。
「事前査定制度」は、申込み手続き前に、お客様より所定の診査方法^(*)で健康状態等に関する情報をご提出いただき、お申込みのお引き受け可否や特別条件の有無等を事前にお知らせするものです。
*告知書扱または診断書扱でのお取扱となります。

ご契約期間中のお手続きやご案内に関するもの

お客様の
お声

郵送のできる手続きをもっと増やしてほしい。

改善
内容

郵送でのお取扱いに関しては、一部の特殊なお手続きを除いて、「名義変更」や「払済保険への変更」等、ご請求いただける範囲を拡大いたしました。

お客様の
お声

マイページで契約者貸付の返金ができるようにしてほしい。

改善
内容

「あさひマイページ」にご登録いただいたお客様がより便利にご利用いただけるよう、保険料入金や契約者貸付金返済等の入金サービスを開始いたしました。
当サービスをご利用いただいた場合、払込用紙がなくてもインターネットバンキングを利用してパソコンやスマートフォンから操作していただくだけで、ご入金が可能となりました。

入院給付金等のお支払い手続きに関するもの

お客様の
お声

給付金請求時の必要書類を簡略化してほしい。

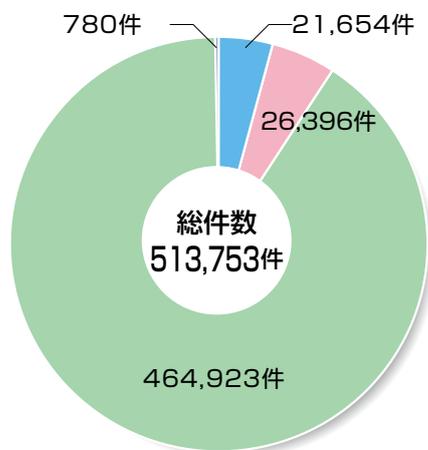
改善
内容

手術給付金請求においては、一部の外来手術に限定して「手術名の記載のある診療明細書の写し」および「医療費(診療費)の写し」による取扱いをしておりましたが、取扱対象の外来手術を拡大いたしました。

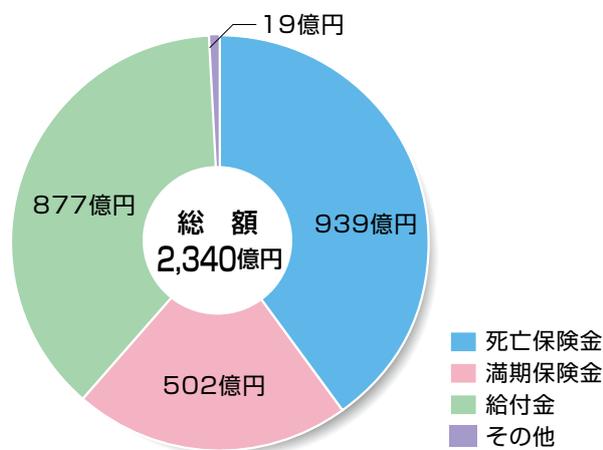
平成26年度の保険金・給付金のお支払い状況について

平成26年度の保険金・給付金のお支払いは、件数で513,753件、金額で2,340億円となりました。内訳は死亡保険金が21,654件、939億円、満期保険金が26,396件、502億円、給付金が464,923件、877億円、その他が780件、19億円となっています。

■ お支払い件数



■ お支払い金額



*死亡保険金には、災害保険金、高度障害保険金を含めて集計しています。

*「その他」は、特定疾病保険金、介護保険金等を集計しています。

*お支払い件数は、ご契約単位でお支払事由ごとに集計しています。

(例えば、給付金について、入院・手術・通院の各給付金をお支払いした場合は、3件として集計しています。)

また、ご請求をいただきながら、約款の規定によりお支払いの対象とならなかった保険金・給付金は、合計で12,423件、全体に占める割合で2.4%となっています。

主な内訳は、告知義務違反による解除が1,030件、重大事由による解除が1件、免責事由に該当したものが214件、支払事由に該当しなかったものが10,932件等です。

なお、詐欺による取消し、不法取得目的による無効に該当する事案はありません。

*全体に占める割合は、お支払い件数とお支払いの対象とならなかった件数の合計を分母として算出しています。

用語について

告知義務違反による解除	保険契約のご加入に際して、故意または重大な過失によって、会社が告知を求めた事項について事実を告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合にはご契約を解除(ご加入後2年以内)することがあります。
免責事由該当	約款には、保険金・給付金ごとに、免責事由としてお支払いできない場合を規定しています。主なものとしては、死亡保険金について、ご契約後一定期間内の被保険者の自殺、災害死亡保険金について、契約者・被保険者の故意または重大な過失による被保険者の死亡、被保険者の無免許運転および酒気帯び等運転による死亡等の場合があります。
支払事由非該当	約款には、保険金・給付金ごとに、お支払事由を規定していますが、この支払事由に該当しない場合には保険金・給付金をお支払いできません。お支払いできない主なものとして、給付金については、約款に定める手術にあてはまらない場合等があります。
詐欺による取消し	告知義務違反の内容が特に重大な場合などには、詐欺として、ご契約を取消すことがあります。
不法取得目的による無効	保険金・給付金を不法に取得する目的をもって、保険契約にご加入された場合には、ご契約を無効とすることがあります。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取する目的で故意に事故を起こしたり、ご請求に際して診断書偽造などの悪質な行為が認められた場合には、ご契約を解除することがあります。

平成26年度決算の概要

1 業績の状況

新契約年換算保険料(新規契約+転換純増加)は、前年度比106.5%と伸展しました。特に新規契約は、営業職員チャネルおよび代理店チャネル双方において販売が好調に推移し、前年度比114.1%と大きく伸展しました。

一方、消滅契約年換算保険料(解約+失効+減額-復活)は、前年度比90.2%と大幅に改善しました。

保有契約年換算保険料は、前年度末比98.5%となりました。そのうち、「第三分野部分」の保有年換算保険料は前年度末比102.4%となり、保有契約年換算保険料全体に占める割合は、前年度末に比べて1.2ポイント上昇し、32.0%となりました。

なお、貯蓄性商品を除く保障性商品の保有契約年換算保険料は、前年度末に対し増加し、反転しました。

個人保険・個人年金保険の新契約(新規契約+転換純増加)の状況

区 分	平成25年度	平成26年度	前年度比
新契約年換算保険料 (新規契約+転換純増加)	235億円	251億円	106.5%
うち新規契約	180億円	206億円	114.1%
うち転換純増加	54億円	44億円	81.4%
うち第三分野部分	154億円	160億円	104.1%

個人保険・個人年金保険の消滅契約の状況

区 分	平成25年度	平成26年度	前年度比
消滅契約年換算保険料 (解約+失効+減額-復活)	237億円	214億円	90.2%
うち解約・失効契約	212億円	193億円	90.8%
対年度始消滅率	4.21%	3.88%	△0.33ポイント

差額(新契約-消滅契約)の状況

区 分	平成25年度	平成26年度	対前年度増減
新契約年換算保険料-消滅契約年換算保険料	△2億円	36億円	+38億円

個人保険・個人年金保険の保有契約の状況

区 分	平成25年度末	平成26年度末	前年度末比
保有契約年換算保険料	5,524億円	5,442億円	98.5%
うち第三分野部分	1,702億円	1,743億円	102.4%
構成比	30.8%	32.0%	+1.2ポイント

保障性商品の保有契約の状況

区 分	平成25年度末	平成26年度末	前年度末比
保障性商品の保有契約年換算保険料	2,974億円	2,974億円	100.0%

(注) 1. 全て年換算保険料ベースで記載しています。

新契約、消滅契約、解約・失効契約、保有契約の年換算保険料については下記のとおりです。

- ・年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- ・「第三分野部分」とは、「第三分野商品」の保険料と、傷害・疾病・介護等のいわゆる第三分野の保障に充当される「特約」の保険料を商品の種類を問わず集計したものの合計です。

2. 対年度始消滅率は、消滅契約年換算保険料(解約+失効+減額-復活)を年度始保有年換算保険料で除して算出しております。その前年度比欄は、対前年度増減を表示しています。

3. 保有契約年換算保険料の第三分野部分構成比の前年度末比欄は、対前年度末増減を表示しています。

4. 保障性商品の保有契約年換算保険料は、貯蓄性商品を除く、死亡保障および、医療保障・介護保障・代理店で販売している無配当団体医療保険等の第三分野の合計です。

2 収益の状況

基礎利益の状況

基礎利益は、費差損益および危険差損益が保有契約の減少等により減少したものの、逆ざや額が利息および配当金等収入の増加、満期等に伴う高予定利率契約の保有減少により改善したことから、276億円と前年度を上回りました。

区 分	平成25年度	平成26年度	対前年度増減
基 礎 利 益	269億円	276億円	+6億円
費 差 損 益	140億円	120億円	△19億円
危 険 差 損 益	840億円	804億円	△36億円
逆 ざ や 額	△711億円	△649億円	+61億円

※逆ざや額は、基礎利益の内訳という観点からマイナスの値として表示しています。

基礎利益とは？

収入保険料や保険金支払・事業費支出等の保険関係の収支と利息配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、経常利益から有価証券の売却損益・評価損益等のキャピタル損益および臨時損益を差し引いた額です。

$$\text{基礎利益 } 276\text{億円} = \text{経常利益 } 506\text{億円} - \text{キャピタル損益 } 134\text{億円} - \text{臨時損益 } 95\text{億円}$$

基礎利益の3つの要素を一般的に三利源とよんでいます。

生命保険の保険料は、予定した事業費率、保険事故発生率、運用利率を使用して設定しており、この予定した率と実際の率との差から、費差損益、危険差損益、利差損益(損の場合、逆ざや)が算出され、この合計が基礎利益となっています。

費差損益とは？

契約時に想定した予定事業費率にもとづく予定事業費収入額と、実際の事業費支出額との差額です。

危険差損益とは？

契約時に想定した予定死亡率等の保険事故発生率にもとづく保険金・給付金等の予定支払額と、実際の保険金・給付金等の支払額との差額です。

逆ざや額とは？

契約時に想定した運用利回り(予定利率)にもとづく予定運用収益(予定利息)と、実際の運用収益との差額です。

「逆ざや額」の算出方法

生命保険会社は、次の計算式で逆ざや額を計算しています。

$$\text{逆ざや額 } 649\text{億円} = \left(\text{基礎利益上の運用収支等の利回り } 2.25\% \text{ (注1)} - \text{平均予定利率 } 3.60\% \text{ (注2)} \right) \times \text{一般勘定責任準備金 } 4兆8,083\text{億円(注3)}$$

(注1) 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものを分子とし、一般勘定責任準備金で除した利回りのことです。

(注2) 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(注3) 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方法で算出しています。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

3 財務の状況

有価証券の含み損益の状況【一般勘定】(時価のあるもの)

有価証券全体では4,256億円の含み益となりました。

区 分	平成25年度末	平成26年度末	対前年度末増減
有 価 証 券 全 体	2,209億円	4,256億円	2,047億円
う ち 国 内 株 式	544億円	1,058億円	513億円
う ち 国 内 債 券	1,544億円	2,650億円	1,106億円
う ち 外 国 証 券	54億円	452億円	397億円
う ち そ の 他 の 証 券	29億円	52億円	23億円

ソルベンシー・マージン比率の状況

ソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べ、98.7ポイント上昇し、667.7%となりました。

区 分	平成25年度末	平成26年度末	対前年度末増減
ソルベンシー・マージン比率	569.0%	667.7%	+98.7ポイント

ソルベンシー・マージン比率とは？

■ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。

生命保険会社は、責任準備金を積立てることにより、通常予測できる範囲のリスク(危険)については対応可能ですが、大震災・株価の大暴落など通常予測できない事態が起こることもあります。ソルベンシー・マージン比率は、このような通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。この指標が200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることになります。

ソルベンシー・マージン比率は、次の算式で算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100(\%)$$

■ソルベンシー・マージン総額について

ソルベンシー・マージン総額には、基金、劣後ローン、諸準備金、その他有価証券・不動産の含み損益等が含まれます。

基 金：株式会社の資本金に相当する資本性資金

劣 後 ロ ー ン：他の債務よりも債務弁済の順位が低い無担保のローンで、自己資本に近い性格を有している資金

主 な 諸 準 備 金：【価格変動準備金】有価証券等の価格下落時に生じる損失に備えて積立している準備金

【危険準備金】死亡率や運用利回りが予定よりも悪化する場合に生じる損失に備えて積立している準備金

【基金償却準備金】基金の償却に備えて積立している準備金

■リスクについて

ソルベンシー・マージン比率の計算に用いるリスクには次のものがあります。

保 険 リ ス ク：大災害の発生等に伴い、保険事故発生率が通常の予測を超えることによって発生し得るリスク

第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク：第三分野保険の保険事故発生率等が通常の予測を超えることによって発生し得るリスク

予 定 利 率 リ ス ク：運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク

最 低 保 証 リ ス ク：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク

資 産 運 用 リ ス ク：株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク

経 営 管 理 リ ス ク：業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク

実質純資産額

実質純資産額は、前年度末に比べ、2,420億円増加し、8,563億円となりました。

区 分	平成25年度末	平成26年度末	対前年度末増減
実 質 純 資 産 額	6,143億円	8,563億円	+2,420億円

実質純資産額とは？

実質純資産額とは、資産の合計(有価証券や不動産等)から負債の合計(価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除く)を差し引いたものです。資産については時価評価する一方、負債については時価評価しないため、市場金利が著しく変動する場合等には、公社債の含み損益(時価評価額と帳簿価額の差額)が大きく変動し、実質純資産額も大きく変動する傾向があります。

実質純資産額は生命保険会社の健全性を判断する行政監督上の指標の一つであり、この数値がマイナスになると監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。ただし、実質純資産額から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額がプラスとなり、かつ、流動性資産を確保している場合には、原則として監督当局は業務停止命令を発出しないこととされています。

(ご参考)実質純資産額から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額

区 分	平成25年度末	平成26年度末	対前年度末増減
実質純資産額から満期保有目的の債券 および責任準備金対応債券の含み損益 を除いた金額	4,491億円	5,713億円	+1,222億円

※満期保有目的の債券：満期まで保有する意図をもって保有する社債その他の債券のことをいい、償却原価法による評価が認められた資産です。

責任準備金対応債券：生命保険契約の負債特性(生命保険契約は長期にわたるなど)を考慮し、資産と負債の金利変動によって生じる時価の変動を概ね一致させるような管理を行っている債券であり、日本公認会計士協会の業種別監査委員会報告第21号において、一定の要件を満たした場合、償却原価法による評価が認められた資産です。

4 収支の状況

損益計算書

(単位：億円、%)

科 目	平成25年度	平成26年度	前年度比
経 常 収 益	6,868	6,734	98.1
保 険 料 等 収 入	4,114	4,059	98.7
うち個人・個人年金保険料	3,937	3,883	98.6
資 産 運 用 収 益	1,748	1,576	90.2
うち利息および配当金等収入	1,174	1,183	100.7
うち有価証券売却益	461	227	49.3
そ の 他 経 常 収 益	1,005	1,098	109.2
うち責任準備金戻入額	784	872	111.2
経 常 費 用	6,339	6,228	98.3
保 険 金 等 支 払 金	4,645	4,600	99.0
うち 保 険 金	1,527	1,462	95.7
うち 解 約 返 戻 金	1,126	1,058	94.0
資 産 運 用 費 用	371	306	82.6
うち有価証券売却損	180	70	39.3
うち有価証券評価損	1	0	16.8
事 業 費	956	952	99.6
そ の 他 経 常 費 用	366	368	100.6
経 常 利 益	529	506	95.7
特 別 利 益	9	24	258.4
うち固定資産等処分益	9	24	258.4
特 別 損 失	39	45	115.8
うち固定資産等処分損	7	6	84.5
うち 減 損 損 失	17	21	124.4
うち価格変動準備金繰入額	15	18	120.7
税 引 前 当 期 純 剰 余	498	485	97.2
法 人 税 等 合 計	0	112	33819.8
当 期 純 剰 余	498	372	74.7

保険料等収入

保険料等収入は、保有契約の減少に伴い、前年度比98.7%となりました。

資産運用収益・資産運用費用

資産運用収益は、有価証券売却益の減少を主因に、前年度比90.2%となりました。
また、資産運用費用は、有価証券売却損の減少を主因に、前年度比82.6%となりました。

保険金等支払金

年金や給付金は増加したものの、満期保険金や解約返戻金の減少を主因に、前年度比99.0%となりました。

事業費

事業費は、代理店チャネルの事業拡大に伴う先行投資負担が発生したものの、物件費等の効率化に取組んだ結果、前年度より3億円減少しました。

経常利益・当期純剰余

経常利益は506億円、当期純剰余は372億円となりました。

5 資産・負債等の状況

資産主要項目

(単位：億円)

科 目	平成25年度末	平成26年度末	増減額 (対前年度末)
現預金・コールローン	2,401	2,129	△271
買入金銭債権	639	567	△71
有 価 証 券	40,819	41,500	+681
うち 公 社 債	30,838	29,089	△1,748
うち 株 式	2,433	2,995	+561
うち 外 国 証 券	6,903	8,583	+1,680
貸 付 金	7,153	7,184	+30
有 形 固 定 資 産	4,283	4,215	△68
繰 延 税 金 資 産	444	152	△292
そ の 他	517	563	+46
資 産 の 部 合 計	56,259	56,313	+53

有価証券

国内株式は、株価上昇等を主因として残高は増加しました。
国内と比較して相対的に金利水準の高い外国債券への入替えを行った結果、公社債は減少し、外国証券の残高は増加しました。

繰延税金資産

繰延税金資産は、有価証券の含み損益の改善を主因に、減少しました。

負債・純資産主要項目

(単位：億円)

科 目	平成25年度末	平成26年度末	増減額 (対前年度末)
保 険 契 約 準 備 金	50,881	49,938	△943
うち 責 任 準 備 金 ※	50,029	49,157	△872
そ の 他	2,266	2,302	+35
負 債 の 部 合 計	53,148	52,240	△907
純 資 産 の 部 合 計	3,111	4,072	+960
うち 基 金 等 合 計	3,139	3,441	+301
うち 基 金	1,660	1,660	-
うち 剰 余 金	1,476	1,778	+301
損 失 填 補 準 備 金	1	1	+0
そ の 他 剰 余 金	1,475	1,776	+300
基 金 償 却 準 備 金	1,485	1,520	+35
社 員 配 当 平 衡 積 立 金	2	69	+66
当 期 未 処 分 剰 余 金 (△は当期末処理損失)	△11	187	+199
うち その他有価証券評価差額金	440	1,095	+654
うち 土 地 再 評 価 差 額 金	△469	△464	+4
負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	56,259	56,313	+53

責任準備金

責任準備金は、保有契約の減少に伴い、減少しました。

※ 責任準備金 当社の責任準備金の積立方法は、最も安全性の高い「平準純保険料式」です。

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しています。

内部統制システムの基本方針

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。

- ・社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。
- ・全役職員が具体的に遵守すべき規程を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。
- ・各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。
- ・市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。
- ・職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査部による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。

また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、次の体制を構築することとする。

- ・実質子会社が、各社の規模・特性を踏まえた取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、および実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制の整備・強化を図るよう管理・指導する。
- ・実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制を整備する。
- ・実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。
- ・当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。

7. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、監査役の当該使用人に対する指揮命令が実効的に行われるために、必要な知識と経験を備えた者を継続的に配置するとともに、当該使用人の人事異動、勤務考課および懲戒処分については、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。

なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

8. 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の取締役または使用人および実質子会社の取締役、監査役、使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見または報告を受けた場合に、直ちに監査役に報告する体制を整備するとともに、当該報告をした者に対する不利益処分等は行わない。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。

また、監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役からの求めに応じる体制とする。

お客様情報の保護

情報資産を適切に保護するための管理態勢

当社では、お客様にご提供する商品・サービスの特性から、お客様の契約情報ならびに健康情報等の重要な情報を必要な範囲内でお預かりしています。

当社は、このようなお客様に関する情報の保護を最も重要な経営課題のひとつとして認識しています。さらに、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関連法令等を踏まえ、お客様情報や個人情報の保護態勢を確立し、厳正な取扱いを推進しています。

当社の情報資産を適切に保護するための基本方針である「セキュリティポリシー」を制定し、全役職員が「契約者に対する責任」および「社会に対する責任」を果たし、更なる信頼度向上を目指すために、情報資産の安全性(セキュリティ)を確保・向上させることが当社の重要課題であると認識し、健全かつ適切な管理運営態勢の確立に努めています。

お客様情報の管理態勢

当社の「最重要情報資産」であるお客様に関する情報の取扱いに関しては、個人情報取扱事業者として、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関連法令等を踏まえたお客様情報保護に対する厳格な管理態勢をとっています。さらに、「コンプライアンス遵守規準」においても適切かつ厳正な情報管理をすることを定め、お客様情報・個人情報の保護・強化を図っています。

「お客様情報および個人情報の保護に関する規程」により、お客様情報等の保護に対する責務と役割の明確化、社内の安全管理措置の整備・推進等を図っています。あわせて、「個人情報保護方針」をホームページや店頭にて公表しています。(詳細は次ページを参照願います。)

さらに、「情報資産保護強化委員会」において、お客様情報・個人情報を含む全社的な情報資産の保護に関する事項を協議・決定し、お客様に関する情報をはじめとする情報資産の厳正な管理に努めています。

具体的な取組みの内容

主な取組みとしては、社内インフラの整備をはじめ、定期的な社内検査・監査の実施および教育・啓発活動等を通じたお客様に関する情報管理の徹底を図っています。

〈社内インフラの整備〉

- ①「個人情報保護方針」をホームページで開示
- ②お客様情報の取扱方法等を具体的に記載した「事務手続要領書」および利用範囲・保存期間等を記載した「情報管理台帳」の機械管理の実施、全国活動拠点での一律閲覧へ対応
- ③お客様情報が記載された帳票・リスト等への情報区分・作成年月日・保存期間・担当所属名等の表示、お客様情報が記載された帳票の削減・表示内容の削減・ペーパーレス化による管理・徹底
- ④お客様に関する情報をはじめとする情報資産の物流の安全化に向けた対応、「社内便授受管理システム」の実施
- ⑤お客様あて通知におけるプライバシー保護対応として、シーリング(目隠しシール添付)・ドライシーラー(圧着型見開きハガキ)化、口座番号のマスク表示の推進
- ⑥営業用携帯端末「ハンディアイV」で使用するお客様情報や事務用端末等で作成した文書ファイルの本社サーバでの一元管理、端末内データの暗号化実施
- ⑦お客様情報への不正アクセス・不正情報取得・情報漏えい等を防止するために、不正侵入防御システムやウイルス対策ソフト等による対策を実施

〈社内教育・啓発活動〉

- ①「お客様情報保護強化月間」(年3回)を設定し、お客様情報保護に関する全役職員等の教育・啓発およびお客様情報等の安全管理の強化に向けた諸対策を実施
- ②所属ミーティング(本社)、オフィス・エキスパート会議(支社)、あさひマスターコース(営業所)等を通じた全役職員等への社内教育の実施

● 個人情報保護方針(お客様のプライバシー情報の取扱いについて) ●

当社(朝日生命保険相互会社)は、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」(以下、個人情報保護法といいます。)および関連する法令、一般社団法人生命保険協会の定める指針等を遵守し、以下の考え方に沿って、お預かりしたお客様に関する個人情報の保護に取り組んでまいります。また、適正な個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善してまいります。

1.個人情報の取得と利用目的

お客様とのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくために必要な情報を取得させていただいております。当社は、お客様に関する個人情報を取得するにあたっては、その利用目的を本個人情報保護方針により公表し、お客様から直接書面等によりお客様に関する個人情報を取得する場合には、その利用目的を明示することといたします。当社は、お客様ご本人の事前の同意がある場合、または法令に基づく場合でない限り、取得させていただいた情報は、以下の目的の達成に必要な範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。なお、法令により個人情報の利用目的が限定されている場合は、これを遵守いたします。

- ・ 当社の保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・ 当社または関連会社・提携会社の各種保険商品・金融商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ・ 当社業務の情報提供・運営管理、市場調査、商品・サービスの開発・研究
- ・ 当社の与信判断・与信後の管理
- ・ 当社職員の採用判断・入社後の人事管理

2.取得する個人情報の種類

お客様の住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業等、上記の利用目的の達成に必要な情報を取得させていただいております。また、当社の提供する各種サービスに関連し、必要な情報をご提出いただく場合があります。

3.個人情報の取得方法

主に申込書・契約書やアンケートにより、お客様の個人情報を取得させていただいております。また、キャンペーン等の実施によりインターネット・はがき等で情報を取得させていただく場合があります。情報の取得にあたっては、個人情報保護法および関連する法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4.個人情報の第三者への提供

以下のいずれかに該当する場合を除いて、お客様に関する個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) お客様の事前の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命・身体・財産の保護(または公共の利益)のために必要であると考えられる場合
- (4) 一般社団法人生命保険協会および一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等との間で生命保険制度を健全に運営するために共同で利用する場合
- (5) 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき利用目的の達成に必要な範囲で業務委託を行う場合
- (6) 個人情報保護法に定められたお客様ご本人の同意を要しないでお客様に関する個人情報を提供することが認められている手続きに則して提供する場合
- (7) 保険契約の引受リスクを適切に分散するために再保険会社と再保険契約を締結する場合

5.個人情報の保護管理

当社は、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のため、以下の安全管理対策を含む必要な措置を講じ、お客様の個人情報を適切に管理いたします。

- (1) 「情報資産保護強化委員会」の設置等、体制の整備による情報の適正な管理および保護の推進

- (2) 情報の取扱いに関する従業員への積極的な教育
- (3) 情報システムにおける技術的な安全管理方式の強化・推進
- (4) お客様の個人情報の取扱いを委託する際の委託先に対する適切な管理・監督

6.ご契約内容の照会・変更等のお手続き

ご加入いただいている生命保険の「ご契約内容」に関する照会、「お手続きの状況」に関する照会、ご契約内容の変更等、各種お手続きについては、コールセンターや当社お客様窓口にてお受けしております。お手続きについては手数料はかかりませんので、お気軽にお申出ください。(一部、ATMでのお取引等は手数料がかかる場合がございます。あらかじめご了承ください。)

7.お客様からの開示・訂正等のご請求

お客様から「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」に規定するところにより当社の保有個人データの開示、訂正、利用停止、利用目的の通知等を求められた場合、お客様ご本人からの求めであることを確認させていただいたうえで、法令の定めるところに従って、回答・対応させていただきます。「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」の詳細をご確認のうえ、お申出ください。なお、「保有個人データの開示」「保有個人データの利用目的の通知」のお手続きについては、手数料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

8.お客様からのご照会・ご意見・ご要望の受付窓口

本個人情報保護方針の内容、当社の個人情報の安全管理措置等の取扱いその他の当社の個人情報の取扱いにつきまして、ご照会・ご意見・ご要望がございましたら、下記のお問合せ先までお申出ください。お申出いただいたご意見等をもとに、適切かつ迅速な対応を図ることに努めてまいります。

<お問合せ先>お客様サービスセンター

電話番号：0120-714-532

受付時間：月曜日～金曜日9：00～17：00 土曜日9：00～12：00、13：00～17：00

※日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)は営業していません。

9.当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問合せ先>(一社)生命保険協会 生命保険相談室

電話番号：03-3286-2648 〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9：00～17：00(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

※本個人情報保護方針は、当社ホームページ(<http://www.asahi-life.co.jp>)に掲載するほか、当社お客様窓口にて掲示・備付けしております。

※本個人情報保護方針4条(4)項の特定共同利用の詳細および「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」の詳細については、当社ホームページ(<http://www.asahi-life.co.jp>)に掲載するほか、当社お客様窓口にて備付けしております。

※本個人情報保護方針6条のコールセンターは、8条のお問合せ先であるお客様サービスセンターとなります。

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

当社は、健全・透明・公正な事業活動を行い、お客様の信頼にお応えするため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスを推進するとともに、企業文化としての定着化を図っています。

全役職員が適法・適正な業務を常に心がけ、違法・不適正な業務の防止を図るとともに、万一違法・不適正な業務が発生した場合には、迅速・的確な対応を図ることとしています。

基本方針・遵守規準等

全役職員が遵守すべき基本方針および遵守すべき規準として、それぞれ「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス遵守規準」を制定しています。これらは、「コンプライアンスマニュアル」への掲載や研修等により周知・徹底しており、全役職員がその趣旨・内容を踏まえて、業務を遂行しています。

また、コンプライアンスの実行計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、その推進状況を定期的に検証することなどにより、より高度なコンプライアンス態勢を目指した取り組みを行っています。

組織・体制

社長を議長、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」において、社外弁護士からの専門的な意見等を得ながら、経営の最重要課題のひとつであるコンプライアンスについての協議を行っています。また、コンプライアンスの統括部署である「コンプライアンス統括部」が、コンプライアンスに関する具体的な施策を推進しています。

本社各部署、各統括支社・支社においては、各組織のコンプライアンス推進の責任者として「遵守責任者」「遵守推進者」を任命し、コンプライアンスの徹底を図っています。さらに、「コンプライアンス統括部」に配置した「シニアコンプライアンス・オフィサー」が各組織によるコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行うことで、コンプライアンス態勢を強化しています。

また、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口として「コンプライアンス相談窓口」を「コンプライアンス統括部」に設置するとともに、社外相談窓口を設置し、弁護士が相談を受け付けています。

教育・研修

コンプライアンスに関する基本方針、その推進体制および具体的な事例解説等を掲載した「コンプライアンスマニュアル」を作成しています。本マニュアルは、全役職員が業務を遂行する際に参照するなどして活用しています。

また、会議、研修等を通して、コンプライアンスに関する教育や知識付与を行い、コンプライアンスの推進・徹底に向け、積極的に取り組んでいます。

● コンプライアンス基本方針 ●

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図る。

このため、社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。

また、全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。

さらに、各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取り組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

これらに加えて、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

● コンプライアンス遵守規準 ●

「コンプライアンス遵守規準」は、朝日生命役職員が業務の遂行にあたり、法令、就業規則、その他の職務に関する規程ならびに社会的規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行っていくための遵守すべき基本原則・規準を明示したものです。また、社会の良き市民として尊重すべき規準を併せて明示しています。朝日生命役職員は、本規準ならびにその精神を遵守し、社会倫理に則した行動の徹底と当社の信用の向上に努めなければなりません。また、他の役職員の本規準に反する行為を黙認してはなりません。

第 I 章 業務遂行上の規準

第 1 条 (公正・透明・自由な競争の確保)

1. 職務遂行にあたっては、関連する法令・社内規程および社会的規範を遵守する。
2. カルテル行為、不当な取引の強要、総代・契約者に対する不正な便宜・利益の提供、インサイダー取引等、不正・不当な取引・行為を排除し、市場ルールに則った公正・透明・自由な競争を行う。

第 2 条 (適正な保険事業およびお客様サービス)

1. 民法・商法・保険業法、その他の保険募集に係わる関連法令・社内規程を遵守するとともに、これら法令・規程の趣旨を十分に理解・尊重し、適正な募集活動を行う。
2. 保険金・給付金等の諸支払等について、これを適切に行う。また、特定のお客様に対する不公正な取扱いや不当な利便の提供を行ってはならない。
3. お客様に信頼され、ご満足いただけるよう、広くお客様の声をお聞きしたうえで、お客様のニーズに応えられる質の高い商品およびお客様の視点に立ったサービスを提供する。

第 3 条 (適正かつ健全な資産運用)

お客様の資産の受託者として、法令・社内規程に則った適正なプロセスを通じて、健全かつ効率的な資産運用を行う。

第 4 条 (適切かつ厳正な情報管理)

お客様のプライバシー保護の重要性を十分認識し、お客様データその他の社内情報の取扱いについては、社内規程に則り適切かつ厳正に管理する。

第 5 条 (お客様・社外関係者との節度ある取引関係の確保)

1. お客様・社外関係者との間で、以下の行為を行ってはならない。
 - ① 商慣習の枠を超え、社会一般の接遇として容認され難い接待や金品の贈答等を行うこと、またはそれらを受けること
 - ② その他誤解を招く恐れのある金銭的利害関係を持つこと
2. 公務員およびこれに準ずる者(みなし公務員)に対しては、接待、金品の贈答、便宜の提供等を行ってはならない。

第 6 条 (反社会的勢力との関係遮断)

1. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。
2. 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両方から法的対応を行う。
3. 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマネー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。

第 7 条 (公正・効率的な会社資産・公金の使用)

会社の資産・事業費の公正・効率的な活用に努め、公私混同・冗費の支出等、不適切・不正な使用はしてはならない。

第 8 条 (良好な職場環境・社内秩序の確保)

1. 就業規則・労働協約等を遵守し、健全・効率的・快適な職場環境を確保する。
2. 役職員間で、以下の行為を行ってはならない。
 - ① 金銭貸借およびこれに準ずる行為
 - ② 社会通念上相当と認められる範囲を超える儀礼的な贈答等

第 9 条 (経営情報の開示)

お客様や社会に対し、事業活動に関する情報を正確かつ積極的に伝える。

第Ⅱ章 社会の良き市民としての規準

第10条(社会貢献活動の推進)

社会の健全かつ持続的な発展に向け、社会貢献活動に積極的に取り組む。

第11条(人権・人格の尊重)

個人の人権・人格を尊重し、かつ「人権に関する宣言」を認識するとともに、あらゆる差別、セクシュアル・ハラスメント等につながる行為を行ってはならない。

第12条(環境への配慮)

環境問題に留意し、環境に悪影響を及ぼすことのないよう十分配慮する。

第13条(私人としての規準)

公共性の高い事業に携わっていることを自覚し、社会生活においても常に自らの倫理観を高め、社会的良識をもって行動する。

生命保険業務に関する指定紛争解決機関について

一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者の指定を受けた紛争解決機関です。

当社は、平成22年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。

当社ホームページに「生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について」を掲載しております。

平成22年10月1日以降、当社の商品パンフレット、「ご提案書(契約概要)」、「ご契約のしおり-定款・約款」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」等に指定紛争解決機関について下記の説明を記載しております。

指定紛争解決機関について

- この商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会です。
- 一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
(ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>)
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

反社会的勢力との関係遮断に向けた対応

基本認識

当社は、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、会社の重要方針等に以下のとおり定めています。反社会的勢力とは、保険契約をはじめ一切の取引は行いません。

会社の重要方針等

【内部統制システムの基本方針・コンプライアンス基本方針 抜粋】

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

【コンプライアンス遵守規準 抜粋】

第6条(反社会的勢力との関係遮断)

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。
- (2) 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (3) 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマネー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。

態勢および取り組み

コンプライアンス会議傘下の「反社会的勢力対策委員会」では、反社会的勢力との関係遮断、不当要求等の被害防止に向けた諸対策の実施について、全社的かつ広範囲な協議を行い、態勢の強化を図っています。

反社会的勢力は、役職員を標的として不当要求を行ったり、身に危険を及ぼすような行為を行うことも懸念され、防犯の観点からも平時より対応態勢を整えており、事案が発生した場合には組織として対応します。

また、所轄警察署や暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築に努めています。

お客様への販売・勧誘にあたって

当社は、生命保険その他の金融商品の販売にあたりましては、以下の基本姿勢をもってお客様に信頼をいただける販売活動を行います。

1. 法令等の遵守

社会規範および保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法等の法令を遵守し、お客様にご満足いただける適正な業務を行います。

2. 適切な勧誘

お客様の状況やご要望に基づき、必要な保障額など具体的なニーズをご一緒に考えながら、お客様のライフスタイルに応じた商品設計および各種のご提案をいたします。

商品のご提案に際しては、お客様にとってご無理のない場所、時間帯、方法によることを心がけます。

また、未成年者、特に15歳未満を被保険者とする生命保険契約については、適正な保険金額を設定した上で、お客様のニーズを踏まえた勧誘に努めます。

3. 重要事項の説明

商品のご提案およびご契約の申込みの際には、お客様に商品の内容、ご契約の内容等の重要事項をご理解いただけるよう努めます。

4. 変額保険、投資信託等のご提案に際して

変額保険、投資信託などの市場の動向等に大きく影響される商品の販売にあたっては、お客様のご契約の目的や投資の経験等、お客様の状況をご確認させていただきながら適切な商品設計および各種のご提案をいたします。

5. お客様に関する情報の保護

プライバシー保護の重要性を認識し、お客様に関する情報については、適正かつ厳正に管理いたします。

6. 教育・研修

お客様の期待、信頼にこたえるために必要な資格の取得および知識の向上に努めます。

リスク管理体制

基本的な考え方

生命保険会社を取り巻く経営環境は絶えず変化しています。その中で、様々なリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理することで、安定的な利益を確保し、健全な財務基盤の強化を通じて、企業価値を増大させていくことが極めて重要です。当社では、長期にわたる生命保険契約上の責務を確実に遂行するため、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化に努めています。

リスク管理体制

当社では、経営戦略目標の達成に向けて、適切なリスク管理を行うことを目的に、全社的な方針として、「リスク管理の基本方針」を取締役会で定めています。

この基本方針では、生命保険会社が直面するリスクの種類・所在を特定した上で、それぞれのリスクに対する管理手法や管理体制等を定めています。また、特定されたリスクごとに、そのリスクの特性に応じた方針、規程、ルール等を整備しています。

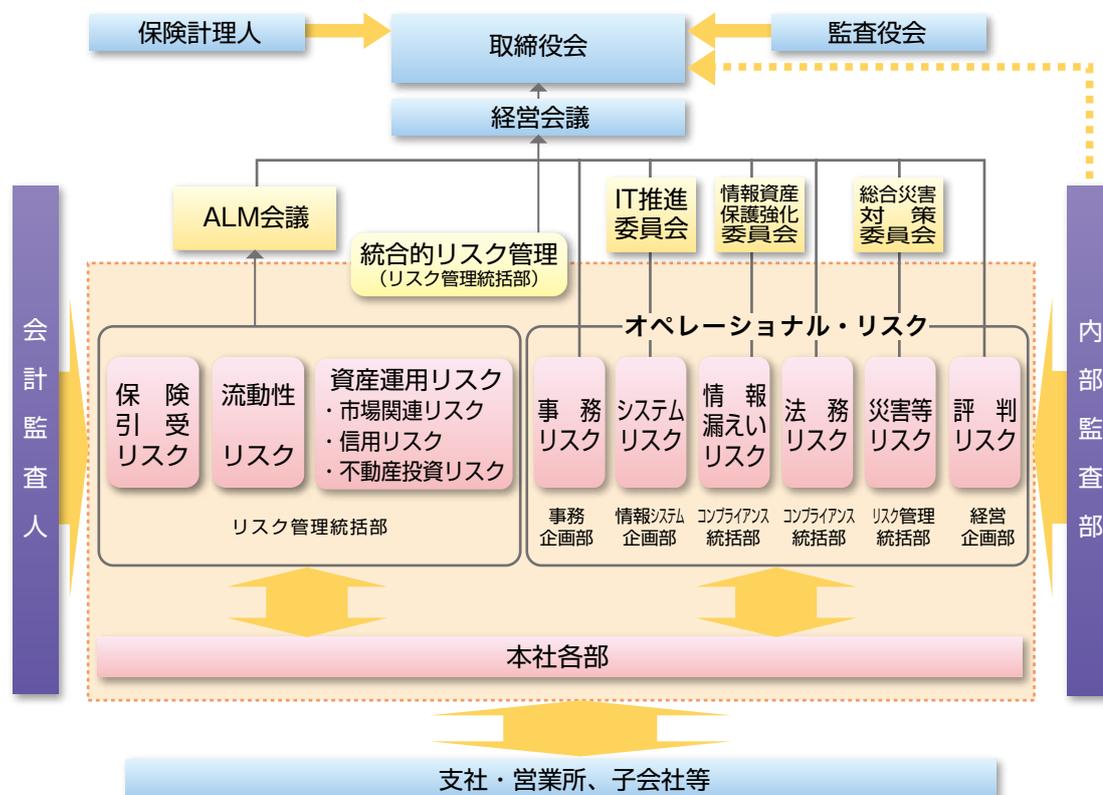
各リスク管理部署は、基本方針、規程、ルール等に従い、定期的なリスク状況の把握、報告等、適切なリスク管理に努めています。

さらに、当社を取り巻く様々なリスクはそれぞれが独立的ではなく、相互に関連し影響を及ぼすことがあることから、包括的にリスクを管理する部署を設けています。

リスク管理の状況は、ALM会議等を通じて取締役会、経営会議に報告され、取締役会、経営会議は、その報告にもとづいて最適な経営上の意思決定を行います。

なお、これらのリスク管理の仕組みの適切性につきましては、内部監査部がその実効性を監査することとしています。

リスク管理体制概要



統合的リスク管理(ERM)の取組み

当社の経営の健全性および適切性の確保のため、当社を取り巻く様々なリスクについて、包括的に管理し、定性的・定量的に適切に把握し対応を行う「統合的リスク管理(ERM: Enterprise Risk Management)」を推進しています。

具体的には、各所属がCSA(内部統制活動の自己評価)の実施・推進を通じて把握したリスクをリスク管理統括部で一元的に管理し、当社のリスクプロファイル(保有リスクの特性)として取り纏め、全社的な視点から、リスクを評価のうえ課題を認識し、重要度に応じた対応策を実施しています。

あわせて、経営戦略と結びついたリスク管理を実践していくために、現在および将来の経営リスクと自己資本等の評価を自ら行う「ORSA(Own Risk and Solvency Assessment: リスクとソルベンシーの自己評価)」の導入に着手するなど、統合的リスク管理態勢の高度化を進めています。

現行会計ベースでの自己資本の充実度の評価として、金融市場の悪化や死亡率・給付率等の悪化などにより、ある一定の確率のもとで1年間に生じ得る会社全体の最大損失額である統合リスク量を測定し、統合リスク量と自己資本等の経営体力とを対比することで、資産・負債戦略やリスク・リターン戦略の適切性の確認に活用しています。

また、資産・負債の総合的な管理として、負債特性に応じた区分ごとに、資産運用方針・リスク管理方針を策定し、その方針に基づく運用状況・リスク管理状況を確認しています。一部の保険契約について、資産である円建債券の一部を金利変動リスクの回避を目的に、「責任準備金対応債券」に区分して管理し、償却原価法による評価を行っています。(詳細は99ページをご参照ください。)

さらに、時価評価した資産・負債の差額の変動をリスクとして計測・分析する経済価値ベースでの統合リスク量をモニタリングしています。

なお、将来的に負債の経済価値評価が導入された場合には、資産の時価評価に加え、負債についても時価評価されることから、金利上昇時などには、資産価値が減少するとともに負債である責任準備金の評価額も減少します。したがって、資産と負債の金利変動における影響度合いが概ね一致していれば、経済価値ベースの純資産額(資産負債差額)の変動は抑制されることになります。

当社においては、この考え方に従って、保有する資産を生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核に据え、「責任準備金対応債券」を活用しつつ、資産と負債の金利変動による影響を軽減するよう努めるとともに、統合リスク量に対する経済価値ベースの純資産額の充足率を確認しています。

ストレステストの実施

ストレステストとは、金融市場の大幅な変化等により当社の資産運用ポートフォリオの時価・損益が悪化するシナリオや、大地震等の発生により保険金等のお支払いが増加し、損益が悪化するシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を把握・分析する手法です。ストレステストの結果は経営会議等に定期的に報告され、必要に応じて経営上又は財務上の対応の検討に活用しています。また、資産運用リスクのストレステストについては、資産運用計画の検証やヘッジ対応方針の策定等にも活用しています。

なお、発生する確率は低いが、発生した場合には非常に巨大な損失等をもたらすリスクに直面する事象への対策を検討する観点から、財務の健全性に相応に影響を与えるシナリオを複合的に組み合わせたストレステストを実施し、経営会議等に報告しています。

各リスク管理の取組み

□保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクのことをいいます。当社では、市場動向を踏まえた慎重な利率設定や十分なデータにもとづく保険事故発生率の分析等を行うことで、将来にわたって保険金等のお支払いが確実に遂行できるよう適切な保険料水準を設定しています。

商品開発にあたっては、設定された料率等に対する検証を独立したリスク管理統括部が行い、適切な保険料設定となっていることを確認しています。また、既存の商品については、定期的に保険事故の発生率の分析等を踏まえた商品別の損益分析を行い、経営会議に報告する体制としています。とりわけ、ニューリスク商品(開発後間もな

い新しい保障内容の第三分野保険等)に関する保険事故の発生率等に対しては、早期のモニタリングに努めています。

さらに、再保険の活用に関しては、出再先の格付の状況が一定水準以上であること、危険差損益の発生状況等から出再する保険金額について適切な水準とすること等、再保険に関する管理方針を定め、再保険管理部署から独立したリスク管理統括部が、その遵守状況を確認しています。

②流動性リスク

流動性リスクとは、資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保のため通常よりも著しく低い価格での資産の売却を余儀なくされる、あるいは市場の混乱等により通常取引を行えない等の理由により損失を被るリスクのことをいいます。

当社の資産ポートフォリオは、有価証券等の流動性の高い資産を中心に構成されており、潤沢な流動性を確保しています。また、想定外の資金流出にも対応可能となるよう、運用資産のキャッシュ化可能期間を定期的に把握し、一定基準以上の流動性資産を常に確保するとともに、低流動性資産の保有限度額を設定し、資産ポートフォリオ・資金流入の状況について、定期的にモニタリングしています。さらに、資産、負債の将来的なキャッシュフローの推移についてもモニタリングしています。

③資産運用リスク

①市場関連リスク

市場関連リスクとは、株価、金利、為替等の市場のリスクファクター（リスク要因）の変動により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、有価証券等のリスク量をVaR法^(注)を用いて計量化し、リスク量の統合的な把握を行うとともに、リスクリミット(リスク量の管理枠)を設定し、その状況を定期的にモニタリングしています。さらに、有価証券等のポジション・損益状況の把握、市場の変動を考慮した感応度分析等を通じ、市場関連リスクの適切な管理に努めています。

(注) VaR (バリュー・アット・リスク)法：一定期間に一定確率で起こる予想最大損失額を統計学的方法により計測する手法

②信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、審査の実効性を確保するため、投融資執行部から独立したリスク管理統括部が、個別取引ごとに事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷いています。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、過度な与信集中を回避するための与信ガイドラインの設定、信用リスクの計量化等、信用リスクの適切な管理に資するさまざまな対応を図っています。

③不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少すること、または市況の変化等を要因として不動産価格が下落することにより、不動産価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、個々の不動産投資について、最低投資利回りを設定し安定的な収益確保に努めるとともに、取得ならびに売却時には投資執行部から独立したリスク管理統括部が、事業計画や価格の妥当性等の観点から厳格な審査を実施しています。また、投資利回り・賃貸料収入・入居率・不動産の含み損益等の状況の定期的な把握、不動産投資リスクの計量化等、不動産投資リスクの適切な管理に資するさまざまな対応を図っています。

④オペレーショナル・リスク

①事務リスク

事務リスクとは、事務処理上の人的な故意・過失に起因して、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、各事務所管部署が、各種の規程、事務マニュアルの作成・改訂を適切に行うとともに、事務知識の教育を徹底することにより、正確な事務処理の推進と事務リスクの軽減に努めています。また、事務取扱新設・変更時には、関係部署が重層的にチェックを行う内部検証体制を構築し、事務精度の維持・向上を図っています。

事務リスク管理部署は、各事務所管部署のリスク管理状況のモニタリングを行い、さらに、内部監査部による監査もあわせて行うことにより、全社的な事務リスク管理を行っています。

②システムリスク

システムリスクとは、災害によるシステムダウン、システムの故障・誤作動、コンピュータの不正使用等によっ

て、システムが正常に稼働せず、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、システム障害の未然防止と障害発生時の損失極小化の両面においてシステムリスク管理体制の構築を図っています。

障害の未然防止としては、セキュリティポリシーに則ってシステムの設計・開発・運用のプロセスをそれぞれマニュアルや手順書としてルール化しています。また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互牽制機能が働く体制とするとともに、内部システム監査と外部システム監査により検証・確認を行い、実効性を確保することとしています。

一方、障害対策としては、障害発生時の影響と損害を最小限にするためにコンティンジェンシープラン(危機管理計画)を作成し、社内報告体制を明確にするとともに、システム障害発生時の緊急対応策として、重要な機器については、二重化し、早期に復旧を図るための手順をマニュアル化しています。さらに、大災害等の発生による多摩本社コンピュータシステムの稼働停止に備え、重要なシステムについては、バックアップシステムを別の地域に設けて、危機発生時にもシステム稼働が可能な体制とし、お客様対応等についても十分な対策を図っています。

③情報漏えいリスク

情報漏えいリスクとは、当社が保有するすべての情報の漏えい・損失・不正使用・改ざん等に伴い、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、情報漏えいリスクの発生を抑制するために、情報資産管理に関する部署を設け、お客様情報を含む個人情報安全管理について総合的な管理を行っています。

安全管理体制の強化に向けて、各種の規程、「事務手続要領書」等の作成・改訂とその教育の徹底を図るとともに、情報資産に関して、各所属の管理者による社内検査と内部監査部による監査・確認を行い、実効性を確保することとしています。(詳細は「お客様情報の保護」[17～19ページ]をご参照ください。)

④法務リスク

法務リスクとは、法令または契約上の義務に違反して業務を遂行すること、法令または契約上認められた権利を適切に行使しないことなどによって、損失を被るリスクをいいます。

当社では、「法務リスク管理規程」を制定し、本社各部署が所管業務に関する法務リスクを適切に管理するとともに、コンプライアンス統括部が法務リスクを統括管理し、本社各部署における適切な法務リスクの管理を支援する体制としています。

具体的には、コンプライアンス統括部が一定の重要な案件に加え、本社各部署からの依頼にもとづきリーガルチェック・リーガルアドバイスを実施するほか、弁護士などの専門家との連携、訴訟状況の把握等を行っています。

このような活動を通じて、法務リスクを的確に把握、管理し、法務リスク顕在化の未然防止や極小化に努めています。

⑤災害等リスク

災害等リスクとは、大地震(付随する津波を含む)、これに準ずる自然災害(台風・豪雨・火災等)および人為的な災害(テロ・戦争を含む)の発生により店舗・職員が被災する、または新型インフルエンザ等の流行に伴い、職員が罹患することにより、通常業務が行えなくなることでサービスの質が低下し、有形・無形の損失を被るリスクをいいます。

当社では、生命保険会社としての社会的使命を全うするための業務継続体制(BCM: Business Continuity Management)の構築に努めています。具体的には、大地震等の災害や新型インフルエンザ等の発生などの不測の事態に備え、「災害時業務継続計画」等のBCP(Business Continuity Plan)関係規程を策定し、保険金等の支払いなどの重要業務を継続するための各種対応を定めるとともに、各種訓練を行い、BCPの習熟と実効性の検証を行っています。

⑥評判リスク

評判リスクとは、お客様および世間において、マスコミやインターネット等の媒体を通じて、経営内容等について意図せざる風評が起きることにより、有形・無形にかかわらず、損失を被るリスクをいいます。

当社では、評判リスクの適切な管理をさらに推進するため、「評判リスク管理規程」を制定し、管理体制、モニタリング・報告、対応方法等の明確化を図っており、これにもとづき、評判リスクに関する情報の収集を図り、状況把握・検証を通じて、その発生の防止に努めるとともに、評判リスクが発生した場合は、被害を最小限に抑えられるように対応しています。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	772,473	725,606	667,319	686,808	673,483
経常利益	49,725	43,690	11,786	52,900	50,633
基礎利益	20,714	28,563	26,268	26,956	27,600
当期純剰余	44,002	7,083	12,756	49,859	37,230
基金の総額	166,000	166,000	166,000	166,000	166,000
総資産	5,603,605	5,910,042	5,650,594	5,625,987	5,631,306
うち特別勘定資産	27,071	25,783	27,756	29,822	32,986
責任準備金残高	5,111,641	5,115,181	5,081,380	5,002,966	4,915,735
貸付金残高	897,326	837,529	756,506	715,387	718,410
有価証券残高	3,927,013	4,066,633	4,067,945	4,081,932	4,150,037
ソルベンシー・マージン比率	602.6% (361.2%)	426.6%	495.8%	569.0%	667.7%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合	—	100.0%	57.2%	20.0%	20.0%
従業員数	18,183名	17,341名	17,018名	16,847名	16,871名
保有契約高	35,952,585	33,078,861	30,589,140	28,083,211	26,035,279
個人保険	31,059,381	28,456,019	26,000,737	23,656,104	21,747,616
個人年金保険	3,322,449	3,292,908	3,205,640	3,073,890	2,936,011
団体保険	1,570,753	1,329,933	1,382,763	1,353,217	1,351,651
団体年金保険保有契約高	44,401	28,449	25,590	22,681	21,128

- (注) 1. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。
 2. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。(但し、社員配当金を支払う場合のみ表示)
 3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
 5. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、平成22年度、平成23～26年度は、それぞれ異なる基準によって算出されています。
 なお、平成22年度の()は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

経営環境

平成26年度の日本経済は、上半期においては消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響により、弱含みで推移しました。その後は、日本銀行の追加金融緩和等により、雇用・所得環境や企業収益に着実な改善が見られ、景気回復の動きが続きました。

海外経済については、米国経済は底堅く推移しましたが、欧州におけるデフレ懸念の高まりや、新興国の成長鈍化等により、経済成長のペースは緩やかなものに留まりました。

上記のような経済情勢のもと、相場環境は以下のとおりとなりました。

長期金利は、日本銀行による量的・質的金融緩和等を背景に概ね低下基調を辿り、前年度末の0.6%台から年度末は0.4%台となりました。

ドル円相場は、米国経済の着実な回復や日米の金融政策の方向性の違いを背景にドル高・円安基調で推移し、前年度末の102円台から年度末は120円台となりました。

国内株式相場は、円安進行、堅調な企業収益および良好な需給環境を背景に上昇基調で推移し、前年度末の14,827円から年度末は19,206円となりました。

こうしたなか、生命保険業界においては、保険業法が5月に改正され、保険商品の複雑化や販売チャネルの多様化等の保険会社を巡る経営環境の変化に対応するため、お客様の意向把握義務^(注1)、保険募集時における情報提供義務^(注2)、保険募集人に対する体制整備義務等が導入されることとなりました。

(注1) これまでの契約締結前の意向確認に加え、個別プランを作成・提示するまでの段階であらかじめお客様の意向を把握し、プランと意向がどのように対応しているか説明のうえ、相違していないことを確認する義務

(注2) お客様が保険加入の判断を行う際に参考となるべき商品情報やその他の情報提供を行う義務

事業の経過

このような経営環境のなか、平成26年度は3カ年の中期経営計画「Action ～突破！次なるステージへ～」の最終年度であり、当社は当該計画で掲げる経営ビジョン「お客様一人ひとりの『生きる』を支える」の実現に向けて取り組みました。

経営ビジョンの実現に向けた取り組み

「女性・シニアを中心とした『第三分野マーケット』に強い会社」の実現に向けて

高齢化社会の進展や社会保障制度の見直しを背景に、多様化しているお客様ニーズにお応えするため、特徴的な商品を提供しました。

第三分野については、生活習慣病予防への社会的関心の高まり等を踏まえ、初期の生活習慣病での入院をサポートする「初期生活習慣病入院一時金特約」を4月から発売し、生活習慣病保険のバージョンアップを図りました。そして、最新のがん治療の実態に対応するため、手術、抗がん剤治療および放射線治療について、入院や通院を問わずお支払いの対象とする「がん保険(返戻金なし型)(2015)」を平成27年4月から発売することとしました。

また、シニアを中心とした健康に不安のあるお客様にも死亡保障をご準備いただけるように、引受基準緩和型商品「かなえる終身保険」と「かなえる定期保険」を10月から発売しました。平成24年10月から販売している「かなえる医療保険」と組み合わせでご加入いただくことにより、医療保障と死亡保障をセットでご準備いただくことが可能となりました。

さらに、女性を中心とした老後の資産形成ニーズにお応えするため、保険料率の見直し等により、従来よりも多くの年金をお受け取りいただける「個人年金保険(2015)」を平成27年4月から発売することとしました。

今後お客様のライフステージにおける様々なリスクに対応した先進的な新商品の開発やサービスの提供を行ってまいります。

「お客様の多様なニーズに『最適なチャネル』でお応えする会社」の実現に向けて

営業職員チャネルにおいては、営業職員がご契約者を訪問し、ご契約内容等の確認をいただく「安心お届けサービス」を継続して実施しました。具体的には、個人のお客様には「保険王レポート」「ご契約レポート」、企業のお客様には「事業保険レポート」をお届けする活動を行いました。また、災害時にご家族を通じてお客様の安否を確認するため、緊急時の連絡先等を登録いただく活動を引き続き行いました。

代理店チャネルにおいては、テレマーケティング^(注3)・銀行窓販・保険ショップ販売を引き続き展開しました。テレマーケティング・保険ショップ販売については、伊藤忠商事株式会社と共同で設立した「A & I インシュアランス・ネクスト株式会社」を通じて、保険募集代理店の委託および販売推進を図りました。

また、商品面では、保険ショップ販売等において、生活習慣病や精神疾患の長期入院に備えることができる「特定入院継続給付特約」や女性特有の病気に幅広く備えることができる「女性入院特約」を7月に発売し、医療保険「スマイルメディカル」のバージョンアップを図りました。さらに、保険ショップ販売において、7つの生活習慣病に対する一時金保障を準備することができる「スマイルセブン」を平成27年5月から発売することとしました。

(注3) 電話により加入手続きを原則完結することのできる保険販売

「既成概念を突破する活力に溢れた『現場力』の強い会社」の実現に向けて

平成26年度においては、引き続き「お客様満足・現場力向上委員会」を中心に「お客様の声」と「現場の声」を集約し、現場力の強化を通じたお客様満足の向上に取り組みました。この委員会の取り組みにより、当社に対するお客様満足度は過去最高の70.9%となり、前中期経営計画「Change」の最終年度である平成23年度に比べ、4.4ポイント向上しました。

また、申込書や請求書への押印を不要とするとともに、郵送手続の範囲を拡大するなど、事務手続の簡素化・ダイレクト化によるお客様の利便性の向上を図りました。

さらに、11月には、女性の能力発揮を推進する「朝日生命ポジティブ・アクション」を経営戦略の中核として一層加速させるため、平成32年度末までに女性リーダー比率^(注4)を30%程度まで引き上げることを公表しました。なお、平成27年度始の女性リーダー比率は、この10年間で約3倍の14.7%(182名)に増加しました。

(注4) 内務職員のライン職等、部下を持つ職位以上の者またはそれと同等の職位にある者における女性の割合

上記の経営ビジョンの実現に向けた取り組みの結果、平成26年度末に中期経営計画「Action」の最重要目標である保障性商品^(注5)の保有契約(年換算保険料)反転を達成しました。

(注5) 死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計

その他の主な取組み

■資産運用面

当社は、生命保険契約の負債特性を踏まえ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とした資産ポートフォリオを構築していますが、平成26年度は、国内金利が低位で推移したことから、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を積極的に行うことにより、収益の向上に努めました。

各資産の運用状況は、国内公社債については、低金利下での買入れには慎重なスタンスで臨んだことにより買入額が売却額を下回り、残高は減少しました。貸付金については、残高は微増となりました。国内株式については、簿価ベースの残高は概ね横ばいとなりましたが、株価の上昇により時価ベースの残高は増加しました。外国証券については、外貨建債券の積み増しにより残高は増加しました。不動産については、残高は微減となりました。

また、当社は、「日本版スチュワードシップ・コード」^(注6)の趣旨に賛同し、投資先企業との対話や議決権行使を通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的な成長を促すことにより、お客様からお預かりしている資産の運用効率の向上を図ることに努めています。

(注6)機関投資家が投資先企業との建設的な対話等を通じ、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促し、中長期的な投資リターンを拡大を図ることを目的とした行動規範

■内部統制に関する取組み

当社では、「内部統制システムの基本方針」を定め、法令遵守等の各体制の継続的な改善・向上に取り組んでいます。また、会社法が改正されたことに伴い、企業集団における業務の適正を確保する体制の明確化等を目的に、同方針を平成27年5月1日付にて改正することとしました。

反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢については、社内会議・研修等を通じた反社会的勢力への対応ルールのさらなる徹底、スクリーニングの充実、警察等の外部専門機関との緊密な連携等により、引き続き強化を図っています。

これらに加えて、生命保険事業の持つ社会性・公共性の観点から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を自主的に作成し、監査法人による監査を受けるとともに、その内容を公表しています。

上記の取組みにより、当社の内部統制システムは有効に機能し、業務の適正を確保しています。

■リスク管理面

リスク管理の質的向上に向けては、「年度リスク管理方針」に則り、会社全体のリスクを統合的に管理し、的確に評価できるよう、各リスクの横断的な管理に努めるとともに、リスクカテゴリーごとの管理・モニタリングを引き続き実施しました。また、内部統制活動の自己評価(C S A^(注7))の取組みの一環として、リスクプロファイル^(注8)を策定しました。

特に、資産運用リスク管理については、有価証券等のリスク量の定量的な管理を行うとともに、株価下落、円高進行、金利上昇等が当社の経営指標へ及ぼす影響を把握・分析するストレステストを継続して実施しました。また、相場の悪化に備え、デリバティブ取引等を活用してリスク量のコントロールを行っています。

(注7) Control Self Assessment。業務運営部署が業務環境を考慮のうえ、自らの業務に内在するリスクを網羅的・客観的に特定、把握、評価、削減するプロセス

(注8) 網羅的なリスクの洗い出しによってリスクの全体像を把握し、当社の保有リスクの特性を表したもの

■CSRの推進に向けた取組み

当社では、「環境数値目標」^(注9)を4月に設定し、電力・水道・ガソリンの使用量の削減やペーパーレス化に取り組むなど、引き続き「朝日生命エコプロジェクト」を推進しました。

また、平成21年度より全社で推進しているピンクリボン運動については、10月に全国の支社の街頭等において、乳がん検査の受診を呼びかける「ピンクリボン街頭キャンペーン」を実施するなどの活動を行いました。

さらに、東日本大震災からの復興と発展を支援するため、被災地の物産展の開催や被災地でのボランティア活動に継続して取り組みました。

(注9) 平成29年度のエネルギー使用量を平成25年度に比べて2%削減する数値目標

事業の成果

平成26年度の事業の成果は以下のとおりとなりました。

契約概況

個人保険・個人年金保険について、年換算保険料の合計では、新契約高(転換純増含む)が251億円(対前年度比106.5%)となり、解約・失効高が193億円(同90.8%)となったこと等から、年度末保有契約高は5,442億円(同98.5%)となりました。また、個人保険・個人年金保険のうち、第三分野においては、新契約高(転換純増含む)が160億円(同104.1%)となり、解約・失効高が85億円(同94.4%)となったこと等から、年度末保有契約高は1,743億円(同102.4%)となりました。

一方、個人保険・個人年金保険の保険金額の合計では、新契約高(転換純増含む)が4,121億円(対前年度比89.5%)となり、解約・失効高が1兆2,984億円(同82.3%)となったこと等から、年度末保有契約高は24兆6,836億円(同92.3%)となりました。

団体保険は、年度末保有契約高が1兆3,516億円(同99.9%)となりました。

団体年金保険は、年度末保有契約高が211億円(同93.2%)となりました。

年換算保険料ベースの業績

		平成25年度	平成26年度	前年度比
個人保険・個人年金保険	新 契 約 高	235億円	251億円	106.5%
	減 少 契 約 高	362億円	333億円	91.8%
	うち解約・失効高	212億円	193億円	90.8%
	年度末保有契約高	5,524億円	5,442億円	98.5%
うち第三分野	新 契 約 高	154億円	160億円	104.1%
	減 少 契 約 高	126億円	119億円	94.7%
	うち解約・失効高	90億円	85億円	94.4%
	年度末保有契約高	1,702億円	1,743億円	102.4%

(注) 1. 年換算保険料とは、保険料の支払方法に応じ、年払は1倍、半年払は2倍、月払は12倍、一時払は保険期間で除すなどにより、1年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 第三分野では、医療・介護等を保障する主契約および特約を計上しています。

収支概況

経常収益は、6,734億円(対前年度比98.1%)となりました。このうち、保険料等収入は、4,059億円(同98.7%)となりました。また、資産運用収益は、有価証券売却益が減少したこと等から、1,576億円(同90.2%)となりました。その他経常収益は、責任準備金戻入額が872億円となったこと等から、1,098億円(同109.2%)となりました。

経常費用は、6,228億円(同98.3%)となりました。このうち、保険金等支払金は、4,600億円(同99.0%)となりました。資産運用費用は、有価証券売却損が減少したこと等から、306億円(同82.6%)となりました。事業費は、3億円減少して952億円(同99.6%)となりました。

この結果、経常利益は、506億円(同95.7%)となりました。

特別利益は、24億円(同258.4%)となり、特別損失は、45億円(同115.8%)となりました。法人税等合計は、112億円となりました。

以上の結果、当期純剰余は、372億円(同74.7%)となりました。

なお、生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、276億円(同102.4%)となりました。

資産および負債・純資産の概況

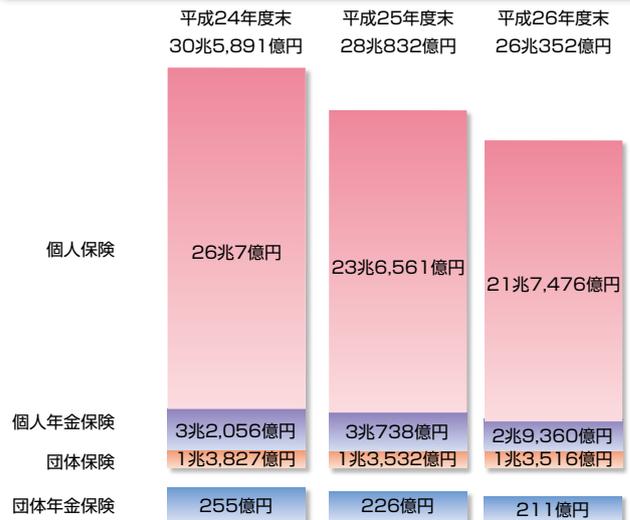
年度末総資産は、5兆6,313億円(対前年度比100.1%)となり、このうち有価証券は4兆1,500億円(総資産に占める割合73.7%)、貸付金は7,184億円(同12.8%)、有形固定資産は4,215億円(同7.5%)となりました。

負債の合計は、5兆2,240億円(対前年度比98.3%)となり、このうち責任準備金は4兆9,157億円(同98.3%)となりました。

純資産の合計は、4,072億円(同130.9%)となり、このうち基金等合計は3,441億円、評価・換算差額等合計は630億円となりました。

なお、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標であるソルベンシー・マージン比率は、667.7%(対前年度差+98.7ポイント)、実質純資産額は8,563億円(同+2,420億円)となりました。

保有契約高の推移 (個人保険・個人年金保険・団体保険の合計、団体年金保険)



保険料等収入、資産運用収益の推移



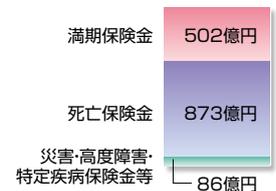
保険金等支払金の内訳



平成26年度 給付金の内訳



平成26年度 保険金の内訳



会社が対処すべき課題

今後、わが国の人口はさらに減少し、高齢化が進展するとともに、お客様ニーズやライフスタイルの多様化が進むことが予想されます。生命保険業界においては、営業職員チャネルに加え、保険ショップ販売や銀行窓販等のチャネル間競争が激化しており、当社を取り巻く環境は、今後も大きく変化していくことが見込まれます。

こうした環境変化のなか、これまでと同じ発想や行動を続けていては、事業の衰退は避けられず、これからの10年を見据えて持続的な成長を遂げていくためには、「お客様から選ばれるためのお客様志向の追求」「変化に適応するための新しい発想・行動」「競争を勝ち抜くための攻めの経営」が必要不可欠となります。

このような認識のもと、これからの3年間を「マーケット競争の中で成果を出す3年間」かつ「将来の成長に向けた礎を築く3年間」と位置づけ、新中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)～未来に挑む～」^(注10)(平成27～29年度)を策定しました。

新中期経営計画「SHINKA」では、お客様志向をより追求した新・企業ビジョンとして[一人ひとりの“生きる”を支える～「お客様大好き」企業。朝日生命～]を設定しました。このビジョンの実現に向け、以下の3大改革テーマのもと、大胆な戦略を展開していきます。

(注10)新中期経営計画の名称は、新しい朝日生命への「新化」(*)を目指し、ビジネスモデルや働き方の“進化”を通じて、私達の“真価”を発揮するという思いを込めています。

※新しく変わるという意味を込めた造語

新・企業ビジョンの実現に向けた3大改革テーマ

■テーマ1 お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”

●きめ細かなマーケティングを通じた先進的な商品の開発

国内生保マーケットを細かくセグメント化し、それぞれのニーズに沿った商品を最適なチャネルで提供します。

その中でも、当社の強みである「シニア」「女性」に加えて、「企業経営者」の3つを戦略マーケットと位置づけ、「お客様志向の追求」によるマーケットニーズの把握ときめ細かなマーケティングを通じた商品の開発に取り組んでいきます。

特に、当社が力を注いでいる介護保険分野については、「介護保険の普及は私達の社会的使命」との認識のもと、平成29年度までに保有契約件数^(注11)業界No.1を目指します。

(注11)介護保険の保有契約件数は40歳以上のお客様が対象

●お客様サービス品質の飛躍的な向上

IT技術の進化等を受けてダイレクトな手続きを希望するお客様、高齢化の進展等に伴い対面による丁寧なサービス・手続きを希望するお客様等、サービス・手続きに対するお客様のご要望は多様化しています。

これらを踏まえ、手続きの電子化・ペーパーレス化を進め、簡単・スピーディーな「次世代型お客様サービス」を実現することにより、お客様のご要望にお応えしていきます。また、シニアのお客様の立場にたって各種サービスの見直しを行い、「シニアのお客様にやさしいサービス」を提供していきます。

●お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築

営業職員チャネルにおいては、対面によるコンサルティングの強みを活かしつつ、さらにお客様から選ばれ続けるための「豊富な金融知識」「きめ細かなサービスの提供」「丁寧なお客様ニーズの把握」「高い提案力」等を兼ね備えた“業界No.1”のクオリティーを誇る営業職員体制の実現に取り組んでいきます。

代理店チャネルにおいては、現在展開しているテレマーケティングや保険ショップ販売等の強化・拡充を図ります。また、Web比較サイトへの展開等による新たなアプローチ方法の開発・拡充に取り組みます。これらを通じて、代理店チャネルを営業職員チャネルに次ぐ第2の柱として確立していきます。

■テーマ2 「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”

●お客様視点の業務改善に向けた仕組みづくり

お客様の声・評価を多面的に集約し、これに基づく対策の実行と検証を継続実施する体制を強化します。また、高齢化の進展や消費者意識の高まり等を踏まえたコンプライアンス態勢および内部監査態勢の強化・高度化等を通じて、内部統制システムの整備に引き続き取り組んでいきます。

●お客様に近い業務へのシフト

手続きのダイレクト化やコールセンターの機能拡充等を通じて、全国の営業拠点における申込書や請求書の処理等の後方事務を大幅に削減します。これにより、マンパワーをお客様サービス業務やコンサルティング業務等のお客様に近い業務にシフトしていきます。

● 変革を起こせる多様な人材の活躍推進

女性のさらなる活躍推進を図り、女性リーダー比率を平成32年度末までに30%程度にすることを目指します。また、若手・中堅層のキャリア開発の強化やシニア層のさらなる活躍推進に向け、新たな業務領域・ポストへ挑戦できる環境整備や教育システム・職務開発等に取り組み、多様な人材の活躍を強力に推進していきます。

■ テーマ3 お客様を一生涯支えるための財務体力の“進化”

● 資産運用収益の確保・拡大と経営効率の継続的な改善

資産運用面については、国内金利が低位で推移する状況下、外貨建債券等の高利回り資産に積極的に資産配分を行うなど、資産運用収益の確保・拡大に向けた取組みを強化していきます。

また、収益管理面においては、将来への成長に資する投資の拡大に向けて、経営効率の継続的な改善を図り、フロー収益力の確保に努めていきます。

● 財務体力の強化・統合的リスク管理態勢の高度化

将来的な経済価値ベース^(注12)のソルベンシー規制の導入を見据え、保有契約の増大により企業価値の向上を図るとともに、資本政策について検討していきます。

また、収益の拡大と自己資本の拡充により財務体力の強化を図り、適切なりスクコントロールを実施していきます。

(注12)資産の時価評価に加え、負債についても時価評価するもの

当社は、新中期経営計画「SHINKA」を着実に実行することにより、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社を目指していきます。

■ 国際業務活動

国際保険分野においては、世界最大手の国際団体保険ネットワークのひとつである「インシュロープ」に加盟し、国内外の多国籍企業のお客様向けに国際団体再保険制度を提供しています。

資産運用業務においては、子会社の朝日ライフアセットマネジメント株式会社(ALAMCO)が米国のアセット・マネジメント会社であるナティクシス・グローバル・アセット・マネジメント社と業務提携を行い、日本の企業年金や投資信託などのお客様向けに、世界の株式・債券を投資対象とする個性豊かな運用商品を提供しており、運用評価機関からも高い評価を頂戴しています。

■ 基金の状況

当社は、財産的基礎の充実を目的に、平成14年3月、同年8月、平成20年12月に基金を募集し、平成27年3月末現在で基金は1,660億円となっています。

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額(百万円)	基金拠出割合(%)
株式会社みずほ銀行	104,000	62.7
株式会社あおぞら銀行	20,000	12.0
株式会社新生銀行	20,000	12.0
伊藤忠商事株式会社	4,000	2.4
日本通運株式会社	4,000	2.4
富士通株式会社	4,000	2.4
古河電気工業株式会社	4,000	2.4
株式会社ADEKA	1,000	0.6
日本軽金属株式会社	1,000	0.6
日本ゼオン株式会社	1,000	0.6
富士電機株式会社	1,000	0.6
古河機械金属株式会社	1,000	0.6
横浜ゴム株式会社	1,000	0.6

運用環境

平成26年度の日本経済は、上半期においては消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響により、弱含みで推移しました。その後は、日本銀行の追加金融緩和等により、雇用・所得環境や企業収益に着実な改善が見られ、景気回復の動きが続きました。

海外経済については、米国経済は底堅く推移しましたが、欧州におけるデフレ懸念の高まりや、新興国の成長鈍化等により、経済成長のペースは緩やかなものに留まりました。

国内金利

【10年国債利回り：平成25年度末0.640%→平成26年度末0.400%】

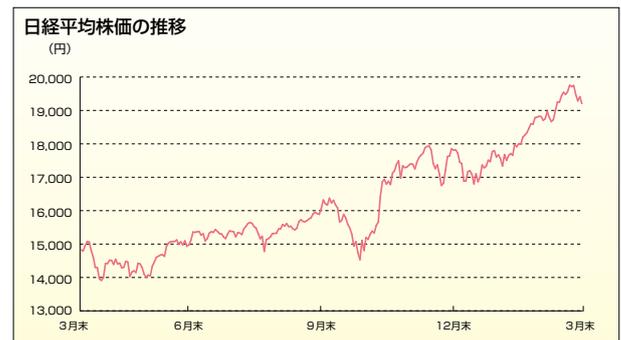
長期金利は、日本銀行による量的・質的金融緩和等を背景に概ね低下基調を辿り、前年度末の0.6%台から年度末は0.4%台となりました。



国内株式

【日経平均株価：平成25年度末14,827円→平成26年度末19,206円】

国内株式相場は、円安進行、堅調な企業収益および良好な需給環境を背景に上昇基調で推移し、前年度末の14,827円から年度末は19,206円となりました。



為替

【ドル/円：平成25年度末102.92円→平成26年度末120.17円】

ドル円相場は、米国経済の着実な回復や日米の金融政策の方向性の違いを背景にドル高・円安基調で推移し、前年度末の102円台から年度末は120円台となりました。



運用方針

当社は、生命保険契約の負債特性を踏まえ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とした資産ポートフォリオを構築しています。加えて、国内金利が低位で推移する状況下では、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を積極的に行うことにより、収益の向上に努めています。

運用実績の概況(一般勘定)

一般勘定資産残高

平成26年度末の一般勘定資産残高は5兆5,986億円となり、平成25年度末に比べ20億円の増加となりました。

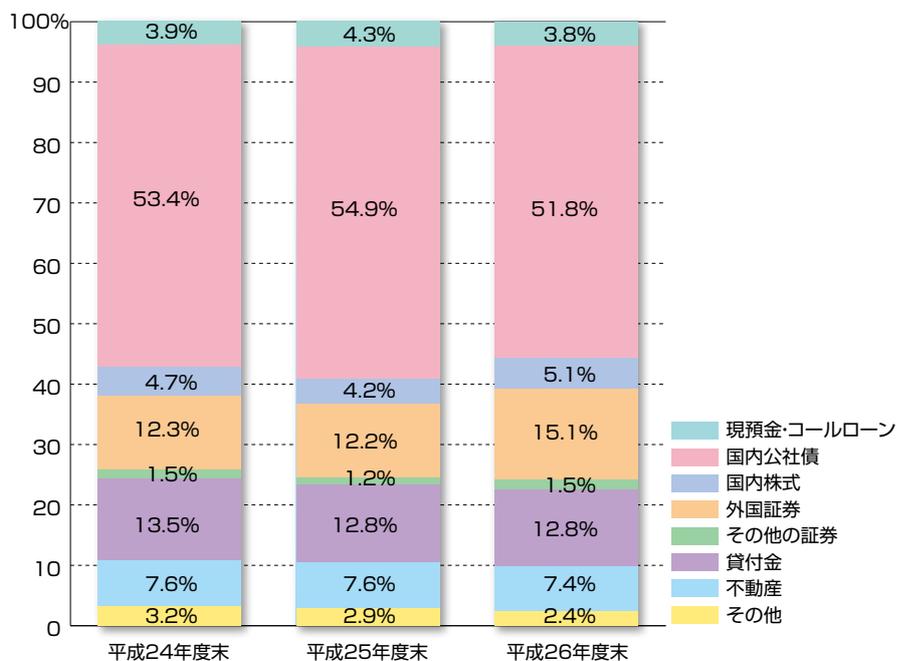
資産配分

平成26年度は、国内金利が低位で推移したことから、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を積極的に行うことにより、収益の向上に努めました。

各資産の運用状況

- 国内公社債については、低金利下での買入れには慎重なスタンスで臨んだことにより、残高は減少しました。
- 貸付金については、残高は微増となりました。
- 国内株式については、簿価ベースの残高は概ね横ばいとなりましたが、株価の上昇により時価ベースの残高は増加しました。
- 外国証券については、外貨建債券の積み増しにより残高は増加しました。
- 不動産については、残高は微減となりました。

一般勘定ポートフォリオ(資産占率)の推移



資産運用に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスクを市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスク等のリスクカテゴリー別に分類(各リスクの詳細は26ページをご参照ください)するとともに、個別資産毎に諸規程等を定めた上で、ポジション・損益・リスク量等を定期的にモニタリングする管理体制を整備しています。

市場関連リスクの管理に際しては、VaR法による管理を実施するとともに、株価下落、円高進行、金利上昇等が当社の経営指標へ及ぼす影響を把握・分析するストレステストを継続して実施しました。また、相場の悪化に備え、デリバティブ取引等を活用しリスク量のコントロールを行っています。

今後も、ストレステストのさらなる充実、リスクモニタリング体制の一層の強化を図り、環境変化に的確に対応できるリスク管理体制の構築に努めていきます。

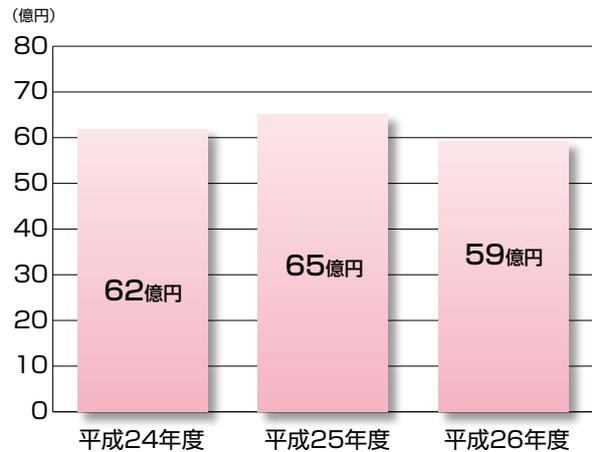
平成26年度の社員配当金のお支払い額について

平成26年度の社員配当金のお支払い額は、積立配当金からのお支払いも含め、59億円となりました。

なお、平成25年度決算におきましては、基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。

また、団体保険・医療保障保険・就業不能保障保険につきましても、商品特性を考慮した結果、社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましては、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

社員配当金お支払い額の推移



平成26年度決算にもとづく平成27年度支払社員配当金について

平成26年度決算にもとづき19億円を社員配当準備金に繰り入れ、社員配当金のお支払いに備えました。なお、社員配当準備金に繰り入れる額は、定款の規定を満たしています。

平成27年度にお支払いする社員配当金につきましては、平成26年度決算における基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、引き続き個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。なお、利差配当率につきましては、実績等をふまえて見直しを行い、一部増配としました。

また、団体保険・医療保障保険・就業不能保障保険につきましても、商品特性を考慮した結果、平成26年度と同水準の社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましては、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

平成27年度支払社員配当金例

I. 毎年配当タイプ

【例1】定期付終身保険の場合

- 30歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払・全期型(25倍型)
- 死亡保険金：保険料払込期間中 5,000万円
保険料払込満了後 200万円
- 特約：災害入院特約(本人型)、成人病入院特約
手術給付金付疾病入院特約(本人型) 各5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成7年度(20年)	295,716円	0円	50,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】養老保険の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・口座月払
- 保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	満期・死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成7年度(20年)	25,272円	0円	(死亡) 1,000,000円
平成2年度(25年)	20,664円	0円	(死亡) 1,000,000円
昭和60年度(30年)	21,240円	0円	(満期) 1,000,000円

(注)「満期・死亡契約」欄は、満期の場合または契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例3】個人年金保険の場合

- 30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払
- 年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
平成25年度(2年)	319,920円	770円	所定の死亡給付金+2,300円
平成22年度(5年)	294,840円	450円	所定の死亡給付金+580円
平成17年度(10年)	294,720円	1,140円	所定の死亡給付金+1,280円
平成7年度(20年)	199,560円	0円	所定の死亡給付金+0円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

II. 5年ごと利差配当タイプ

【例1】5年ごと利差配当付定期保険の場合

- 40歳加入・20年満期・男性・口座月払
- 死亡保険金：3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成22年度(5年)	170,640円	0円	30,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】5年ごと利差配当付一時払終身保険の場合

- 60歳加入・男性
- 死亡保険金：300万円

契約年度 (経過年数)	保険料	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成22年度(5年)	2,472,240円	9,946円	3,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

III. 保険王

【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1)○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
 - 利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
 - 死亡保険金(保険期間15年)
 - 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
 - 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
 - 給付金(保険期間15年)
 - 5年ごと利差配当付医療保険(2010)
 - (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成22年度(5年)	324,720円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

- (2)○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)

- 利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
- 死亡保険金(保険期間15年)
 - 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
 - 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
- 給付金(保険期間15年)
 - 5年ごと利差配当付医療保険(2010)
 - (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成22年度(5年)	218,280円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

【説明】

前記例示の社員配当金額は、以下にもとづき算出しております。

※1. 毎年配当タイプの社員配当金額(I)

次のa、b、c、dの合計額です。

- a. 危険保険金に死差配当率を乗じた額。
死差配当率は被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別にかかわらず零とします。
- b. 保険金に費差配当率を乗じた額。
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。
- c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。
特約の種類にかかわらず零とします。
- d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。
昭和51年3月2日以後
昭和60年4月1日以前の契約 △3.75%
昭和60年4月2日以後
平成5年4月1日以前の契約 △4.25%
平成5年4月2日以後
平成6年4月1日以前の契約 △3.50%
平成6年4月2日以後
平成8年4月1日以前の契約 △2.30%
平成8年4月2日以後
平成11年4月1日以前の契約 △1.10%
平成11年4月2日以後
平成13年4月1日以前の契約 △0.35%
平成13年4月2日以後
平成25年4月1日以前の契約 0.05%
平成25年4月2日以後の契約 0.55%
上記a、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0円とします。

※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(II、III)

5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(II-例1およびIIIについては、平成22～26年度決算：0%、II-例2については、平成22年度決算：0%、平成23～26年度決算：0.10%)を乗じた額を割振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払します。
なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。

※3. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(III)

毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。
平成27年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

支払社員配当金例

平成26年度支払社員配当金例

I. 毎年配当タイプ

【例1】定期付終身保険の場合

- 30歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払・全期型(25倍型)
- 死亡保険金：保険料払込期間中 5,000万円
保険料払込満了後 200万円
- 特約：災害入院特約(本人型)、成人病入院特約
手術給付金付疾病入院特約(本人型) 各5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成6年度(20年)	295,716円	0円	50,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】養老保険の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・口座月払
- 保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	満期・死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成6年度(20年)	25,272円	0円	^(死亡) 1,000,000円
平成元年度(25年)	21,240円	0円	^(死亡) 1,000,000円
昭和59年度(30年)	23,280円	0円	^(満期) 1,000,000円

(注)「満期・死亡契約」欄は、満期の場合または契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例3】個人年金保険の場合

- 30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払
- 年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
平成25年度(1年)	319,920円	0円	所定の死亡給付金+700円
平成21年度(5年)	294,840円	0円	所定の死亡給付金+0円
平成16年度(10年)	294,720円	0円	所定の死亡給付金+0円
平成6年度(20年)	199,560円	0円	所定の死亡給付金+0円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

II. 5年ごと利差配当タイプ

【例1】5年ごと利差配当付定期保険の場合

- 40歳加入・20年満期・男性・口座月払
- 死亡保険金：3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成21年度(5年)	167,040円	0円	30,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】5年ごと利差配当付一時払終身保険の場合

- 60歳加入・男性
- 死亡保険金：300万円

契約年度 (経過年数)	保険料	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成21年度(5年)	2,472,240円	9,919円	3,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

III. 保険王

【例1】利率変動積立型終身保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1)○40歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払
 - 利率変動積立型終身保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
 - 死亡保険金(保険期間15年)
5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
 - 給付金(保険期間15年)
5年ごと利差配当付新医療保険
(返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成21年度(5年)	319,080円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

- (2)○30歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払
 - 利率変動積立型終身保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
 - 死亡保険金(保険期間15年)
5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
 - 給付金(保険期間15年)
5年ごと利差配当付新医療保険
(返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成21年度(5年)	212,280円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

【説明】

前記例示の社員配当金額は、以下にもとづき算出しております。

※1. 毎年配当タイプの社員配当金額(I)

次のa、b、c、dの合計額です。

- 危険保険金に死差配当率を乗じた額。
死差配当率は被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別にかかわらず零とします。
- 保険金に費差配当率を乗じた額。
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。
- 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。
特約の種類にかかわらず零とします。
- 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。
昭和51年3月2日以後
昭和60年4月1日以前の契約 △3.75%
昭和60年4月2日以後
平成5年4月1日以前の契約 △4.25%
平成5年4月2日以後
平成6年4月1日以前の契約 △3.50%
平成6年4月2日以後
平成8年4月1日以前の契約 △2.30%
平成8年4月2日以後
平成11年4月1日以前の契約 △1.10%
平成11年4月2日以後
平成13年4月1日以前の契約 △0.35%
平成13年4月2日以後
平成25年4月1日以前の契約 0.00%
平成25年4月2日以後の契約 0.50%
上記a、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0円とします。

※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(II、III)

5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(II-例1およびIIIについては、平成21~25年度決算：0%、II-例2については、平成21年度決算：0.10%、平成22年度決算：0%、平成23~25年度決算：0.10%)を乗じた額を割振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払します。
なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。

※3. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(III)

毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。
平成26年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

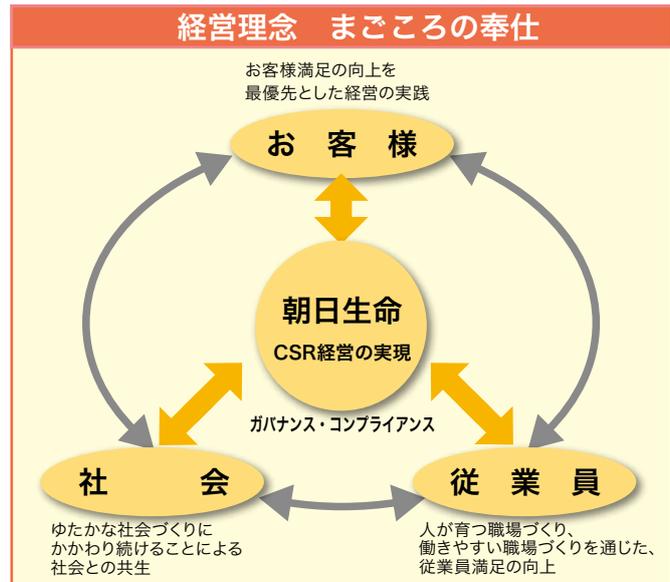
当社は、明治21年の創業以来、一貫して「まごころの奉仕」を経営の基本理念とし、お客様、社会、従業員をはじめとするステークホルダーからの信頼を得る経営を目指してきました。

平成16年度にCSR推進室を立ち上げ、また、同18年度には「朝日生命CSRの基本的考え方」を策定し、当社のCSR経営のビジョンとして定め、鋭意取り組んでいます。

当社は、社会貢献活動のベースとなる、CSRの基本的な考え方を次のように定義しています。

当社は創業以来の経営理念として「まごころの奉仕」を掲げ、「お客様」「社会」「従業員」に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとしてきました。この経営理念を踏まえ、当社のCSRの基軸を次の3点として定め、CSR経営を推進しています。

- 1 お客様満足の上を
最優先とした経営の実践**
- 2 ゆたかな社会づくりに
かかわり続けることによる
社会との共生**
- 3 人が育つ職場づくり、
働きやすい職場づくりを通じた、
従業員満足の上**



具体的には「お客様」「社会」「従業員」を当社にとって最も重要なステークホルダーとして位置付けて、三者との良好なコミュニケーションを通じて高い評価・信頼を得ていく活動を当社のCSR経営としています。なお、CSR経営を実践するためのベースとして、ガバナンスならびにコンプライアンスが不可欠であることはいうまでもありません。

CSR経営を通じて目指すもの

CSR経営を推進するために実践しているさまざまな取り組みによって、当社は以下の3点の実現に向けて努力しています。

- 1 お客様満足の上を最優先とした経営を実践し、お客様一人ひとりに信頼され選ばれる生命保険会社を目指す。**
朝日生命は、お客様一人ひとりに心からご満足いただけるよう、マーケットの動向やお客様のご要望を的確に把握し、お客様満足の上に向け、高品質な生命保険事業の展開を図っていきます。
- 2 ゆたかな社会づくりにかかわり続け、社会の一員として社会とともに歩んでいく。**
朝日生命は、「社会に貢献する企業」としての当社の姿勢をより明確化し、一層の企業価値の上を目指だけでなく、子どもの健全育成や健康づくり等の取り組みにより、当社と社会の相乗的な発展を推進していきます。
- 3 人が育つ職場づくり、働きやすい職場づくりを通じた、従業員満足の上を目指す。**
朝日生命は、従業員一人ひとりと向き合い、その意欲や能力の最大限の発揮を実現するとともに、多様性を尊重した、風通しのよい職場環境づくりに努めることにより、従業員満足の上を図っていきます。

1 お客様満足の上に向けた取組み

当社は、「お客様満足向上」に向けて、「お客様の声」をもとにお客様の視点にたった経営によるお客様サービスの改善に取り組んでいます。詳細については6～8ページをご参照ください。

2 社会に貢献する企業を目指して

当社は、「まごころの奉仕」という経営の基本理念のもとに、社会に対する責任を果たすため、生命保険事業を通じてのさまざまな商品やサービスの提供はもとより、生活習慣病の研究、青少年の健全な育成活動などの社会貢献活動についても積極的に取り組んでいます。

これからも、ゆたかな社会づくりにかかわっていききたいという願いから、「まごころの奉仕」という経営の基本理念に立脚した、「社会に貢献する企業」としての当社の姿勢をより明確化し、一層の「企業価値の向上」を目指すことで、当社と社会の相乗的な発展を推進していきます。

公益財団法人朝日生命成人病研究所の活動

当社は、昭和35年5月、創業70周年記念事業の一環として、社会福祉に貢献することを目的に、朝日生命成人病研究所を設立しました。

設立以来、当研究所は生活習慣病の専門医療機関として常に高い医療レベルを目指すことで、全国各地からの患者の皆様にご利用いただいています。当研究所は、研究室や実験室などの研究施設と外来・入院診療施設(病床数11床)を備えており、成人病(生活習慣病)に関する基礎的研究および診療を通じた臨床的研究の成果は、学会その他において多大な評価を得ています。

また、糖尿病の研究・診療については、糖尿病の成因や治療法、合併症の抑制などの研究とともに、患者の皆様が糖尿病についての正しい知識を身につけ、治療にも参加する方式を取り入れた診療によって、糖尿病の克服を目指しています。

平成26年度の主な研究業績は、原著論文11編、論説9編、国内および海外における学会発表54編です。

附属医院の診療活動は、糖尿病代謝科、循環器科、消化器科等の外来診療が延べ64,613人、入院診療3,225人でした。

また、当社は当研究所と共に、生活習慣病に関する情報提供や生活習慣病予防のためのセミナーの開催など、健康分野に対する取組みを積極的に展開しています。

朝日生命体操クラブ・体操教室の活動

「朝日生命体操クラブ」は、地域に密着した体操の普及を通じて子どもたちの健全なる育成を図ることを目的に、昭和49年、多くの方々の賛同を得てスタートしました。昨年、創設40周年を迎え、現在では日本を代表する体操クラブとしての地位を築くに至っています。

オリンピック、世界選手権大会、全日本選手権大会、NHK杯など国内外の競技大会で、朝日生命体操クラブの大勢の選手が活躍し、多くの国民に夢と感動を与えてきました。

「朝日生命体操教室」は、地域に密着した活動を基本としており、3歳から中学生までの児童や婦人を対象とした体操教室を開催し、スポーツを通じての健康づくりにも貢献しています。

現在、常設の「朝日生命体操クラブ・体操教室」には約600名の児童・青少年が会員として在籍しており、健全性を育むとともに、明日のオリンピック選手を夢見て日々の練習に励んでいます。

ひとつ屋根の下で、幼児からオリンピック選手までが一堂に会して練習に励んでおり、これは他に例をみません。



朝日生命体操教室

「ピンクリボン運動」の推進

平成21年度より「日本から乳がんで悲しむ人をなくしたい」というNPO法人「J.P.O.S.H」の活動に賛同し、J.P.O.S.Hのオフィシャルサポーターとして、乳がんについての啓発と情報提供、マンモグラフィー検査の普及促進などの活動を中心としたピンクリボン運動を推進しています。

これまで、乳がんの基礎知識や検査・セルフチェックの重要性を訴えるチラシや発行物の提供、乳がんの早期発見の啓発を目的としたセミナーの開催や、本社ショーウィンドウにおける乳がん検査受診啓発のための電飾看板の設置等の取組みを実施しています。

また、ピンクリボン運動を広くご理解いただくため、本社および全国各地の支社において啓発ポスターの掲示ならびに街頭において、乳がんについての啓発チラシを多くの方々に配布しました。

今後ともこれらの取組みをさらに積極的に展開し、ピンクリボン運動の輪を広げていきたいと考えています。



ピンクリボン運動啓発チラシ



乳がん検査啓発ポスター



多摩本社での街頭キャンペーン風景



乳がんセミナーの様子

「ピンクリボン運動」とは

ピンクリボン運動とは、乳がんの撲滅、早期検査を啓発・推進するために行われる世界規模のキャンペーン。1980年代にアメリカで始まり、日本では2000年に入ってから一般的に認知されるようになりました。

環境問題への取組み

1 朝日生命環境方針について

当社は、環境に対する社会の関心の高まりとともに、より環境に配慮した経営姿勢を明確にするため、環境に関して当社が目指すべき基本的な方針として「朝日生命環境方針」を定めています。

朝日生命環境方針

朝日生命は、CSR経営を推進していくうえで、地球環境保護への取組みが経営の重要課題であると認識し、以下の方針にしたがい事業活動のあらゆる分野で役職員一人ひとりが、環境に配慮した行動に努めます。

1. 生命保険事業における地球環境保護

生命保険の事業活動においては、常に環境に配慮して、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2. 省エネルギー・省資源活動の推進

事業活動がもたらす環境負荷を意識し、省エネルギーや省資源に努め、資源のリサイクルとグリーン購入^(※)を推進します。

3. 環境に関する法規制などの遵守

環境に関する諸法規および朝日生命が同意した環境関連の協定などを遵守します。

4. 環境啓発活動の推進

社会のよき市民として役職員一人ひとりの環境保護意識の向上を図るため、環境啓発活動を推進します。

5. 継続的な環境改善の推進

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図るとともに、取組み内容の継続的な改善に努めます。

以上

※グリーン購入…製品やサービスを購入する際に、省エネルギー型のもやリサイクル可能なものなど、環境に配慮したものを優先的に選択すること。
当社でも既に文具等の消耗品購入にあたっては、グリーンマーク表示がある製品の購入を推進しています。

2 環境数値目標について

平成26年4月より、以下のとおり、平成29年度までの新たな環境数値目標を定め、一層のエネルギー使用量の削減を目指しています。

業務用スペースにおいて、平成25年度比で平成29年度のエネルギー使用量を2%削減する。

※業務用店舗全体(多摩本社コンピュータ棟[B棟]を含む)では、5.6%削減する。

[平成26年度実績] 業務用スペース…平成25年度比2.6%削減
業務用店舗全体…平成25年度比4.1%削減

3 「朝日生命エコプロジェクト」の展開

「朝日生命エコプロジェクト」は、会社全体として省エネルギーに取り組んでいく活動であり、朝日生命に所属する一人ひとりが、会社業務だけではなく、家庭生活や個人単位の生活においても環境に配慮した行動に取り組んでいます。具体的には、現在、取り組んでいる各種省エネ対策の強化とともに、環境に関する啓発活動等、以下のような取組みを行っています。

1 電力使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ● 照明の消灯・減灯 ● 温度調節・空調時間調整の実施 ● クールビズ・ウォームビズの推進 ● 事務端末未使用時の節電 等 	2 水道使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ● 節水の徹底 	3 ガソリン使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ● エコドライブの推奨
4 ペーパーレスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 会議等各種資料の削減の徹底 ● 所属別コピー使用量の一層の削減 	5 3R^(※)の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ● 「グリーンマーク」表示のある製品の購入 	6 環境に関する知識と意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 社内報による啓発活動 ● 環境社会検定(eco検定)受験の推奨

※ 3R = Reduce (廃棄物の発生抑制)・Reuse (製品の再使用)・Recycle (資源の再利用)

平成22年度より、環境に関する知識と意識の向上を図る観点から、環境社会検定試験(eco検定)の受験を従業員に推奨しており、平成27年5月時点で792名の合格者を輩出しています。

社内募金

当社は、創立月である7月を「朝日の月」と定め、社会貢献活動の一環として、毎年、全役職員の自発的善意による「朝日の月」募金を実施しています。

第57回となった平成26年度は総額580万円を、社会福祉などの分野で活動する10団体にお届けしました。第1回からの累計額は3億3千万円に上っています。

● 第57回「朝日の月」募金寄付先(50音順)

- 特定非営利活動法人 子育てひろば全国連絡協議会
- 認定特定非営利活動法人 J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)
- 認定特定非営利活動法人 児童虐待防止全国ネットワーク
- 一般財団法人 児童健全育成推進財団「朝日生命伸びゆく子ども基金」
- 特定非営利活動法人 全国高齢者ケア協会
- 公益財団法人 日本アイバンク協会
- 特定非営利活動法人 日本移植支援協会
- 一般社団法人 日本いのちの電話連盟
- 一般社団法人 日本介護支援専門員協会
- 社会福祉法人 日本点字図書館

寄付講座の実施

創業120周年記念事業の一環として、平成20年度より東京都世田谷区の昭和女子大学において「現代金融ビジネス入門」と題した寄付講座を開講しています。

本講座は、学生に、生命保険会社や銀行などの金融機関の役割やその仕組み、また、金融商品を活用したライフプランニングなど生活に密着した金融の基礎知識を習得していただくことで、次代を担う女性の人材育成の支援を目的としています。

なお、本講座は、当社を含む金融業界に勤務するビジネスパーソンが講師を務めており、より実践的な講義内容となっています。



地域における社会貢献活動

地域とともに歩む企業として、全国の支社・営業所では、各地域でさまざまな社会貢献活動を実施しています。以下にその一例をご紹介します。

多摩 ゴミゼロ運動実施中！

多摩本社に在勤している職員が、最寄り駅である多摩センター駅から多摩本社間の歩道のゴミ拾い清掃活動を実施しています。年に2回実施しており、毎回約130名が参加しています。



埼玉西 未使用タオルの収集活動で地域貢献を！

埼玉西支社と労働組合埼玉西支部では平成22年度より、家庭や職場に眠っている未使用タオルの収集活動を行っています。平成26年度は199枚の未使用タオルを地域の社会福祉協議会に寄付しました。



岐阜 長良川を美しくしよう！

労働組合岐阜支部の有志で、長良川河川敷を清掃するボランティア活動である「長良川清流の会」に参加し、年に1回、長良川の河川敷を歩きながらゴミを拾う清掃活動を行っています。



奈良 チャリティバザーと募金活動で車イスを贈呈！

奈良支社と労働組合奈良支部では、平成4年から毎年チャリティバザーや募金活動などにより車イスを購入し、奈良県内の福祉施設に寄贈しています。

これまでに累計106台の車イスを贈呈しました。



山口 花いっぱい活動で街の環境づくりに貢献！

山口支社では下関市が推進する「下関花いっぱい活動」に賛同し、プロジェクトに加入して、市が管理する支社前の花壇の植え替えや水やりなどの手入れを行い、きれいな花を咲かせて街の美化と環境づくりに貢献しています。



宮城県南三陸町における被災地支援ボランティア活動

東日本大震災の被災地である宮城県南三陸町において、社会貢献活動の一環としてボランティア活動を実施しました。

この活動は、当社取引先である「株式会社新生銀行」と共同で実施し、当社から23名、新生銀行から24名の計47名が参加し、仮設住宅で生活されている方々に歌や笑いをお届けする「歌って！笑って！歌津ふれあい広場」を開催しました。



ボランティア休暇・休職制度

職員のボランティア活動を支援するため、平成8年7月よりボランティア休暇制度およびボランティア休職制度を導入しています。

障がい者の雇用状況

当社では、障がいのある方の雇用を進めるとともに、障がいのある方がより働きやすい職場環境作りを推進するため、設備改装・障がいのある営業職員への特別交通費の支給などを行っています。平成26年度(平成26年6月1日時点)の民間企業の雇用率が平均1.82%である中、当社の平成27年6月1日時点での雇用率は2.09%となっており、法定雇用率である2.0%を達成しています。

当社は、障がい者の雇用とその就業環境の整備を引き続き推進していきます。

「大手町プロムナードギャラリー」の運営

朝日生命大手町ビル地下1階通路に展開している「大手町プロムナードギャラリー」において、平山郁夫画伯の複製画や有名美術館の名画の複製画、当社主催のフォトコンテストの入賞作品などの展示を行っており、気軽に芸術に触れていただく機会を提供しています。

3 従業員の働きやすい職場づくり

女性の活躍推進への取り組み

全従業員の8割以上が女性である当社は、平成18年度よりスタートした「朝日生命ポジティブ・アクション」を通じて、「女性のキャリア開発」「仕事と家庭の両立支援」等に取組んできました。

今後は「朝日生命ポジティブ・アクション」を経営戦略の中核として一層推進し、お客様サービスおよび会社の生産性・企業価値の向上につなげるために、平成32年度末までに「女性リーダー比率30%程度」を実現します。

朝日生命ポジティブ・アクション

お客様サービスの向上および生産性・企業価値の向上

女性の活躍推進を通じた組織の活性化、魅力ある会社・企業組織風土の創造

アクションプラン(「女性の活躍推進委員会」^(※)等で検討)

※「女性の活躍推進委員会」

・当委員会の委員長は社長、委員として女性の社外取締役が参画

・各職場で活躍している職員も参加し、「女性従業員の声」「仕事と家庭を両立する女性の視点」を反映したアクションプランを検討・策定

〈朝日生命ポジティブ・アクション 平成18年～平成26年度までの取組み〉

第Ⅰ期(平成18～20年度)

・就業継続を支援するための環境を整備するステージ

※平成20年「くるみんマーク」取得



第Ⅱ期(平成21～23年度)

・ポジティブ・アクションの浸透・定着のステージ

※平成22年度「均等推進企業部門 厚生労働大臣優良賞」を受賞

第Ⅲ期(平成24～26年度)

・女性職員の活躍がお客様サービスの向上、会社の生産性向上に一層貢献することを目指すステージ

※平成25年「くるみんマーク」2回目の取得



平成17年度に比べ平成26年度の女性リーダー数は約3倍(リーダー比率12.3%)

多様な人材の確保・育成・活用に向けて、女性の活躍推進に向けた取組みはますます重要であり、「朝日生命ポジティブ・アクション」をさらに加速します。

平成32年度末までに女性リーダー比率30%程度を目指します。

「ダイバーシティ(多様性)」を尊重することで、職員一人ひとりの能力発揮による会社全体の活力向上を図り、お客様の多様な価値観に対応してまいります。

さらなるお客様サービスおよび会社の生産性・企業価値の向上を実現します。

ポジティブ・アクションのさらなる推進 ～平成32年度末「女性リーダー比率30%」の実現を目指して～

■新卒採用の女性比率目標30%

将来の女性リーダー候補の増大に向け、女性採用のさらなる強化により、総合職*の新卒採用における女性比率30%を目指します。女性の活躍フィールドの拡大ならびに多様性に富んだ人材の確保により、企業活力の向上を図ります。

※多様化する就労価値観に対応し、勤務地域を首都圏に限定した総合職(首都圏型)を含む

■女性職員の体系的な育成プログラムの実施

これまでの育成計画を再構築し、女性職員のキャリア形成に資する体系的な育成プログラムの新たな策定・実行により、女性職員のキャリアアップへの不安解消と意欲喚起を図り、管理職やスペシャリスト等、職員一人ひとりの自律的なキャリア目標の実現に向けた、中長期のキャリア形成を積極的に支援します。

■女性リーダー候補者の選抜・教育と活躍フィールドの拡大

女性リーダーの増大を目指すため、女性リーダー候補者を選抜し、職位別の女性リーダー候補者のトレーニングや役員等によるメンタリング等を通じた教育、およびジョブローテーション(計画的異動)を実施します。

■専管職制の新設等によるダイバーシティの取組促進

「朝日生命ポジティブ・アクション」の推進体制の中核をなす「女性の活躍推進委員会」*の取組みを加速させるため、新たな専管職制の新設等により、女性職員の活躍推進に関する諸対策・取組みを組織横断的に実施していきます。

※委員長は社長、委員として女性の社外取締役が参画

■女性職員の育成に係る所属長の評価制度導入

所属長に対する女性職員の育成に関する研修等を実施するとともに、女性職員の育成に対する所属長への評価制度を導入します。これにより育成プログラムに基づく、女性リーダーの育成を具体的かつきめ細やかに促進していきます。

■男性の育児・介護参加プロジェクトの推進

育児休職の取得促進等、男性職員の育児・介護への参加プロジェクトを推進し、仕事と家庭の両立に関する理解促進を図ります。

今までに実現してきた各種制度等

■女性職員向けメンター制度

女性職員のキャリアメイクについての意欲醸成や、職務遂行上の課題等を相談・共有できるネットワーク作りの支援として、新任管理職や若手総合職等を対象に実施しています。

■ジョブ・トライ・システム(旧「ポスト・チャレンジ制度」「チャレンジ・リターン制度」)

公募により、他の職場・職務にチャレンジし、新たな業務経験による視野の拡大や、キャリアアップを目指します。勤務地が限定されるエリア総合職の一部は、一定期間のチャレンジを経て、元の職場に復帰(リターン)します。

■育児サービス費用の補助

育児をしながら仕事を続ける職員の経済的な負担を軽減するため、育児サービス費用の補助を行っています。

■勤務時間の短縮

仕事と家庭の両立を支援するため、利用要件である子の年齢を「6歳の年度末まで」とした短時間勤務制度を導入しています。

■育児休職期間の拡大、男性の育児休職の取得促進

仕事と育児の両立を一層支援するため、育児休職期間を拡大しています。また、男性の育児参加促進のための育児休職の取得奨励をしています。なお、平成26年度の男性の育児休職取得率は100%を達成しました。

■仕事と家庭を両立するための異動配慮等

総合職は全国転勤型の職種ですが、女性総合職については、育児期間中の異動配慮を実施しています。

「次世代認定マーク」(愛称:くるみん)を取得しました!

これらの取組みにより、平成20年に「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を達成し、平成25年には、2回目の「次世代認定マーク」を取得しました。



ワーク・ライフ・バランスの推進

■毎週水曜日の定時退社運動「すびいDay」を実施しています。

■計画年休制度の導入(平成27年度)・年次休暇取得の年間目標の設定等により、休暇の取得を推進しています。

■メンタルヘルスケアのための社内・社外の相談窓口を設置しています。

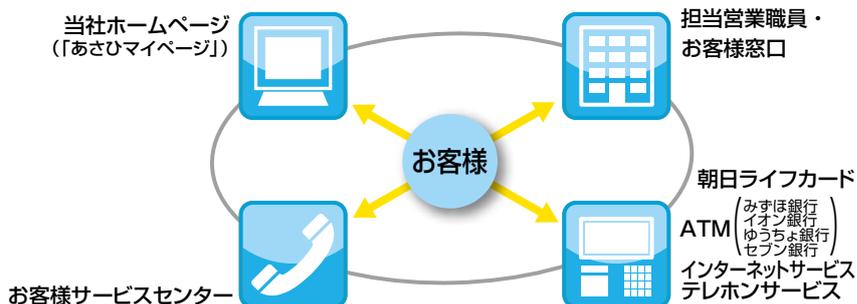
■全職員を対象とした人権職場研修を実施しています。

等

サービスネットワークの充実

サービスネットワークの充実

当社では、より多くのお客様のご要望にお応えできるよう、さまざまなサービスネットワークをご用意しています。



当社ホームページ

当社ホームページでは、お客様へのお知らせ、お客様窓口のご案内や、資料請求、ご契約に関する各種手続きを承っています。

●あさひマイページ

ご契約者様専用インターネットサービス「あさひマイページ」にご登録いただくことで、「ご契約内容照会」「保険料振替口座に関する変更手続き」「保険王積立金引出し・契約者貸付等の各種資金取引」「ご利用明細のメール通知サービスの提供」「各種保全請求書の郵送依頼」「テレホンサービスのご利用」等のサービスを年会費・登録料無料でご利用いただけます。「あさひマイページ」のご登録は、当社ホームページのトップページより、簡単に行えます。なお、ご登録後は専用画面にログインしていただくことで各種サービスがご利用いただけます。

朝日生命ホームページ： <http://www.asahi-life.co.jp>

朝日ライフカード

「朝日ライフカード」をお持ちのお客様は、下記の方法で保険王積立金引出し・契約者貸付等のお取引を簡単・便利にご利用いただけます。



- みずほ銀行ATM・イオン銀行ATM・ゆうちょ銀行ATM・セブン銀行ATM
- インターネットサービス(パソコン*・スマートフォン*・iモード携帯電話)

*パソコン、スマートフォンでのご利用は、「あさひマイページ」のご登録が必要です。

●テレホンサービス

下記受付電話番号にダイヤルのうえ、音声メッセージに従ってご利用いただけます。

【受付電話番号】	固定電話でのご利用	0120-130-644
	携帯電話・PHSでのご利用	042-338-7130

※固定電話でのご利用は、プッシュホン方式の電話機でのお取扱いのみとなっています。
 ※回線はプッシュ回線にてご利用いただけます。ダイヤル回線をご使用の場合は「プッシュトーン」に切り替えてご利用ください。
 ※携帯電話・PHSでのご利用は、通話料金が有料となります。

お客様サービスセンター

お電話によるご契約に関するご照会・ご相談・各種手続きのお申出を「お客様サービスセンター」にて承っています。全国のお客様にご利用いただけますようフリーダイヤルを導入しています。

お客様サービスセンター ☎0120-714-532	※受付時間：月曜日～金曜日	9:00～17:00
	土曜日	9:00～12:00 13:00～17:00 (但し、祝日、12月31日～1月3日を除きます)

より良いお客様サービスのために

当社ホームページ(「あさひマイページ」)またはお客様サービスセンターでのお取扱い

当社ホームページ(「あさひマイページ」)またはお客様サービスセンターでは次のお手続きを承っています。(但し、ご照会・お申出の内容によりましては一部お取扱いできない場合がありますので、担当職員までお問い合わせください。)

このような場合	必要となるお手続き	当社ホームページ (「あさひマイページ」)	お客様 サービスセンター
お引越しされたとき	住所・電話番号変更	○	○
	保険料振替口座変更	○	○
ご結婚されたとき	名義改姓	○	○
	受取人変更	—	○
	保険料振替口座変更	○	○
資金がご入用になったとき	保険王積立金引出し	○	○
	契約者貸付	○	○
	各種すえ置き金引出し	○	○
ご退職されたとき	保険料払込方法変更	—	○
入院や手術をされたとき	各種給付金の請求	—	○
ご契約内容を確認したいとき	—	○	○

保険金・給付金のご請求手続きの流れは以下のとおりです

保険金等の適切なお支払いには、お客様からのご連絡が重要な情報となります。保険金等の支払事由が生じた場合はもちろんのこと、支払可能性があると思われる場合や、ご不明な点がある場合等につきましては、お客様サービスセンターにご連絡ください。

お客様

1. ご請求のお申出

保険証券等をご用意のうえ、ご連絡ください。

- (1) 病気やケガで入院・手術・通院された場合
証券記号番号、被保険者名、初診日・事故日、傷病名、入院日、手術名・手術日、通院日 等
- (2) お亡くなりになられた場合
証券記号番号、被保険者名、お亡くなりになられた日・原因、入院・手術・通院の有無 等

2. 必要書類のご準備・ご提出

案内に沿って病院発行の診断書等、必要な書類をご準備・ご提出ください。

3. お支払内容のご確認

郵送するお支払明細書の内容をご確認ください。

朝日生命

ご請求にあたっての説明と必要な書類をお届け(郵送)します。

*ご契約内容に応じ、確認させていただく項目が異なる場合があります。
また、当社担当者が病名や事故状況等の詳細をお伺いすることがあります。

ご提出いただいた書類をもとに、ご指定の受取人口座へ送金します。

*事故状況やご加入前の健康状態等について、保険金・給付金をお支払いするための確認・照会にお伺いすることがあります。
この場合、お支払いまでに日数がかかることがあります。
*ご請求内容によっては、保険金・給付金をお支払いできない場合があります。

*ご加入の生命保険種類・内容によって、お手続きが異なる場合があります。

生命保険事業は極めて公共性・社会性の高い事業であり、事業の存立・発展は広く社会の理解と信頼を得てはじめて成り立つものであります。こうした観点から、当社では、さまざまな情報を、ご契約者はもちろん、多くの皆様に積極的に提供しています。

情報発信

経営に関する情報

- 朝日生命の現状(保険業法第111条にもとづいて作成しているディスクロージャー資料)
- インフォメーション-業績のあらまし-

朝日生命キャラクター

当社では、平成9年1月よりイメージキャラクターとして性別・年齢を問わず幅広いファン層を持つ菅野美穂さんを起用し、テレビCM、ポスター等を通じ、皆様に親しまれる広告宣伝活動を展開しています。また平成21年4月よりマスコットキャラクターとして株式会社サンリオの「シナモロール」を起用し、各種資料やノベルティグッズなどに活用することにより、当社への親近感の訴求やお客様とのコミュニケーションの促進を図り、更なるお客様サービスの充実に努めています。



菅野美穂さん



©2001, 2015 SANRIO CO.LTD. APPROVAL No.G560574
シナモロール

インターネットを通じた情報提供・保険手続き(一部)の受付け

当社に関するさまざまな情報の提供と保険手続きの受付けなどを目的として、ホームページを開設しています。

平成24年8月には、スマートフォンユーザーの急速な拡大に対応するため、全てのページがスマートフォンから閲覧できるよう、サービスの向上を図りました。また、平成25年4月には、ご契約者専用サービス「あさひマイページ」を開設し、ホームページから各種保険手続きをご利用いただけるようになりました。今後とも、お客様にタイムリーな情報を提供すべく、当社ホームページの充実に努めていきます。

朝日生命ホームページの主な掲載内容

会社情報

- 会社紹介(会社概要・ディスクロージャー資料等)
- 電子公告(決算公告等)
- 広告宣伝活動(CMオンライン)
- 社会貢献活動
- プレスリリース

ご契約者様専用サービス

- あさひマイページのご案内
- お手続き一覧
- ライフカードのご案内・お手続き
- 保険金・給付金のご請求について

用語集

商品情報

- 保険王プラス
- あんしん介護
- かなえるプラス
- ハハの幸せ コの幸せ
- その他の保険商品
- 資料請求

お問い合わせ先のご案内

- 朝日生命の全国サービスネットワーク(お客様サービスセンター等)
- インターネット・電話・ATM等での手続き



お客様サービスの向上をサポートする情報システム

情報システムの変革

当社は従来より一貫して情報システムの活用に積極的に取り組んでおり、経営戦略に対応する情報システムの確立を目指して、第一次機械化～第三次機械化を経て、平成10年度には総合機械化計画「システムWIN21」を実施し、個人保険新契約・契約管理システムを全面再構築しました。

その後も、平成13年度に全職員に1人1台事務端末を配備。平成21年度には事務端末の刷新や業務システムのWeb化を実施したほか、業界に先駆け導入した光回線によるネットワークの高速・大容量化などにより、変化に強く柔軟性の高いシステムインフラへと変革を進めています。

ご加入からお支払まで、お客様に安心をお届けするためのシステム強化

当社では、個人保険契約管理システム強化の一環として、平成21年度に柔軟性の高い新たな新契約システム『ハロー☆システム150』を稼働させたことで、商品開発力・システム対応力が大幅に強化されました。これらの取組により、平成22年4月より発売した「保険王プラス」を中心としたお客様の多様なニーズにお応えできる新商品・サービスを提供しています。

また、保険金・給付金の適切な支払管理態勢について、保険金・給付金を確実にお支払いしていくために、保険金等のお支払に関するシステム(『保険金・給付金 総合案内システム』『支払査定サポートシステム』『支払案件管理システム』)の機能向上に継続して取り組んでいます。

平成24年10月には、お客様に対して常に最適な商品・サービスを提供するために、統合型お客様情報システム『ACTION』を稼働させました。

更に、平成25年7月には、来店型保険ショップ・銀行窓口販売等の代理店チャネル向けの商品開発をより機動的に行うため、新たに代理店チャネル専用システムを導入しました。

新中期経営計画「SHINKA」では、お手続きの電子化・ダイレクト化・ワンストップサービス化など、お客様の多様なニーズにお応えする簡便・スピーディーな手続きの実現に向けてシステム開発・強化に取り組んでいきます。

当社では、こうしたシステム開発面の諸対応を通じて、高品質なお客様サービス・迅速なお客様対応を将来にわたり確実にご提供し、お客様サービスの向上に役立てていきます。

情報センター「多摩本社ビル」

当社の情報センターは東京・多摩センターにある朝日生命多摩本社ビルです。コンピュータ棟と、オフィス棟で構成されたインテリジェントビルです。

コンピュータ棟は、当社の全国の拠点からオンラインネットワークによって集まったお客様のデータを集中管理しています。3次元免震床を採用した地震対策のほか、万全のセキュリティシステムによりデータの保護を実施しています。

オフィス棟では、充実した設計・開発環境のもと、システム設計機能の拡張および開發生産性の向上を図っています。

また、オンラインの稼働状況を一元的に監視し、オンラインシステムの信頼性の向上に努めています。

このほか、多摩本社ビルには自家発電機を設置しており、停電時にもシステムが停止することはありません。更に、大地震等により多摩本社のコンピュータが被災した場合でも、お客様へのサービスを継続して提供できるよう、別の地域にバックアップシステムを備えており、災害に対する準備も万全です。



多摩本社

当社では、お客様の多様化するニーズに即応することを目的として、平成3年6月より営業職員用端末「ハンディアイ」を導入しました。

そして、平成7年10月導入の「ハンディアイⅡ」、平成12年10月導入の「ハンディアイⅢ」、平成18年1月導入の「ハンディアイⅣ」を経て、平成24年1月より、5世代目となる「ハンディアイⅤ」を稼働させています。

「ハンディアイⅤ」では、従来モデル以上に様々な機能を搭載していますので、これからも、お客様に迅速かつ適切なサービスの提供を行ってまいります。

“お客様と一緒に考える生活設計”を一層すすめていきます

ハンディアイⅤシステムの主な特長

【充実のプラン設計機能】

「ハンディアイⅤ」には、お客様のライフプランにあわせて、お客様と一緒に生活設計を行い必要な保障を診断する「あさひのライフプラン」を搭載しており、老後保障を含めて最適なプランをわかりやすくご提案する機能を備えています。

【強固なセキュリティシステム】

「ハンディアイⅤ」では、各種情報を本社センターサーバで一元管理しており、加えてハードディスクの暗号化を実施しています。更に、外出時でもお客様の情報を端末内に一切保持しないため、大切なお客様の情報を安全に守ります。

【多彩な営業支援システム】

「ハンディアイⅤ」では、上記の【充実のプラン設計機能】に加えて、お客様のパソコンにご提案内容を送信できる電子提案書の機能も備えています。また、モバイル通信機能を搭載しているため、お客様訪問時も最新の情報を取得しながらその場でご契約内容のご説明や最適な保険商品のご案内等が可能です。

これらのシステムを活用し、お客様にご満足いただけるコンサルティングを更に推進していきます。

ハンディアイⅤシステムの主な機能

- 保険契約内容に関する各種照会
- 各種情報提供
 - ・ 保険設計書
 - ・ あさひのライフプラン
 - ・ 動画を利用した会社案内
 - ・ eメール



ハンディアイⅤ

より良いお客様サービスの
ために

時代の変化に即応した教育

少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等により、お客様のニーズは複雑・多様化しています。このような時代の変化にともない、生命保険会社においても、当社の「保険王プラス」のような保険ユニットを組み合わせた商品など、従来にはない特長・仕組みをもつ商品が登場してきています。このように、お客様のさまざまなニーズに対応し、商品内容が多様化するにしたがって、販売・アフターサービス等に従事する営業職員や募集代理店の役割は、ますます重要になってきています。当社ではライフコンサルタントとして使命感をもち、お客様の多様なニーズに応えうる知識・技術などを持つ営業職員・募集代理店を育成するために、一貫した教育体系による教育・研修を行っています。また、長期的な視野に立った営業職員の育成を強化するため、入社1～3年目の営業職員に対する教育の充実を図った育成体制を推進しています。入社初期における実践教育の充実を図り、お客様のニーズに応えうる高度な営業体制を構築していきます。

教育体系

採用対象者に対する採用前教育

入社前の採用対象者に対し、「営業所長面接」「入社説明会」等を実施しています。「営業所長面接」では、勤務場所としての営業所を実際に見学していただき、研修や育成のスケジュール・仕事のすすめ方・就業規則等について説明を行い、生命保険や当社についての理解を深めていただきます。また、「入社説明会」では、生命保険の基本的な仕組みや営業職員の仕事の内容などについてより詳しい研修を行い、お客様から信頼される人材の採用に努めています。

営業職員に対する採用後教育

採用後の初期教育として、業界共通カリキュラムに対応した「一般コース研修」と当社独自の研修・実践教育により、お客様の立場に立ったコンサルティングを行うための販売技術や専門知識の習得に努めています。また、実践的な販売技術の習得や、生命保険の知識はもとより、金融・税務等幅広い知識と技術の習得に向けた国家資格「FP（ファイナンシャル・プランニング）技能士」の取得を推進し、ご家庭の生活設計から会社経営者のリスクマネジメントまで、コンサルティングセールスを実践できる優秀な営業職員を多数育成することに力を注いでいます。

営業職員に対する継続的・反復的教育

ご契約者保護やお客様満足度向上の観点から、全営業職員を対象として継続的に研修を行う「あさひマスターコース」を実施しています。「コンプライアンス」に加え、「商品の説明」「各種お手続き」といったお客様に提供するサービス全般について、月1回の集中研修を行うとともに、お客様への適切な説明に向けた話法教育を毎日行うなど、継続的・反復的な教育を実施しています。

研修・育成機構

営業職員に対しては、統括本部・統括支社・支社に研修教室・実践育成センターを設置し、集合教育（知識教育、実践教育）を行っています。加えて、「職域コンサルティング営業室」を通じて、高度な販売スキル・FP（ファイナンシャル・プランニング）知識習得を目指した教育を実施しています。また、研修施設として、高円寺研修センター（東京都杉並区）を設置し、管理職、営業担当スタッフ、営業職員などを対象として、課題別の集合研修を行っています。さらに、DVD教材や営業用携帯端末「ハンディアイ」の活用により、研修効果を高めています。

募集代理店に対する教育

募集代理店として委託する前に「委託業務説明会」を実施しています。「委託業務説明会」では、契約条件・委託する業務内容の確認など代理店独自の事項について説明・教育を行っています。委託後は、業界共通カリキュラムに対応した登録前・登録後研修などにより、販売技術や専門的な知識の付与を行います。

営業職員教育体系



業界共通試験への取組み

営業職員・募集代理店に高度な専門知識を付与し、販売技術の向上を図るために、当社では専門課程試験・応用課程試験等の受験を積極的に推進し、合格に向けた教育体制を整えています。

●一般課程試験

営業職員・募集代理店として必要とされる生命保険の基礎知識を修得するための試験です。
この試験に合格のうえ、登録されてはじめて生命保険募集人として販売活動を行うことができます。

●専門課程試験

生命保険販売に関連する専門知識と周辺知識を修得し、お客様ニーズへの基本的対応力を高めることを目的としています。この試験の合格者には、生命保険協会より「ライフ・コンサルタント(略称LC)」の称号が授与されます。

●応用課程試験

専門課程試験で得た知識を活かした応用力・実践力を養成し、ファイナンシャル・プランニング・サービスに必要な知識を修得することを目的としています。この試験の合格者には、生命保険協会より「シニア・ライフ・コンサルタント(略称SLC)」の称号が授与されます。

●変額保険販売資格試験

変額保険の販売に従事するために必要な一定水準以上の専門知識、販売上の心がまえを確認する資格試験で、合格後、生命保険協会に登録します。

●生命保険大学課程試験

この試験はファイナンシャル・プランニング・サービスに必要な生命保険およびその関連知識を、より専門的なレベルで修得することにより、真の生命保険ファイナンシャルプランナーの育成を目的としています。生命保険大学課程試験の全科目(6科目)に合格し、一定の要件を満たすと、生命保険協会より「トータル・ライフ・コンサルタント[生命保険協会認定FP](略称TLC)」という称号が授与されます。

「ファイナンシャル・プランニング(以下、FP)技能検定」への取組み

高度化するお客様ニーズに的確に対応したコンサルティングセールスを実践していくために、当社では「FP技能検定」の受験を積極的に推進し、合格に向けた教育体制を整えています。

「FP技能検定」は「職業能力開発促進法」にもとづく国家試験であり、生命保険の知識はもとより金融・税務等の幅広い知識を備え、お客様に総合的なアドバイスができるスキルを習得することを目的としています。「FP技能検定」の合格者には、国家資格「FP技能士」の称号が付与され、「FP技能士」には1級技能士～3級技能士までの等級があります。

私たちの人生では、出生から老後にいたる過程の中で、ライフステージは刻々と変化していきます。また、高齢化社会の進展あるいは各種の社会保障制度の改革など生活環境の変化や、個人の価値観の多様化に伴い、生命保険に対するお客様のニーズも多岐にわたっています。

こうしたなか、当社では、それぞれのライフステージで求められるお客様個々のニーズに的確にお応えし、お客様にとってわかりやすく、かつ、真にお客様の生活に役立つ保障を提供できるよう商品開発を行っていきたくと考えています。

主な商品ラインナップ

〈積立保険・指定契約〉



- 「保険王プラス」は、死亡保障、介護保障、医療保障、所得保障、積立機能(貯蓄機能)をそれぞれの保険ユニット(単体商品)で組み合わせ、ライフステージやニーズの変化に応じた保障をオーダーメイドで準備できる保険です。
- 加入後は「保障見直し制度」で、一部の保障だけ見直すことや、新たな保障を追加することができます。

保険王プラスの構成

「保険王プラス」では、下記①～⑨の保険ユニット(単体商品)をご用意しています。

死亡保障

- 1 万一のときに定額の年金が支払われる「長期生活保障保険」「新長期生活保障保険」や、万一のときにまとまった一時金が支払われる「普通定期保険」「普通終身保険(低解約返戻金型)」があります。
- 2 万一のときの保障に加えて、生活や仕事に支障をきたす所定の状態のときに、定額の年金があらかじめ定めた年齢まで支払われる「特定生活障害年金保険」があります。

介護保障

- 3 公的介護保険制度で要介護1以上の認定を受けたときに、要介護度に応じて一生涯の年金が支払われる「介護終身年金保険(返戻金なし型)(2012)」があります。
- 4 公的介護保険制度で要介護1・2の認定を受けたときに、保険料のお払込みが免除となり、負担の大きい要介護3以上の認定を受けたときに、一時金が支払われる「介護一時金保険(返戻金なし型)(2012)」があります。

あんしん介護



介護への不安に対して、あんしんをお届けしたいという「あんしん介護」の商品コンセプトが高く評価され、グッドデザイン賞を受賞しました。

医療保障

- 5 病気やケガで入院したときや、所定の手術、放射線治療、特定検査を受けたときに、給付金が支払われる「医療保険(返戻金なし型)(2010)」があります。
- 6 「7つの生活習慣病」で入院のときに入院給付金が、7大疾病で所定の状態・手術のときに一時金が支払われる「生活習慣病保険(返戻金なし型)」があります(ご加入後90日目までのがんは支払対象となりません)。
- 7 がんで入院のときなどに給付金が支払われる「がん保険(返戻金なし型)(2015)」があります。また、特約を付加することで、手術・放射線治療・抗がん剤治療などにも備えることができます(ご加入後90日目までのがんは支払対象となりません)。



所得保障

- 8 病気やケガで働けない状態が120日継続したときに、入院中だけでなく在宅療養中も、毎月、給付金が支払われる「所得保障保険(返戻金なし型)」があります。

積立機能(貯蓄機能)

- 9 契約全体のキャッシュ・フローを管理する「利率変動型積立保険」では、一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お払込みいただく保険料の一部を計画的に積立てて将来に備えることができます。

〈積立保険・指定契約〉



●「かなえる医療保険」「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」は健康に不安のあるお客様でも、簡単な告知事項に当てはまらなければお申込みいただける保険です。

※「かなえるプラス」は、引受基準緩和型商品(医療保険・終身保険・定期保険)を付加した「保険王プラス」の販売愛称です。

死亡保障

- 1 万一のときにまとまった一時金が支払われる「引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)」「引受基準緩和型定期保険(非更新型)」があります。

医療保障

- 2 病気やケガで入院したときや、所定の手術、放射線治療を受けたときに、給付金が支払われる「引受基準緩和型医療保険(返戻金なし型)」があります。

積立機能(貯蓄機能)

- 3 契約全体のキャッシュ・フローを管理する「利率変動型積立保険」では、一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お払込みいただく保険料の一部を計画的に積立てて将来に備えることができます。

〈積立保険・指定契約〉

母と子を守る保険。



●「ハハの幸せ コの幸せ」は子育て中の女性の想いを反映し、女性の視点や感性を活かして開発した、お母さまとお子さまを一緒に守る保険です。



家族をサポートする保障

- 1 お母さまが長期間にわたり、家事や育児ができない状態になったときに、お子さまが一定程度成長するまでの間、家事代行サービス費用等に活用いただける年金が支払われます。

「特定生活障害年金保険(10年確定年金)」

- 2 お母さまが、1～2か月にわたり病気やケガの手当てをし、体を休めて健康の回復を図る必要があるとき等に、その間の家事代行サービス費用等に活用いただける一時金が支払われます。

「満了一時金付特定療養給付特約」

お母さまの医療保障

- 3 「医療保険(返戻金なし型)(2010)」に比べて、給付金の支払事由を限定すること等により、保険料の低廉化を実現しました。

「医療保険L(返戻金なし型)(2011)」

お子さまの医療保障

- 4 入院・手術等の支払事由はお母さまの医療保障と同じとし、くわえて、二人目以降のお子さまのご契約では保険料を割引くなど、保険料の低廉化を実現しました。

「こども医療保険L(返戻金なし型)(2011)」

積立機能(貯蓄機能)

- 5 契約全体のキャッシュ・フローを管理する「利率変動型積立保険」では、一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お払込みいただく保険料の一部を計画的に積立てて将来に備えることができます。

〈終身保険〉

ゆとりと安心

- まとまった資金をご活用いただくことで一生涯の保障を準備できます。
- ご契約後5年経過時以降、ライフプランに合わせて、終身年金・確定年金などの各種年金でのお受取りを選択することもできます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

〈養老保険〉

〈朝日〉の養老保険

- 万一のときに、まとまった一時金(満期保険金と同額)で保障します。
- 満期のときに、満期保険金をお受取りいただけます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

〈こども保険〉

ゆ・め

えくぼ

- 入園・入学・進級の時期等、お子さまの成長に合わせて教育資金をお受取りいただけます。
- 満期のときに、満期保険金をお受取りいただけます。
- ご契約者が死亡・高度障害のとき、以後の保険料のお払込みは免除されます。さらに、「えくぼ」については所定の期間、育英年金を毎年お受取りいただけます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

〈個人年金保険〉

個/人/年/金/保/険

- 一定期間、年金をお受取りいただけます(5年確定年金・10年確定年金)。
- 保険料払込期間を短くし、払込満了後一定期間すえ置くことで、すえ置かない場合と比べて、より多くの年金を受け取ることもできます。
- 医師の診査や健康状態の告知は不要です。

ネンキンのそなえ

- 保険料を一時払でお払込みいただくことで、一定期間、年金をお受取りいただけます(5年確定年金・10年確定年金・15年確定年金)。
- すえ置き期間中(年金支払開始前)の死亡給付金を一時払保険料相当額に抑えることで、年金受取額を多くする仕組みとなっています。
- 医師の診査や健康状態の告知は不要です。

〈定期保険〉

普通定期保険

プレステージ

プレステージ2

- 万一のときに、まとまった一時金で保障します。
- 満期保険金のない保障重点型の保険ですので、合理的に大きな保障が得られます。
- 「プレステージ2」では、ご契約後一定期間の解約返戻金を抑えることにより、低廉な保険料で保障をご準備いただけます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

〈代理店用医療保険・介護保険〉



- 入院時の入院・手術・検査・投薬費用などの医療費に加え、差額ベッド代・食事代・ご家族のお見舞時の費用などの自己負担額に備えることができる医療保険です。
- 再発や転移により入退院を繰り返すリスクのある「がん」による入院は、日数無制限で保障します。
- 手術は公的医療保険制度に連動する1,000種類以上の手術に加え、先進医療の手術も対象となります。また、「放射線治療」「骨髄移植」も保障します。
- 所定の生活習慣病または精神疾患による長期入院には「無配当特定入院継続給付特約(返戻金なし型)S」により備えることができます。
- 女性特有の病気には「無配当女性入院特約(返戻金なし型)S」により備えることができます。(愛称「スマイルメディカル スマイルレディ」)



- 健康に不安のある方にもご契約いただけるよう、ご加入時に告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した医療保険です。
- 告知項目を3項目のみとし、2年を経過した入院・手術歴は問いません。
- ご契約前の持病が悪化、再発した場合も保障します。



- がんをはじめとする7大疾病(「がん」「急性心筋梗塞・拡張型心筋症」「脳卒中・脳動脈瘤」「慢性腎不全」「肝硬変」「糖尿病」「高血圧性疾患」)に対して、まとまった一時金で備えることができます。
- 「保険料払込免除特則」を適用された場合には、悪性新生物および6大疾病(「急性心筋梗塞・拡張型心筋症」「脳卒中・脳動脈瘤」「慢性腎不全」「肝硬変」「糖尿病」「高血圧性疾患」)により所定の状態に該当された場合、以後の保険料のお払込みは不要となります。



- 介護にともなう一時的な多額の出費には「あんしん介護(一時金)」、日々のお出費には「あんしん介護(年金)」で備えることができます。
- お受取りが公的介護保険制度の要介護認定に連動しており、わかりやすく介護のリスクに備えることができます。
- 要介護1以上に認定された場合、以後の保険料払込みは不要となります。

個人向け商品一覧

ご利用目的	保険種類・販売名称(愛称)・契約年齢範囲							
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
ライフサイクルにあった保障をご希望の方に		15歳						79歳
		積立保険・指定契約 保険王プラス						
お子さまのための保障と資金準備をご希望の方に	0歳	14歳						
		積立保険・指定契約 保険王プラス スマイルキッズ						
過去に病気をしたり、持病があるなど健康に不安のある方に			30歳					79歳
		積立保険・指定契約 かなえるプラス						
お母さま・お子さまの保障をご希望の方に		16歳			55歳			
		積立保険・指定契約 ハハの幸せ コの幸せ						※お子さまの年齢は0～15歳
まとまった資金で一生の保障をご希望の方に	0歳							84歳
		終身保険(一時払) ゆとりと安心						
保障と資金準備を合わせてご希望の方に		4歳						70歳
		養老保険 朝日の養老保険						
お子さまの教育・結婚などの資金準備をご希望の方に	0歳	6歳						
		新こども保険I型 えくぼ						※契約者年齢は18～60歳
	0歳	6歳						
		新こども保険II型 ゆ・め						※契約者年齢は18～65歳
豊かな老後生活資金の準備をご希望の方に		15歳						65歳
		個人年金保険 個人年金保険(2015)						
まとまった資金で豊かな老後生活資金の準備をご希望の方に		20歳						70歳
		新一時払個人年金保険 ネンキンのそなえ						
死亡したときの保障をご希望の方に		20歳						74歳
		定期保険 プレステージ						
		定期保険(低解約返戻金型) プレステージ2						
		15歳						65歳
		定期保険 普通定期保険						
代理店からご加入をご希望の方に	0歳							80歳
		医療保険 「スマイルメディカル」						
	20歳							80歳
		引受基準緩和型医療保険 「スマイルメディカル ワイド」						
		15歳						80歳
		7大疾病一時金保険 「スマイルセブン」						
		40歳					75歳	
		介護終身年金保険・介護一時金保険 「あんしん介護(年金)(一時金)」						

※上記は、個人向け商品の特長を記載したものです。商品の詳細につきましては、「パンフレット」「ご提案書(契約概要)」をご覧ください。なお、ご契約の際には、「ご契約のしおりー定款・約款」を必ずご覧ください。

より良いお客様サービスの
ために

インフォメールあさひ

個人保険・事業保険(一部を除く)のご契約者あてに、毎年1回郵送します。
大切な内容をお知らせしていますので、お手元に届いた際は是非ご覧ください。

【インフォメールあさひの内容】

「ご契約者のみなさまへ」

決算のお知らせや保険金・給付金のご請求手続きなど、
当社の現況と諸手続きをお知らせしています。

「ご契約内容のお知らせ」

保障内容や配当金情報など、ご契約の現況をお知らせ
しています。また、所定の要件を満たした契約については、
冊子の先頭に『生命保険料控除証明書』を添付しています。



あさひマイページ

ご契約者様専用インターネットサービス「あさひマイページ」にご登録いただくことで、「ご契約内容照会」「保険料振替口座に関する変更手続き」「保険王積立金引出し・契約者貸付等の各種資金取引」「ご利用明細のメール通知サービスの提供」「各種保全請求書の郵送依頼」「テレホンサービスのご利用」等のサービスを年会費・登録料無料でご利用いただけます。「あさひマイページ」のご登録は、当社ホームページのトップページより、簡単に行えます。なお、ご登録後は専用画面にログインしていただくことで各種サービスがご利用いただけます。

朝日生命ホームページ：<http://www.asahi-life.co.jp>

朝日ライフカード

「朝日ライフカード」をお持ちのお客様は、みずほ銀行ATM・イオン銀行ATM・ゆうちょ銀行ATM・セブン銀行ATMの各ATM、インターネットサービス(パソコン*・スマートフォン*・iモード携帯電話)、テレホンサービスにより、保険王積立金引出し・契約者貸付等のお取引を簡単・便利にご利用いただけます。

*パソコン、スマートフォンでのご利用は、「あさひマイページ」のご登録が必要です。



暮らしに役立つ、その他の情報提供

SANSAN (月刊)

各界の著名な方々へのインタビューをはじめ、旅、クッキングなど生活に役立つ内容を満載した生活情報誌

野菜倶楽部(月刊)

旬の野菜とその料理法を取り上げた料理レシピ冊子

あさひホットメール(月刊)

生活や健康に役立つ情報・データなどを掲載したチラシ



より良いお客様サービスの
ために

「保険王プラス」経営者プラン・経営者保険「プレステージ」「プレステージ2」は、万一の場合の備えと退職慰労金の財源を合理的に準備できます

「保険王プラス」経営者プランの特長

- 経営者・役員の方が万一のときに、短期借入金の返済や買掛金の支払い等のための事業保障資金として、また、死亡退職金・弔慰金の財源として、さらには、相続・事業承継対策資金としてご活用いただけます。
- 経営者・役員の方が要介護状態になり、経営から離れることを余儀なくされたときの「事業保障資金」として「介護一時金保険(返戻金なし型)(2012)」がお役に立ちます。
- 経営者・役員の方が7つの生活習慣病により長期の休業を余儀なくされたときの「休業リスク」に備えるために、「生活習慣病保険(返戻金なし型)」がお役に立ちます。
- 経営者・役員の方が「がん」により長期の休業を余儀なくされたときの「休業リスク」に備えるために、「がん保険(返戻金なし型)(2015)」がお役に立ちます。
- 利率変動型積立保険の積立金を経営者・役員の方の退職慰労金の一部としてご利用いただけます。
- 画期的な保険システムにより、経営状況に合わせて保障内容・保険料・保険料払込期間を変更できるなど合理性と融通性をご提供します。

経営者保険「プレステージ」「プレステージ2」の特長

- 経営者・役員の方が万一のときに、短期借入金の返済や買掛金の支払い等のための事業保障資金として、また、死亡退職金・弔慰金の財源として、さらには、相続・事業承継対策資金としてご活用いただけます。
- ご勇退時に保険契約を解約することにより、解約返戻金を退職慰労金の財源としてご活用いただけます。
- 事業計画・勇退年齢に合わせて保険期間を選択できます。
- 「プレステージ2」では、ご契約後一定期間の解約返戻金を抑えることにより、割安な保険料で保障をご準備いただけます。

企業・団体向け商品（企業・団体がご契約者となって、個人保険をご利用いただくプラン）		
	ご利用目的	保険種類
経営者・役員のためのプラン（経営者プラン）	○事業保障資金の確保（経営上の損失補填） ○死亡退職金・弔慰金の確保 ○相続・事業承継対策資金の確保	「保険王プラス」「プレステージ」「プレステージ2」 「普通定期保険」「ゆとりと安心」「普通養老保険」
	○勇退時退職慰労金の準備	「保険王プラス」「プレステージ」「プレステージ2」 「ゆとりと安心」「普通養老保険」
従業員のためのプラン	○福利厚生(弔慰金等)の準備	「普通定期保険」「普通養老保険」
	○退職金の準備	「普通養老保険」

当社では企業の役員・従業員の福利厚生制度の運営にお役に立つ以下の企業・団体・従業員向け保険商品もご提供しています。

- | | |
|---------------------------|---|
| 《在職中の生活保障および遺族保障》 | 「(無配当)総合福祉団体定期保険」「団体定期保険」
「医療保障保険(団体型)」「無配当団体医療保険」 |
| 《退職金の事前準備》 | 「新企業年金保険」 |
| 《従業員の自助努力による老後生活資金準備》 | 「拠出型企業年金保険」 |
| 《住宅ローン等の債権保全と債務者の遺族の財産確保》 | 「団体信用生命保険」 |
| 《従業員の計画的貯蓄》 | 「財形貯蓄積立保険」 |
| 《従業員のマイホーム準備》 | 「財形住宅貯蓄積立保険」 |
| 《従業員の老後生活資金準備》 | 「財形年金積立保険」 |

より良いお客様サービスの
ために

朝日ビジネスクラブ(ABC)

当社では、平成5年より、経営者の皆様を情報面でバックアップする「朝日ビジネスクラブ(ABC)」を運営しており、次のようなサービスを提供しています。

経営情報マガジン・ABC〈最新のビジネス情報が満載〉

最前線のビジネス情報を満載した、オールカラーの情報誌を毎月お届けしています。また、経営者が語る「経営の転機」など、経営者の皆様にもご参加いただけるコーナーもあります。当誌は、雑誌の資料館として日本最高峰とされる「大宅壮一文庫」に寄贈保管されており、「国立国会図書館」にも納本しています。

●経営者が語る「経営の転機」

経営者の皆様の、会社経営にまつわる苦労話やサクセスストーリーをご紹介します。

●ABC経済フロントライン

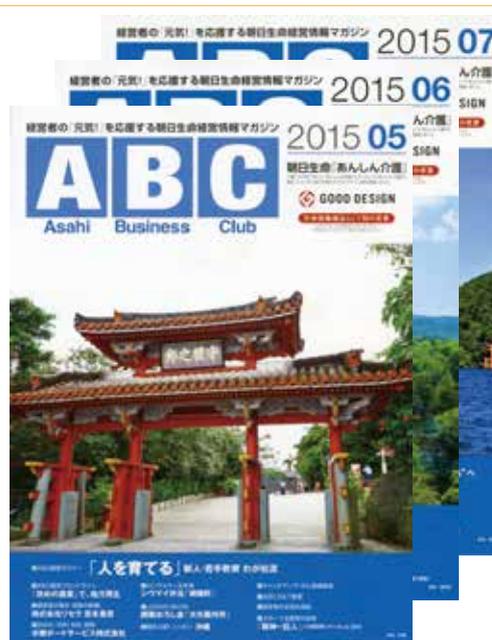
いま現実に起きている経済・社会の出来事を紹介しています。

●ABC経営セミナー

全国の中小企業で試みている新しい経営戦術や手法を実際の事例を通じて紹介しています。

●経営者のお悩み相談

話題の「相続税」等、税制改正に焦点を当て、改正による課題やその解決法などの情報を提供しています。



ABCセミナー〈各界の“プロ”が講演〉

各界の専門家を講師として招く経営者向けのセミナーを開催しています。

※サービス内容は今後変更になる場合があります。

※セミナーの開催は地域により異なります。

より良いお客様サービスの
ために

重要事項の説明について

以下の「クーリング・オフ制度」「告知義務違反」「保険金等のお支払いができない場合」「解約」など、重要事項につきましては、「ご契約のしおり」や「重要事項説明書(注意喚起情報)」に明示することで、商品のご提案およびご契約のお申込みの際に、お客様にご理解いただけるよう努めています。



「クーリング・オフ制度」について

ご契約のお申込みを撤回することができます

申込者または保険契約者は、保険契約の申込日、クーリング・オフ制度に関する事項を記載した書面(ご契約のしおり・重要事項説明書)を受け取った日^(※1)または第1回保険料充当金の領収日^(※2)のいずれか遅い日(「責任開始に関する特約」を付加した場合^(※3)は保険契約の申込日、またはクーリング・オフ制度に関する事項を記載した書面(ご契約のしおり・重要事項説明書)を受け取った日のいずれか遅い日)から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。お申込みの撤回等は、書面の発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により取扱店または本社あてにお申出ください。なお、クーリング・オフの取扱期間内であっても、次の場合にはこの取扱いをいたしません。

- 申込者等が法人(会社)または個人事業主(雇用者)の場合
- 当社が指定した医師の診査が終了した場合
- 既契約の内容変更[保険金額の増額、特約の中途付加(変更)等]の場合

(※1) お申込みの際に約款冊子の交付を希望された場合は約款冊子を受け取った日を含みます。

(※2) 第1回保険料充当金を口座振込みでお払込みいただいた場合は当社着金日、ペイジーに対応した払込取扱票を利用してお払込みいただいた場合はお払込日、クレジットカードにてお払込みいただいた場合は取扱クレジットカード会社による利用承認日、キャッシュレス転換制度またはキャッシュレス保障見直し制度をご利用の場合は保険契約の申込日とします。

なお、お申込内容の変更等に伴い、後日、追加で保険料のお払込みをいただいた場合でも、当初の領収日とします。

(※3) 第1回保険料を口座振替でお払込みいただく場合をいいます。

「告知義務」と「告知義務違反」について

ご契約に際しては事実をありのままに正確にもれなくお知らせください

ご契約者と被保険者は、ご契約のお申込みをされるときに被保険者の現在の健康状態などの重要なことに関して「告知書」で当社がおたずねすることについて、事実をありのままにお知らせ(告知)いただく必要があります。これを「告知義務」といいます。診査を行うご契約の場合には、当社の指定した医師が被保険者の過去の傷病歴(傷病名、治療期間等)などについておたずねしますので、その医師にありのままをお話してください。診査を行わないご契約の場合には、告知書に被保険者(子ども保険の場合はご契約者)ご自身でありのままをご記入ください。担当者に口頭でお話しされただけでは告知をいただいたことになりません。告知いただくことがらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合には、当社は「告知義務違反」としてご契約または特約を解除することがあります。

なお、ご契約を解除する場合以外にも、「告知義務違反」の内容が特に重大な場合、詐欺による取消しを理由として、保険金、給付金等をお支払いできないことがあります。この場合、告知義務違反による解除の対象外となる2年経過後にも取消しとなる場合があります。また、すでにお払込みいただいた保険料はお返しいたしません。

次のような場合には保険金・給付金などをお支払いすることはできません

- 責任開始の時より前の疾病や災害を原因とする場合。なお、ご契約(特約)により、以下のような場合、責任開始の時以後の疾病によるものとみなすお取扱いがあります。
 - ・責任開始の日から2年を経過した後を開始した入院や手術
 - ・告知等により会社が知っていたその原因に関する事実に基づいて承諾したとき(事実の一部について告知いただいていないこと等により、その原因に関する事実を会社が正確に知ることができなかった場合を除きます)
 - ・病院での受診歴や健康診断等による異常の指摘がなく、症状について被保険者等による認識・自覚もなかったとき
- 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除となったか、または詐欺により取消しとなった場合

- 保険金・給付金などを詐取する目的で事故を起こしたときや、保険契約者、被保険者または保険金等受取人が、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたときなど重大事由によりご契約または特約が解除された場合
- 保険料のお払込みがなくご契約が失効(ご契約の効力がなくなる)した
- 保険金・給付金などの不法取得目的があつてご契約が無効になった場合
- 責任開始の日(復活の場合は復活の日)からその日を含めて3年以内に被保険者が自殺した場合
- ご契約者・受取人などの故意により保険金・給付金の支払事由が生じた場合
- 災害保険金・入院給付金などについて、ご契約者・被保険者の故意または重大な過失により支払事由が生じた場合

「解約」について

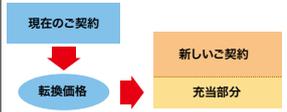
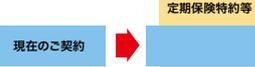
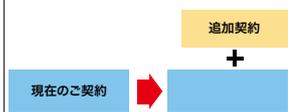
- ご契約いただいた生命保険は、ご家族の生活保障、資金づくり等のお役に立つ大切な財産ですので、末永くご継続ください。
- ご契約を途中でおやめになると、多くの場合、返戻金はお払込保険料の累計額より少ない金額になります。生命保険では、お払込みいただいた保険料は預貯金のようにそのまま積立てられているのではなく、その一部は年々の死亡保険金などの支払いに、また他の一部は生命保険の運営に必要な経費にそれぞれあてられ、これらを除いた残りを基準として定めた金額が解約の際に払い戻されます。特にご契約後短期間でおやめになると、返戻金は、全くないか、あつてもごくわずかです。
なお、商品によっては、返戻金が全くないタイプもあります。
- 解約後、あらためてご契約されますと、多くの場合、これまでより保険料が割高になります。

お手持ちのご契約を活かして、以下のような制度をご利用することができます

生命保険には、ご契約者のさまざまなご事情やご要望に柔軟に対応し、ご契約を有効にお続けいただけるよう各種の便利な制度があります。

■現在のご契約の保障内容を見直したいとき

現在のご契約の保障内容を見直したいときには、次のような方法がご利用いただけます。

ご利用方法	契約転換制度	定期保険特約等の中途付加	追加契約	保障見直し制度
特長	●保障額の見直しと同時に、保険の種類や期間、付加する特約などを総合的に変更することができます。	●現在のご契約の保障内容や保険期間は変えずに、保障額を増やすことができます。	●現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実させることができます。	●「保障王」「保険王プラス」「ハハの幸せ コの幸せ」にご加入いただいている場合、お客様のライフサイクルやニーズの変化に合わせて、必要な部分だけを見直して保障を充実させることができます。
しくみ	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の当社のご契約を解約することなく、その責任準備金や配当金など(転換価格)を新しいご契約に充当する方法です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の当社のご契約に定期保険特約等を新たに付加して保障額を大きくする方法です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在のご契約に追加して、別の新しい保険にご契約いただく方法です。 ●ご契約は2件になります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在ご契約の指定契約の一部または全部を新たな指定契約に変更したり、現在のご契約に新たに指定契約を追加する方法です。 
現在のご契約	●消滅します。	●継続します。	●継続します。	●継続します。ただし、今回変更申出の指定契約は、新しいご契約に変更となります。また、被指定契約が利率変動積立型終身保険の場合には、利率変動型積立保険に変更となります。
保険料等	●契約転換制度ご利用時の契約年齢、保険料率により保険料を計算します。	●中途付加時の契約年齢、保険料率により中途付加する特約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料に加えてお払込みいただきます。	●追加契約のご契約時の契約年齢、保険料率により追加契約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料とは別にお払込みいただきます。	●変更後契約、追加契約の保険料は「保障見直し制度」ご利用時の契約年齢、保険料率により再計算します。
ご注意	<ul style="list-style-type: none"> ●それぞれの方法のご利用には、現在のご契約の種類や内容により、一定の要件を満たすことが必要になります。 ●いずれの方法をご利用いただくときも、あらかじめ診査(または告知)が必要になります。被保険者の健康状態によっては、ご利用できない場合があります。 ●現在の当社のご契約を解約することなく、そのご契約の一部の責任準備金など(転換価格)を新しいご契約に充当する「契約一部転換制度」もあります。 ●契約転換制度・契約一部転換制度をご利用いただくことにより、保険料算出用利率(予定利率)が下がったときは、保険種類によっては保険料が引き上げられることがあります。 ●契約転換制度・契約一部転換制度をご利用いただく場合、特にお申出がない限り、被転換契約(契約一部転換制度については対象契約)においてすえ置かれた生存給付金・教育資金・進学資金などについては、転換時に転換価格に組み入れられます。 ●「保障王プラス」に転換されるときは、転換価格は利率変動型積立保険の積立金に充当されます。 ●「保障王プラス」に転換されるときは、「キャッシュレス転換制度」をご利用いただくことができます。その場合には、利率変動型積立保険の積立金に充当される転換価格は、第1回保険料相当額の貸付金の精算後の金額となります。 ●「保障王プラス」への転換時には、長期契約に対する配当金の権利は消滅します。 ●「保障見直し制度」には、「部分見直し」、「総見直し」、「追加見直し」の3つの方法があります。 ●「保障見直し制度」をご利用いただく場合、保障内容変更価格(変更前契約や利率変動積立型終身保険の責任準備金・配当金など)は、利率変動型積立保険の積立金に充当されます。 ●「保障見直し制度」をご利用いただく場合、「キャッシュレス保障見直し制度」をご利用いただくことができます。その場合には、ご利用されない場合に比べて、積立金の残高が保障見直し時にお払込みいただく保険料に相当する金額分だけ減少します。 ●「ハハの幸せ コの幸せ」は「保障見直し制度」のご利用で「保険王プラス」になります。 ●保障内容の見直しには、上記のほか、保険期間の変更による方法もあります。 			

③保険料のお払込みが困難なとき

保険料の振替貸付

保険料が払込まれずに保険料払込猶予期間を過ぎたときは、ご契約者より反対のお申出がない限り、返戻金の範囲内で保険料をお立替えします。

払済保険への変更

保険料の払込みを中止し、その時点での返戻金を一時払の保険料として、養老保険等に変更することができます。

保険王(利率変動積立型終身保険)、保険王プラス・ハハの幸せ コの幸せ(利率変動型積立保険)の保険料の払込停止
会社所定の範囲内で、将来の保険料のお払込みを停止することができます。

③保険料の負担を軽くしたいとき

減額・特約解約

保険金額を減らしたり、特約を減額または解約し、保険料負担を軽減することができます。

保険王(利率変動積立型終身保険)、保険王プラス・ハハの幸せ コの幸せ(利率変動型積立保険)の保険料の変更
会社所定の範囲内で、定期的に払込む保険料を変更することができます。

④現金がご入用のとき

契約者貸付

解約返戻金の所定の範囲内で、現金をお貸付けする制度です。

積立配当金の引出し

配当金の受取方法が積立方式の場合、その積立配当金額の一部または全部をお引出しすることができます。

すえ置き金の引出し

生存給付金や進学資金などをすえ置かれている場合、そのすえ置き金額の一部または全部をお引出しすることができます。

保険王(利率変動積立型終身保険)、保険王プラス・ハハの幸せ コの幸せ(利率変動型積立保険)の積立金の引出し

会社所定の範囲内で、積立金をお引出しすることができます。積立金のお引出し時には、引出し金額の1%を手数料として積立金から控除します。

なお、利率変動型積立保険については、ご契約後4年目以降は引出し手数料が無料となります。

(注)上記制度をご利用の際には、所定の手続きが必要になります。また、保険種類・ご契約の現況によってはお取扱いできない場合があります。

詳しくは、当社の担当者またはお客様サービスセンター(☎0120-714-532)にお問い合わせください。

総代会

総代会

総代会の仕組みと機能

当社は、保険会社のみ認められる会社形態である相互会社組織を採っています。これは、ご契約者一人ひとりが社員として会社を構成するというものです。したがって、当社における最高意思決定機関は、社員総会ということになりますが、現実には、約215万人の社員による社員総会の開催は困難なため、保険業法の認めるところにより、社員総会に代わる代議制の機関として総代会を置いています。

総代会における報告事項および決議事項の主なものは次のとおりです。

報告事項：事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容ならびに相互会社制度運営報告
 決議事項：剰余金の処分、配当金の割当て、定款の変更、総代候補者選考委員の選任、評議員の選任、取締役・監査役の選任など

総代会における報告および決議についてのお知らせ

総代会で報告された貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書や決議された主要な事項などを、総代会の内容および議事録として当社ホームページに掲載して社員（ご契約者）の方々にお知らせしています。また、総代会議事録については、本社、統括支社および支社で社員の皆様にご覧いただけるようにしています。

総代の選出方法

社員（ご契約者）の中から選任された総代候補者選考委員で構成する総代候補者選考委員会が、総代候補者を選考して推薦に関する公告を行います。社員は、候補者の中に信任を可としない者がいる場合、投票によってその意思を表明します。各候補者は、信任を可としない投票を行った社員の数が、投票権を有する社員の10分の1に満たない場合に、総代として選出されます。（総代へ立候補していただく制度はございません。）

この方法は、全国の多数の社員の中から地域、職業、年齢に偏りがないように総代を選考するために適していると考えています。なお、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」に出席いただいたご契約者から総代を選任するなど、より幅広い社員各層からの選出を行っています。

ご参考

平成27年4月就任の総代候補者の選考基準

- ①当社の保険契約者であること
- ②生命保険事業に深い関心を持ち、その重要性を十分認識し、かつ総代にふさわしい見識を有していること
- ③当社の経営に関心を有し、総代会への出席など総代として十分な活動が期待できること
- ④他社の総代に就任していないこと

総代の任期と定数

総代の任期は4年で、2年ごとに半数の改選を行います。総代の選出にあたっては広く社員全体の中から偏りなく選考する必要があること、一方で会議体として総代会を運営する際には、役員と総代が質疑応答を通して直接対話が行えるような体制を整える必要があることの両面から、平成19年4月より総代の定数を150名としています。

総代会傍聴制度

社員（ご契約者）の方々に当社の経営についてのご理解を一層深めていただくため、「総代会傍聴制度」を実施しています。傍聴者については、毎年、総代会開催前（5月上旬～6月上旬）に希望者を募り、総代会を傍聴していただいています。

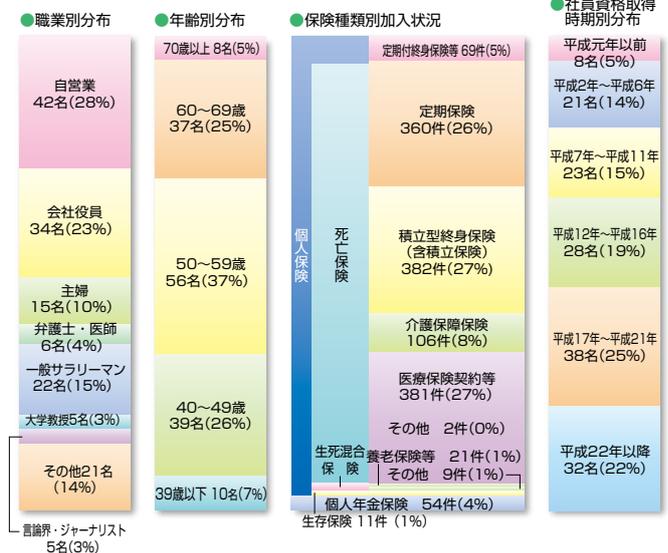
（注）傍聴者の資格

前年度末において1年以上有効に継続している保険契約のご契約者で、満20歳以上の方。ただし、そのご契約が総代会当日有効に継続していること。

※第68回定時総代会（平成27年7月2日）の開催概要については差込冊子をご参照ください。

総代の職業・年齢別の構成等

平成27年4月1日現在



より多くのお客様の声を聞くために

総代 (敬称略)

平成 27 年 4 月 1 日現在 150 名

北海道	碓屋厚子	埼玉県	山本彰	神奈川県	近藤史朗	大阪府	川村隆
北海道	大家悦子	埼玉県	渡邊健二	神奈川県	杉田敦	大阪府	中村佳子
北海道	小笠原正吾	千葉県	奥野嘉夫	神奈川県	瀬戸美和子	大阪府	松原美代子
北海道	小川勲	千葉県	釜和明	神奈川県	原見圭子	大阪府	森下隆文
北海道	熊坂美佳	千葉県	川井芳明	神奈川県	前田新造	兵庫県	杉本敬
北海道	田村禎三郎	千葉県	郡昭夫	神奈川県	三澤憲一	兵庫県	泉水文雄
北海道	真屋絶子	千葉県	小島信夫	神奈川県	山本正巳	兵庫県	外川哲也
青森県	渡邊英彦	千葉県	高橋功	神奈川県	吉田政雄	兵庫県	竹内弘幸
岩手県	伊藤英明	千葉県	三ツ谷光子	新潟県	齋藤公美	兵庫県	堀川隆二
岩手県	工藤善規	千葉県	村田美奈子	新潟県	永野道雄	奈良県	亀井紀子
宮城県	菅井清浩	千葉県	森優子	新潟県	吉田徳治	和歌山県	木下恵都子
宮城県	蓮潟めぐみ	千葉県	山下雅史	富山県	上野京子	鳥取県	小山恵
秋田県	西宮公平	東京都	浅羽茂	石川県	中川剛俊	鳥根県	松浦久美子
山形県	西方一正	東京都	石山喬	福井県	酒井佐知子	岡山県	中川隆進
福島県	富永典子	東京都	伊藤守	山梨県	和田一成	岡山県	横山基子
福島県	山村忠広	東京都	上田智大	長野県	佐藤古寿	広島県	佐藤靖
福島県	渡邊順	東京都	梅沢史宏	長野県	中村秀雄	広島県	原田優子
茨城県	岡本敦志	東京都	大川めぐみ	岐阜県	小川貴久	山口県	金丸眞明
茨城県	島岡恵美子	東京都	岡藤正広	静岡県	鈴木淑恵	徳島県	佃充生
茨城県	早川広行	東京都	奥山卓	静岡県	高貝真菜美	香川県	富家育子
茨城県	松金律子	東京都	近藤美智子	静岡県	安本晋	愛媛県	末廣恵
栃木県	澤田真由美	東京都	榊彰一	静岡県	山田訓史	高知県	浜田久美子
栃木県	藤平美雪	東京都	坂田雅敏	愛知県	大島宇一郎	福岡県	石橋聖子
群馬県	斎藤郁雄	東京都	櫻井欣吾	愛知県	加賀元浩	福岡県	斎藤康徳
群馬県	前原宏之	東京都	佐藤南平	愛知県	小林太	福岡県	坂井一賀
群馬県	松本詠子	東京都	柴崎理砂	愛知県	高木英樹	福岡県	林田直子
埼玉県	岩切美佳	東京都	高田淳	愛知県	中西陽子	福岡県	平山敏史
埼玉県	梅原誠	東京都	竹内ひろみ	愛知県	中村昌輝	佐賀県	西村学
埼玉県	幸田富	東京都	塚本隆史	愛知県	新澤隆	長崎県	平坂治子
埼玉県	小林忠正	東京都	中村直人	愛知県	三矢春美	熊本県	磧本多美子
埼玉県	佐々木隆之	東京都	藤井祐子	三重県	大角志穂	熊本県	前川祐子
埼玉県	佐藤奈穂里	東京都	宮川尚久	三重県	松田菊代	大分県	園田文治
埼玉県	佐藤美由紀	東京都	山本直幸	滋賀県	吉岡伴子	宮崎県	阪元文裕
埼玉県	島崎則子	東京都	和田健児	京都府	原田政佳	鹿児島県	相良正子
埼玉県	鈴木吉憲	神奈川県	伊藤久充	京都府	半崎政司	鹿児島県	本坊愛一郎
埼玉県	辻本光雄	神奈川県	浦田紀子	京都府	本田欣也	沖縄県	本町田智枝
埼玉県	引田和幸	神奈川県	加瀬豊	大阪府	小川文		
埼玉県	山下飛鳥	神奈川県	勝浦英二	大阪府	加藤正久		

○総代会に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。

〒168-8506 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命保険相互会社 総代会事務局

より多くのお客様の声を
聞くために

評議員会

評議員会

評議員会は、当社の社員(ご契約者)および学識経験者等によって構成され、社員から寄せられた会社経営に関するご意見や、取締役会が助言を求めた会社経営に関する事項について審議を行っています。

また、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」で寄せられた会社経営に関するご意見なども評議員会に諮っています。

評議員 (五十音順・敬称略・平成27年3月31日現在)

網 倉 久 永	上智大学経済学部 教授
石 山 喬	日本軽金属ホールディングス株式会社 社長
魚 谷 雅 彦	株式会社資生堂 社長
岡 藤 正 広	伊藤忠商事株式会社 社長
岸 本 葉 子	エッセイスト
郡 昭 夫	株式会社ADEKA 社長
高 岡 美 佳	立教大学経営学部 教授
角 田 大 憲	弁護士
橋 本 玄	株式会社セブン・フィナンシャルサービス 社長
宮 川 尚 久	古河機械金属株式会社 社長
宮 村 百合子	税理士

評議員の構成

(平成27年3月31日現在)

年齢(歳)	40～49	50～59	60～69	70～79	合計
人数(名)	2	3	5	1	11



平成26年度評議員会

会社経営に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。

〒168-8506 東京都杉並区和泉1-22-19

朝日生命保険相互会社 評議員会事務局

ご契約者懇談会

ご契約者懇談会

当社では、広く全国各地のご契約者の皆様からご意見・ご要望を直接お伺いし、それらを会社経営に反映させるとともに、生命保険および当社の事業活動や財務内容のご説明・ご報告を行うことにより、当社へのご理解を深めていただくことを目的として、昭和50年から、毎年全国の支社で「ご契約者懇談会」を開催しています。

「ご契約者懇談会」の開催案内については、開催前の一定期間、ホームページや各支社の店頭に掲示すること等により、広くお知らせしています。

ご出席いただいたご契約者の方々からのご意見・ご要望・ご質問については、会社経営に反映するとともに、総代会および評議員会に報告しています。

また、「ご契約者懇談会」においては、総代にご出席いただく等、総代会との連携強化に努めています。

平成26年度の開催状況

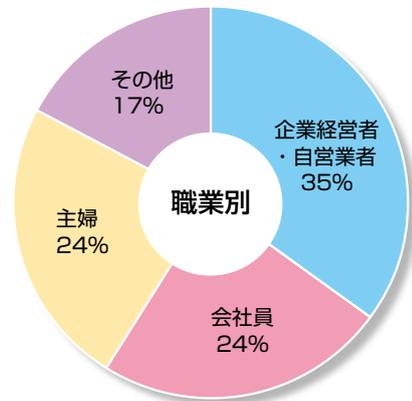
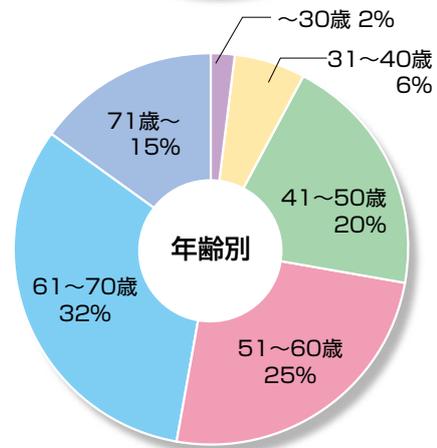
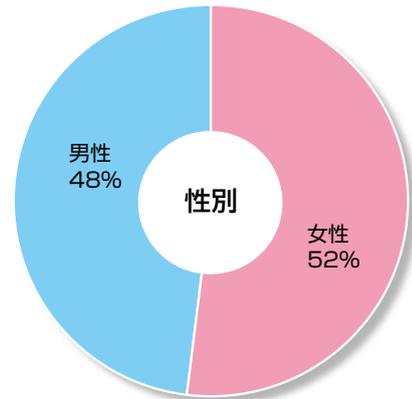
平成26年度は、ご契約者懇談会の活性化と、総代会との連携強化を図る観点から、全国58支社で開催し、1,151名のご契約者（うち総代70名）にご出席いただきました。



平成26年度ご契約者懇談会(東京統括支社)

ご契約者懇談会 ご出席者の内訳

(平成26年度)



より多くのお客様の声を聞くために

主なご意見・ご要望・ご質問

1 会社経営全般

- 社会貢献活動について
- 広告宣伝活動について
- 生命保険業界を取り巻く環境への対応について

2 商品・サービス関係

- 貯蓄性の高い商品の開発について
- 高齢者向け商品の開発について
- 低廉な保険料の保障性商品の開発について

3 営業職員関係

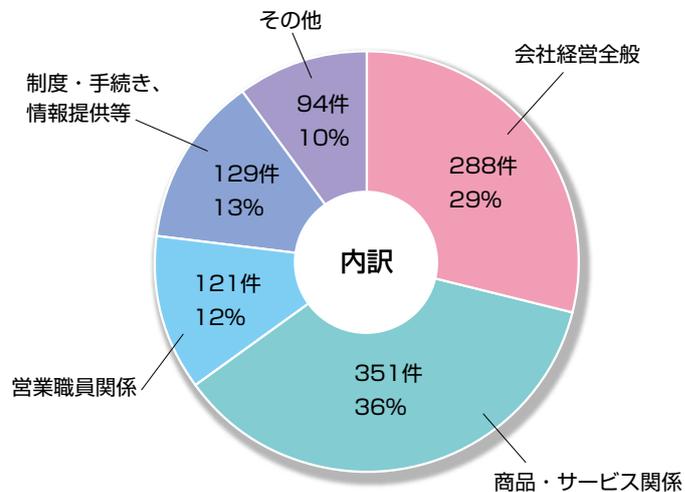
- 定期訪問によるアフターフォローの充実について
- お客様への的確なコンサルティングについて
- お客様のご契約の引継ぎについて

4 制度・手続き、情報提供等

- 各種手続きの利便性向上や簡略化について
- 各種情報の定期的な提供について

ご契約者懇談会におけるご意見・ご要望・ご質問の内訳

(平成26年度)



より多くのお客様の声を
聞くために

当社は明治21年3月1日に帝国生命として創業以来、長きにわたり多くのお客様からのあたたかい愛情・ご支援のもと、わが国の成長・発展とともに歩んできました。また、「まごころの奉仕」を経営の基本理念として、常にお客様本位のサービスの充実に努めるとともに多彩な社会貢献・文化支援の実績を築いてきました。

朝日生命のあゆみ

明治	
21年	・帝国生命創業
35年	・画期的な利益配当付保険を発売
36年	・OLのはしり、女性事務員を多数採用
昭和	
2年	・被保険者健康増進施設開設
22年	・朝日生命保険相互会社創立(7月1日)
23年	・業界に先がけ、団体月払保険の取扱いを開始
24年	・家庭月払保険の取扱いを開始
35年	・財団法人朝日生命成人病研究所を設立
38年	・新宿に本社社屋完成
51年	・「経営調査委員会」を設置
53年	・「全国総合オンラインシステム」完成
54年	・朝日生命ギャラリーを開館
60年	・朝日生命糖尿病研究所を設立
62年	・全国営業店舗オンラインの開通
平成	
元年	・「朝日ライフカード」を発行
3年	・多摩本社完成 ・ノート型PCハンディアイの全営業職員携帯を開始
7年	・ハンディアイⅡの導入 ・システムWIN21稼働開始
11年	・「朝日生命サンクスサービス」の提供開始
13年	・ハンディアイⅢの導入 ・画期的な保険システム「保険王」を発売
14年	・経営改革計画「朝日生命プロジェクトR」スタート ・電子提案書サービス開始 (平成15年7月末より「Ai-Net」と名称を変更しています)
15年	・新経営戦略「サクセスA」スタート ・「保険王 カイゴとイリョウ」発売 ・「AICOS(あいこす)」の稼働
16年	・「家族まるごと優遇制度」「キャッシュレス保障見直し制度」の取扱いを開始 ・「生活習慣病保険」「介護終身年金保険」「介護一時金保険」の発売 ・大手町に本社を移転
17年	・ハンディアイⅣの導入 ・「生活習慣病保険(返戻金なし型)」の発売 ・「契約一部転換制度」の取扱いを開始
18年	・中期経営計画「ライジングA」スタート ・「ネンキンのそなえ」の発売 ・「朝日生命ポジティブ・アクション」を策定
19年	・「新長期生活保障保険」「保険王メディカル」の発売
20年	・「指定代理請求特約」の取扱いを開始
21年	・中期経営計画「Change(変革と挑戦)」スタート ・「入院サポート特約(返戻金なし型)」 「プレステージ2」の発売 ・マスコットキャラクター「シナモロール」の新規起用 ・銀行窓口販売の取扱いを開始
22年	・カード会員向けテレマーケティング事業を開始 ・「保険王プラス」の発売 ・「女性専用医療特約(返戻金なし型)」の発売 ・平成22年度「均等・両立推進企業表彰」 厚生労働大臣優良賞を受賞
23年	・「医療」と「がん」「ダブルのそなえ」の発売 ・保険ショップでの販売を開始 ・「特定生活障害年金保険」の発売 ・「ハハの幸せ コの幸せ」の発売
24年	・ハンディアイⅤの導入 ・「あんしん介護」「先進医療特約(返戻金なし型)」の発売 ・「明日へのそなえ」の発売 ・中期経営計画 「Action～突破！次なるステージへ～」スタート ・「かなえる医療保険」を発売
25年	・朝日生命「音声認識ソリューション」を導入 ・「Smart up!」プロジェクトを展開 ・朝日生命と伊藤忠商事による保険マーケティング会社 共同設立 ・代理店専用の商品開発体制を構築、 新保険商品ブランド「スマイルシリーズ」を立上げ ・「所得保障保険(返戻金なし型)」の発売 ・「あんしん介護」が「2013年度 グッドデザイン賞」を受賞
26年	・「初期生活習慣病入院一時金特約(返戻金なし型)」の発売 ・「特定入院継続給付特約(返戻金なし型)S」「女性入院特約(返戻金なし型)S」の発売 ・「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」の発売
27年	・新中期経営計画 「SHINKA(新化・進化・真価)～未来に挑む～」スタート ・「がん保険(返戻金なし型)(2015)」「個人年金保険(2015)」 の発売 ・「スマイルセブン」の発売 ・「スマイルメディカルバック」の発売

主要な業務

(1)生命保険の販売および引受け

①個人向け商品

主な商品として、「保険王プラス」「ハハの幸せ コの幸せ」「普通定期保険」「ゆとりと安心」「個人年金保険(2015)」「ネンキンのそなえ」「えくぼ」「ゆ・め」等があります。

②企業・団体向け商品

「保険王プラス」経営者プラン、経営者保険「プレステージ」「プレステージ2」をはじめとして、企業がご契約者となって個人保険をご利用いただくプラン等があります。

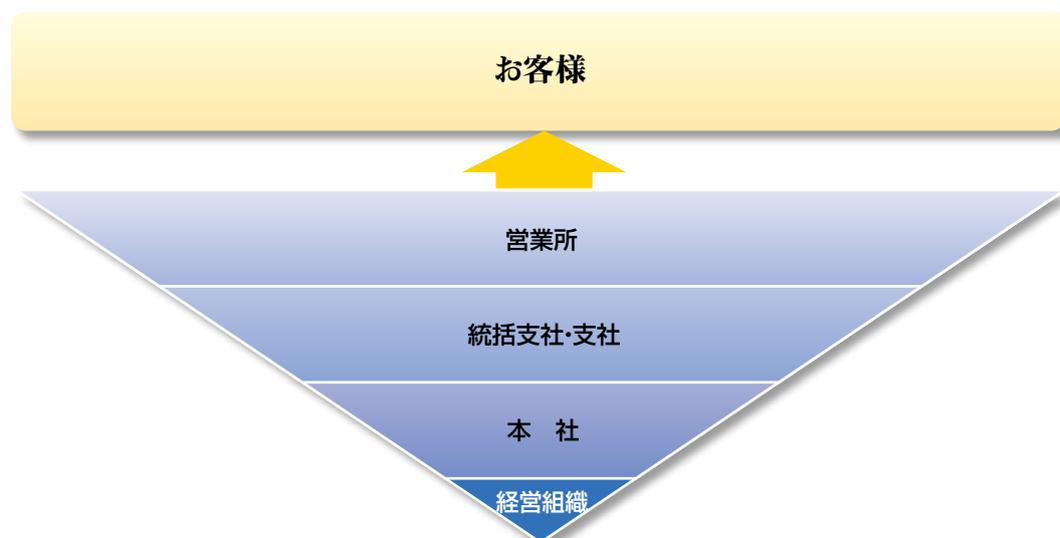
(2)資産運用業務

保険料等は、有価証券、貸付金、現預金・コールローン、不動産等の資産で運用しています。

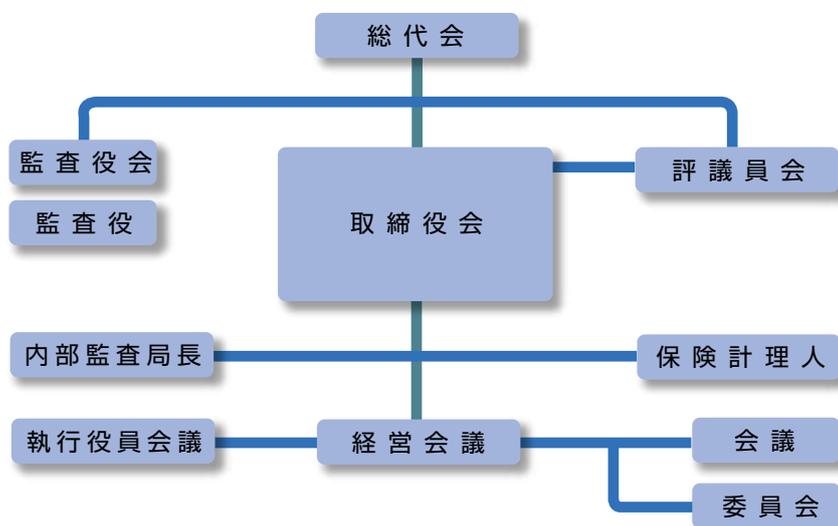
(3)他の保険会社の業務の代理および事務の代行

①他の生命保険会社との団体保険等の共同取扱いに係る書類の作成および授受、保険料の収納事務および保険金等の支払い事務等を行っています。

②委託損害保険会社と委託生命保険会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。



経営組織機構



●平均給与(職員)

(単位：千円)

区分	平成26年3月	平成27年3月
職員	399	394

(注)平均給与月額、対応年月の基準給与額で示しており、賞与および時間外手当は含みません。

(注)派遣スタッフの直接雇用化(平成23年10月1日実施)に伴い、算出基準の対象に加えています。

●平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成26年度
営業職員	146	151

(注)平均給与月額、各年度の税込平均定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

●在籍・採用状況

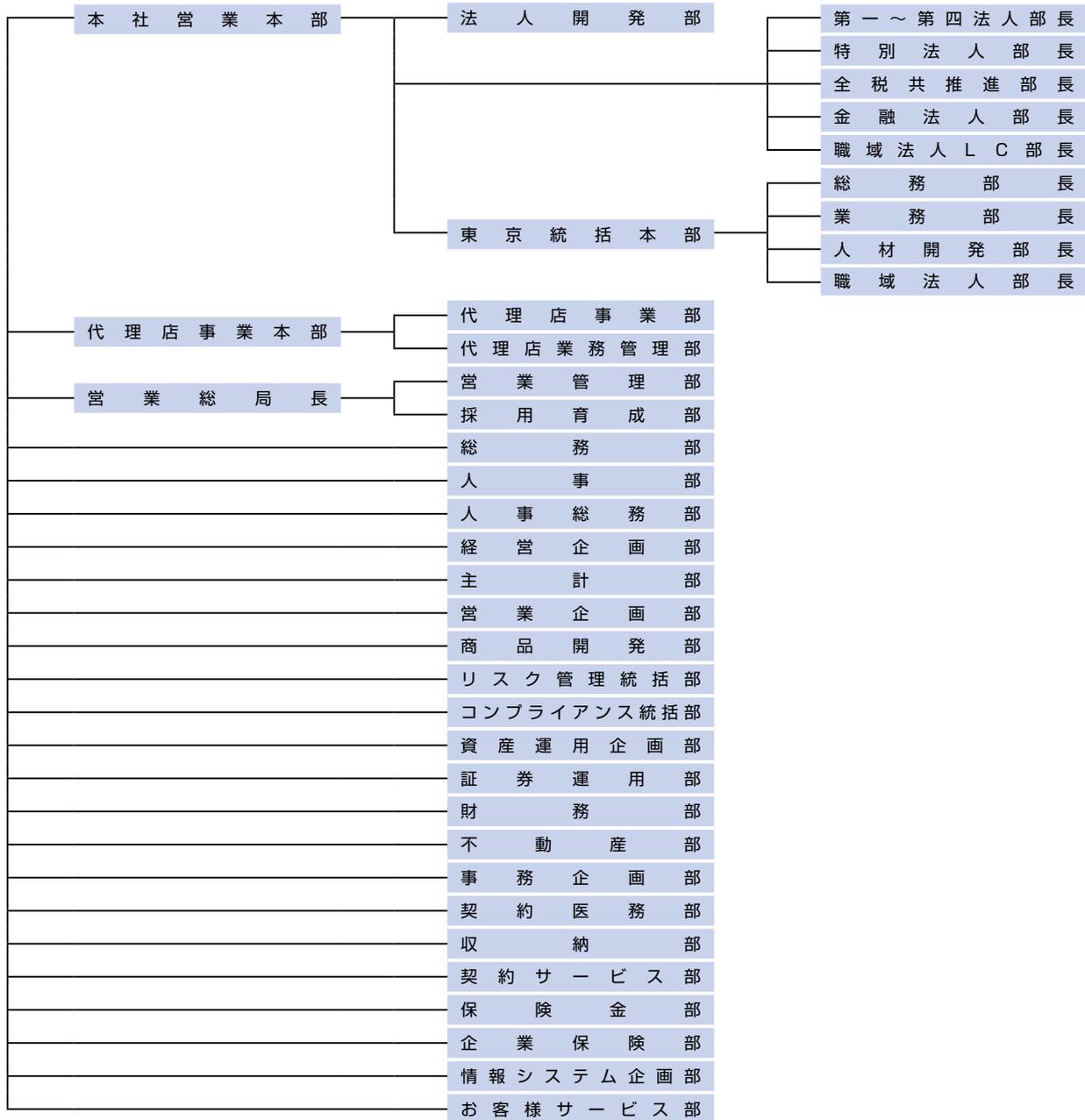
区分	在籍数		採用数		平成26年度末			
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度	平成26年度	平均年齢		平均勤続年数	
職員	4,426名	4,440名	161名	252名	44歳	10ヵ月	17年	11ヵ月
(男子)	2,041	2,027	23	51	45	6	22	8
(女子)	2,385	2,413	138	201	44	3	13	11
(総合職)	2,158	2,144	27	55	45	1	22	3
(一般職)	2,268	2,296	134	197	44	7	13	10
営業職員	12,421	12,431	4,188	4,265	50	2	9	11
(男子)	308	336	85	116	49	10	13	8
(女子)	12,113	12,095	4,103	4,149	50	3	9	9

(注)平成26年度末の総合職在籍者には、営業所経営職634名を含みます。

(注)営業職員の在籍数には、募集代理店(平成25年度末265店、平成26年度末352店)は含んでいません。

本社概要

(平成27年4月1日現在)



●組織数

(平成27年4月1日現在)

本社	本社営業本部・代理店事業本部	2
	東京統括本部	1
	部	26
支社	内部監査部	1
	統括支社	6
営業所	支社	51
		643

●地域別拠点

(平成27年4月1日現在)

	東京統括本部・統括支社・支社	営業所
北海道	4	30
東北	6	57
関東	16	226
甲信越・北陸	4	45
東海	6	67
近畿	7	80
中国	4	38
四国	3	22
九州	8	78
全社	58	643

店舗所在地

本 社	〒100-8103 千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル	☎03 (6225) 3111
多 摩 本 社	〒206-8611 多摩市鶴牧1-23	☎042 (338) 3111
代田橋オフィス	〒168-8506 杉並区和泉1-22-19	
東京統括本部	〒100-0004 千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル内	☎03 (3273) 9061
東京東統括支社	〒110-8524 台東区上野2-13-10 朝日生命上野ビル内	☎03 (3834) 6053
新都心統括支社	〒163-0611 新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル内	☎03 (3340) 3267
東京西統括支社	〒150-0002 渋谷区渋谷1-9-8 朝日生命宮益坂ビル内	☎03 (3797) 5321
横浜統括支社	〒231-0021 横浜市中区日本大通6 朝日生命横浜ビル内	☎045 (641) 3742
名古屋統括支社	〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル内	☎052 (243) 1003
大阪統括支社	〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-2-16 大阪朝日生命館内	☎06 (6202) 1374
札幌支社	〒060-0042 札幌市中央区大通西8-1-1 朝日生命札幌大通ビル内	☎011 (241) 9505
釧路支社	〒085-0017 釧路市幸町6-1-6 朝日生命釧路ビル内	☎0154 (23) 4322
旭川支社	〒070-0034 旭川市4条通9-1704-12 朝日生命旭川ビル内	☎0166 (26) 2372
道南支社	〒040-0064 函館市大手町17-6 朝日生命函館大手町ビル内	☎0138 (27) 6122
仙台支社	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル内	☎022 (222) 5142
青森支社	〒030-0862 青森市古川2-20-3 朝日生命青森ビル内	☎017 (776) 1567
盛岡支社	〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通5-32 朝日生命盛岡駅前北通ビル内	☎019 (623) 3290
秋田支社	〒010-0921 秋田市大町3-4-9 朝日生命秋田ビル内	☎018 (862) 4572
山形支社	〒990-0039 山形市香澄町3-1-7 朝日生命山形ビル内	☎023 (622) 2086
福島支社	〒963-8005 郡山市清水台2-13-23 郡山第一ビル内	☎024 (923) 3353
湘南支社	〒251-0055 藤沢市南藤沢5-9 朝日生命藤沢ビル内	☎0466 (50) 2853
町田支社	〒194-0021 町田市中町2-4-19 朝日生命町田ビル内	☎042 (725) 2423
八王子支社	〒192-0073 八王子市寺町43 朝日生命ビル内	☎042 (624) 2294
さいたま支社	〒330-0845 さいたま市大宮区仲町1-104 大宮仲町AKビル内	☎048 (641) 4123
越谷支社	〒343-0845 越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル内	☎048 (989) 5712
埼玉西支社	〒350-0046 川越市菅原町5-10 朝日生命川越ビル内	☎049 (224) 2056
千葉支社	〒260-0032 千葉市中央区登戸1-26-1 朝日生命千葉登戸ビル内	☎043 (238) 9813
船橋支社	〒273-0011 船橋市湊町1-1-1 朝日生命船橋湊町ビル内	☎047 (431) 5518
茨城支社	〒310-0062 水戸市大町1-2-40 朝日生命水戸ビル内	☎029 (221) 9178
宇都宮支社	〒320-0026 宇都宮市馬場通り3-2-1 宇都宮朝日生命館内	☎028 (634) 1322
群馬支社	〒371-0024 前橋市表町2-9-11 朝日生命前橋ビル内	☎027 (224) 5702
新潟支社	〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-1 朝日生命新潟ビル内	☎025 (243) 6912
長野支社	〒390-0815 松本市深志1-1-2 朝日生命松本ビル内	☎0263 (33) 8301
甲府支社	〒400-0858 甲府市相生2-4-20 朝日生命甲府ビル内	☎055 (233) 2202
愛知東支社	〒444-0043 岡崎市唐沢町1-4-2 朝日生命岡崎ビル内	☎0564 (21) 8232
愛知西支社	〒460-0003 名古屋市中区錦1-18-22 名古屋A Tビル内	☎052 (221) 1516

静岡支社	〒420-0859 静岡市葵区栄町3-9 朝日生命静岡ビル内	☎054 (253) 8152
三重支社	〒514-0031 津市北丸之内12 朝日生命津ビル内	☎059 (228) 0352
岐阜支社	〒500-8842 岐阜市金町1-4 朝日生命岐阜ビル内	☎058 (265) 6464
北陸支社	〒920-0918 金沢市尾山町1-3 朝日生命金沢第3ビル内	☎076 (262) 8252
南大阪支社	〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-5-13 朝日生命難波ビル内	☎06 (6634) 3220
京滋支社	〒600-8495 京都市下京区四条通油小路西入ル藤本寄町26-1 朝日生命京都第2ビル内	☎075 (221) 7967
奈良支社	〒630-8115 奈良市大宮町4-295-10 奈良朝日生命川口ビル内	☎0742 (35) 7783
和歌山支社	〒640-8241 和歌山市雑賀屋町東ノ丁6 朝日生命和歌山ビル内	☎073 (423) 8302
神戸支社	〒650-0034 神戸市中央区京町75-2 朝日生命神戸京町ビル内	☎078 (331) 4944
兵庫西支社	〒670-0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル内	☎079 (223) 0382
広島支社	〒730-0021 広島市中区胡町4-21 朝日生命広島胡町ビル内	☎082 (242) 5415
岡山支社	〒700-0904 岡山市北区柳町2-6-25 朝日生命岡山柳町ビル内	☎086 (227) 3112
山陰支社	〒690-0887 松江市殿町38-1 朝日生命松江ビル内	☎0852 (21) 3117
山口支社	〒750-0012 下関市観音崎町11-6 朝日生命下関ビル内	☎083 (223) 7142
東四国支社	〒760-0050 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル内	☎087 (833) 2830
松山支社	〒790-0878 松山市勝山町2-14-4 朝日生命松山ビル内	☎089 (921) 6167
高知支社	〒780-0870 高知市本町4-2-44 朝日生命高知ビル内	☎088 (873) 3162
福岡支社	〒812-0024 福岡市博多区綱場町8-23 朝日生命福岡昭和通ビル内	☎092 (262) 1611
北九州支社	〒803-0812 北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州高層棟内	☎093 (583) 3701
西九州支社	〒850-0862 長崎市出島町1-14 出島朝日生命青木ビル内	☎095 (823) 8182
大分支社	〒870-0035 大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル内	☎097 (536) 0245
熊本支社	〒860-0844 熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル内	☎096 (351) 6112
宮崎支社	〒880-0806 宮崎市広島2-5-10 朝日生命宮崎ビル内	☎0985 (25) 5186
鹿児島支社	〒892-0844 鹿児島市山之口町12-1 鹿児島センタービル内	☎099 (224) 1122
沖縄支社	〒900-0015 那覇市久茂地2-14-3 朝日生命沖縄ビル内	☎098 (867) 6623

保険契約の内容に関するご照会やご相談

お客様サービスセンター

ナ イ ス コ ミ ュ ニ (ケーション)

 0120-714-532

電話受付時間

お客様サービスセンター	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00・13:00～17:00
各統括支社・各支社	月～金 9:00～17:00

(但し、祝日、12/31～1/3を除く)

インターネットによるお手続き・ご照会

ホームページアドレス

<http://www.asahi-life.co.jp>

- 住所変更などのお手続き、ご契約内容の確認
- 契約者貸付や保険王積立金引出し等の各種お取引等

※あさひマイページへのご登録が必要となるものがあります。

(1)取締役および監査役

男性14名 女性1名 (取締役および監査役のうち女性の比率 6.7%)

(平成27年7月2日現在)

現在の役職 氏名 (生年月日)	略 歴
代表取締役社長 さとう よしき 佐藤美樹 (昭和24年12月5日生)	昭和47年4月 当社入社 法人営業局 金融法人部長、営業企画部長、 営業企画統括部門 営業企画担当副統括部門長を歴任 平成15年4月 執行役員 営業企画統括部門長 16年4月 常務執行役員 営業企画統括部門長 16年7月 取締役常務執行役員 営業企画統括部門長 17年4月 取締役常務執行役員 経営企画統括部門長 20年7月 代表取締役社長
代表取締役 (専務執行役員) ほん ま よし あき 本間義昭 (昭和30年2月24日生)	昭和52年4月 当社入社 南大阪支社長、営業総局 業務担当副総局長、 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 平成19年4月 執行役員 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長 20年4月 執行役員 新都心統括支社長 22年4月 常務執行役員 営業総局長 22年7月 取締役常務執行役員 営業総局長 24年4月 取締役常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 25年4月 取締役常務執行役員 法人営業本部長 27年4月 代表取締役専務執行役員 本社営業本部長
取締役 (常務執行役員) やま した まさ ゆき 山下雅之 (昭和31年12月8日生)	昭和55年4月 当社入社 企画調査ユニットゼネラルマネージャー、 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 平成22年4月 執行役員 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長 23年4月 執行役員 法人営業本部 代理店事業専管本部長 25年4月 常務執行役員 経営企画統括部門長 25年7月 取締役常務執行役員 経営企画統括部門長 26年4月 取締役常務執行役員 経営企画部門長 27年4月 取締役常務執行役員 経営企画部 主計部 担当
取締役 (常務執行役員) きむら ひろ き 木村博紀 (昭和37年1月19日生)	昭和59年4月 当社入社 資産運用企画ユニットゼネラルマネージャーを歴任 平成24年4月 執行役員 資産運用統括部門 財務・不動産専管部門長 25年4月 執行役員 資産運用統括部門長 25年7月 取締役執行役員 資産運用統括部門長 26年4月 取締役執行役員 資産運用部門長 27年4月 取締役常務執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当
取締役 (常務執行役員) いけ だ きよし 池田潔 (昭和35年5月16日生)	昭和58年4月 当社入社 京滋支社長を歴任 平成24年4月 執行役員 横浜統括支社長(ブロック支社長) 26年4月 執行役員 横浜統括支社長 27年4月 常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 採用育成部 担当 27年7月 取締役常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 採用育成部 担当
取締役 (執行役員) きく ち たつ や 菊池達也 (昭和34年7月15日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年4月 執行役員 経営企画統括部門 営業企画専管部門長 26年4月 執行役員 総務人事部 部長 26年7月 取締役執行役員 総務人事部 部長 27年4月 取締役執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当
取締役 (執行役員) やま ぐち みち お 山口道男 (昭和35年2月8日生)	昭和57年4月 当社入社 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 取締役常務執行役員 企画総務部長、 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 平成25年4月 執行役員 資産運用統括部門 財務・不動産専管部門長 26年4月 執行役員 財務・不動産部門長 27年4月 執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当 27年7月 取締役執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当
取締役 く どう ただし 工藤正 (昭和18年7月9日生)	昭和42年4月 株式会社第一銀行 入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 代表取締役頭取 16年4月 株式会社みずほ銀行 理事 20年7月 当社取締役 21年3月 株式会社みずほ銀行 理事 退任 21年4月 中央不動産株式会社 特別顧問 現 在 中央不動産株式会社 特別顧問

現在の役職名 氏名 (生年月日)	略 歴	
取締役 かわ い まさ のり 川 合 正 矩 (昭和18年9月30日生)	昭和41年 4月 平成13年 6月 15年 6月 17年 5月 23年 6月 23年 7月 現 在	日本通運株式会社 入社 日本通運株式会社 取締役執行役員 日本通運株式会社 代表取締役副社長 副社長執行役員 日本通運株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 日本通運株式会社 代表取締役会長 当社取締役 日本通運株式会社 代表取締役会長
取締役 おお や かず こ 大 矢 和 子 (昭和25年9月5日生)	昭和48年 4月 平成13年 6月 19年 4月 19年 6月 23年 5月 23年 6月 25年 6月 25年 7月 現 在	株式会社資生堂 入社 株式会社資生堂 執行役員 株式会社資生堂 顧問 株式会社資生堂 監査役 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 株式会社資生堂 顧問 株式会社資生堂 顧問 退任 当社取締役 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長
監査役(常勤) いの うえ よし ひさ 井 上 義 久 (昭和26年5月11日生)	昭和50年 4月 平成15年 4月 16年 7月 18年 4月 18年 7月 20年 7月 22年 4月 23年 4月 23年 7月	当社入社 関連事業部 関連事業総務専任部長、関連事業部長、企画部 事業統合専任部長、企画部長、経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 執行役員 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長 執行役員 財務・不動産統括部門長 常務執行役員 資産運用統括部門長 取締役常務執行役員 資産運用統括部門長 取締役常務執行役員 経営企画統括部門長 代表取締役専務執行役員 リスク管理統括部門長 兼 事務・システム統括部門長 代表取締役専務執行役員 リスク管理統括部門長 監査役
監査役(常勤) ぞめ かわ ひろ ゆき 染 川 博 行 (昭和33年7月29日生)	昭和56年 4月 平成27年 7月	当社入社 総務人事統括部門 人事担当副統括部門長、内部監査局長、内部監査部 担当部長を歴任 監査役
監査役 ふる かわ じゅんの すけ 古 河 潤 之 助 (昭和10年12月5日生)	昭和34年 4月 平成 7年 6月 15年 6月 15年 7月 16年 6月 19年 6月 22年12月 現 在	古河電気工業株式会社 入社 古河電気工業株式会社 代表取締役社長 古河電気工業株式会社 代表取締役会長 当社監査役 古河電気工業株式会社 取締役相談役 古河電気工業株式会社 相談役 古河電気工業株式会社 非常勤相談役 古河電気工業株式会社 非常勤相談役
監査役 まち だ ゆき お 町 田 幸 雄 (昭和17年7月3日生)	昭和44年 4月 56年 4月 平成 3年 4月 6年 4月 7年 7月 11年 8月 13年 7月 14年 6月 16年 1月 16年12月 17年 7月 17年 9月 18年 7月 24年 7月 24年 8月 現 在	検事任官 東京地方検察庁 司法研修所教官 東京高等検察庁 東京国税不服審判所 所長 最高検察庁 法務省入国管理局 局長 最高検察庁 刑事部長 公安調査庁 長官 仙台高等検察庁 検事長 最高検察庁 次長 検事 検事退官 第一東京弁護士会登録 西村ときわ法律事務所 入所 当社監査役 西村あさひ法律事務所 退所 町田幸雄法律事務所 開設 町田幸雄法律事務所 弁護士
監査役 こ ばやし えい ぞう 小 林 栄 三 (昭和24年1月7日生)	昭和47年 4月 平成16年 6月 22年 4月 22年 7月 23年 6月 現 在	伊藤忠商事株式会社 入社 伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長 伊藤忠商事株式会社 代表取締役会長 当社監査役 伊藤忠商事株式会社 取締役会長 伊藤忠商事株式会社 取締役会長

(2) 執行役員

現在の役職 氏名 (生年月日)	略 歴	
専務執行役員 本社営業本部長 (代表取締役) ほん ま よし あき 本 間 義 昭 (昭和30年2月24日生)		
常務執行役員 経営企画部 主計部 担当 (取締役) やま した まさ ゆき 山 下 雅 之 (昭和31年12月8日生)		
常務執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当 (取締役) き むら ひろ き 木 村 博 紀 (昭和37年1月19日生)		
常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 採用育成部 担当 (取締役) いけ だ きよし 池 田 潔 (昭和35年5月16日生)	78ページをご参照ください。	
執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 (取締役) きく ち たつ や 菊 池 達 也 (昭和34年7月15日生)		
執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当 (取締役) やま ぐち みち お 山 口 道 男 (昭和35年2月8日生)		
常務執行役員 新都心統括支社長 (ブロック支社長) たたら ひろ し 多々良 裕 志 (昭和35年8月5日生)	昭和58年 4月 平成24年 4月 26年 4月 27年 4月	当社入社 さいたま支社長、東京東統括支社長を歴任 執行役員 新都心統括支社長 執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長) 常務執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長)
常務執行役員 東京東統括支社長 みや ざわ ざとし 宮 沢 聡 (昭和35年2月26日生)	昭和58年 4月 平成24年 4月 27年 4月	当社入社 町田支社長を歴任 執行役員 東京東統括支社長 常務執行役員 東京東統括支社長
執行役員 代理店事業本部長 い ぐち やす ひろ 井 口 泰 広 (昭和37年3月15日生)	昭和59年 4月 平成24年 4月 25年 4月 26年 4月	当社入社 人事ユニットゼネラルマネージャーを歴任 執行役員 事務・システム統括部門 契約事務専門部門長 執行役員 事務・システム統括部門長 執行役員 代理店事業本部長
執行役員 札幌支社長 (ブロック支社長) みね しま ただし 峰 島 正 (昭和33年5月28日生)	昭和56年 4月 平成24年 4月 26年 4月 27年 4月	当社入社 愛知東支社長を歴任 執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長) 執行役員 法人営業本部 法人営業担当副本部長 執行役員 札幌支社長(ブロック支社長)

現在の役職 氏名 (生年月日)	略 歴	
執行役員 名古屋統括支社長 (ブロック支社長) えび な なお き 蝦名尚樹 (昭和35年4月5日生)	昭和58年4月 平成25年4月 27年4月	当社入社 千葉支社長、仙台支社長を歴任 執行役員 福岡支社長(ブロック支社長) 執行役員 名古屋統括支社長(ブロック支社長)
執行役員 事務企画部 契約医務部 収納部 契約サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 お客様サービス部 担当 よね だ ただ し 米田忠志 (昭和35年8月21日生)	昭和59年4月 平成25年4月 26年4月 27年4月	当社入社 保険金ユニットゼネラルマネージャー、総合リスク管理ユニットゼネラル マネージャーを歴任 執行役員 法人営業本部 代理店事業専管本部長 執行役員 事務・システム部門長 執行役員 事務企画部 契約医務部 収納部 契約サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 お客様サービス部 担当
執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 ふな つ かず ひろ 船津一浩 (昭和35年5月19日生)	昭和58年4月 平成25年4月 26年4月 27年4月	当社入社 福島支社長、福島支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 福島支社長(ブロック支社長) 執行役員 東京統括支社長 執行役員 本社営業本部 東京統括本部長
執行役員 大阪統括支社長 (ブロック支社長) きよ た のう かん 清田能幹 (昭和35年5月12日生)	昭和58年4月 平成26年4月	当社入社 札幌支社長、茨城支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長)
執行役員 営業企画部 商品開発部 担当 はま の ひろ まさ 浜野拓将 (昭和36年8月30日生)	昭和59年4月 平成26年4月 27年4月	当社入社 宇都宮支社長、経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 執行役員 営業企画部門長 執行役員 営業企画部 商品開発部 担当
執行役員 本社営業本部 法人営業担当副本部長 みぞ かわ こう へい 溝川耕平 (昭和37年1月23日生)	昭和59年4月 平成26年4月 27年4月	当社入社 業務ユニットゼネラルマネージャー、東京西統括支社長を歴任 執行役員 東京西統括支社長 執行役員 本社営業本部 法人営業担当副本部長
執行役員 財務部 不動産部 担当 ふじ おか ゆき ひろ 藤岡通浩 (昭和37年3月14日生)	昭和60年4月 平成27年4月	当社入社 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 常務執行役員 資産運用部長 チーフ・インベストメント・オフィサー、同社 取締役常務執行役員 資産運用部長 チーフ・インベストメント・オフィサーを歴任 執行役員 財務部 不動産部 担当
執行役員 茨城支社長 (ブロック支社長) しば た とし ゆき 芝田俊之 (昭和35年10月18日生)	昭和59年4月 平成27年4月	当社入社 盛岡支社長、茨城支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 茨城支社長(ブロック支社長)
執行役員 横浜統括支社長 もと だ りょう いち 元田亮一 (昭和37年10月14日生)	昭和61年4月 平成27年4月	当社入社 船橋支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 横浜統括支社長

(3)会計監査人

名 称	新日本有限責任監査法人

関連企業

(平成27年7月1日現在)

法人名	設立年月日	資本金	当社の議決権割合(当社子会社等の議決権割合)
	事業の主な目的		
	所在地		
	電話番号		
公益財団法人朝日生命成人病研究所	昭和35年5月18日	—	
	生活習慣病の予防、診断、治療に関する研究と診療		
	〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町2-2-6 朝日生命須長ビル		
	☎03(3639)5501		
朝日ライフアセットマネジメント株式会社	昭和60年7月6日	3,000百万円	100.0%
	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(3323)6201		
朝日エヌベスト投資顧問株式会社	平成11年6月9日	50百万円	0.0%(51.0%)
	投資助言業務		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(3323)6221		
朝日不動産管理株式会社	平成8年6月11日	100百万円	100.0%
	ビル管理		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(3327)8941		
新宿エルタワー管理株式会社	昭和63年4月1日	20百万円	69.5%
	ビル管理		
	〒163-1504 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー		
	☎03(3340)4151		
朝日生命カードサービス株式会社	昭和63年8月22日	50百万円	40.0%(55.0%)
	クレジットカード業務、収納代行業務		
	〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23		
	☎042(339)7481		
朝日保険サービス株式会社	昭和59年10月25日	50百万円	100.0%
	保険契約に関する支払確認業務、損害保険の募集業務		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(5355)3190		
朝日生命ビジネスサービス株式会社	平成2年4月2日	20百万円	100.0%
	書類の受発送、物品の購入・管理		
	〒206-0034 東京都多摩市鶴牧1-23		
	☎042(338)3175		
株式会社インフォテクノ朝日	昭和58年4月1日	50百万円	100.0%
	ソフトウェアの開発・オペレーションサービス		
	〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23		
	☎042(338)3189		
A&Iインシュアランス・ネクスト株式会社	平成25年4月2日	50百万円	50.0%
	保険募集代理店等の開拓業務、保険募集に関する業務		
	〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル		
	☎03(3272)2500		

1 財産の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 25 年度末	平成 26 年度末
		(平成 26 年 3 月 31 日現在)	(平成 27 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)			
現金	および	30,142	31,969
預貯金		271	292
預貯金		29,871	31,676
コ	一	210,000	181,000
買入	ル	63,945	56,751
有価証券	口	4,081,932	4,150,037
国債	一	2,389,014	2,147,797
地方債	口	74,827	47,781
株式	一	619,973	713,380
外国証券	口	243,379	299,561
その他の証券	一	690,321	858,333
貸付金	の	64,416	83,182
保険約款	付	715,387	718,410
一般貸付	金	90,151	78,414
有形固定資産	付	625,236	639,996
土地建物	資	428,397	421,556
リース資産	産	246,689	242,189
建設仮勘定	地	175,797	174,576
その他の有形固定資産	物	2,253	1,857
無形固定資産	産	940	276
ソフトウェア	定	2,716	2,656
その他の無形固定資産	産	26,867	27,306
再保険	ア	13,194	12,249
その他の資産	産	13,673	15,056
未収金	貸	15	12
前払費用	産	28,099	31,724
未収収益	金	3,888	4,451
預託金	用	1,738	2,109
金融派生商品	益	17,451	16,253
仮払金	金	3,654	3,474
その他の資産	品	533	4,688
繰延税金資産	金	209	155
支払承諾見返金	産	622	591
貸倒引当金	産	44,418	15,214
	返	38	32
	金	△ 3,258	△ 2,708
資産の部合計		5,625,987	5,631,306

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
(負債の部)			
保 險 契 約 準 備 金		5,088,165	4,993,865
支 払 備 金		32,192	29,694
責 任 準 備 金		5,002,966	4,915,735
社 員 配 当 準 備 金		53,006	48,434
再 保 險 借 債		25	34
そ の 他 負 債 金		121,292	126,680
借 入 金		85,000	85,000
未 払 法 人 税 等		689	328
未 払 金		4,430	4,375
未 払 費 用		6,620	7,149
前 受 収 益		103	78
預 り 金		303	353
預 り 保 証 金		17,469	17,562
金 融 派 生 商 品		4,068	9,198
リ ー ス 債 務		2,243	1,847
資 産 除 去 債 務		215	218
仮 受 金		146	568
退 職 給 付 引 当 金		41,553	40,348
価 格 変 動 準 備 金		42,630	44,440
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		21,128	18,697
支 払 承 諾		38	32
負 債 の 部 合 計		5,314,833	5,224,098
(純資産の部)			
基 金		166,000	166,000
再 評 価 積 立 金		281	281
剰 余 金		147,699	177,835
損 失 填 補 準 備 金		133	179
そ の 他 剰 余 金		147,566	177,656
基 金 償 却 準 備 金		148,500	152,000
社 員 配 当 平 衡 積 立 金		265	6,915
当 期 未 処 分 剰 余 金 (△は当期未処理損失)		△ 1,199	18,740
基 金 等 合 計		313,981	344,117
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		44,094	109,589
土 地 再 評 価 差 額 金		△ 46,921	△ 46,499
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△ 2,827	63,090
純 資 産 の 部 合 計		311,154	407,207
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計		5,625,987	5,631,306

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 25 年度	平成 26 年度
		(平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	(平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
経 常 収 益		686,808	673,483
保 険 料 等 収 入		411,466	405,995
保 険 料		411,308	405,950
再 保 険 収 入		157	44
資 産 運 用 収 益		174,832	157,682
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入		117,431	118,308
預 貯 金 利 息		1	1
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金		82,903	85,702
貸 付 金 利 息		15,592	14,339
不 動 産 賃 貸 料		16,458	16,437
そ の 他 利 息 配 当 金		2,475	1,827
有 価 証 券 売 却 益		46,136	22,763
為 替 差 益		—	3,645
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		394	538
そ の 他 運 用 収 益		6,786	7,025
特 別 勘 定 資 産 運 用 益		4,082	5,402
そ の 他 経 常 収 益		100,509	109,804
保 険 金 据 置 受 入 金		19,833	17,559
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額		—	1,007
支 払 備 金 戻 入 額		617	2,497
責 任 準 備 金 戻 入 額		78,414	87,230
そ の 他 の 経 常 収 益		1,643	1,509
経 常 費 用		633,907	622,849
保 険 金 等 支 払 金		464,510	460,069
保 険 金		152,785	146,219
年 金		106,416	113,581
給 付 金		84,764	87,784
解 約 返 戻 金		112,688	105,885
そ の 他 返 戻 金		7,721	6,414
再 保 険 料		133	183
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		55	50
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		55	50
資 産 運 用 費 用		37,110	30,659
支 払 利 息		2,314	2,494
有 価 証 券 売 却 損		18,034	7,090
有 価 証 券 評 価 損		130	21
金 融 派 生 商 品 費 用		1,129	5,804
為 替 差 損		513	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費		5,328	5,446
そ の 他 運 用 費 用		9,658	9,799
事 業 費 用		95,606	95,217
そ の 他 経 常 費 用		36,625	36,852
保 険 金 据 置 支 払 金		19,089	19,719
税 金		5,257	6,581
減 価 償 却 費		10,527	9,571
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額		616	—
そ の 他 の 経 常 費 用		1,133	980
経 常 利 益		52,900	50,633

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 25 年度	平成 26 年度
		(平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	(平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
特 別 利 益		960	2,481
固 定 資 産 等 処 分 益		960	2,481
特 別 損 失		3,967	4,595
固 定 資 産 等 処 分 損		715	604
減 損 損 失		1,752	2,180
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		1,500	1,810
税 引 前 当 期 純 剰 余		49,893	48,520
法 人 税 お よ び 住 民 税		2,269	2,276
法 人 税 等 調 整 額		△ 2,236	9,013
法 人 税 等 合 計		33	11,290
当 期 純 剰 余		49,859	37,230

基金等変動計算書

平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	基金等								基金等計 合 計
	基金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金			剰余金計	基金等計 合 計	
				基金償却 準備金	社員配当 平衡積立金	当期末処分 剰余金			
当 期 首 残 高	166,000	281	106	145,000	265	△ 39,526	105,845	272,127	
当 期 変 動 額									
社員配当準備金の積立						△ 1,569	△ 1,569	△ 1,569	
損失填補準備金の積立			27			△ 27			
基金利息の支払						△ 7,400	△ 7,400	△ 7,400	
当 期 純 剰 余						49,859	49,859	49,859	
基金償却準備金の積立				3,500		△ 3,500			
土地再評価差額金の取崩						964	964	964	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	27	3,500	—	38,326	41,853	41,853	
当 期 末 残 高	166,000	281	133	148,500	265	△ 1,199	147,699	313,981	

	評価・換算差額等			純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	24,097	△ 45,957	△ 21,860	250,266
当 期 変 動 額				
社員配当準備金の積立				△ 1,569
損失填補準備金の積立				
基金利息の支払				△ 7,400
当 期 純 剰 余				49,859
基金償却準備金の積立				
土地再評価差額金の取崩				964
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	19,997	△ 964	19,033	19,033
当 期 変 動 額 合 計	19,997	△ 964	19,033	60,887
当 期 末 残 高	44,094	△ 46,921	△ 2,827	311,154

平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	基 金 等								基 金 等 計
	基 金	再 評 価 積 立 金	損 失 填 補 準 備 金	剰 余 金				剰 余 金 計	
				そ の 他 剰 余 金	基 金 償 却 準 備 金	社 員 配 当 平 衡 積 立 金	当 期 未 処 分 剰 余 金		
当 期 首 残 高	166,000	281	133	148,500	265	△ 1,199	147,699	313,981	
会計方針の変更による累積的影響額						137	137	137	
会計方針の変更を反映した当期首残高	166,000	281	133	148,500	265	△ 1,062	147,836	314,118	
当 期 変 動 額									
社員配当準備金の積立						△ 1,366	△ 1,366	△ 1,366	
損失填補準備金の積立			46			△ 46			
基金利息の支払						△ 7,210	△ 7,210	△ 7,210	
当期純剰余						37,230	37,230	37,230	
基金償却準備金の積立				3,500		△ 3,500			
社員配当平衡積立金の積立					6,650	△ 6,650			
土地再評価差額金の取崩						1,346	1,346	1,346	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	46	3,500	6,650	19,803	29,999	29,999	
当 期 末 残 高	166,000	281	179	152,000	6,915	18,740	177,835	344,117	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	44,094	△ 46,921	△ 2,827	311,154
会計方針の変更による累積的影響額				137
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,094	△ 46,921	△ 2,827	311,291
当 期 変 動 額				
社員配当準備金の積立				△ 1,366
損失填補準備金の積立				
基金利息の支払				△ 7,210
当期純剰余				37,230
基金償却準備金の積立				
社員配当平衡積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				1,346
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	65,495	422	65,917	65,917
当 期 変 動 額 合 計	65,495	422	65,917	95,916
当 期 末 残 高	109,589	△ 46,499	63,090	407,207

損失処理決議書

（単位：百万円）

科 目	年 度	平成 25 年度
当 期 未 処 理 損 失		1,199
社員配当準備金繰入額		1,366
損失填補準備金積立額		46
基金利息		7,210
基金償却準備金積立額		3,500
社員配当平衡積立金積立額		6,650
次 期 繰 越 損 失		19,973

剰余金処分決議書

（単位：百万円）

科 目	年 度	平成 26 年度
当 期 未 処 分 剰 余 金		18,740
剰 余 金 処 分 額		16,689
社員配当準備金		1,940
差引純剰余金		14,748
損失填補準備金		40
基金利息		7,638
任意積立金		7,070
基金償却準備金		3,500
社員配当平衡積立金		3,570
次 期 繰 越 剰 余 金		2,051

重要な会計方針

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等（国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は 3 月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく、責任準備金対応債券に区分してあります。 責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表価額は、2,672,373 百万円、時価は、2,812,284 百万円であります。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。 再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 34,582 百万円</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券のうち時価のある外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。</p> <p>7. 引当金等の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 243 百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期より 7 年 過去勤務費用の処理年数 発生日全額処理 なお、従業員の平均残存勤務期間の再検討を行った結果、数理計算上の差異の費用処理年数を 8 年から 7 年に短縮しております。</p> <p>(3) 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法 115 条の規定にもとづき算出した額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等（国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は 3 月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく、責任準備金対応債券に区分してあります。 責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表価額は、2,419,801 百万円、時価は、2,664,269 百万円であります。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。 再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 27,844 百万円</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券のうち時価のある外国株指指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。</p> <p>7. 引当金等の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 226 百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期より 7 年 過去勤務費用の処理年数 発生日全額処理</p> <p>(3) 価格変動準備金 同左</p>
<p>8. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>	

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
<p>9. ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成 20 年 3 月 10 日企業会計基準委員会)に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかる為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>10. 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生日の費用に計上しております。</p> <p>11. 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第 116 条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、標準純保険料式</p> <p>12. ソフトウェアの減価償却方法</p> <p>無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>9. 消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p> <p>10. 責任準備金の積立方法</p> <p>同左</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却方法</p> <p>同左</p>

会計方針の変更

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 未適用の会計基準等</p> <p>当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号)であり、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 概要</p> <p>本会計基準等は、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成 26 年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>当該会計基準等を適用することによる平成 26 年度の経常利益および税引前当期純剰余への影響は軽微であります。</p>	<p>1. 退職給付に関する会計基準</p> <p>当期より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号)にもとづき、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。これに伴い、当期の期首の剰余金が 137 百万円増加しております。また、当期の経常利益および税引前当期純剰余は 264 百万円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
<p>1. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成 24 年 4 月 2 日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型 ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR 法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p>	<p>1. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成 24 年 4 月 2 日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型 ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR 法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p>

平成25年度末(平成26年3月31日現在)

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表価額	時価	差額
現金および預貯金	30,142	30,142	—
コールローン	210,000	210,000	—
買入金銭債権	63,945	67,556	3,611
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	53,945	57,556	3,611
責任準備金対応債券	—	—	—
その他有価証券	10,000	10,000	—
有価証券	3,927,994	4,089,618	161,624
売買目的有価証券	28,049	28,049	—
満期保有目的の債券	433,353	455,066	21,712
責任準備金対応債券	2,672,373	2,812,284	139,911
その他有価証券	794,218	794,218	—
貸付金	715,387	732,533	17,145
保険約款貸付	90,151	90,151	—
一般貸付	625,236	642,381	17,145
資産計	4,947,470	5,129,851	182,381
借入金	85,000	78,265	△ 6,734
負債計	85,000	78,265	△ 6,734
金融派生商品	(3,535)	(3,535)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,535)	(3,535)	—

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

- 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)
 - 市場価格のある有価証券
 - ① その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等(国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)によっております。
 - ② 上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。
 - 市場価格のない有価証券
 - 非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、153,937百万円であります。
 - 貸付金および借入金
 - 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
 - 一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。
 - 金融派生商品
 - ① 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
 - ② 為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。
2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、284,414百万円、時価は、237,097百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。
3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、4,899百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は4,537百万円です。重要な会計方針7.(1)の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額38百万円、延滞債権額204百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 - 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は309百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。
 - 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は51百万円です。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
4. 有形固定資産の減価償却累計額は263,743百万円です。
5. 特別勘定の資産の額は29,822百万円です。

なお、負債の額も同額です。
6. 子会社等に対する金銭債権の総額は248百万円、金銭債務の総額は1,112百万円です。
7. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は20百万円です。

平成26年度末(平成27年3月31日現在)

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表価額	時価	差額
現金および預貯金	31,969	31,969	—
コールローン	181,000	181,000	—
買入金銭債権	56,751	61,000	4,248
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	46,751	51,000	4,248
責任準備金対応債券	—	—	—
その他有価証券	10,000	10,000	—
有価証券	3,996,162	4,276,941	280,779
売買目的有価証券	31,729	31,729	—
満期保有目的の債券	364,280	400,592	36,311
責任準備金対応債券	2,419,801	2,664,269	244,467
その他有価証券	1,180,350	1,180,350	—
貸付金	718,410	734,606	16,195
保険約款貸付	78,414	78,414	—
一般貸付	639,996	656,192	16,195
資産計	4,984,294	5,285,517	301,223
借入金	85,000	79,869	△ 5,130
負債計	85,000	79,869	△ 5,130
金融派生商品	(4,510)	(4,510)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	93	93	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,603)	(4,603)	—

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

- 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)
 - 市場価格のある有価証券
 - ① その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等(国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)によっております。
 - ② 上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。
 - 市場価格のない有価証券
 - 非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、153,874百万円です。
 - 貸付金および借入金
 - 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
 - 一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。
 - 金融派生商品
 - ① 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
 - ② 為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。
2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、283,256百万円、時価は、242,753百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。
3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、4,679百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は4,397百万円です。重要な会計方針7.(1)の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額23百万円、延滞債権額203百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 - 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は224百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。
 - 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は46百万円です。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
4. 有形固定資産の減価償却累計額は269,360百万円です。
5. 特別勘定の資産の額は32,986百万円です。

なお、負債の額も同額です。
6. 子会社等に対する金銭債権の総額は250百万円、金銭債務の総額は1,494百万円です。
7. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は20百万円です。

平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)																																																																																																												
<p>8. (1) 繰延税金資産の総額は 91,169 百万円、繰延税金負債の総額は 12,987 百万円でありま す。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、33,763 百万円でありま す。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="1"> <tr><td>繰越欠損金</td><td>21,333 百万円、</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>13,044 百万円、</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>12,715 百万円、</td></tr> <tr><td>危険準備金</td><td>11,622 百万円、</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>10,951 百万円、</td></tr> <tr><td>および減損損失</td><td>9,399 百万円でありま す。</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 12,229 百万円でありま す。</p> <p>(2) 当年度における法定実効税率は 33.2% であり、法定実効税率と税効果会計適用後 の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△ 30.8% であり ます。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)の公布に伴い、繰延 税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 33.2% は、回収又は支払 が見込まれる期間が平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までのものについ ては 30.6% に変更になりました。 この変更により、当期末における繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除し た金額) が 735 百万円の減少となります。 また、法人税等調整額は 700 百万円の増加となります。</p>	繰越欠損金	21,333 百万円、	価格変動準備金	13,044 百万円、	退職給付引当金	12,715 百万円、	危険準備金	11,622 百万円、	有価証券評価損	10,951 百万円、	および減損損失	9,399 百万円でありま す。	<p>8. (1) 繰延税金資産の総額は 70,503 百万円、繰延税金負債の総額は 31,939 百万円でありま す。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、23,348 百万円でありま す。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="1"> <tr><td>価格変動準備金</td><td>12,754 百万円、</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>12,460 百万円、</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>11,580 百万円、</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>8,873 百万円、</td></tr> <tr><td>危険準備金</td><td>8,174 百万円、</td></tr> <tr><td>および有価証券評価損</td><td>6,050 百万円でありま す。</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 31,178 百万円でありま す。</p> <p>(2) 当年度における法定実効税率は 30.6% であり、法定実効税率と税効果会計適用後 の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△ 9.1%、基金利 息△ 4.5%、税率変更による期末繰延税金資産の減損修正 6.3% でありま す。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)および「地方税法等 の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)の公布に伴い、繰延税金資産および 繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 30.6% は、回収又は支払が見込まれる 期間が平成 27 年 4 月 1 日以降のものについては 28.7% に変更になりました。 この変更により、当期末における繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除し た金額) は 1,007 百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額は 1,237 百万円それぞれ減 少となります。 また、法人税等調整額は 3,065 百万円の増加となります。</p>	価格変動準備金	12,754 百万円、	繰越欠損金	12,460 百万円、	退職給付引当金	11,580 百万円、	減損損失	8,873 百万円、	危険準備金	8,174 百万円、	および有価証券評価損	6,050 百万円でありま す。																																																																																				
繰越欠損金	21,333 百万円、																																																																																																												
価格変動準備金	13,044 百万円、																																																																																																												
退職給付引当金	12,715 百万円、																																																																																																												
危険準備金	11,622 百万円、																																																																																																												
有価証券評価損	10,951 百万円、																																																																																																												
および減損損失	9,399 百万円でありま す。																																																																																																												
価格変動準備金	12,754 百万円、																																																																																																												
繰越欠損金	12,460 百万円、																																																																																																												
退職給付引当金	11,580 百万円、																																																																																																												
減損損失	8,873 百万円、																																																																																																												
危険準備金	8,174 百万円、																																																																																																												
および有価証券評価損	6,050 百万円でありま す。																																																																																																												
<p>9. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>57,892 百万円</td></tr> <tr><td>前期剰余金からの繰入額</td><td>1,569 百万円</td></tr> <tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>6,510 百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>77 百万円</td></tr> <tr><td>その他による減少額</td><td>22 百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>53,006 百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	57,892 百万円	前期剰余金からの繰入額	1,569 百万円	当期社員配当金支払額	6,510 百万円	利息による増加等	77 百万円	その他による減少額	22 百万円	当期末現在高	53,006 百万円	<p>9. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>53,006 百万円</td></tr> <tr><td>前期剰余金からの繰入額</td><td>1,366 百万円</td></tr> <tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>5,989 百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>97 百万円</td></tr> <tr><td>その他による減少額</td><td>47 百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>48,434 百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	53,006 百万円	前期剰余金からの繰入額	1,366 百万円	当期社員配当金支払額	5,989 百万円	利息による増加等	97 百万円	その他による減少額	47 百万円	当期末現在高	48,434 百万円																																																																																				
当期首現在高	57,892 百万円																																																																																																												
前期剰余金からの繰入額	1,569 百万円																																																																																																												
当期社員配当金支払額	6,510 百万円																																																																																																												
利息による増加等	77 百万円																																																																																																												
その他による減少額	22 百万円																																																																																																												
当期末現在高	53,006 百万円																																																																																																												
当期首現在高	53,006 百万円																																																																																																												
前期剰余金からの繰入額	1,366 百万円																																																																																																												
当期社員配当金支払額	5,989 百万円																																																																																																												
利息による増加等	97 百万円																																																																																																												
その他による減少額	47 百万円																																																																																																												
当期末現在高	48,434 百万円																																																																																																												
<p>10. 子会社等の株式は 5,093 百万円でありま す。</p>	<p>10. 子会社等の株式は 5,093 百万円でありま す。</p>																																																																																																												
<p>11. 担保に供されている資産の額は、有価証券 24,211 百万円でありま す。</p>	<p>11. 担保に供されている資産の額は、有価証券 18,767 百万円でありま す。</p>																																																																																																												
<p>12. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備 金 (以下「出再責任準備金」という。)の金額は 58 百万円でありま す。</p>	<p>12. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備 金 (以下「出再責任準備金」という。)の金額は 57 百万円でありま す。</p>																																																																																																												
<p>13. 保険業法施行規則第 30 条第 2 項に規定する金額は 44,376 百万円でありま す。</p>	<p>13. 保険業法施行規則第 30 条第 2 項に規定する金額は 109,871 百万円でありま す。</p>																																																																																																												
<p>14. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、7,000 百万円であり ま す。</p>	<p>14. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、4,435 百万円であり ま す。</p>																																																																																																												
<p>15. 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付 借入金でありま す。</p>	<p>15. 同左</p>																																																																																																												
<p>16. 外貨建資産の額は 295,369 百万円でありま す。 (主な外貨額 1,814 百万米ドル、 674 百万ユーロ、 120 百万豪ドル)</p>	<p>16. 保険業法第 259 条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末にお ける当社の今後の負担見積額は、11,380 百万円でありま す。 なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理してありま す。</p>																																																																																																												
<p>17. 保険業法第 259 条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末にお ける当社の今後の負担見積額は、11,731 百万円でありま す。 なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理してありま す。</p>	<p>17. 退職給付に関する事項は次のとおりでありま す。</p>																																																																																																												
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度 (積立型制度でありま す。)および退職一時金制度 (非積立型制度でありま す。)を設けてありま す。</p>	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度 (積立型制度でありま す。)および退職一時金制度 (非積立型制度でありま す。)を設けてありま す。</p>																																																																																																												
<p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>58,894 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,438 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>588 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 1,390 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 6,418 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>54,112 百万円</u></td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>6,117 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>63 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>670 百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>139 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 242 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>6,747 百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整 表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>54,112 百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 6,747 百万円</td></tr> <tr><td></td><td>47,364 百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 5,811 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td><u>41,553 百万円</u></td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,438 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>588 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 63 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td><u>3,968 百万円</u></td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>6,932 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりでありま す。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>47%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>46%</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>100%</u></td></tr> </table>	期首における退職給付債務	58,894 百万円	勤務費用	2,438 百万円	利息費用	588 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,390 百万円	退職給付の支払額	△ 6,418 百万円	期末における退職給付債務	<u>54,112 百万円</u>	期首における年金資産	6,117 百万円	期待運用収益	63 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	670 百万円	事業主からの拠出額	139 百万円	退職給付の支払額	△ 242 百万円	期末における年金資産	<u>6,747 百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	54,112 百万円	年金資産	△ 6,747 百万円		47,364 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 5,811 百万円	退職給付引当金	<u>41,553 百万円</u>	勤務費用	2,438 百万円	利息費用	588 百万円	期待運用収益	△ 63 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>3,968 百万円</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>6,932 百万円</u>	株式	47%	債券	7%	その他	46%	合計	<u>100%</u>	<p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>54,112 百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更による累積的影響額</td><td>△ 197 百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更を反映した期首残高</td><td>53,915 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,372 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>539 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 184 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 5,566 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>51,075 百万円</u></td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>6,747 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>73 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 273 百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>134 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 237 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>6,445 百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整 表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>51,075 百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 6,445 百万円</td></tr> <tr><td></td><td>44,630 百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 4,281 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td><u>40,348 百万円</u></td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,372 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>539 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 73 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td><u>1,618 百万円</u></td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>4,455 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりでありま す。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>41%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>51%</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>100%</u></td></tr> </table>	期首における退職給付債務	54,112 百万円	会計方針の変更による累積的影響額	△ 197 百万円	会計方針の変更を反映した期首残高	53,915 百万円	勤務費用	2,372 百万円	利息費用	539 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 184 百万円	退職給付の支払額	△ 5,566 百万円	期末における退職給付債務	<u>51,075 百万円</u>	期首における年金資産	6,747 百万円	期待運用収益	73 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 273 百万円	事業主からの拠出額	134 百万円	退職給付の支払額	△ 237 百万円	期末における年金資産	<u>6,445 百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	51,075 百万円	年金資産	△ 6,445 百万円		44,630 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 4,281 百万円	退職給付引当金	<u>40,348 百万円</u>	勤務費用	2,372 百万円	利息費用	539 百万円	期待運用収益	△ 73 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>1,618 百万円</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,455 百万円</u>	株式	41%	債券	8%	その他	51%	合計	<u>100%</u>
期首における退職給付債務	58,894 百万円																																																																																																												
勤務費用	2,438 百万円																																																																																																												
利息費用	588 百万円																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,390 百万円																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 6,418 百万円																																																																																																												
期末における退職給付債務	<u>54,112 百万円</u>																																																																																																												
期首における年金資産	6,117 百万円																																																																																																												
期待運用収益	63 百万円																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	670 百万円																																																																																																												
事業主からの拠出額	139 百万円																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 242 百万円																																																																																																												
期末における年金資産	<u>6,747 百万円</u>																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	54,112 百万円																																																																																																												
年金資産	△ 6,747 百万円																																																																																																												
	47,364 百万円																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	△ 5,811 百万円																																																																																																												
退職給付引当金	<u>41,553 百万円</u>																																																																																																												
勤務費用	2,438 百万円																																																																																																												
利息費用	588 百万円																																																																																																												
期待運用収益	△ 63 百万円																																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>3,968 百万円</u>																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>6,932 百万円</u>																																																																																																												
株式	47%																																																																																																												
債券	7%																																																																																																												
その他	46%																																																																																																												
合計	<u>100%</u>																																																																																																												
期首における退職給付債務	54,112 百万円																																																																																																												
会計方針の変更による累積的影響額	△ 197 百万円																																																																																																												
会計方針の変更を反映した期首残高	53,915 百万円																																																																																																												
勤務費用	2,372 百万円																																																																																																												
利息費用	539 百万円																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△ 184 百万円																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 5,566 百万円																																																																																																												
期末における退職給付債務	<u>51,075 百万円</u>																																																																																																												
期首における年金資産	6,747 百万円																																																																																																												
期待運用収益	73 百万円																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△ 273 百万円																																																																																																												
事業主からの拠出額	134 百万円																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 237 百万円																																																																																																												
期末における年金資産	<u>6,445 百万円</u>																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	51,075 百万円																																																																																																												
年金資産	△ 6,445 百万円																																																																																																												
	44,630 百万円																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	△ 4,281 百万円																																																																																																												
退職給付引当金	<u>40,348 百万円</u>																																																																																																												
勤務費用	2,372 百万円																																																																																																												
利息費用	539 百万円																																																																																																												
期待運用収益	△ 73 百万円																																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>1,618 百万円</u>																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,455 百万円</u>																																																																																																												
株式	41%																																																																																																												
債券	8%																																																																																																												
その他	51%																																																																																																												
合計	<u>100%</u>																																																																																																												

平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)												
<p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>割引率</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>(うち、確定給付企業年金)</td> <td>1.9%</td> </tr> </table>	割引率	1.0%	長期期待運用収益率	1.0%	(うち、確定給付企業年金)	1.9%	<p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>割引率</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>(うち、確定給付企業年金)</td> <td>2.1%</td> </tr> </table>	割引率	1.0%	長期期待運用収益率	1.1%	(うち、確定給付企業年金)	2.1%
割引率	1.0%												
長期期待運用収益率	1.0%												
(うち、確定給付企業年金)	1.9%												
割引率	1.0%												
長期期待運用収益率	1.1%												
(うち、確定給付企業年金)	2.1%												

(損益計算書関係)

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)																																																																							
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は 179 百万円、費用の総額は 10,569 百万円であります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 <table border="1"> <tr> <td>国債等債券</td> <td>27,164 百万円、</td> </tr> <tr> <td>株式等</td> <td>18,609 百万円、</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>362 百万円であります。</td> </tr> </table> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 <table border="1"> <tr> <td>国債等債券</td> <td>393 百万円、</td> </tr> <tr> <td>株式等</td> <td>3,864 百万円、</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>13,775 百万円あります。</td> </tr> </table> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 <table border="1"> <tr> <td>株式等</td> <td>130 百万円あります。</td> </tr> </table> <p>3. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 9 百万円あります。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価損が 137 百万円含まれております。</p> <p>5. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>229</td> <td>315</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>631</td> <td>575</td> <td>1,207</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>861</td> <td>890</td> <td>1,752</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.7% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p> </p></p></p>	国債等債券	27,164 百万円、	株式等	18,609 百万円、	外国証券	362 百万円であります。	国債等債券	393 百万円、	株式等	3,864 百万円、	外国証券	13,775 百万円あります。	株式等	130 百万円あります。	用途	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	229	315	544	遊休不動産等	631	575	1,207	合計	861	890	1,752	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は 183 百万円、費用の総額は 10,589 百万円あります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 <table border="1"> <tr> <td>国債等債券</td> <td>18,899 百万円、</td> </tr> <tr> <td>株式等</td> <td>3,492 百万円、</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>370 百万円あります。</td> </tr> </table> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 <table border="1"> <tr> <td>国債等債券</td> <td>130 百万円、</td> </tr> <tr> <td>株式等</td> <td>45 百万円、</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>6,914 百万円あります。</td> </tr> </table> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 <table border="1"> <tr> <td>株式等</td> <td>21 百万円あります。</td> </tr> </table> <p>3. 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 0 百万円あります。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価損が 244 百万円含まれております。</p> <p>5. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="4">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>742</td> <td>870</td> <td>—</td> <td>1,613</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>348</td> <td>200</td> <td>18</td> <td>567</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,090</td> <td>1,071</td> <td>18</td> <td>2,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.7% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p> </p></p></p>	国債等債券	18,899 百万円、	株式等	3,492 百万円、	外国証券	370 百万円あります。	国債等債券	130 百万円、	株式等	45 百万円、	外国証券	6,914 百万円あります。	株式等	21 百万円あります。	用途	減損損失 (百万円)				土地	建物	その他	計	賃貸不動産等	742	870	—	1,613	遊休不動産等	348	200	18	567	合計	1,090	1,071	18	2,180
国債等債券	27,164 百万円、																																																																							
株式等	18,609 百万円、																																																																							
外国証券	362 百万円であります。																																																																							
国債等債券	393 百万円、																																																																							
株式等	3,864 百万円、																																																																							
外国証券	13,775 百万円あります。																																																																							
株式等	130 百万円あります。																																																																							
用途	減損損失 (百万円)																																																																							
	土地	建物	計																																																																					
賃貸不動産等	229	315	544																																																																					
遊休不動産等	631	575	1,207																																																																					
合計	861	890	1,752																																																																					
国債等債券	18,899 百万円、																																																																							
株式等	3,492 百万円、																																																																							
外国証券	370 百万円あります。																																																																							
国債等債券	130 百万円、																																																																							
株式等	45 百万円、																																																																							
外国証券	6,914 百万円あります。																																																																							
株式等	21 百万円あります。																																																																							
用途	減損損失 (百万円)																																																																							
	土地	建物	その他	計																																																																				
賃貸不動産等	742	870	—	1,613																																																																				
遊休不動産等	348	200	18	567																																																																				
合計	1,090	1,071	18	2,180																																																																				

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定にもとづき、当社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度の計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書および注記）ならびにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

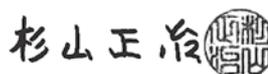
独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

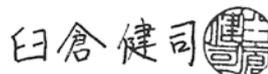
朝日生命保険相互会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正治



指定有限責任社員 公認会計士 臼倉 健司



当監査法人は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、朝日生命保険相互会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
破 綻 先 債 権 額	0	11
延 滞 債 権 額	4,537	4,397
3 月 以 上 延 滞 債 権 額	309	224
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	51	46
合 計 (貸付残高に対する比率)	4,899 (0.68)	4,679 (0.65)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成 26 年度末が破綻先債権額 23 百万円、延滞債権額 203 百万円、平成 25 年度末が破綻先債権額 38 百万円、延滞債権額 204 百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,158	1,070
危険債権	3,421	3,376
要管理債権	373	280
小計 (対合計比)	4,953 (0.69)	4,727 (0.65)
正常債権	714,472	717,164
合 計	719,426	721,892

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3 か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3 か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権並びに 3 か月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

【ご参考】 貸付金に係わる自己査定結果について

(単位：百万円)

		Ⅱ 分類	Ⅲ 分類	Ⅳ 分類
平成 25 年度末	償却・引当前	72,426	3,421	277
	償却・引当後	72,426	1,629	—
平成 26 年度末	償却・引当前	62,027	3,377	265
	償却・引当後	62,027	1,629	—

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成 25 年度末	平成 26 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	542,099	657,300
基金等	305,403	334,538
価格変動準備金	42,630	44,440
危険準備金	37,982	28,482
一般貸倒引当金	1,131	636
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	50,130	126,597
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	△ 62,521	△ 56,133
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	82,287	88,577
負債性資本調達手段等	85,000	85,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	56	5,162
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	190,523	196,875
保険リスク相当額 R_1	17,930	16,936
第三分野保険の保険リスク相当額 R_6	8,238	8,327
予定利率リスク相当額 R_2	92,217	89,055
最低保証リスク相当額 R_7	1,132	1,115
資産運用リスク相当額 R_3	89,049	100,716
経営管理リスク相当額 R_4	6,257	4,323
ソルベンシー・マージン比率 $(A) / \{(1/2) \times (B)\} \times 100$	569.0%	667.7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成 23 年金融庁告示第 25 号第 1 項第 1 号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第 1 項第 2 号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第 1 項第 3 号に基づいて算出しています。

3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
基礎利益 A	26,956	27,600
キャピタル収益	46,136	26,408
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	46,136	22,763
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	3,645
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	19,807	12,917
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	18,034	7,090
有価証券評価損	130	21
金融派生商品費用	1,129	5,804
為替差損	513	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	26,329	13,491
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	53,286	41,091
臨時収益	114	9,543
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	9,500
個別貸倒引当金戻入額	114	43
その他臨時収益	—	—
臨時費用	500	0
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	500	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	0	0
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 385	9,542
経常利益 A + B + C	52,900	50,633

2 有価証券等の時価情報（全社計）

有価証券の時価情報（全社計）

① 売買目的有価証券の評価損益（全社計）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	28,049	264	31,729	1,674

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）（全社計）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度末					平成 26 年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	487,299	512,623	25,323	25,855	△ 531	411,032	451,592	40,560	40,593	△ 33
責任準備金対応債券	2,672,373	2,812,284	139,911	142,311	△ 2,400	2,419,801	2,664,269	244,467	244,534	△ 66
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	748,515	804,218	55,702	77,695	△ 21,993	1,049,686	1,190,350	140,664	154,964	△ 14,299
公 社 債	215,680	219,971	4,291	4,615	△ 324	294,747	302,371	7,624	7,718	△ 94
株 式	161,811	216,269	54,458	67,101	△ 12,642	163,972	269,789	105,816	115,037	△ 9,220
外 国 証 券	299,578	293,560	△ 6,018	2,869	△ 8,887	503,083	525,007	21,923	26,833	△ 4,909
公 社 債	217,202	215,391	△ 1,810	2,099	△ 3,910	399,974	424,174	24,199	24,621	△ 421
株 式 等	82,376	78,168	△ 4,207	770	△ 4,977	103,109	100,833	△ 2,275	2,211	△ 4,487
その他の証券	61,445	64,416	2,971	3,109	△ 138	77,883	83,182	5,299	5,375	△ 75
買入金銭債権	10,000	10,000	—	—	—	10,000	10,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,908,188	4,129,126	220,937	245,862	△ 24,924	3,880,520	4,306,212	425,692	440,092	△ 14,400
公 社 債	3,070,601	3,225,033	154,432	157,159	△ 2,727	2,893,316	3,158,399	265,083	265,277	△ 194
株 式	161,811	216,269	54,458	67,101	△ 12,642	163,972	269,789	105,816	115,037	△ 9,220
外 国 証 券	550,385	555,850	5,464	14,875	△ 9,410	688,596	733,840	45,243	50,153	△ 4,909
公 社 債	468,009	477,681	9,672	14,105	△ 4,432	585,487	633,007	47,519	47,942	△ 422
株 式 等	82,376	78,168	△ 4,207	770	△ 4,977	103,109	100,833	△ 2,275	2,211	△ 4,487
その他の証券	61,445	64,416	2,971	3,109	△ 138	77,883	83,182	5,299	5,375	△ 75
買入金銭債権	63,945	67,556	3,611	3,616	△ 5	56,751	61,000	4,248	4,248	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	415,284	441,139	25,855	406,937	447,530	40,593
公 社 債	187,647	198,421	10,774	204,181	217,390	13,209
外 国 証 券	176,391	187,854	11,463	156,004	179,140	23,135
買入金銭債権	51,245	54,862	3,616	46,751	51,000	4,248
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	72,014	71,483	△ 531	4,095	4,061	△ 33
公 社 債	33,999	33,997	△ 2	3,686	3,653	△ 32
外 国 証 券	35,315	34,792	△ 522	408	408	△ 0
買入金銭債権	2,700	2,694	△ 5	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,454,712	2,597,023	142,311	2,401,400	2,645,935	244,534
公 社 債	2,415,612	2,557,381	141,769	2,372,300	2,616,650	244,349
外 国 証 券	39,100	39,642	542	29,100	29,284	184
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	217,661	215,261	△ 2,400	18,400	18,333	△ 66
公 社 債	217,661	215,261	△ 2,400	18,400	18,333	△ 66
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	487,198	564,894	77,695	872,301	1,027,265	154,964
公 社 債	189,724	194,340	4,615	273,635	281,353	7,718
株 式	107,027	174,128	67,101	112,354	227,391	115,037
外 国 証 券	137,350	140,219	2,869	419,533	446,366	26,833
そ の 他 の 証 券	53,095	56,205	3,109	66,778	72,153	5,375
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	261,317	239,323	△ 21,993	177,384	163,085	△ 14,299
公 社 債	25,955	25,631	△ 324	21,112	21,017	△ 94
株 式	54,783	42,141	△ 12,642	51,618	42,397	△ 9,220
外 国 証 券	162,228	153,340	△ 8,887	83,549	78,640	△ 4,909
そ の 他 の 証 券	8,349	8,210	△ 138	11,104	11,028	△ 75
買 入 金 銭 債 権	10,000	10,000	—	10,000	10,000	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券について

当社のALM運用方針の概要

当社では、保険商品ごとの負債特性に応じたALM手法にもとづき、以下のとおりALM運用方針を立てています。

- 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、キャッシュ・フローの予測等にもとづき、資産と負債（責任準備金）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）を一致させ、金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による運用を行います。
- 上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核とすることにより保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等への一定程度の資産配分により、収益向上を図ります。

「責任準備金対応債券」の分類方針

左記のALM運用方針および所定の要件にもとづき、以下のとおり特定した保険契約群に対し、小区分を設定します。各小区分の責任準備金のデュレーションとマッチングする円建債券を「責任準備金対応債券」として分類しています。

- 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険
- 個人保険・個人年金保険（平成7年10月以降契約の一時払養老保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険を除く）

上記の各小区分において、今後生じる見込みのキャッシュ・フローにもとづいて責任準備金のデュレーションを算出し、責任準備金対応債券が所定の要件を満たしていることを定期的に経営会議にて確認しております。

(注) 所定の要件とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく要件です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	帳簿価額	時価	帳簿価額	時価
満期保有目的の債券	—	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	5,093	5,093	5,093	5,093
その他有価証券	148,846	148,846	148,781	148,781
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	12,289	12,289	12,224	12,224
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	136,557	136,557	136,557	136,557
非上場外国債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	153,939	153,939	153,874	153,874

金銭の信託の時価情報(全社計)

- ・金銭の信託はありません。

不動産(土地)の時価情報(全社計)

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
土 地	258,998	222,269	△ 36,729	254,498	226,166	△ 28,331

- (注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。
2. 上記金額には借地権を含んでいます。

デリバティブ取引の運用状況（全社計）

(1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引等
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引等
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引等
- ・債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

(2) 取組方針

当社では、保有する現物資産が持つ市場リスク（金利・為替・株価等の変動によるリスク）を回避（ヘッジ）することを主目的に、デリバティブ取引を活用しています。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

(3) 利用目的

当社がデリバティブ取引を利用する主な目的は以下の通りです。

- ・金利関連のデリバティブ取引：現物資産の金利変動リスクを回避すること。
- ・通貨関連のデリバティブ取引：現物資産の為替変動リスクを回避すること。
- ・株式関連および債券関連のデリバティブ取引：現物資産の価格変動リスクを回避すること。

(4) リスクの内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、保有する現物資産の市場リスク（株式関連・為替関連等）を回避することを主目的としているため、デリバティブ取引の持つ市場リスクは減殺され、限定的であると認識しています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引あるいは信用度が高いと判断される取引先を相手とした店頭取引を行っており、取引先の倒産等により契約が履行されないリスクは小さいと認識しています。

(5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の目的や種類毎に取引限度額等を規定するとともに、独立したリスク管理統括部のチェックを通じて投融資執行部への牽制が働く体制をとっています。デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、現物資産に係るリスクと併せて管理の徹底を図っています。リスク管理統括部においては、全てのデリバティブ取引についてのポジションおよび損益の管理を実施するとともに、運用ルールの遵守についてのチェックや、把握・分析したリスク量の経営層への報告等を通じて、厳正なリスク管理を行っています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

① 差損益に関する補足説明

当社ではデリバティブ取引を、主として保有する現物資産の市場リスクを回避（ヘッジ）することを目的に利用していることから、デリバティブ取引自体の損益に加えて、ヘッジ対象である現物資産等の状況を勘案することにより、損益の状況が的確に把握できます。

② 時価算定に関する補足説明

- ・株価指数オプション取引等
取引先金融機関から提示された価格等を使用しています。
- ・為替予約取引
期末日の TTM 等に基づき当社で算出した理論価格を使用しています。

デリバティブ取引の時価情報（全社計）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（全社計）

（単位：百万円）

平成 25 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 3,535	—	—	—	△ 3,535
ヘッジ会計非適用分	—	△ 0	△ 15	—	—	△ 15
合計	—	△ 3,535	△ 15	—	—	△ 3,551

（注）平成 25 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 3,535 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

（単位：百万円）

平成 26 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 4,603	—	—	—	△ 4,603
ヘッジ会計非適用分	—	93	△ 31	—	—	61
合計	—	△ 4,510	△ 31	—	—	△ 4,542

（注）平成 26 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 4,603 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

○ヘッジ会計が適用されていないもの

② 金利関連（全社計）

平成 26 年度末、平成 25 年度末とも保有していません。

③通貨関連（全社計）

（単位：百万円）

区分	種類	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店	通貨先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約	52	-	△0	△0	36,592	-	93	93
	うち米ドル	36	-	△0	△0	36,519	-	94	94
	うち豪ドル	16	-	△0	△0	72	-	△0	△0
	うちユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち豪ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
うちユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
頭	通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
買	-	-	-	-	-	-	-	-	
合	計				△0				93

(注) 1. 時価の算定には、期末日の TTM、WM ロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。
2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

④株式関連（全社計）

（単位：百万円）

区分	種類	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店	先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	50,000	-	-	-	49,997	-	0	△31
頭	その	(15)	-	-	△15	(31)	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
合	計				△15				△31

(注) 括弧内には、オプション料を記載しています。

⑤債券関連（全社計）

平成 26 年度末、平成 25 年度末とも保有していません。

○ヘッジ会計が適用されているもの

⑥金利関連（全社計）

平成 26 年度末、平成 25 年度末とも保有していません。

⑦通貨関連（全社計）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超				うち1年超	
時価ヘッジ	通貨先渡契約								
	売 建		-	-	-		-	-	-
	買 建		-	-	-		-	-	-
	為替予約								
	売 建	外貨建債券	254,830	-	△ 3,535	外貨建債券	452,877	-	△ 4,603
	うち米ドル		157,247	-	△ 954		330,150	-	△ 8,195
	うち豪ドル		10,470	-	△ 280		14,632	-	137
	うちユーロ		87,111	-	△ 2,299		108,094	-	3,453
	買 建		-	-	-		-	-	-
	うち米ドル		-	-	-		-	-	-
	うち豪ドル		-	-	-		-	-	-
	うちユーロ		-	-	-		-	-	-
	通貨オプション								
	売 建								
	コール		-	-	-		-	-	-
	プット		(-)	-	-		(-)	-	-
	買 建								
	コール		-	-	-		-	-	-
	プット		(-)	-	-		(-)	-	-
	通貨スワップ								
その他の									
売 建		-	-	-		-	-	-	
買 建		(-)	-	-		(-)	-	-	
		-	-	-		-	-	-	
		(-)	-	-		(-)	-	-	
合 計				△ 3,535				△ 4,603	

(注) 1. 時価の算定には、期末日の TTM、WM ロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。

2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

⑧株式関連（全社計）

平成 26 年度末、平成 25 年度末とも保有していません。

⑨債券関連（全社計）

平成 26 年度末、平成 25 年度末とも保有していません。

3 主要な業務の状況を示す指標等

保有契約高

I. 年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	年換算保険料	前年度末比	年換算保険料	前年度末比
個人保険	380,947	96.8	374,040	98.2
個人年金保険	171,465	100.0	170,187	99.3
合 計	552,412	97.8	544,227	98.5
うち第三分野	170,219	101.7	174,347	102.4

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)

2. 「第三分野」とは、「第三分野商品」の保険料と、傷害・疾病・介護等のいわゆる第三分野の保障に充当される「特約」の保険料を商品の種類を問わず合計したものの合計です。

(以下、年換算保険料ベースについては上記注1、2に同じです。)

II. 保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	7,167,513	98.6	23,656,104	91.0	7,144,641	99.7	21,747,616	91.9
個人年金保険	651,274	98.2	3,073,890	95.9	637,957	98.0	2,936,011	95.5
個人保険+個人年金保険計	7,818,787	98.6	26,729,994	91.5	7,782,598	99.5	24,683,627	92.3
団体保険	—	—	1,353,217	97.9	—	—	1,351,651	99.9
団体年金保険	—	—	22,681	88.6	—	—	21,128	93.2

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金額を含む）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

新契約高

I. 年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度				平成 26 年度			
	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	21,937	94.1	16,297	5,640	23,964	109.2	19,325	4,638
個人年金保険	1,636	19.9	1,798	△ 162	1,150	70.3	1,327	△ 176
合 計	23,574	74.7	18,095	5,478	25,115	106.5	20,653	4,461
うち第三分野	15,432	97.4	11,171	4,261	16,071	104.1	12,340	3,731

II. 保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 25 年度						平成 26 年度					
	件数	前年度比	新契約+転換による純増加				件数	前年度比	新契約+転換による純増加			
			前年度比	新契約	転換による純増加				前年度比	新契約	転換による純増加	
個人保険	723,322	91.2	427,409	70.4	579,664	△ 152,254	735,763	101.7	388,447	90.9	574,270	△ 185,823
個人年金保険	10,477	40.6	33,102	37.0	40,900	△ 7,798	8,716	83.2	23,710	71.6	31,773	△ 8,062
個人保険+個人年金保険計	733,799	89.6	460,511	66.1	620,565	△ 160,053	744,479	101.5	412,158	89.5	606,044	△ 193,885
団体保険	—	—	36,129	674.5	36,129	—	—	—	23,112	64.0	23,112	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金を含む）です。

3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

異動状況の推移

I. 年換算保険料ベース

①個人保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	年換算保険料		年換算保険料	
		うち第三分野		うち第三分野
年 度 始 現 在	393,636	165,120	380,947	168,212
新 契 約	16,297	11,169	19,325	12,339
更 新	3,287	1,348	2,780	1,276
復 活	290	182	263	177
社員配当による増加	—	—	—	—
転換による増加	19,584	11,790	17,344	10,861
変額による増加	—	—	—	—
死 亡	2,918	868	2,996	955
満 期	8,391	1,770	7,149	1,660
保 険 金 額 の 減 少	2,685	60	2,305	68
転換による減少	13,943	7,518	12,706	7,122
解 約	15,884	7,111	14,285	6,659
失 効	3,151	1,942	2,854	1,885
変額による減少	—	—	—	—
その他の異動による減少	5,173	2,127	4,325	1,940
年 度 末 現 在	380,947	168,212	374,040	172,576
(増 加 率)	(△ 3.2)	(1.9)	(△ 1.8)	(2.6)
純 増 加	△ 12,688	3,092	△ 6,907	4,363
(増 加 率)	(—)	(△ 19.1)	(—)	(41.1)

②個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	年換算保険料		年換算保険料	
		うち第三分野		うち第三分野
年 度 始 現 在	171,465	2,272	171,465	2,007
新 契 約	1,798	1	1,327	1
復 活	3	0	3	0
社員配当による増加	0	—	—	—
転換による増加	15	0	11	0
死 亡	1,170	13	1,338	12
支 払 満 了	3,380	—	3,719	—
金 額 の 減 少	125	—	109	—
転換による減少	177	11	188	7
解 約	2,124	16	2,077	17
失 効	104	0	84	0
その他の異動による減少	△ 5,264	225	△ 4,897	199
年 度 末 現 在	171,465	2,007	170,187	1,771
(増 加 率)	(0.0)	(△ 11.7)	(△ 0.7)	(△ 11.7)
純 増 加	0	△ 265	△ 1,277	△ 235
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

③個人保険＋個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	年換算保険料		年換算保険料	
		うち第三分野		うち第三分野
年 度 始 現 在	565,101	167,392	552,412	170,219
新 契 約	18,095	11,171	20,653	12,340
更 新	3,287	1,348	2,780	1,276
復 活	293	182	267	177
社員配当による増加	0	—	—	—
転換による増加	19,600	11,790	17,356	10,861
変額による増加	—	—	—	—
死 亡	4,089	881	4,335	967
満 期	11,771	1,770	10,869	1,660
保険金額の減少	2,810	60	2,414	68
転換による減少	14,121	7,529	12,894	7,129
解 約	18,008	7,128	16,362	6,677
失 効	3,255	1,943	2,938	1,885
変額による減少	—	—	—	—
その他の異動による減少	△ 91	2,353	△ 571	2,139
年 度 末 現 在	552,412	170,219	544,227	174,347
(増 加 率)	(△ 2.2)	(1.7)	(△ 1.5)	(2.4)
純 増 加	△ 12,688	2,826	△ 8,185	4,128
(増 加 率)	(—)	(△ 20.3)	(—)	(46.0)

Ⅱ．保険金額ベース

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 度 始 現 在	7,265,613	26,000,737	7,167,513	23,656,104
新 契 約	383,926	579,664	426,590	574,270
更 新	54,915	175,491	47,062	141,061
復 活	7,237	22,788	6,537	17,217
社員配当による増加	—	—	—	—
転換による増加	339,396	1,123,876	309,173	911,547
変額による増加	—	53	—	90
死 亡	27,226	102,748	28,672	100,580
満 期	120,318	547,834	103,371	407,157
保険金額の減少	—	255,436	—	202,591
転換による減少	289,523	1,276,131	276,811	1,097,370
解 約	342,794	1,252,789	310,798	1,047,852
失 効	92,972	272,725	80,848	203,683
変額による減少	—	19	—	16
その他の異動による減少	10,741	538,821	11,734	493,424
年 度 末 現 在	7,167,513	23,656,104	7,144,641	21,747,616
(増 加 率)	(△ 1.4)	(△ 9.0)	(△ 0.3)	(△ 8.1)
純 増 加	△ 98,100	△ 2,344,632	△ 22,872	△ 1,908,487
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の数値の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 度 始 現 在	663,005	(378,223) 3,205,640	651,274	(370,618) 3,073,890
新 契 約	10,375	(4,825) 40,900	8,645	(3,828) 31,773
復 活	34	128	31	158
転 換 に よ る 増 加	102	614	71	471
死 亡	2,720	10,666	2,917	11,351
支 払 満 了	6,515	4,083	7,425	4,511
金 額 の 減 少	—	8,836	—	7,074
転 換 に よ る 減 少	1,413	8,412	1,518	8,534
解 約	11,792	46,895	10,868	43,539
失 効	1,025	4,375	810	3,371
その他の異動による減少	△ 1,223	90,122	△ 1,474	91,899
年 度 末 現 在	651,274	(370,618) 3,073,890	637,957	(361,421) 2,936,011
(増 加 率)	(△ 1.8)	(△ 4.1)	(△ 2.0)	(△ 4.5)
純 増 加	△ 11,731	△ 131,750	△ 13,317	△ 137,879
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金額を含む）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2. () 内の金額は年金年額です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 度 始 現 在	2,174,589	1,382,763	2,025,006	1,353,217
新 契 約	24,748	36,129	49,730	23,112
更 新	837,763	327,510	867,615	343,690
復 活	—	—	23	48
中 途 加 入	173,586	131,506	155,564	120,218
保 険 金 額 の 増 加	—	6,828	—	13,512
死 亡	3,965	2,960	3,581	2,948
満 期	1,020,761	369,971	892,106	356,493
脱 退	138,164	23,607	127,397	24,478
保 険 金 額 の 減 少	—	120,824	—	114,304
解 約	22,817	14,116	1,550	3,838
失 効	—	—	23	48
その他の異動による減少	△ 27	39	△ 28	38
年 度 末 現 在	2,025,006	1,353,217	2,073,309	1,351,651
(増 加 率)	(△ 6.9)	(△ 2.1)	(2.4)	(△ 0.1)
純 増 加	△ 149,583	△ 29,545	48,303	△ 1,566
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の数値の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 度 始 現 在	253,848	25,590	252,660	22,681
新 契 約	—	—	—	—
年 金 支 払	233,144	1,871	235,879	1,636
一 時 金 支 払	7,194	1,121	6,318	964
解 約	39	31	4,673	2
年 度 末 現 在	252,660	22,681	237,572	21,128
(増 加 率)	(△ 0.5)	(△ 11.4)	(△ 6.0)	(△ 6.8)
純 増 加	△ 1,188	△ 2,908	△ 15,088	△ 1,553
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 「年度始現在」「年度末現在」は、責任準備金額です。
 2. 「年金支払」「一時金支払」「解約」は、支払金額です。
 3. 件数は、被保険者数を表します。

商品別新契約高

I . 年換算保険料ベース

個人保険+個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
	年換算保険料	年換算保険料
個 人 保 険	16,297	19,325
死 亡 保 険	15,774	18,959
集 団 扱 普 通 定 期 保 険	22	11
定 期 保 険	2,996	3,157
特 定 疾 病 保 障 定 期 保 険	266	153
が ん 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	224	272
総 合 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	3,466	3,660
が ん 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	112	154
総 合 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	3,561	3,783
特 定 状 態 給 付 保 険	—	—
介 護 保 障 保 険	1,964	2,164
所 得 保 障 保 険	61	97
生 活 習 慣 病 保 険 ・ 有 期 保 障	1,252	1,541
生 活 習 慣 病 保 険 ・ 終 身 保 障	480	624
定 期 付 終 身 保 険	0	—
終 身 保 険	1,302	3,240
特 定 疾 病 保 障 終 身 保 険	—	—
連 生 終 身 保 険	—	—
変 額 保 険 (終 身 型)	—	—
積 立 保 険 ・ 積 立 終 身 保 険	63	97
生 死 混 合 保 険	257	167
定 期 付 養 老 保 険	—	—
養 老 保 険	141	79
生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	1	—
新 こ ど も 保 険 I 型	114	87
変 額 保 険 (有 期 型)	—	—
生 存 保 険	264	198
新 こ ど も 保 険 II 型	264	198
貯 蓄 保 険	—	—
個 人 年 金 保 険	1,798	1,327
合 計	18,095	20,653
う ち 第 三 分 野	11,171	12,340

第三分野のうち災害疾病関係特約

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
	年換算保険料	年換算保険料
災 害 割 増 特 約	4	4
傷 害 特 約	28	26
災 害 保 障 特 約	—	—
災 害 入 院 特 約	4	3
疾 病 入 院 特 約	9	6
長 期 入 院 特 約	—	8
入 院 初 期 給 付 特 約	0	0
成 人 病 入 院 特 約	0	0
新 女 性 入 院 特 約	0	0
看 護 特 約	—	—
通 院 特 約	—	—
特 定 損 傷 特 約	100	114
重 度 疾 病 保 障 特 約	—	—
健 康 支 援 特 約	—	—
重 度 傷 害 特 約	—	—
が ん 通 院 特 約	—	—
が ん 特 定 手 術 特 約	8	11
が ん 女 性 特 定 手 術 特 約	7	8
が ん 退 院 後 ケ ア 特 約	16	20
女 性 サ ポ ー ト 特 約	—	—
入 院 サ ポ ー ト 特 約	404	474
女 性 専 用 医 療 特 約	105	116
特 定 療 養 給 付 特 約	14	5
先 進 医 療 特 約	116	127
初 期 生 活 習 慣 病 入 院 一 時 金 特 約	—	58

Ⅱ. 保険金額ベース (1)

(単位: 件、百万円)

区分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	件数	金額	件数	金額
死亡保険	380,183	567,529	423,676	565,319
集団扱普通定期保険	286	1,650	238	1,179
定期保険	53,355	433,456	51,160	407,679
特定疾病保障定期保険	5,303	88,361	2,935	49,526
がん医療保険・有期保障	16,433	—	17,284	—
総合医療保険・有期保障	59,793	—	63,008	—
がん医療保険・終身保障	2,567	—	3,082	—
総合医療保険・終身保障	31,657	—	38,900	—
特定状態給付保険	—	—	—	—
介護保障保険	31,805	—	33,570	—
所得保障保険	816	148	2,187	336
生活習慣病保険・有期保障	46,093	3	47,189	9
生活習慣病保険・終身保障	7,128	103	9,186	260
定期付終身保険	—	—	—	—
終身保険	14,057	43,174	32,377	105,439
積立保険・積立終身保険	110,889	617	122,558	867
特定疾病保障終身保険	—	—	—	—
連生終身保険	—	—	—	—
一時払退職後終身保険	1	2	2	11
変額保険(終身型)	—	—	—	—
定期保険特約	3	11	2	8
生死混合保険	1,415	7,815	1,153	5,681
定期付養老保険	—	—	—	—
養老保険	498	2,488	464	1,767
生存給付金付定期保険	16	138	—	—
新こども保険Ⅰ型	901	5,189	689	3,913
変額保険(有期型)	—	—	—	—
生存保険	2,328	4,318	1,761	3,269
新こども保険Ⅱ型	2,328	4,318	1,761	3,269
貯蓄保険	—	—	—	—
小計	383,926	579,664	426,590	574,270
個人年金保険(開始前)	6,934	27,814	6,383	23,500
新個人年金保険(開始前)	3,441	13,086	2,262	8,272
年金開始後	—	—	—	—
小計	10,375	40,900	8,645	31,773

Ⅱ. 保険金額ベース (2)

(単位: 件、百万円)

区 分		平成 25 年度		平成 26 年度	
		件数	金額	件数	金額
団体 保 険	団 体 定 期 保 険	7,963	337	644	1,819
	総 合 福 祉 団 体 定 期 保 険	15,147	35,791	47,368	21,292
	団 体 信 用 生 命 保 険	—	—	—	—
	団 体 終 身 保 険	—	—	—	—
	心 身 障 害 者 扶 養 者 生 命 保 険	—	—	—	—
	年 金 払 特 約	—	—	—	—
	団 体 医 療 保 険	1,638	—	1,718	—
	小 計	24,748	36,129	49,730	23,112
団 体 年 金 保 険	企 業 年 金 保 険	—	—	—	—
	新 企 業 年 金 保 険	—	—	—	—
	抛 出 型 企 業 年 金 保 険	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—
財 形 保 険	財 産 形 成 貯 蓄 保 険	326	7	343	7
	財 形 住 宅 貯 蓄 積 立 保 険	21	0	39	0
	財 産 形 成 給 付 金 保 険	—	—	—	—
	小 計	347	8	382	8
財 形 年 金 保 険	財 形 年 金 保 険	—	—	—	—
	財 形 年 金 積 立 保 険	63	1	92	3
	小 計	63	1	92	3
医 療 保 障 保 険	医 療 保 障 保 険 (個 人 型)	8	0	10	0
	医 療 保 障 保 険 (団 体 型)	—	—	—	—
	小 計	8	0	10	0
就 業 不 能 保 険	就 業 不 能 保 障 保 険	—	—	—	—
	団 体 就 業 不 能 保 障 保 険	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—

商品別保有契約高

I. 年換算保険料ベース

個人保険+個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
	年換算保険料	年換算保険料
個 人 保 険	380,947	374,040
死 亡 保 険	346,370	344,677
集 団 扱 普 通 定 期 保 険	1,272	1,042
定 期 保 険	87,255	83,278
特 定 疾 病 保 障 定 期 保 険	6,054	5,838
が ん 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	7,105	7,041
総 合 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	58,074	58,562
が ん 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	2,796	2,889
総 合 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	37,430	40,822
特 定 状 態 給 付 保 険	107	86
介 護 保 障 保 険	13,497	15,050
所 得 保 障 保 険	87	210
生 活 習 慣 病 保 険 ・ 有 期 保 障	22,001	22,978
生 活 習 慣 病 保 険 ・ 終 身 保 障	9,352	9,799
定 期 付 終 身 保 険	43,208	38,451
終 身 保 険	34,676	36,215
特 定 疾 病 保 障 終 身 保 険	957	916
連 生 終 身 保 険	105	94
変 額 保 険 (終 身 型)	1,072	1,010
積 立 保 険 ・ 積 立 終 身 保 険	21,314	20,387
生 死 混 合 保 険	26,757	22,310
定 期 付 養 老 保 険	1,741	1,449
養 老 保 険	16,860	14,332
生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	1,347	997
新 こ ど も 保 険 I 型	6,805	5,528
変 額 保 険 (有 期 型)	2	1
生 存 保 険	7,819	7,053
新 こ ど も 保 険 II 型	7,803	7,038
貯 蓄 保 険	16	14
個 人 年 金 保 険	171,465	170,187
合 計	552,412	544,227
う ち 第 三 分 野	170,219	174,347

第三分野のうち災害疾病関係特約

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
	年換算保険料	年換算保険料
災 害 割 増 特 約	595	536
傷 害 特 約	2,253	2,055
災 害 保 障 特 約	2	1
災 害 入 院 特 約	1,838	1,553
疾 病 入 院 特 約	10,528	8,926
長 期 入 院 特 約	115	105
入 院 初 期 給 付 特 約	45	39
成 人 病 入 院 特 約	3,600	3,085
新 女 性 入 院 特 約	1,412	1,196
看 護 特 約	0	0
通 院 特 約	2,722	2,277
特 定 損 傷 特 約	1,628	1,610
重 度 疾 病 保 障 特 約	176	157
健 康 支 援 特 約	479	378
重 度 傷 害 特 約	10	9
が ん 通 院 特 約	151	133
が ん 特 定 手 術 特 約	272	275
が ん 女 性 特 定 手 術 特 約	201	202
が ん 退 院 後 ケ ア 特 約	554	551
女 性 サ ポ ー ト 特 約	1,338	1,141
入 院 サ ポ ー ト 特 約	4,210	4,742
女 性 専 用 医 療 特 約	920	1,085
特 定 療 養 給 付 特 約	58	54
先 進 医 療 特 約	402	581
初 期 生 活 習 慣 病 入 院 一 時 金 特 約	—	114

Ⅱ. 保険金額ベース (1)

(単位: 件、百万円)

区分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	件数	金額	件数	金額
死 亡 保 険	6,894,813	22,509,561	6,909,038	20,769,319
集 団 扱 普 通 定 期 保 険	7,683	72,896	6,776	61,534
定 期 保 険	1,347,973	14,774,910	1,296,844	13,594,926
特 定 疾 病 保 障 定 期 保 険	127,774	1,348,692	118,339	1,288,309
が ん 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	478,813	7,534	462,400	6,257
総 合 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	948,700	85,314	949,089	69,038
が ん 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	66,568	772	68,250	754
総 合 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	285,772	16,538	322,328	15,418
特 定 状 態 給 付 保 険	14,213	104	11,234	108
介 護 保 障 保 険	528,319	107,497	515,433	87,544
所 得 保 障 保 険	1,284	210	4,306	644
生 活 習 慣 病 保 険 ・ 有 期 保 障	743,125	13,398	751,781	9,877
生 活 習 慣 病 保 険 ・ 終 身 保 障	126,981	661	133,878	900
定 期 付 終 身 保 険	417,807	3,682,612	396,601	3,247,842
終 身 保 険	398,250	1,766,159	418,818	1,790,970
積 立 保 険 ・ 積 立 終 身 保 険	1,367,624	360,995	1,420,205	347,373
特 定 疾 病 保 障 終 身 保 険	16,278	59,420	15,729	56,905
連 生 終 身 保 険	835	11,198	813	10,452
一 時 払 退 職 後 終 身 保 険	334	1,150	318	1,095
変 額 保 険 (終 身 型)	16,480	112,618	15,896	108,403
定 期 保 険 特 約	24,183	86,873	19,534	70,960
生 死 混 合 保 険	205,852	1,053,690	175,253	895,126
定 期 付 養 老 保 険	19,466	208,510	16,674	178,817
養 老 保 険	123,077	539,165	107,845	475,965
生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	14,263	113,163	10,683	85,564
新 こ ど も 保 険 I 型	49,023	192,715	40,039	154,711
変 額 保 険 (有 期 型)	23	136	12	67
生 存 保 険	66,848	92,851	60,350	83,170
新 こ ど も 保 険 II 型	66,438	92,486	59,985	82,848
貯 蓄 保 険	410	365	365	322
小 計	7,167,513	23,656,104	7,144,641	21,747,616
個 人 年 金 保 険 (開 始 前)	231,791	1,454,955	220,506	1,363,322
新 個 人 年 金 保 険 (開 始 前)	251,725	1,070,819	236,011	1,000,933
年 金 開 始 後	167,758	548,114	181,440	571,755
小 計	651,274	3,073,890	637,957	2,936,011

Ⅱ. 保険金額ベース (2)

(単位: 件、百万円)

区 分		平成 25 年度末		平成 26 年度末	
		件数	金額	件数	金額
団体 保 険	団 体 定 期 保 険	311,124	73,966	307,797	72,036
	総 合 福 祉 団 体 定 期 保 険	512,362	281,525	528,556	284,845
	団 体 信 用 生 命 保 険	1,157,332	967,479	1,174,385	965,618
	団 体 終 身 保 険	10	3	8	3
	心 身 障 害 者 扶 養 者 生 命 保 険	50,675	29,927	48,767	28,890
	年 金 払 特 約	2,167	314	1,826	257
	団 体 医 療 保 険	42,011	—	60,737	—
	小 計	2,025,006	1,353,217	2,073,309	1,351,651
団 体 年 金 保 険	企 業 年 金 保 険	692	253	660	232
	新 企 業 年 金 保 険	2,253	2,560	2,013	2,288
	抛 出 型 企 業 年 金 保 険	249,715	19,867	234,899	18,607
	小 計	252,660	22,681	237,572	21,128
財 形 保 険	財 産 形 成 貯 蓄 保 険	30,202	76,594	28,689	76,522
	財 形 住 宅 貯 蓄 積 立 保 険	1,595	5,621	1,460	5,177
	財 産 形 成 給 付 金 保 険	651	62	639	66
	小 計	32,448	82,279	30,788	81,766
財 形 年 金 保 険	財 形 年 金 保 険	1,024	3,084	990	2,900
	財 形 年 金 積 立 保 険	11,306	26,508	10,826	24,716
	小 計	12,330	29,593	11,816	27,617
医 療 保 障 保 険	医 療 保 障 保 険 (個 人 型)	3,757	12	3,401	11
	医 療 保 障 保 険 (団 体 型)	28,227	3	27,227	3
	小 計	31,984	16	30,628	15
就 業 不 能 保 険	就 業 不 能 保 障 保 険	—	—	—	—
	団 体 就 業 不 能 保 障 保 険	5,755	231	5,577	217
	小 計	5,755	231	5,577	217

年齢別社員数

年 齢	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
20 歳未満	2,329 名	0.1%	2,639 名	0.1%
20 歳代	89,944	4.1	86,551	4.0
30 歳代	232,664	10.6	212,071	9.9
40 歳代	469,917	21.5	452,660	21.0
50 歳代	447,085	20.4	443,518	20.6
60 歳代	481,316	22.0	477,104	22.2
70 歳以上	437,532	20.0	447,830	20.8
法人その他	28,660	1.3	28,888	1.3
合 計	2,189,447	100.0	2,151,261	100.0

地域別社員数

地域名	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
北 海 道	94,986 名	4.3%	92,784 名	4.3%
青 森 県	18,326	0.8	17,952	0.8
岩 手 県	26,473	1.2	26,163	1.2
宮 城 県	38,787	1.8	38,188	1.8
秋 田 県	24,921	1.1	24,178	1.1
山 形 県	20,816	1.0	20,408	0.9
福 島 県	46,227	2.1	45,918	2.1
茨 城 県	65,053	3.0	63,855	3.0
栃 木 県	38,360	1.8	37,843	1.8
群 馬 県	41,814	1.9	41,303	1.9
埼 玉 県	140,436	6.4	137,906	6.4
千 葉 県	128,779	5.9	126,635	5.9
東 京 都	276,485	12.6	271,027	12.6
神 奈 川 県	174,183	8.0	171,323	8.0
新 潟 県	46,846	2.1	45,974	2.1
富 山 県	12,770	0.6	12,370	0.6
石 川 県	16,853	0.8	16,653	0.8
福 井 県	12,202	0.6	12,050	0.6
山 梨 県	19,174	0.9	19,039	0.9
長 野 県	34,977	1.6	34,352	1.6
岐 阜 県	22,826	1.0	22,606	1.1
静 岡 県	63,192	2.9	62,250	2.9
愛 知 県	123,138	5.6	121,130	5.6
三 重 県	30,062	1.4	29,605	1.4

地域名	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
滋 賀 県	16,171 名	0.7%	15,861 名	0.7%
京 都 府	36,192	1.7	35,504	1.7
大 阪 府	96,386	4.4	94,106	4.4
兵 庫 県	72,463	3.3	71,082	3.3
奈 良 県	17,934	0.8	17,502	0.8
和 歌 山 県	18,955	0.9	18,769	0.9
鳥 取 県	12,839	0.6	12,730	0.6
島 根 県	12,410	0.6	12,185	0.6
岡 山 県	30,231	1.4	29,010	1.3
広 島 県	37,113	1.7	36,524	1.7
山 口 県	24,711	1.1	24,301	1.1
徳 島 県	17,627	0.8	17,319	0.8
香 川 県	12,602	0.6	12,364	0.6
愛 媛 県	15,386	0.7	15,085	0.7
高 知 県	20,569	0.9	20,304	0.9
福 岡 県	75,233	3.4	73,949	3.4
佐 賀 県	13,910	0.6	13,764	0.6
長 崎 県	16,969	0.8	16,634	0.8
熊 本 県	28,773	1.3	28,532	1.3
大 分 県	21,701	1.0	21,397	1.0
宮 崎 県	19,034	0.9	18,994	0.9
鹿 児 島 県	43,242	2.0	42,567	2.0
沖 縄 県	8,857	0.4	8,918	0.4
そ の 他	2,453	0.1	2,348	0.1
合 計	2,189,447	100.0	2,151,261	100.0

新契約増加率

Ⅰ．年換算保険料ベース

年換算保険料・増加率

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
		増加率		増加率
個 人 保 険	16,297	△ 5.7	19,325	18.6
個 人 年 金 保 険	1,798	△ 78.7	1,327	△ 26.2
合 計	18,095	△ 29.6	20,653	14.1
うち 第 三 分 野	11,171	3.0	12,340	10.5

(注) 転換契約は含みません。

Ⅱ．保険金額ベース

①件数・増加率

(単位：件、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個 人 保 険	383,926	△ 3.3	426,590	11.1
死亡 保 険	380,183	△ 2.5	423,676	11.4
生死 混 合 保 険	1,415	△ 62.5	1,153	△ 18.5
生 存 保 険	2,328	△ 22.2	1,761	△ 24.4
個 人 年 金 保 険	10,375	△ 59.4	8,645	△ 16.7
団 体 保 険	24,748	15.9	49,730	100.9
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—
財 形 保 険	347	△ 11.5	382	10.1
財 形 年 金 保 険	63	1.6	92	46.0
医 療 保 障 保 険	8	△ 77.8	10	25.0
就 業 不 能 保 障 保 険	—	—	—	—

②金額・増加率

(単位：億円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個 人 保 険	5,796	△ 29.8	5,742	△ 0.9
死亡 保 険	5,675	△ 28.8	5,653	△ 0.4
生死 混 合 保 険	78	△ 66.9	56	△ 27.3
生 存 保 険	43	△ 21.9	32	△ 24.3
個 人 年 金 保 険	409	△ 59.2	317	△ 22.3
団 体 保 険	361	574.5	231	△ 36.0
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—
財 形 保 険	0.08	△ 35.9	0.08	4.3
財 形 年 金 保 険	0.01	△ 31.0	0.03	230.8
医 療 保 障 保 険	0.00	△ 77.9	0.00	38.6
就 業 不 能 保 障 保 険	—	—	—	—

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険の件数は被保険者数です。
2. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
3. 財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、第1回収入保険料です。
4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
5. 転換契約は含みません。
6. 財形保険、財形年金保険、医療保障保険の金額は、億円未満のため小数点以下第2位まで記載しています。

保有契約増加率

I. 年換算保険料ベース

年換算保険料・増加率

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
		増加率		増加率
個 人 保 険	380,947	△ 3.2	374,040	△ 1.8
個 人 年 金 保 険	171,465	0.0	170,187	△ 0.7
合 計	552,412	△ 2.2	544,227	△ 1.5
うち 第三分野	170,219	1.7	174,347	2.4

II. 保険金額ベース

① 件数・増加率

(単位：件、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	件数	増加率	件数	増加率
個 人 保 険	7,167,513	△ 1.4	7,144,641	△ 0.3
死亡保険	6,894,813	△ 0.8	6,909,038	0.2
生死混合保険	205,852	△ 15.0	175,253	△ 14.9
生存保険	66,848	△ 6.7	60,350	△ 9.7
個 人 年 金 保 険	651,274	△ 1.8	637,957	△ 2.0
団 体 保 険	2,025,006	△ 6.9	2,073,309	2.4
団 体 年 金 保 険	252,660	△ 0.5	237,572	△ 6.0
財 形 保 険	32,448	△ 7.7	30,788	△ 5.1
財 形 年 金 保 険	12,330	△ 4.7	11,816	△ 4.2
医 療 保 障 保 険	31,984	△ 46.1	30,628	△ 4.2
就 業 不 能 保 障 保 険	5,755	△ 1.3	5,577	△ 3.1

② 金額・増加率

(単位：億円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金額	増加率	金額	増加率
個 人 保 険	236,561	△ 9.0	217,476	△ 8.1
死亡保険	225,095	△ 8.6	207,693	△ 7.7
生死混合保険	10,536	△ 16.8	8,951	△ 15.0
生存保険	928	△ 9.1	831	△ 10.4
個 人 年 金 保 険	30,738	△ 4.1	29,360	△ 4.5
団 体 保 険	13,532	△ 2.1	13,516	△ 0.1
団 体 年 金 保 険	226	△ 11.4	211	△ 6.8
財 形 保 険	822	△ 1.5	817	△ 0.6
財 形 年 金 保 険	295	△ 6.0	276	△ 6.7
医 療 保 障 保 険	0	△ 11.4	0	△ 7.9
就 業 不 能 保 障 保 険	2	△ 6.0	2	△ 6.4

(注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険の件数は被保険者数です。

2. 個人年金保険、団体保険（年金払特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。

4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

保障機能別保有契約高 (1)

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成 25 年度末	平成 26 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	23,560,141	21,662,110
		個人年金保険	224,864	193,340
		団体保険	1,352,902	1,351,394
		団体年金保険	—	—
		その他共計	25,137,908	23,206,845
	災害死亡	個人保険	(4,651,681)	(4,263,001)
		個人年金保険	(156,935)	(143,030)
		団体保険	(34,235)	(32,687)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,842,852)	(4,438,719)
	その他の条件付死亡	個人保険	(111,952)	(92,002)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(64)	(67)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(112,016)	(92,069)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	95,858	85,396
		個人年金保険	2,300,910	2,170,915
		団体保険	0	0
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,407,858	2,266,146
	年金	個人保険	(4)	(3)
		個人年金保険	(370,618)	(361,421)
		団体保険	(21)	(10)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(373,231)	(363,966)
	その他	個人保険	104	108
		個人年金保険	548,114	571,755
		団体保険	313	256
		団体年金保険	22,681	21,128
		その他共計	671,998	692,799
入院保障	災害入院	個人保険	(11,133)	(11,039)
		個人年金保険	(284)	(252)
		団体保険	307	407
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	11,740	11,714
	疾病入院	個人保険	(11,077)	(10,989)
		個人年金保険	(275)	(244)
		団体保険	225	332
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	11,594	11,581
	その他の条件付入院	個人保険	(156,164)	(162,044)
		個人年金保険	(235)	(209)
		団体保険	(11)	(50)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(156,411)	(162,304)

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 2. 生存保障の満期・生存給付金欄の個人年金保険、団体保険 (年金特約) の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険 (年金支払開始後)、団体保険 (年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。
 6. 入院保障のうち、災害入院の団体保険・その他共計および疾病入院の団体保険・その他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

保障機能別保有契約高 (2)

(単位: 件)

区 分		保 有 件 数	
		平成 25 年度末	平成 26 年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	(1,394,368)	(1,311,361)
	個 人 年 金 保 険	(29,876)	(27,103)
	団 体 保 険	(70,728)	(69,372)
	団 体 年 金 保 険	(-)	(-)
	そ の 他 共 計	(1,494,972)	(1,407,836)
手 術 保 障	個 人 保 険	(3,116,072)	(3,036,014)
	個 人 年 金 保 険	(57,100)	(50,722)
	団 体 保 険	(-)	(-)
	団 体 年 金 保 険	(-)	(-)
	そ の 他 共 計	(3,173,172)	(3,086,736)

(注) () 内の数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位: 百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成 25 年度末	平成 26 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	1,982,546	1,972,818
	定 期 付 終 身 保 険	3,682,612	3,247,842
	定 期 保 険	16,196,499	14,944,770
	そ の 他 共 計	22,509,561	20,769,319
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	539,165	475,965
	定 期 付 養 老 保 険	208,510	178,817
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	113,163	85,564
	そ の 他 共 計	1,053,690	895,126
生 存 保 険	こ だ も 保 険	92,486	82,848
	そ の 他 共 計	92,851	83,170
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	3,073,890	2,936,011
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	1,199,049	1,083,869
	傷 害 特 約	3,428,368	3,148,000
	災 害 保 障 特 約	668	445
	災 害 入 院 特 約	2,188	1,852
	疾 病 入 院 特 約	2,125	1,795
	長 期 入 院 特 約	41	49
	入 院 初 期 給 付 特 約	94	82
	成 人 病 入 院 特 約	1,589	1,354
	新 女 性 入 院 特 約	715	599
	看 護 特 約	0	0
	通 院 特 約	727	600
	特 定 損 傷 特 約	30,646	30,307
	重 度 疾 病 保 障 特 約	96,659	79,036
	健 康 支 援 特 約	37,650	29,529
	重 度 傷 害 特 約	1,980	1,672
	が ん 通 院 特 約	516	436
	が ん 特 定 手 術 特 約	105,476	103,332
	が ん 女 性 特 定 手 術 特 約	42,701	42,383
	が ん 退 院 後 ケ ア 特 約	42,398	41,278
	女 性 サ ポ ー ト 特 約	6,218	5,262
	入 院 サ ポ ー ト 特 約	23,462	26,509
	女 性 専 用 医 療 特 約	503	596
	特 定 療 養 給 付 特 約	260	244
初 期 生 活 習 慣 病 入 院 一 時 金 特 約	-	5,990	

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(定期保険特約等の死亡保険金を含む)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約および女性専用医療特約の金額は入院給付日額を、看護特約の金額は看護給付日額を、通院特約の金額は通院給付日額を、特定損傷特約の金額は特定損傷給付金を、重度疾病保障特約の金額は重度疾病給付金を、健康支援特約の金額は成人病死亡保険金を、重度傷害特約の金額は重度傷害給付金を、特定手術特約の金額は特定手術給付金を、がん退院後ケア特約の金額はがん退院後ケア給付金5年分の年金現価を、女性サポート特約および入院サポート特約の金額は入院準備費用給付金を、特定療養給付特約の金額は特定療養給付金を表します。

社員配当の状況 37～39ページをご参照ください。

国債等公共債の窓口販売実績 平成26年度、平成25年度の実績はありません。

4 保険契約に関する指標等

保有契約増加率

I. 年換算保険料ベース

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	△ 3.2%	△ 1.8%
個人年金保険	△ 0.0	△ 0.7
合 計	△ 2.2	△ 1.5
うち第三分野	1.7	2.5

II. 保険金額ベース

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	△ 9.0%	△ 8.1%
個人年金保険	△ 4.1	△ 4.5
団体保険	△ 2.1	△ 0.1
団体年金保険	△ 11.4	△ 6.8

新契約率 (対年度始)

I. 年換算保険料ベース

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	4.1%	5.1%
個人年金保険	1.8	1.5
合 計	3.7	4.4
うち第三分野	6.7	7.3

(注) 転換契約および個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

II. 保険金額ベース

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	2.2%	2.4%
個人年金保険	1.5	1.3
団体保険	2.6	1.7

(注) 転換契約および個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位: 円)

平成 25 年度	平成 26 年度
146,870	140,535

(注) 1. 第 1 回保険料を年額換算して算出しました。
2. 転換契約は含みません。

特約発生率 (個人保険)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	
災害死亡 保障契約	件数	0.29 ^{0/100}	0.31 ^{0/100}
	金額	0.29	0.33
障害保障 契 約	件数	0.35	0.37
	金額	0.12	0.14
災害入院 保障契約	件数	5.22	5.46
	金額	142.97	147.63
疾病入院 保障契約	件数	51.16	52.11
	金額	970.14	949.57
成人病入院 保障契約	件数	44.51	45.95
	金額	1247.41	1259.34
疾病・傷害 手術保障契約	件数	51.85	54.21
	金額	—	—

新契約平均保険金および保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位: 千円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
新契約平均保険金	1,510	1,346
保有契約平均保険金	3,300	3,044

(注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

解約失効率 (対年度始)

I. 年換算保険料ベース

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	4.8%	4.5%
個人年金保険	1.9	1.8
合 計	4.2	4.0
うち第三分野	5.4	5.0

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

【ご参考】

失効後復活した契約を相殺した場合

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	4.8%	4.4%
個人年金保険	1.9	1.8
合 計	4.2	3.9
うち第三分野	5.3	4.9

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

II. 保険金額ベース

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	5.9%	5.3%
個人年金保険	1.8	1.7
団体保険	1.0	0.3

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

【ご参考】

失効後復活した契約を相殺した場合

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	5.8%	5.2%
個人年金保険	1.8	1.7
団体保険	1.0	0.3

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

死亡率 (個人保険主契約)

	平成 25 年度	平成 26 年度
件 数 率	3.77 ^{0/100}	4.00 ^{0/100}
金 額 率	4.13	4.42

事業費率 (対収入保険料)

平成 25 年度	平成 26 年度
23.2%	23.5%

再保険

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 25 年度	平成 26 年度
4 社	4 社

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

平成 25 年度	平成 26 年度
100%	100%

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成 25 年度	平成 26 年度
A-以上	100%	100%

(注) 格付はスタンダード・アンド・プアーズ社 (S&P社) によるものに基づいています。

未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 25 年度	平成 26 年度
—	—

第三分野保険の給付事由別発生率

	平成 25 年度	平成 26 年度
第三分野発生率	26.5%	26.5%
医療(疾病)	26.7	27.0
がん	36.2	37.6
介護	16.0	16.7
その他	27.3	26.5

(注) 発生率は、以下の算式により算出しています。

$(\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{支払備金繰入額} + \text{支払に係る事業費等}) \div ((\text{年度始保有年換算保険料} + \text{年度末保有年換算保険料}) \div 2)$

5 経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 25 年度末	平成 26 年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	13,198	12,489
	災 害 保 険 金	395	303
	高 度 障 害 保 険 金	2,375	2,301
	満 期 保 険 金	203	166
	そ の 他	506	463
小 計		16,680	15,724
年 金		374	324
給 付 金		10,546	9,883
解 約 返 戻 金		3,586	3,155
保 険 金 据 置 支 払 金		1,005	605
そ の 他 共 計		32,192	29,694

責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 25 年度末	平成 26 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	3,008,623	2,958,468
	(一 般 勘 定)	2,978,886	2,925,661
	(特 別 勘 定)	29,736	32,807
	個 人 年 金 保 険	1,813,179	1,789,519
	(一 般 勘 定)	1,813,179	1,789,519
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 保 険	8,672	8,769
	(一 般 勘 定)	8,672	8,769
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	22,681	21,128
	(一 般 勘 定)	22,681	21,128
	(特 別 勘 定)	—	—
	そ の 他	111,826	109,366
	(一 般 勘 定)	111,826	109,366
	(特 別 勘 定)	—	—
小 計	4,964,984	4,887,253	
(一 般 勘 定)	4,935,247	4,854,446	
(特 別 勘 定)	29,736	32,807	
危 険 準 備 金	37,982	28,482	
合 計	5,002,966	4,915,735	
(一 般 勘 定)	4,973,229	4,882,928	
(特 別 勘 定)	29,736	32,807	

(注) 合計の一般勘定欄には、危険準備金を含んでおります。

責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成 25 年度末	4,919,013	45,970	—	37,982	5,002,966
平成 26 年度末	4,846,147	41,105	—	28,482	4,915,735

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		平成 25 年度末	平成 26 年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号 に定める方式	同左
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	同左
積立率（危険準備金を除く）		100.0 %	100.0 %

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては、平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては、平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 昭和55年度(1980年度)	78,791	4.00 % ～ 5.00 %
昭和56年度(1981年度) ～ 昭和60年度(1985年度)	382,137	5.00 % ～ 6.00 %
昭和61年度(1986年度) ～ 平成 2 年度(1990年度)	1,074,441	5.50 % ～ 6.00 %
平成 3 年度(1991年度) ～ 平成 7 年度(1995年度)	1,200,507	3.75 % ～ 5.50 %
平成 8 年度(1996年度) ～ 平成12年度(2000年度)	463,910	1.50 % ～ 2.75 %
平成13年度(2001年度) ～ 平成17年度(2005年度)	286,980	1.25 % ～ 1.50 %
平成18年度(2006年度) ～ 平成22年度(2010年度)	606,379	1.25 % ～ 1.50 %
平成23年度(2011年度)	183,640	1.10 % ～ 1.50 %
平成24年度(2012年度)	140,008	1.00 % ～ 1.50 %
平成25年度(2013年度)	90,188	0.60 % ～ 1.00 %
平成26年度(2014年度)	78,482	0.60 % ～ 1.00 %

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金、危険準備金、前納および据置等を除く）を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

①第三分野保険における責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険については、保険事故発生率に関する不確実性から、法令等によりストレステスト・負債十分性テストを実施することが求められています。当社では、第三分野保険のストレステストに関する管理規定を定め、その規定にもとづきストレステストを行うことにより、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

②第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率等の水準は、第三分野の既存商品における発生率実績の平均値や分散値等にもとづき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、給付種類ごとに設定しています。また、算定部門とは独立してリスク管理部門が危険発生率等の設定水準を検証することを管理規定に定めており、相互牽制機能を働かせることによって、合理性及び妥当性を確保しています。

③第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストの結果

第三分野保険のストレステストの結果、第三分野保険のストレステストに係る危険準備金Ⅳの積立は発生しませんでした。その結果、負債十分性テストによる事後検証の対象となる給付種類はありませんでした。

引当金明細表

(単位：百万円)

科 目		当期首残高	当期末残高	当期増減額
平成 25 年度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	1,411	1,131	△ 279
	個別貸倒引当金	2,321	2,126	△ 195
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	退職給付引当金	40,936	41,553	616
	価格変動準備金	41,130	42,630	1,500
平成 26 年度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	1,131	636	△ 495
	個別貸倒引当金	2,126	2,072	△ 54
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	退職給付引当金	41,355	40,348	△ 1,007
	価格変動準備金	42,630	44,440	1,810

(注) 退職給付引当金の当期首残高は、会計方針の変更を反映した金額を記載しております。

特定海外債権引当勘定の状況

該当はありません。

保険料明細表

① 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	334,255	335,852
(うち一時払)	16,842	24,178
(うち年払)	32,649	32,065
(うち半年払)	2,252	2,121
(うち月払)	282,510	277,487
個人年金保険	59,471	52,505
(うち一時払)	13,426	9,482
(うち年払)	6,854	6,237
(うち半年払)	359	326
(うち月払)	38,831	36,459
団体保険	5,944	6,539
団体年金保険	814	728
その他共計	411,308	405,950

② 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

		平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	64,149	65,471
	次年度以降保険料	329,577	322,886
	小計	393,726	388,357
団体保険	初年度保険料	204	219
	次年度以降保険料	5,739	6,320
	小計	5,944	6,539
団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	814	728
	小計	814	728
その他共計	初年度保険料	64,467	65,817
	次年度以降保険料	346,841	340,132
	計 (前年度比)	411,308 89.3%	405,950 98.7%

(注) その他共計には、財形保険・財形年金保険・医療保障保険および就業不能保障保険の収入保険料を含みます。

保険金明細表

①件数

(単位：件)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度						
	合 計	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
死亡保険金	20,437	20,479	14,871	69	5,499	—	3	37	
災害保険金	294	293	277	5	8	—	3	—	
高度障害保険金	966	882	650	5	227	—	—	—	
満期保険金	27,700	26,396	25,257	950	—	—	189	—	
そ の 他	904	780	768	3	9	—	—	—	
合 計	50,301	48,830	41,823	1,032	5,743	—	195	37	

②金額

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度						
	合 計	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
死亡保険金	87,790	87,305	84,084	445	2,760	—	5	9	
災害保険金	1,488	1,672	1,463	50	0	—	158	—	
高度障害保険金	5,277	4,953	4,764	43	145	—	—	—	
満期保険金	55,942	50,288	49,722	68	—	—	497	—	
そ の 他	2,286	1,999	1,985	7	6	—	—	—	
合 計	152,785	146,219	142,021	613	2,913	—	661	9	

年金明細表

(単位：百万円)

平成 25 年度	平成 26 年度							
合 計	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
106,416	113,581	642	108,589	63	1,636	2,649	—	

給付金明細表

①件数

(単位：件)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度						
	合 計	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
死亡給付金	7,817	8,372	6,178	1,661	423	—	110	—	
入院給付金	191,125	197,286	189,361	4,814	2,243	—	—	868	
手術給付金	94,919	98,844	95,565	3,279	—	—	—	—	
障害給付金	272	243	233	5	5	—	—	—	
生存給付金	62,912	54,463	54,005	338	—	—	120	—	
そ の 他	105,223	105,715	95,086	3,970	254	6,318	—	87	
合 計	462,268	464,923	440,428	14,067	2,925	6,318	230	955	

②金額

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度						
	合 計	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
死亡給付金	13,560	13,582	7,937	5,494	6	—	144	—	
入院給付金	18,914	18,838	18,062	545	202	—	—	26	
手術給付金	10,431	10,774	10,425	348	—	—	—	—	
障害給付金	323	274	269	4	0	—	—	—	
生存給付金	19,602	17,791	17,274	219	—	—	297	—	
そ の 他	21,932	26,524	11,272	14,265	14	964	—	5	
合 計	84,764	87,784	65,242	20,879	223	964	441	32	

解約返戻金明細表

(単位：百万円)

平成 25 年度	平成 26 年度							
合 計	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
112,688	105,885	77,685	17,780	—	2	10,417	—	

減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成25年度	有形固定資産	183,425	4,386	111,690	71,735	60.9%
	建物	166,659	3,130	99,869	66,790	59.9
	リース資産	4,617	839	2,363	2,253	51.2
	その他の有形固定資産	12,148	416	9,458	2,690	77.9
	無形固定資産	38,186	6,127	21,970	16,215	57.5
	その他	268	13	195	73	72.7
	合計	221,881	10,527	133,857	88,023	60.3
平成26年度	有形固定資産	182,358	4,184	112,064	70,294	61.5%
	建物	167,013	3,088	101,202	65,811	60.6
	リース資産	3,972	696	2,114	1,857	53.2
	その他の有形固定資産	11,372	399	8,747	2,625	76.9
	無形固定資産	39,969	5,374	21,403	18,565	53.6
	その他	268	13	206	62	76.8
	合計	222,595	9,571	133,674	88,921	60.1

税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
国 税	2,800	3,833
消費 税	2,171	3,223
地方法人特別税	549	543
印 紙 税	78	65
登録免許 税	0	0
地 方 税	2,457	2,748
地方消費 税	542	863
法 人 事 業 税	706	700
固 定 資 産 税	1,054	1,036
不 動 産 取 得 税	0	—
事 業 所 税	152	146
その他の地方税	0	—
合 計	5,257	6,581

事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
営業活動 費	31,809	32,041
営業管理 費	17,687	17,628
一般管理 費	46,110	45,547
合 計	95,606	95,217

(注) 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、平成25年度1,019百万円、平成26年度816百万円です。

リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しています。

借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成25年度末	借入金	—	—	—	—	—	85,000	85,000
	リース債務	738	1,112	378	14	—	—	2,243
平成26年度末	借入金	—	—	—	—	—	85,000	85,000
	リース債務	686	992	164	4	—	—	1,847

社員配当準備金明細表

(単位：百万円)

		合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
平成25年度	当期首現在高	57,892	54,366	3,122	12	—	331	59
	前期剰余金からの繰入	1,569	150	—	1,409	—	—	9
	利息による増加	55	52	2	0	—	0	0
	配当金支払による減少	6,510	4,732	473	1,240	—	48	16
	当期末現在高	53,006	49,836	2,652	181	—	282	53
		(52,400)	(49,427)	(2,649)	(0)	(—)	(281)	(40)
平成26年度	当期首現在高	53,006	49,836	2,652	181	—	282	53
	前期剰余金からの繰入	1,366	208	0	1,145	—	—	12
	利息による増加	50	47	2	0	—	0	0
	配当金支払による減少	5,989	4,106	396	1,434	—	35	16
	当期末現在高	48,434	45,869	2,257	11	—	247	49
		(48,006)	(45,465)	(2,255)	(0)	(—)	(245)	(39)

(注) () 内は、積立配当金額を表します。

6 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

35～36ページをご参照ください。

②ポートフォリオの推移

資産の構成（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	238,928	4.3	212,185	3.8
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	63,945	1.1	56,751	1.0
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	4,053,883	72.4	4,118,307	73.6
公 社 債	3,074,892	54.9	2,900,940	51.8
株 式	233,652	4.2	287,107	5.1
外 国 証 券	680,922	12.2	847,077	15.1
公 社 債	466,198	8.3	609,687	10.9
株 式 等	214,723	3.8	237,389	4.2
その他の証券	64,416	1.2	83,182	1.5
貸付金	715,387	12.8	718,410	12.8
保険約款貸付	90,151	1.6	78,414	1.4
一般貸付	625,236	11.2	639,996	11.4
不動産	423,427	7.6	417,042	7.4
繰延税金資産	44,418	0.8	15,214	0.3
その他	59,808	1.1	63,407	1.1
貸倒引当金	△ 3,258	△ 0.1	△ 2,708	△ 0.0
一般勘定資産計	5,596,541	100.0	5,598,612	100.0
うち外貨建資産	285,907	5.1	625,669	11.2

資産の増減（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
現預金・コールローン	20,023	△ 26,743
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 5,758	△ 7,194
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△ 10	—
有価証券	12,501	64,424
公 社 債	70,908	△ 173,951
株 式	△ 28,689	53,454
外 国 証 券	△ 12,129	166,155
公 社 債	20,429	143,489
株 式 等	△ 32,559	22,666
その他の証券	△ 17,588	18,766
貸付金	△ 41,118	3,023
保険約款貸付	△ 11,298	△ 11,736
一般貸付	△ 29,820	14,760
不動産	△ 4,922	△ 6,384
繰延税金資産	△ 3,008	△ 29,204
その他	△ 4,929	3,599
貸倒引当金	475	549
一般勘定資産計	△ 26,747	2,070
うち外貨建資産	46,136	339,762

運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
現預金・コールローン	0.08	0.08
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	2.68	2.70
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	0.05	—
有 価 証 券	2.66	2.42
うち 公 社 債	2.43	2.19
うち 株 式	9.65	4.60
うち 外 国 証 券	1.17	2.19
貸 付 金	2.16	2.06
うち 一 般 貸 付	1.78	1.72
不 動 産	2.13	2.19
一 般 勘 定 計	2.38	2.19
うち 海 外 投 融 資	1.23	2.22

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

主要資産の平均残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
現預金・コールローン	152,063	158,801
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	66,427	59,935
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	5	—
有 価 証 券	4,111,362	4,086,518
うち 公 社 債	3,033,026	2,983,742
うち 株 式	202,909	180,218
うち 外 国 証 券	810,290	856,542
貸 付 金	738,108	716,616
うち 一 般 貸 付	641,584	631,497
不 動 産	429,305	424,338
一 般 勘 定 計	5,608,054	5,553,641
うち 海 外 投 融 資	835,182	877,127

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

資産運用収益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
利息および配当金等収入	117,431	118,308
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	0	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	46,136	22,763
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	3,645
貸倒引当金戻入額	394	538
その他運用収益	6,786	7,025
合 計	170,749	152,280

資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
支 払 利 息	2,314	2,494
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	18,034	7,090
有価証券評価損	130	21
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	1,129	5,804
為 替 差 損	513	—
貸倒引当金繰入額	—	—
投資損失引当金繰入額	—	—
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	5,328	5,446
その他運用費用	9,658	9,799
合 計	37,110	30,659

利息および配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
預 貯 金 利 息	1	1
有価証券利息・配当金	82,903	85,702
公 社 債 利 息	47,095	46,925
株 式 配 当 金	5,257	5,536
外国証券利息配当金	24,228	27,105
貸付金利息	15,592	14,339
不動産賃貸料	16,458	16,437
そ の 他 共 計	117,431	118,308

[ご参考] 利息および配当金等収入の分析（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度			平成 26 年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息および配当金等収入	△ 919	5,289	4,369	△ 1,139	2,016	876
う ち 現 預 金	△ 0	△ 0	△ 1	△ 0	△ 0	△ 0
う ち 有 価 証 券	1,194	4,685	5,879	△ 500	3,299	2,798
う ち 貸 付 金	△ 1,139	△ 245	△ 1,385	△ 454	△ 798	△ 1,252
う ち 不 動 産	△ 340	△ 23	△ 364	△ 190	169	△ 20

有価証券売却益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
国債等債券	27,164	18,899
株式等	18,609	3,492
外国証券	362	370
その他共計	46,136	22,763

有価証券売却損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
国債等債券	393	130
株式等	3,864	45
外国証券	13,775	6,914
その他共計	18,034	7,090

有価証券評価損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
国債等債券	—	—
株式等	130	21
外国証券	—	—
その他共計	130	21

有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	2,382,132	58.8	2,141,515	52.0
地方債	74,827	1.8	47,473	1.2
社債	617,932	15.2	711,951	17.3
うち公社・公団債	265,037	6.5	327,874	8.0
株式	233,652	5.8	287,107	7.0
外国証券	680,922	16.8	847,077	20.6
公社債	466,198	11.5	609,687	14.8
株式等	214,723	5.3	237,389	5.8
その他の証券	64,416	1.6	83,182	2.0
合 計	4,053,883	100.0	4,118,307	100.0

[ご参考] 預貯金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
振替貯金	7,498	8,667
預金	21,159	22,225
当座預金	1,421	1,714
普通預金	18,487	18,453
通知預金	—	1,000
定期預金	1,250	1,000
外貨預金	—	57
合 計	28,657	30,893

有価証券残存期間別残高（一般勘定）

〈平成 25 年度末〉

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
有 価 証 券	236,324	233,097	138,994	167,907	472,487	2,805,071	4,053,883
国 債	56,497	31,159	44,475	37,316	299,935	1,912,747	2,382,132
地 方 債	32,691	9,408	7,098	7,998	1,608	16,021	74,827
社 債	43,756	128,214	80,631	42,381	66,843	256,105	617,932
株 式						233,652	233,652
外 国 証 券	103,073	60,943	6,427	80,211	101,915	328,350	680,922
公 社 債	101,394	50,857	6,427	80,211	101,915	125,391	466,198
株 式 等	1,678	10,085	—	—	—	202,959	214,723
そ の 他 の 証 券	304	3,371	361	—	2,183	58,194	64,416
買 入 金 銭 債 権	—	—	10,000	—	—	53,945	63,945
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	236,324	233,097	148,994	167,907	472,487	2,859,017	4,117,829

〈平成 26 年度末〉

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
有 価 証 券	152,801	119,096	191,737	204,202	641,996	2,808,473	4,118,307
国 債	9,602	29,099	59,453	33,652	257,311	1,752,395	2,141,515
地 方 債	7,999	3,624	9,734	5,944	3,412	16,758	47,473
社 債	100,393	71,417	95,366	25,373	137,653	281,747	711,951
株 式						287,107	287,107
外 国 証 券	32,235	14,683	27,183	139,231	241,403	392,339	847,077
公 社 債	30,201	2,475	27,183	139,231	241,403	169,191	609,687
株 式 等	2,033	12,207	—	—	—	223,148	237,389
そ の 他 の 証 券	2,570	271	—	—	2,214	78,124	83,182
買 入 金 銭 債 権	—	—	10,000	—	—	46,751	56,751
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	152,801	119,096	201,737	204,202	641,996	2,855,224	4,175,059

(注) 平成 25 年度末、平成 26 年度末とも「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号) に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

[ご参考] 地域別地方債保有内訳（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
北 海 道	3,000	3,000
東 北	—	—
関 東	68,283	40,328
中 部	3,544	4,144
近 畿	—	—
中 国	—	—
四 国	—	—
九 州	—	—
合 計	74,827	47,473

保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
公 社 債	1.69	1.72
外 国 公 社 債	2.67	2.52

業種別株式保有明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水 産 ・ 農 林 業	28	0.0	31	0.0	
鉱 業	—	—	—	—	
建 設 業	2,129	0.9	3,269	1.1	
製 造 業	食 料 品	1,603	0.7	2,180	0.8
	織 維 製 品	10	0.0	14	0.0
	パ ル プ ・ 紙	85	0.0	85	0.0
	化 学 品	22,787	9.8	28,818	10.0
	医 薬 品	651	0.3	865	0.3
	石 油 ・ 石 炭 製 品	—	—	—	—
	ゴ ム 製 品	21,442	9.2	27,157	9.5
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	141	0.1	145	0.1
	鉄 鋼	1,291	0.6	1,796	0.6
	非 鉄 金 属 製 品	9,640	4.1	10,132	3.5
	金 属 製 品	359	0.2	399	0.1
	機 械	4,906	2.1	5,949	2.1
	電 気 機 器	39,862	17.1	51,416	17.9
輸 送 用 機 器	1,874	0.8	2,501	0.9	
精 密 機 器	5	0.0	34	0.0	
そ の 他 製 品	3,047	1.3	5,029	1.8	
電 気 ・ ガ ス 業	338	0.1	338	0.1	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	35,517	15.2	48,789	17.0
	海 運 業	3	0.0	4	0.0
	空 運 業	—	—	—	—
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	1,979	0.8	2,219	0.8
情 報 ・ 通 信 業	1,281	0.5	1,457	0.5	
商 業	卸 売 業	30,326	13.0	32,774	11.4
	小 売 業	1,824	0.8	3,357	1.2
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	38,079	16.3	43,250	15.1
	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	6,542	2.8	6,688	2.3
	保 険 業	197	0.1	197	0.1
	そ の 他 金 融 業	3,635	1.6	3,813	1.3
不 動 産 業	1,261	0.5	1,423	0.5	
サ ー ビ ス 業	2,795	1.2	2,965	1.0	
合 計	233,652	100.0	287,107	100.0	

貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
保 険 約 款 貸 付	90,151	78,414
契 約 者 貸 付	82,824	72,013
保 険 料 振 替 貸 付	7,326	6,400
一 般 貸 付 （うち非居住者貸付）	625,236 (23,000)	639,996 (19,000)
企 業 貸 付 （うち国内企業向け）	617,112 (594,112)	634,161 (615,161)
国・国際機関・政府関係機関貸付	1,099	872
公 共 団 体・公 企 業 貸 付	88	44
住 宅 口 ー ン	970	792
消 費 者 口 ー ン	5,866	4,059
そ の 他	98	67
合 計	715,387	718,410

貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成 25 年度末							
変 動 金 利	4,871	22,354	7,019	828	4	10,002	45,080
固 定 金 利	81,502	194,756	99,188	97,353	48,098	59,255	580,155
一 般 貸 付 計	86,374	217,110	106,207	98,182	48,102	69,258	625,236
平成 26 年度末							
変 動 金 利	21,751	4,389	10,206	2,898	328	10,001	49,576
固 定 金 利	118,523	148,030	109,005	66,314	81,741	66,804	590,420
一 般 貸 付 計	140,275	152,420	119,211	69,213	82,070	76,805	639,996

国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、%）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末		
	金額	占 率	金額	占 率	
大 企 業	貸 付 先 数	105	76.1	110	79.7
	金 額	533,474	89.8	558,355	90.8
中 堅 企 業	貸 付 先 数	2	1.4	1	0.7
	金 額	2,850	0.5	575	0.1
中 小 企 業	貸 付 先 数	31	22.5	27	19.6
	金 額	57,788	9.7	56,231	9.1
国 内 企 業 向 け 貸 付 計	貸 付 先 数	138	100.0	138	100.0
	金 額	594,112	100.0	615,161	100.0

(注) 1. 業種別企業規模区分は以下の通りです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

〈業種別企業規模区分〉

業 種	①右の②～④を 除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	従業員 300 名超	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超	資本金 10 億円以上
中 堅 企 業	かつ	資本金 3 億円超 10 億円未満	かつ	資本金 5 千万円超 10 億円未満	かつ	資本金 5 千万円超 10 億円未満	かつ	資本金 1 億円超 10 億円未満
中 小 企 業		資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下

貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
製 造 業	139,863	22.4	117,653	18.4
食 料	2,620	0.4	2,240	0.4
織 維	6,000	1.0	6,000	0.9
木 材・木 製 品	—	—	—	—
パ ル プ ・ 紙	11,420	1.8	6,669	1.0
印 刷	2,318	0.4	2,180	0.3
化 学	15,401	2.5	14,041	2.2
石 油 ・ 石 炭	5,800	0.9	5,800	0.9
窯 業 ・ 土 石	306	0.0	374	0.1
鉄 鋼	16,000	2.6	9,000	1.4
非 鉄 金 属	40,884	6.5	35,721	5.6
金 属 製 品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	7,211	1.2	7,408	1.2
電 気 機 械	20,520	3.3	19,008	3.0
輸 送 用 機 械	6,852	1.1	6,730	1.1
そ の 他 の 製 造 業	4,530	0.7	2,480	0.4
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	5,454	0.9	4,324	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	25,678	4.1	25,151	3.9
情 報 通 信 業	8,950	1.4	9,738	1.5
運 輸 業、郵 便 業	63,647	10.2	61,773	9.7
卸 売 業	113,458	18.1	125,195	19.6
小 売 業	2,626	0.4	2,537	0.4
金 融 業、保 険 業	165,508	26.5	189,375	29.6
不 動 産 業	21,707	3.5	22,860	3.6
物 品 賃 貸 業	37,793	6.0	47,706	7.5
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	36	0.0	149	0.0
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	9,304	1.5	8,305	1.3
教育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,370	0.2	1,375	0.2
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	6,837	1.1	4,851	0.8
合 計	602,236	96.3	620,996	97.0
海 外 向 け	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
商 工 業（等）	23,000	3.7	19,000	3.0
合 計	23,000	3.7	19,000	3.0
一 般 貸 付 計	625,236	100.0	639,996	100.0

貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	65,944	15.4	61,640	14.5
運 転 資 金	363,617	84.6	364,908	85.5

貸付金地域別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金額	占率	金額	占率
北 海 道	1,052	0.2	1,020	0.2
東 北	9,434	1.6	9,397	1.5
関 東	480,559	80.7	501,528	81.4
中 部	20,619	3.5	19,464	3.2
近 畿	70,861	11.9	72,031	11.7
中 国	2,319	0.4	2,306	0.4
四 国	1,320	0.2	1,394	0.2
九 州	9,230	1.6	9,001	1.5
合 計	595,398	100.0	616,144	100.0

（注）1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

貸付金担保別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	4,835	0.8	4,767	0.7
有価証券担保貸付	3,382	0.5	3,795	0.6
不動産・動産・財団担保貸付	1,452	0.2	972	0.2
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保 証 貸 付	12,940	2.1	13,262	2.1
信 用 貸 付	600,622	96.1	617,114	96.4
そ の 他	6,837	1.1	4,851	0.8
一 般 貸 付 計	625,236	100.0	639,996	100.0
うち劣後特約付貸付	86,228	13.8	66,269	10.4

有形固定資産明細表（一般勘定）

(1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成 25 年度	土 地	249,024	—	2,335	—	246,689	—
	(うち減損)			(861)			
	建 物	179,170	6,749	1,678	8,444	175,797	251,858
	(うち減損)			(890)			
	リ ー ス 資 産	3,074	93	74	839	2,253	2,363
	建設仮勘定	154	2,063	1,277	—	940	—
その他の有形固定資産	2,721	457	40	422	2,716	9,521	
合 計	434,145	9,363	5,405	9,706	428,397	263,743	38.1%
うち賃貸等不動産	277,221	8,207	6,351	5,315	273,762	151,865	35.7%
平成 26 年度	土 地	246,689	—	4,499	—	242,189	—
	(うち減損)			(1,090)			
	建 物	175,797	8,562	1,263	8,521	174,576	258,429
	(うち減損)			(1,071)			
	リ ー ス 資 産	2,253	434	134	696	1,857	2,114
	建設仮勘定	940	2,801	3,464	—	276	—
その他の有形固定資産	2,716	398	53	404	2,656	8,815	
合 計	428,397	12,196	9,415	9,621	421,556	269,360	39.0%
うち賃貸等不動産	273,762	7,486	3,691	5,436	272,119	157,007	36.6%

(注) 1. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。

2. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。

3. 「うち賃貸等不動産」の「当期増加額」および「当期減少額」には、用途変更による増加額・減少額を含んでいます。

(2) 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
不 動 産 残 高	423,427	417,042
営 業 用	150,017	145,045
賃 貸 用	273,409	271,997
賃貸用ビル保有数	217 棟	212 棟

固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
有 形 固 定 資 産	929	2,481
土 地	577	2,387
建 物	351	93
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	0	0
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	30	—
合 計	960	2,481
うち賃貸等不動産	928	595

固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
有 形 固 定 資 産	632	457
土 地	285	5
建 物	306	397
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	40	53
無 形 固 定 資 産	—	147
そ の 他	82	0
合 計	715	604
うち賃貸等不動産	349	16

賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
平成25年度	有形固定資産	261,085	5,319	152,052	109,032	58.2%
	建物	260,996	5,314	151,989	109,006	58.2%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	88	5	63	25	70.9%
	無形固定資産	10,652	—	—	10,652	—
	その他	99	8	63	35	64.5%
合計	271,836	5,328	152,116	119,720	56.0%	
平成26年度	有形固定資産	266,091	5,437	157,295	108,795	59.1%
	建物	265,992	5,432	157,227	108,765	59.1%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	98	5	68	30	69.3%
	無形固定資産	11,136	—	—	11,136	—
	その他	97	8	70	26	72.9%
合計	277,324	5,446	157,366	119,957	56.7%	

海外投融資の状況（一般勘定）

(1) 資産別明細

①外貨建資産

（単位：百万円、%）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	211,387	29.9	423,173	48.6
株 式	20	0.0	31	0.0
現 預 金 ・ そ の 他	36,987	5.2	43,994	5.1
小 計	248,394	35.1	467,198	53.7

②円貨額が確定した外貨建資産

（単位：百万円、%）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

③円貨建資産

（単位：百万円、%）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	23,000	3.2	19,000	2.2
公 社 債（円建外債）・その他	436,405	61.7	383,662	44.1
小 計	459,405	64.9	402,662	46.3

④合計

（単位：百万円、%）

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	707,800	100.0	869,861	100.0
うち海外不動産	—	—	—	—

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

(2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末								平成 26 年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	125,259	18.4	125,251	18.4	8	0.0	—	—	193,176	22.8	191,872	22.7	1,303	0.2	—	—
ヨーロッパ	229,623	33.7	228,756	33.6	866	0.1	9,000	39.1	246,594	29.1	245,774	29.0	820	0.1	9,000	47.4
オセアニア	6,181	0.9	6,181	0.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ア ジ ア	3,521	0.5	3,501	0.5	20	0.0	—	—	1,531	0.2	1,501	0.2	30	0.0	—	—
中南米	291,220	42.8	77,391	11.4	213,828	31.4	14,000	60.9	324,393	38.3	89,158	10.5	235,235	27.8	10,000	52.6
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	25,115	3.7	25,115	3.7	—	—	—	—	81,381	9.6	81,381	9.6	—	—	—	—
合 計	680,922	100.0	466,198	68.5	214,723	31.5	23,000	100.0	847,077	100.0	609,687	72.0	237,389	28.0	19,000	100.0

(注) 外国証券は発行国、非居住者貸付は債務者の居住地により区分しています。

(3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	144,136	58.0	346,014	74.1
ユ ー ロ	93,041	37.5	108,963	23.3
そ の 他	11,216	4.5	12,220	2.6
合 計	248,394	100.0	467,198	100.0

公共関係投融资の概況（新規引受額・貸出額、一般勘定）

(単位：百万円)

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度
公 共 債	国 債	—	—
	地 方 債	—	—
	公 社 ・ 公 団 債	1,014	729
	小 計	1,014	729
貸 付	政 府 関 係 機 関	954	872
	公 共 団 体 ・ 公 企 業	—	—
	小 計	954	872
合 計	1,968	1,601	

各種ローン金利

貸 出 の 種 類	利 率		
	一 般 貸 付 標 準 金 利 〈長期プライムレート〉	平成 27 年 1 月 9 日実施 年 1.05%	平成 27 年 2 月 10 日実施 年 1.15%

その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類		取 得 原 価	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 残 高
平成 25 年度	繰 延 資 産	301	4	1	195	108
	そ の 他	590	1	78	—	514
	合 計	891	5	79	195	622
平成 26 年度	繰 延 資 産	363	2	0	277	88
	そ の 他	514	1	12	—	503
	合 計	877	3	12	277	591

7 有価証券等の時価情報（一般勘定）

有価証券の時価情報（一般勘定）

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	-	-	-

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末					平成 26 年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	487,299	512,623	25,323	25,855	△ 531	411,032	451,592	40,560	40,593	△ 33
責任準備金対応債券	2,672,373	2,812,284	139,911	142,311	△ 2,400	2,419,801	2,664,269	244,467	244,534	△ 66
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	748,515	804,218	55,702	77,695	△ 21,993	1,049,686	1,190,350	140,664	154,964	△ 14,299
公 社 債	215,680	219,971	4,291	4,615	△ 324	294,747	302,371	7,624	7,718	△ 94
株 式	161,811	216,269	54,458	67,101	△ 12,642	163,972	269,789	105,816	115,037	△ 9,220
外 国 証 券	299,578	293,560	△ 6,018	2,869	△ 8,887	503,083	525,007	21,923	26,833	△ 4,909
公 社 債	217,202	215,391	△ 1,810	2,099	△ 3,910	399,974	424,174	24,199	24,621	△ 421
株 式 等	82,376	78,168	△ 4,207	770	△ 4,977	103,109	100,833	△ 2,275	2,211	△ 4,487
その他の証券	61,445	64,416	2,971	3,109	△ 138	77,883	83,182	5,299	5,375	△ 75
買入金銭債権	10,000	10,000	-	-	-	10,000	10,000	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3,908,188	4,129,126	220,937	245,862	△ 24,924	3,880,520	4,306,212	425,692	440,092	△ 14,400
公 社 債	3,070,601	3,225,033	154,432	157,159	△ 2,727	2,893,316	3,158,399	265,083	265,277	△ 194
株 式	161,811	216,269	54,458	67,101	△ 12,642	163,972	269,789	105,816	115,037	△ 9,220
外 国 証 券	550,385	555,850	5,464	14,875	△ 9,410	688,596	733,840	45,243	50,153	△ 4,909
公 社 債	468,009	477,681	9,672	14,105	△ 4,432	585,487	633,007	47,519	47,942	△ 422
株 式 等	82,376	78,168	△ 4,207	770	△ 4,977	103,109	100,833	△ 2,275	2,211	△ 4,487
その他の証券	61,445	64,416	2,971	3,109	△ 138	77,883	83,182	5,299	5,375	△ 75
買入金銭債権	63,945	67,556	3,611	3,616	△ 5	56,751	61,000	4,248	4,248	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
そ の 他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	5,093	5,093
その他有価証券	148,846	148,781
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	12,289	12,224
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	136,557	136,557
非上場外国債券	-	-
そ の 他	-	-
合 計	153,939	153,874

【ご参考】 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券について為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末					平成 26 年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益		帳簿 価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	487,299	512,623	25,323	25,855	△ 531	411,032	451,592	40,560	40,593	△ 33
責任準備金対応債券	2,672,373	2,812,284	139,911	142,311	△ 2,400	2,419,801	2,664,269	244,467	244,534	△ 66
子会社・関連会社株式	5,093	5,093	—	—	—	5,093	5,093	—	—	—
その他有価証券	897,361	953,062	55,700	77,695	△ 21,994	1,198,468	1,339,132	140,663	154,964	△ 14,300
公 社 債	215,680	219,971	4,291	4,615	△ 324	294,747	302,371	7,624	7,718	△ 94
株 式	174,100	228,559	54,458	67,101	△ 12,642	176,197	282,014	105,816	115,037	△ 9,220
外 国 証 券	436,135	430,115	△ 6,020	2,869	△ 8,889	639,640	661,564	21,923	26,833	△ 4,909
公 社 債	217,202	215,391	△ 1,810	2,099	△ 3,910	399,974	424,174	24,199	24,621	△ 421
株 式 等	218,933	214,723	△ 4,209	770	△ 4,979	239,666	237,389	△ 2,276	2,211	△ 4,487
その他の証券	61,445	64,416	2,971	3,109	△ 138	77,883	83,182	5,299	5,375	△ 75
買入金銭債権	10,000	10,000	—	—	—	10,000	10,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,062,128	4,283,064	220,935	245,862	△ 24,926	4,034,395	4,460,087	425,691	440,092	△ 14,400
公 社 債	3,070,601	3,225,033	154,432	157,159	△ 2,727	2,893,316	3,158,399	265,083	265,277	△ 194
株 式	179,193	233,652	54,458	67,101	△ 12,642	181,290	287,107	105,816	115,037	△ 9,220
外 国 証 券	686,942	692,405	5,463	14,875	△ 9,412	825,153	870,397	45,243	50,153	△ 4,910
公 社 債	468,009	477,681	9,672	14,105	△ 4,432	585,487	633,007	47,519	47,942	△ 422
株 式 等	218,933	214,723	△ 4,209	770	△ 4,979	239,666	237,389	△ 2,276	2,211	△ 4,487
その他の証券	61,445	64,416	2,971	3,109	△ 138	77,883	83,182	5,299	5,375	△ 75
買入金銭債権	63,945	67,556	3,611	3,616	△ 5	56,751	61,000	4,248	4,248	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

金銭の信託の時価情報（一般勘定）

- ・ 金銭の信託はありません。

不動産（土地）の時価情報（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
土 地	258,998	222,269	△ 36,729	254,498	226,166	△ 28,331

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。
2. 上記金額には借地権を含んでいます。

デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（一般勘定）

（単位：百万円）

平成 25 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 3,535	—	—	—	△ 3,535
ヘッジ会計非適用分	—	△ 0	△ 15	—	—	△ 15
合 計	—	△ 3,535	△ 15	—	—	△ 3,551

(注) 平成 25 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 3,535 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

（単位：百万円）

平成 26 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 4,603	—	—	—	△ 4,603
ヘッジ会計非適用分	—	93	△ 31	—	—	61
合 計	—	△ 4,510	△ 31	—	—	△ 4,542

(注) 平成 26 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 4,603 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連（一般勘定）

平成26年度末、平成25年度末とも保有していません。

③通貨関連（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	種 類	平成 25 年度末			平成 26 年度末		
		契約額等 うち1年超	時 価	差損益	契約額等 うち1年超	時 価	差損益
店	通貨先渡契約	—	—	—	—	—	—
	売	—	—	—	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—
	売	254,882	—	△ 3,535	489,470	—	△ 4,510
	うち米ドル	157,284	—	△ 955	366,670	—	△ 8,101
	うち豪ドル	10,487	—	△ 280	14,705	—	137
	うちユーロ	87,111	—	△ 2,299	108,094	—	3,453
	買	—	—	—	—	—	—
	うち米ドル	—	—	—	—	—	—
	うち豪ドル	—	—	—	—	—	—
	うちユーロ	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
売	—	—	—	—	—	—	
コ ー ル	(-)	—	—	(-)	—	—	
プ ッ ト	(-)	—	—	(-)	—	—	
買	—	—	—	—	—	—	
コ ー ル	(-)	—	—	(-)	—	—	
プ ッ ト	(-)	—	—	(-)	—	—	
通貨スワップ	(-)	—	—	(-)	—	—	
売	—	—	—	—	—	—	
買	(-)	—	—	(-)	—	—	
合 計	(-)	—	—	(-)	—	—	
合 計			△ 3,535			△ 4,510	

(注) 1. 時価の算定には、期末日の TTM、WM ロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。
2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

④ 株式関連（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	種類	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—	—	—	—	—
	オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(-)	—	—	—	(-)	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(-)	—	—	—	(-)	—	—	—
	プット	50,000	—	—	—	49,997	—	0	△ 31
	その他の	(15)	—	—	△ 15	(31)	—	—	—
	売却	—	—	—	—	—	—	—	—
買	(-)	—	—	—	(-)	—	—	—	
買	—	—	—	—	—	—	—	—	
買	(-)	—	—	—	(-)	—	—	—	
合計				△ 15				△ 31	

(注) 括弧内には、オプション料を記載しています。

⑤ 債券関連（一般勘定）

平成26年度末、平成25年度末とも保有していません。

8 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金 額		金 額	
個人変額保険	29,822		32,986	
個人変額年金保険	—		—	
団体年金保険	—		—	
特別勘定計	29,822		32,986	

2. 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

当期の運用経過について

変額保険の資産運用にあたっては、長期に安定した収益の確保を基本方針とし、国内公社債、国内株式、外国公社債、外国株式等への分散投資を行っています。

平成 27 年 3 月末の資産残高は 329 億円で、資産別には現預金・コールローン 2.4%、国内公社債 24.3%、国内株式 37.8%、外国公社債 11.5%、外国株式 22.6%、その他 1.4% に配分しています。

当期は、① 10 月末、日銀が追加金融緩和を決定したことに加え、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が内外株式の構成割合の大幅引き上げを公表したこと、② 1 月、欧州中央銀行が大規模な量的金融緩和を導入したこと等を背景に、ドル高円安が進んだことや、内外株式が大きく上昇したことから、インデックス利回りは +18.87% と大きく上昇する結果となりました。

【市況概況】

国内では、日銀の追加金融緩和等により、企業収益の改善等景気回復基調が続く、また、海外では欧州中央銀行が量的金融緩和を導入したこと等を背景に、内外株式は堅調に推移し、内外長期金利は低下基調を辿りました。為

替市場では、ドルが円やユーロに対し大きく上昇する展開となりました。特に年度後半は、内外株式の上昇と内外長期金利の低下が一段と進みました。国内株式については、① 10 月末、GPIF が基本ポートフォリオの見直しにより内外株式の構成割合を大幅に引き上げる方針を示したこと、② 11 月、消費増税の先送りも決定されたことも株価を大きく押し上げる要因となりました。

【運用概況】

4 月初旬、外国債券の割合を年度計画に対し中立水準となるよう引き上げました。その後は、各資産とも年度計画に対し概ね中立水準を維持しました。6 月、国内株式を年度計画比でオーバーウェイトまで引き上げる一方、国内債券をアンダーウェイトとしました。10 月中旬、株価下落局面で、国内株式のウェイトを一段と引き上げ、国内債券のウェイトを引き下げました。また 11 月には外国株式をオーバーウェイトとしました。その後年度末にかけて、内外株式のオーバーウェイト及び国内債券のアンダーウェイトを維持しました。

3. 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	23	136	12	67
変額保険（終身型）	16,480	112,618	15,896	108,403
合 計	16,503	112,755	15,908	108,471

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 (単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,214	4.1	783	2.4
有 価 証 券	28,049	94.1	31,729	96.2
公 社 債	8,922	29.9	8,019	24.3
株 式	9,727	32.6	12,453	37.8
外 国 証 券	9,399	31.5	11,256	34.1
公 社 債	3,217	10.8	3,791	11.5
株 式 等	6,181	20.7	7,464	22.6
その他の証券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	558	1.9	472	1.4
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	29,822	100.0	32,986	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	613	650
有価証券売却益	3,941	3,789
有価証券償還益	—	0
有価証券評価益	3,852	4,984
為替差益	29	25
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	1	1
有価証券売却損	714	700
有価証券償還損	24	11
有価証券評価損	3,588	3,309
為替差損	28	26
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収 支 差 額	4,082	5,402

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	28,049	264	31,729	1,674

② 金銭の信託の時価情報

平成 26 年度末、平成 25 年度末の保有はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連 平成 26 年度末、平成 25 年度末の保有はありません。

4. 個人変額年金保険の状況

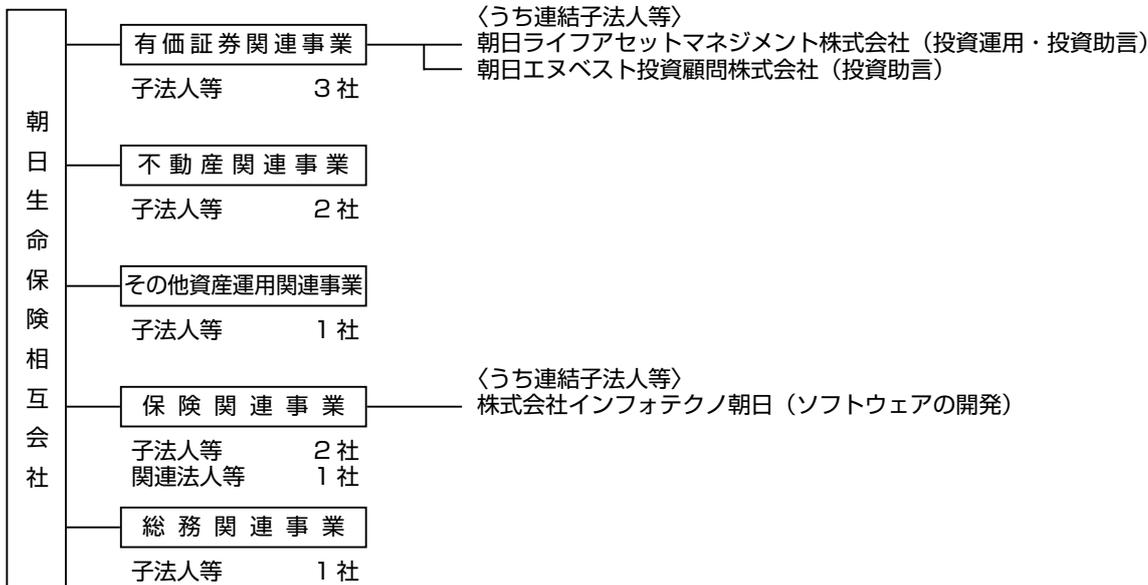
個人変額年金保険については、実績はありません。

※個人変額保険については、別途、閲覧資料「変額保険の現況」を作成し、本社・統括支社・支社に備え置いています。

9 保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況（平成27年3月末現在）

(1) 主要な事業の内容および組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立 年月日	総株主又は総出資者の 議決権に占める当社の 保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議 決権に占める当社子会社 等の保有議決権の割合
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市鶴牧 1-23	50	ソフトウェアの開発	昭和58.4.1	100.0%	—%
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区和泉 1-22-19	3,000	投資運用・投資助言	昭和60.7.6	100.0	—
朝日エヌベスト投資顧問(株)	東京都杉並区和泉 1-22-19	50	投資助言	平成11.6.9	0.0	51.0

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業およびそれに付随するシステム開発や資産運用関連等の事業を営んでおり、朝日生命グループとして生産効率向上に向けて取り組んでいます。

当社の平成26年度の連結財務諸表における連結子法人等数は3社（国内子法人等3社）であります。当年度の経常収益は6,774億円、経常利益は508億円、当期純剰余は372億円となりました。また総資産額は5兆6,330億円となりました。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	775,292	728,549	670,552	690,667	677,420
経常利益	49,480	43,863	12,111	53,270	50,870
当期純剰余	43,943	7,155	12,984	50,033	37,267
包括利益	1,144	5,590	84,130	70,065	105,577

項目	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
総資産	5,603,214	5,909,862	5,650,834	5,628,106	5,633,087
ソルベンシー・マージン比率	—	433.3%	503.8%	573.3%	668.2%

(3) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

・連結子会社および子法人等数 …………… 3社

なお、非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等については、それぞれ連結純損益および連結剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)			
現金および預貯金		33,563	35,427
コーポレート		210,000	181,000
買入金銭債権		63,945	56,751
金銭の信託		10	10
有価証券		4,078,348	4,146,605
貸付金		715,387	718,410
有形固定資産		428,463	421,615
土地建物		246,689	242,189
リース資産		175,814	174,590
建設仮勘定		2,253	1,857
その他の有形固定資産		940	276
無形固定資産		2,764	2,701
ソフトウェア		26,232	26,805
その他の無形固定資産		12,594	11,716
再保険		13,637	15,088
再保険		15	12
その他の資産		28,818	32,453
繰延税金資産		46,542	16,670
支払承諾見返		38	32
貸倒引当金		△ 3,258	△ 2,708
資産の部合計		5,628,106	5,633,087
(負債の部)			
保険契約準備金		5,088,165	4,993,865
支払準備金		32,192	29,694
責任準備金		5,002,966	4,915,735
社員配当準備金		53,006	48,434
再保険		25	34
その他の負債		121,815	127,474
退職給付に係る負債		47,647	44,637
価格変動準備金		42,630	44,440
再評価に係る繰延税金負債		21,128	18,697
支払承諾		38	32
負債の部合計		5,321,451	5,229,181
(純資産の部)			
基金		166,000	166,000
再評価積立金		281	281
連結剰余金		147,222	177,543
基金等合計		313,504	343,825
その他有価証券評価差額金		44,095	109,591
土地再評価差額金		△ 46,921	△ 46,499
退職給付に係る調整累計額		△ 4,097	△ 3,092
その他の包括利益累計額合計		△ 6,924	59,999
少数株主持分		75	80
純資産の部合計		306,655	403,905
負債および純資産の部合計		5,628,106	5,633,087

連結損益計算書および連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
経 常 収 益	690,667	677,420
保 険 料 等 収 入	411,466	405,995
資 産 運 用 収 益	174,670	157,408
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入	117,294	118,057
有 価 証 券 売 却 益	46,136	22,763
為 替 差 益	—	3,645
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	394	538
そ の 他 運 用 収 益	6,761	7,000
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	4,082	5,402
そ の 他 経 常 収 益	104,530	114,016
経 常 費 用	637,396	626,550
保 険 金 等 支 払 金	464,510	460,069
保 険 金	152,785	146,219
年 給 付 金	106,416	113,581
解 約 返 戻 金	84,764	87,784
そ の 他 返 戻 金 等	112,688	105,885
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	7,854	6,597
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	55	50
資 産 運 用 費 用	55	50
支 払 利 息	37,112	30,659
有 価 証 券 売 却 損	2,314	2,494
有 価 証 券 評 価 損	18,034	7,090
金 融 派 生 商 品 費 用	130	21
為 替 差 損	1,129	5,804
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	515	—
そ の 他 運 用 費 用	5,328	5,446
事 業 費 用	9,658	9,799
そ の 他 経 常 費 用	99,208	99,043
そ の 他 経 常 費 用	36,510	36,728
経 常 利 益	53,270	50,870
特 別 利 益	960	2,481
固 定 資 産 等 処 分 益	960	2,481
特 別 損 失	3,969	4,597
固 定 資 産 等 処 分 損	717	607
減 損 損 失	1,752	2,180
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	1,500	1,810
税 金 等 調 整 前 当 期 純 剰 余	50,261	48,753
法 人 税 お よ び 住 民 税 等	2,441	2,416
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,247	9,030
法 人 税 等 合 計	193	11,446
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 剰 余	50,068	37,307
少 数 株 主 利 益	34	39
当 期 純 剰 余	50,033	37,267

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
少数株主損益調整前当期純剰余	50,068	37,307
その他の包括利益	19,997	68,270
その他有価証券評価差額金	19,997	65,495
土地再評価差額金	—	1,768
退職給付に係る調整額	—	1,005
包 括 利 益	70,065	105,577
親会社に係る包括利益	70,030	105,537
少数株主に係る包括利益	34	39

連結基金等変動計算書

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等			
	基金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当 期 首 残 高	166,000	281	105,195	271,477
当 期 変 動 額				
社員配当準備金の積立			△ 1,569	△ 1,569
基金利息の支払			△ 7,400	△ 7,400
当 期 純 剰 余			50,033	50,033
土地再評価差額金の取崩			964	964
基金等以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	42,027	42,027
当 期 末 残 高	166,000	281	147,222	313,504

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 株 主 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	24,097	△ 45,957	-	△ 21,860	65	249,682
当 期 変 動 額						
社員配当準備金の積立						△ 1,569
基金利息の支払						△ 7,400
当 期 純 剰 余						50,033
土地再評価差額金の取崩						964
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	19,997	△ 964	△ 4,097	14,935	10	14,945
当 期 変 動 額 合 計	19,997	△ 964	△ 4,097	14,935	10	56,973
当 期 末 残 高	44,095	△ 46,921	△ 4,097	△ 6,924	75	306,655

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等			
	基金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当 期 首 残 高	166,000	281	147,222	313,504
会計方針の変更による累積的影響額			284	284
会計方針の変更を反映した当期首残高	166,000	281	147,506	313,788
当 期 変 動 額				
社員配当準備金の積立			△ 1,366	△ 1,366
基金利息の支払			△ 7,210	△ 7,210
当 期 純 剰 余			37,267	37,267
土地再評価差額金の取崩			1,346	1,346
基金等以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	30,036	30,036
当 期 末 残 高	166,000	281	177,543	343,825

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 株 主 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	44,095	△ 46,921	△ 4,097	△ 6,924	75	306,655
会計方針の変更による累積的影響額						284
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,095	△ 46,921	△ 4,097	△ 6,924	75	306,940
当 期 変 動 額						
社員配当準備金の積立						△ 1,366
基金利息の支払						△ 7,210
当 期 純 剰 余						37,267
土地再評価差額金の取崩						1,346
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	65,495	422	1,005	66,924	4	66,929
当 期 変 動 額 合 計	65,495	422	1,005	66,924	4	96,965
当 期 末 残 高	109,591	△ 46,499	△ 3,092	59,999	80	403,905

連結財務諸表の作成方針

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 3 社 株式会社インフォテクノ朝日 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 朝日エヌベスト投資顧問株式会社</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、朝日不動産管理株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同左</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結の子会社、子法人等および関連法人等（朝日不動産管理株式会社他）については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p>
<p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社および子法人等の決算日は 3 月 31 日であります。</p>	<p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4. のれんの償却に関する事項 のれんは、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>4. のれんの償却に関する事項 同左</p>

重要な会計方針

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 親会社の保有する有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等（国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は 3 月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 当社の保有する有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等（国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は 3 月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>2. 責任準備金対応債券 親会社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、2,672,373 百万円、時価は、2,812,284 百万円であります。</p>	<p>2. 責任準備金対応債券 当社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、2,419,801 百万円、時価は、2,664,269 百万円であります。</p>
<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p>
<p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 親会社は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 34,582 百万円</p>	<p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 当社は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 27,844 百万円</p>
<p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 親会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 親会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社および関連会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、親会社は、その他有価証券のうち時価のある外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社および関連会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、当社は、その他有価証券のうち時価のある外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。</p>

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)												
<p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>① 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、親会社の基準に準じて計上しております。</p> <p>③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 243 百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債</p> <p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。親会社の退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期より 7 年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度全額処理</td> </tr> </table> <p>なお、従業員の平均残存勤務期間の再検討を行った結果、数理計算上の差異の費用処理年数を 8 年から 7 年に短縮しております。</p> <p>(3) 価格変動準備金</p> <p>親会社の価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定にもとづき算出した額を計上しております。</p> <p>8. リース取引の処理方法</p> <p>リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の、親会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>9. ヘッジ会計の方法</p> <p>親会社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成 20 年 3 月 10 日企業会計基準委員会）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかる為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>10. 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度の費用に計上しております。</p> <p>11. 責任準備金の積立方法</p> <p>親会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定にもとづき準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>12. ソフトウェアの減価償却方法</p> <p>無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづき定額法により行っております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期より 7 年	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理	<p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>① 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。</p> <p>③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 226 百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債</p> <p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="width: 50%;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期より 7 年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度全額処理</td> </tr> </table> <p>(3) 価格変動準備金</p> <p>当社の価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定にもとづき算出した額を計上しております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成 20 年 3 月 10 日企業会計基準委員会）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかる為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p> <p>10. 責任準備金の積立方法</p> <p>当社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定にもとづき準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却方法</p> <p>同左</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期より 7 年	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準												
数理計算上の差異の処理年数	翌期より 7 年												
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	翌期より 7 年												
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理												

会計方針の変更

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 退職給付に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 以下「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第 35 項本文および退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。</p> <p>この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が 47,647 百万円計上されております。</p> <p>また、その他の包括利益累計額が 4,097 百万円減少しております。</p> <p>2. 未適用の会計基準等</p> <p>当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号)であり、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 概要</p> <p>本会計基準等は、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成 26 年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>当該会計基準等を適用することによる平成 26 年度の経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p>	<p>1. 退職給付に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号)にもとづき、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。</p> <p>これに伴い、当連結会計年度の期首の連結剰余金が 284 百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益は 256 百万円減少しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)																																																																																																																																																																																
<p>1. 親会社の保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成 24 年 4 月 2 日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型 ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行い、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR 法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p> <p>主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td> <td>33,563</td> <td>33,563</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>210,000</td> <td>210,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>63,945</td> <td>67,556</td> <td>3,611</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>53,945</td> <td>57,556</td> <td>3,611</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,928,899</td> <td>4,090,539</td> <td>161,640</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>28,049</td> <td>28,049</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>434,255</td> <td>455,985</td> <td>21,729</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>2,672,373</td> <td>2,812,284</td> <td>139,911</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>794,220</td> <td>794,220</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>715,387</td> <td>732,533</td> <td>17,145</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>90,151</td> <td>90,151</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>625,236</td> <td>642,381</td> <td>17,145</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,951,795</td> <td>5,134,193</td> <td>182,397</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>85,000</td> <td>78,265</td> <td>△ 6,734</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>85,000</td> <td>78,265</td> <td>△ 6,734</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>(3,535)</td> <td>(3,535)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(3,535)</td> <td>(3,535)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。</p>		連結貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	33,563	33,563	—	コールローン	210,000	210,000	—	買入金銭債権	63,945	67,556	3,611	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	53,945	57,556	3,611	責任準備金対応債券	—	—	—	その他有価証券	10,000	10,000	—	有価証券	3,928,899	4,090,539	161,640	売買目的有価証券	28,049	28,049	—	満期保有目的の債券	434,255	455,985	21,729	責任準備金対応債券	2,672,373	2,812,284	139,911	その他有価証券	794,220	794,220	—	貸付金	715,387	732,533	17,145	保険約款貸付	90,151	90,151	—	一般貸付	625,236	642,381	17,145	資産計	4,951,795	5,134,193	182,397	借入金	85,000	78,265	△ 6,734	負債計	85,000	78,265	△ 6,734	金融派生商品	(3,535)	(3,535)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(3,535)	(3,535)	—	<p>1. 当社の保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成 24 年 4 月 2 日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型 ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行い、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR 法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p> <p>主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td> <td>35,427</td> <td>35,427</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>181,000</td> <td>181,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>56,751</td> <td>61,000</td> <td>4,248</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>46,751</td> <td>51,000</td> <td>4,248</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,997,220</td> <td>4,278,010</td> <td>280,790</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>31,729</td> <td>31,729</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>365,299</td> <td>401,622</td> <td>36,322</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>2,419,801</td> <td>2,664,269</td> <td>244,467</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>1,180,389</td> <td>1,180,389</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>718,410</td> <td>734,606</td> <td>16,195</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>78,414</td> <td>78,414</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>639,996</td> <td>656,192</td> <td>16,195</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,988,810</td> <td>5,290,045</td> <td>301,235</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>85,000</td> <td>79,869</td> <td>△ 5,130</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>85,000</td> <td>79,869</td> <td>△ 5,130</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>(4,510)</td> <td>(4,510)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>93</td> <td>93</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(4,603)</td> <td>(4,603)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。</p>		連結貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	35,427	35,427	—	コールローン	181,000	181,000	—	買入金銭債権	56,751	61,000	4,248	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	46,751	51,000	4,248	責任準備金対応債券	—	—	—	その他有価証券	10,000	10,000	—	有価証券	3,997,220	4,278,010	280,790	売買目的有価証券	31,729	31,729	—	満期保有目的の債券	365,299	401,622	36,322	責任準備金対応債券	2,419,801	2,664,269	244,467	その他有価証券	1,180,389	1,180,389	—	貸付金	718,410	734,606	16,195	保険約款貸付	78,414	78,414	—	一般貸付	639,996	656,192	16,195	資産計	4,988,810	5,290,045	301,235	借入金	85,000	79,869	△ 5,130	負債計	85,000	79,869	△ 5,130	金融派生商品	(4,510)	(4,510)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	93	93	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(4,603)	(4,603)	—
	連結貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																														
現金および預貯金	33,563	33,563	—																																																																																																																																																																														
コールローン	210,000	210,000	—																																																																																																																																																																														
買入金銭債権	63,945	67,556	3,611																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	53,945	57,556	3,611																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																																																																																																														
その他有価証券	10,000	10,000	—																																																																																																																																																																														
有価証券	3,928,899	4,090,539	161,640																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	28,049	28,049	—																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	434,255	455,985	21,729																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	2,672,373	2,812,284	139,911																																																																																																																																																																														
その他有価証券	794,220	794,220	—																																																																																																																																																																														
貸付金	715,387	732,533	17,145																																																																																																																																																																														
保険約款貸付	90,151	90,151	—																																																																																																																																																																														
一般貸付	625,236	642,381	17,145																																																																																																																																																																														
資産計	4,951,795	5,134,193	182,397																																																																																																																																																																														
借入金	85,000	78,265	△ 6,734																																																																																																																																																																														
負債計	85,000	78,265	△ 6,734																																																																																																																																																																														
金融派生商品	(3,535)	(3,535)	—																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,535)	(3,535)	—																																																																																																																																																																														
	連結貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																														
現金および預貯金	35,427	35,427	—																																																																																																																																																																														
コールローン	181,000	181,000	—																																																																																																																																																																														
買入金銭債権	56,751	61,000	4,248																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	46,751	51,000	4,248																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																																																																																																														
その他有価証券	10,000	10,000	—																																																																																																																																																																														
有価証券	3,997,220	4,278,010	280,790																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	31,729	31,729	—																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	365,299	401,622	36,322																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	2,419,801	2,664,269	244,467																																																																																																																																																																														
その他有価証券	1,180,389	1,180,389	—																																																																																																																																																																														
貸付金	718,410	734,606	16,195																																																																																																																																																																														
保険約款貸付	78,414	78,414	—																																																																																																																																																																														
一般貸付	639,996	656,192	16,195																																																																																																																																																																														
資産計	4,988,810	5,290,045	301,235																																																																																																																																																																														
借入金	85,000	79,869	△ 5,130																																																																																																																																																																														
負債計	85,000	79,869	△ 5,130																																																																																																																																																																														
金融派生商品	(4,510)	(4,510)	—																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	93	93	—																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,603)	(4,603)	—																																																																																																																																																																														

平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)																								
<p>(1) 有価証券 (預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号) にもとづく有価証券として取扱うものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のある有価証券 ① その他有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等 (親会社の保有する国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託および外貨建外国債券 (ヘッジ分を除く)) は 3 月中の市場価格等の平均) によっております。 ② 上記以外の有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ・非上場株式等 (子会社・関連会社を含む) については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、149,448 百万円であります。 	<p>(1) 有価証券 (預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号) にもとづく有価証券として取扱うものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のある有価証券 ① その他有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等 (当社の保有する国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託 (ヘッジ分を除く)) および外貨建外国債券 (ヘッジ分を除く)) は 3 月中の市場価格等の平均) によっております。 ② 上記以外の有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ・非上場株式等 (子会社・関連会社を含む) については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、149,385 百万円であります。 																								
<p>(2) 貸付金および借入金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付・借入金については、主に、元金金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>	<p>(2) 貸付金および借入金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付・借入金については、主に、元金金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>																								
<p>(3) 金融派生商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。 ② 為替予約取引の時価については、3 月末日の TTM 等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。 	<p>(3) 金融派生商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。 ② 為替予約取引の時価については、3 月末日の TTM 等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。 																								
<p>2. 親会社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は、283,306 百万円、時価は、236,301 百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) によっております。</p>	<p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は、282,164 百万円、時価は、241,936 百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) によっております。</p>																								
<p>3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、4,899 百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。</p>	<p>3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、4,679 百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。</p>																								
<p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は 0 百万円、延滞債権額は 4,537 百万円です。重要な会計方針 7. (1) ③ の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額 38 百万円、延滞債権額 204 百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は 11 百万円、延滞債権額は 4,397 百万円です。重要な会計方針 7. (1) ③ の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額 23 百万円、延滞債権額 203 百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>																								
<p>(2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 309 百万円です。</p> <p>なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 224 百万円です。</p> <p>なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																								
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は 51 百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は 46 百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																								
<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は 263,922 百万円です。</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は 269,542 百万円です。</p>																								
<p>5. 保険業法第 118 条の規定による特別勘定の資産の額は 29,822 百万円です。</p> <p>なお、負債の額も同額です。</p>	<p>5. 保険業法第 118 条の規定による特別勘定の資産の額は 32,986 百万円です。</p> <p>なお、負債の額も同額です。</p>																								
<p>6. 親会社の取締役および監査役に対する金銭債務総額は 20 百万円です。</p>	<p>6. 当社の取締役および監査役に対する金銭債務総額は 20 百万円です。</p>																								
<p>7. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="159 1377 766 1512"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>57,892 百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金からの繰入額</td> <td>1,569 百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>6,510 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>77 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>22 百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>53,006 百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	57,892 百万円	前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,569 百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	6,510 百万円	利息による増加等	77 百万円	その他による減少額	22 百万円	当連結会計年度末現在高	53,006 百万円	<p>7. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="798 1377 1404 1512"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>53,006 百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金からの繰入額</td> <td>1,366 百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>5,989 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>97 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>47 百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>48,434 百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	53,006 百万円	前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,366 百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	5,989 百万円	利息による増加等	97 百万円	その他による減少額	47 百万円	当連結会計年度末現在高	48,434 百万円
当連結会計年度期首現在高	57,892 百万円																								
前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,569 百万円																								
当連結会計年度社員配当金支払額	6,510 百万円																								
利息による増加等	77 百万円																								
その他による減少額	22 百万円																								
当連結会計年度末現在高	53,006 百万円																								
当連結会計年度期首現在高	53,006 百万円																								
前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,366 百万円																								
当連結会計年度社員配当金支払額	5,989 百万円																								
利息による増加等	97 百万円																								
その他による減少額	47 百万円																								
当連結会計年度末現在高	48,434 百万円																								
<p>8. 非連結の子会社、子法人等および関連法人等の株式は 604 百万円です。</p>	<p>8. 非連結の子会社、子法人等および関連法人等の株式は 604 百万円です。</p>																								
<p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券 24,211 百万円です。</p>	<p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券 18,767 百万円です。</p>																								
<p>10. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、7,000 百万円です。</p>	<p>10. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、4,435 百万円です。</p>																								
<p>11. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 85,000 百万円を含んでおります。</p>	<p>11. 同左</p>																								
<p>12. 外貨建資産の額は 295,376 百万円です。</p> <table border="1" data-bbox="159 1691 766 1780"> <tr> <td>主な外貨額</td> <td>1,814 百万米ドル、</td> </tr> <tr> <td></td> <td>674 百万ユーロ、</td> </tr> <tr> <td></td> <td>120 百万豪ドル)</td> </tr> </table>	主な外貨額	1,814 百万米ドル、		674 百万ユーロ、		120 百万豪ドル)	<p>12. 保険業法第 259 条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、11,380 百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>																		
主な外貨額	1,814 百万米ドル、																								
	674 百万ユーロ、																								
	120 百万豪ドル)																								
<p>13. 保険業法第 259 条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における親会社の今後の負担見積額は、11,731 百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	<p>12. 保険業法第 259 条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、11,380 百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>																								

平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)																																																																																																																																																														
<p>14. (1) 繰延税金資産の総額は 93,317 百万円、繰延税金負債の総額は 13,005 百万円でありま す。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、33,769 百万円であります。 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、</p> <table border="1"> <tr><td>繰越欠損金</td><td>21,333 百万円、</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>13,044 百万円、</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>14,596 百万円、</td></tr> <tr><td>危険準備金</td><td>11,622 百万円、</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>10,955 百万円、</td></tr> <tr><td>および減損損失</td><td>9,399 百万円であります。</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 12,230 百万円あります。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効税率は 33.2% であり、法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△ 30.6% であります。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)の公布に伴い、繰延 税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 33.2% は、回収又は支 払が見込まれる期間が平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までのものについ ては 30.6% に変更になりました。 この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金 額を控除した金額) が 746 百万円の減少となります。 また、法人税等調整額は 711 百万円の増加となります。</p> <p>15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度 (積立型 制度であります。) および退職一時金制度 (非積立型制度であります。) を設けておりま すが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>59,438 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,490 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>595 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 1,390 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 6,427 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>54,705 百万円</u></td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>6,350 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>68 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>697 百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの提出額</td><td>194 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 251 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>7,058 百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負 債の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>54,705 百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 7,058 百万円</td></tr> <tr><td></td><td><u>47,647 百万円</u></td></tr> </table> <p>連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 <u>47,647 百万円</u> 退職給付に係る負債 <u>47,647 百万円</u> 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 <u>47,647 百万円</u></p> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,490 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>595 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 68 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>3,978 百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>6 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>7,002 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は以下のとお りであります。</p> <table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>5,873 百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>39 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>5,913 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>47%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>44%</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>100%</u></td></tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資 産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長 期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 親会社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりでありま す。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>(うち、確定給付企業年金</td><td>1.9%)</td></tr> </table>	繰越欠損金	21,333 百万円、	価格変動準備金	13,044 百万円、	退職給付に係る負債	14,596 百万円、	危険準備金	11,622 百万円、	有価証券評価損	10,955 百万円、	および減損損失	9,399 百万円であります。	期首における退職給付債務	59,438 百万円	勤務費用	2,490 百万円	利息費用	595 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,390 百万円	退職給付の支払額	△ 6,427 百万円	期末における退職給付債務	<u>54,705 百万円</u>	期首における年金資産	6,350 百万円	期待運用収益	68 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	697 百万円	事業主からの提出額	194 百万円	退職給付の支払額	△ 251 百万円	期末における年金資産	<u>7,058 百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	54,705 百万円	年金資産	△ 7,058 百万円		<u>47,647 百万円</u>	勤務費用	2,490 百万円	利息費用	595 百万円	期待運用収益	△ 68 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,978 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	6 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>7,002 百万円</u>	未認識数理計算上の差異	5,873 百万円	未認識過去勤務費用	39 百万円	合計	<u>5,913 百万円</u>	株式	47%	債券	9%	その他	44%	合計	<u>100%</u>	割引率	1.0%	長期期待運用収益率	1.0%	(うち、確定給付企業年金	1.9%)	<p>13. (1) 繰延税金資産の総額は 71,968 百万円、繰延税金負債の総額は 31,940 百万円でありま す。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、23,354 百万円あります。 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>12,811 百万円、</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>12,754 百万円、</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>12,460 百万円、</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>8,873 百万円、</td></tr> <tr><td>危険準備金</td><td>8,174 百万円、</td></tr> <tr><td>および有価証券評価損</td><td>6,054 百万円あります。</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 31,179 百万円あります。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効税率は 30.6% であり、法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△ 9.0%、 基金利息△ 4.5%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 6.3% であります。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号) および「地方税法等 の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)の公布に伴い、繰延税金資産および 繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 30.6% は、回収又は支払が見込まれる 期間が平成 27 年 4 月 1 日以降のものについては 28.7% に変更になりました。 この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金 額を控除した金額) は 1,016 百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額は 1,237 百万円 それぞれ減少となります。 また、法人税等調整額は 3,073 百万円の増加となります。</p> <p>14. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および連結される子会社および子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付 企業年金制度 (積立型制度であります。) および退職一時金制度 (非積立型制度であり ますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>54,705 百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更による累積的影響額</td><td>△ 430 百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更を反映した期首残高</td><td>54,275 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,417 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>543 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 177 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 5,570 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>51,489 百万円</u></td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>7,058 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>80 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 238 百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの提出額</td><td>192 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 241 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>6,851 百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負 債の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>51,489 百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 6,851 百万円</td></tr> <tr><td></td><td><u>44,637 百万円</u></td></tr> </table> <p>連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 <u>44,637 百万円</u> 退職給付に係る負債 <u>44,637 百万円</u> 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 <u>44,637 百万円</u></p> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,417 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>543 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 80 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>1,626 百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>6 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>4,513 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益等に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は以下のとお りあります。</p> <table border="1"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td>1,565 百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td>6 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>1,571 百万円</u></td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は以下のとお りあります。</p> <table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>4,308 百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>33 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>4,341 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>41%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>11%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>48%</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>100%</u></td></tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資 産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長 期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 当社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.1%</td></tr> <tr><td>(うち、確定給付企業年金</td><td>2.1%)</td></tr> </table>	退職給付に係る負債	12,811 百万円、	価格変動準備金	12,754 百万円、	繰越欠損金	12,460 百万円、	減損損失	8,873 百万円、	危険準備金	8,174 百万円、	および有価証券評価損	6,054 百万円あります。	期首における退職給付債務	54,705 百万円	会計方針の変更による累積的影響額	△ 430 百万円	会計方針の変更を反映した期首残高	54,275 百万円	勤務費用	2,417 百万円	利息費用	543 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 177 百万円	退職給付の支払額	△ 5,570 百万円	期末における退職給付債務	<u>51,489 百万円</u>	期首における年金資産	7,058 百万円	期待運用収益	80 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 238 百万円	事業主からの提出額	192 百万円	退職給付の支払額	△ 241 百万円	期末における年金資産	<u>6,851 百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	51,489 百万円	年金資産	△ 6,851 百万円		<u>44,637 百万円</u>	勤務費用	2,417 百万円	利息費用	543 百万円	期待運用収益	△ 80 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,626 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	6 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,513 百万円</u>	数理計算上の差異	1,565 百万円	過去勤務費用	6 百万円	合計	<u>1,571 百万円</u>	未認識数理計算上の差異	4,308 百万円	未認識過去勤務費用	33 百万円	合計	<u>4,341 百万円</u>	株式	41%	債券	11%	その他	48%	合計	<u>100%</u>	割引率	1.0%	長期期待運用収益率	1.1%	(うち、確定給付企業年金	2.1%)
繰越欠損金	21,333 百万円、																																																																																																																																																														
価格変動準備金	13,044 百万円、																																																																																																																																																														
退職給付に係る負債	14,596 百万円、																																																																																																																																																														
危険準備金	11,622 百万円、																																																																																																																																																														
有価証券評価損	10,955 百万円、																																																																																																																																																														
および減損損失	9,399 百万円であります。																																																																																																																																																														
期首における退職給付債務	59,438 百万円																																																																																																																																																														
勤務費用	2,490 百万円																																																																																																																																																														
利息費用	595 百万円																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,390 百万円																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 6,427 百万円																																																																																																																																																														
期末における退職給付債務	<u>54,705 百万円</u>																																																																																																																																																														
期首における年金資産	6,350 百万円																																																																																																																																																														
期待運用収益	68 百万円																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	697 百万円																																																																																																																																																														
事業主からの提出額	194 百万円																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 251 百万円																																																																																																																																																														
期末における年金資産	<u>7,058 百万円</u>																																																																																																																																																														
積立型制度の退職給付債務	54,705 百万円																																																																																																																																																														
年金資産	△ 7,058 百万円																																																																																																																																																														
	<u>47,647 百万円</u>																																																																																																																																																														
勤務費用	2,490 百万円																																																																																																																																																														
利息費用	595 百万円																																																																																																																																																														
期待運用収益	△ 68 百万円																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,978 百万円																																																																																																																																																														
過去勤務費用の当期の費用処理額	6 百万円																																																																																																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>7,002 百万円</u>																																																																																																																																																														
未認識数理計算上の差異	5,873 百万円																																																																																																																																																														
未認識過去勤務費用	39 百万円																																																																																																																																																														
合計	<u>5,913 百万円</u>																																																																																																																																																														
株式	47%																																																																																																																																																														
債券	9%																																																																																																																																																														
その他	44%																																																																																																																																																														
合計	<u>100%</u>																																																																																																																																																														
割引率	1.0%																																																																																																																																																														
長期期待運用収益率	1.0%																																																																																																																																																														
(うち、確定給付企業年金	1.9%)																																																																																																																																																														
退職給付に係る負債	12,811 百万円、																																																																																																																																																														
価格変動準備金	12,754 百万円、																																																																																																																																																														
繰越欠損金	12,460 百万円、																																																																																																																																																														
減損損失	8,873 百万円、																																																																																																																																																														
危険準備金	8,174 百万円、																																																																																																																																																														
および有価証券評価損	6,054 百万円あります。																																																																																																																																																														
期首における退職給付債務	54,705 百万円																																																																																																																																																														
会計方針の変更による累積的影響額	△ 430 百万円																																																																																																																																																														
会計方針の変更を反映した期首残高	54,275 百万円																																																																																																																																																														
勤務費用	2,417 百万円																																																																																																																																																														
利息費用	543 百万円																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	△ 177 百万円																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 5,570 百万円																																																																																																																																																														
期末における退職給付債務	<u>51,489 百万円</u>																																																																																																																																																														
期首における年金資産	7,058 百万円																																																																																																																																																														
期待運用収益	80 百万円																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	△ 238 百万円																																																																																																																																																														
事業主からの提出額	192 百万円																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 241 百万円																																																																																																																																																														
期末における年金資産	<u>6,851 百万円</u>																																																																																																																																																														
積立型制度の退職給付債務	51,489 百万円																																																																																																																																																														
年金資産	△ 6,851 百万円																																																																																																																																																														
	<u>44,637 百万円</u>																																																																																																																																																														
勤務費用	2,417 百万円																																																																																																																																																														
利息費用	543 百万円																																																																																																																																																														
期待運用収益	△ 80 百万円																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,626 百万円																																																																																																																																																														
過去勤務費用の当期の費用処理額	6 百万円																																																																																																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,513 百万円</u>																																																																																																																																																														
数理計算上の差異	1,565 百万円																																																																																																																																																														
過去勤務費用	6 百万円																																																																																																																																																														
合計	<u>1,571 百万円</u>																																																																																																																																																														
未認識数理計算上の差異	4,308 百万円																																																																																																																																																														
未認識過去勤務費用	33 百万円																																																																																																																																																														
合計	<u>4,341 百万円</u>																																																																																																																																																														
株式	41%																																																																																																																																																														
債券	11%																																																																																																																																																														
その他	48%																																																																																																																																																														
合計	<u>100%</u>																																																																																																																																																														
割引率	1.0%																																																																																																																																																														
長期期待運用収益率	1.1%																																																																																																																																																														
(うち、確定給付企業年金	2.1%)																																																																																																																																																														

(連結損益計算書関係)

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)																																											
<p>1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 27,164 百万円、 株式等 18,609 百万円、 外国証券 362 百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 393 百万円、 株式等 3,864 百万円、 外国証券 13,775 百万円であります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 130 百万円であります。</p> <p>2. 「金融派生商品費用」には、評価損が 137 百万円含まれております。</p> <p>3. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td style="text-align: right;">229</td> <td style="text-align: right;">315</td> <td style="text-align: right;">544</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td style="text-align: right;">631</td> <td style="text-align: right;">575</td> <td style="text-align: right;">1,207</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">861</td> <td style="text-align: right;">890</td> <td style="text-align: right;">1,752</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.7% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	229	315	544	遊休不動産等	631	575	1,207	合計	861	890	1,752	<p>1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 18,899 百万円、 株式等 3,493 百万円、 外国証券 370 百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 130 百万円、 株式等 45 百万円、 外国証券 6,914 百万円であります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 21 百万円であります。</p> <p>2. 「金融派生商品費用」には、評価損が 244 百万円含まれております。</p> <p>3. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="4">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td style="text-align: right;">742</td> <td style="text-align: right;">870</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,613</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td style="text-align: right;">348</td> <td style="text-align: right;">200</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">567</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,090</td> <td style="text-align: right;">1,071</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">2,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.7% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)				土地	建物	その他	計	賃貸不動産等	742	870	-	1,613	遊休不動産等	348	200	18	567	合計	1,090	1,071	18	2,180
用途		減損損失 (百万円)																																										
	土地	建物	計																																									
賃貸不動産等	229	315	544																																									
遊休不動産等	631	575	1,207																																									
合計	861	890	1,752																																									
用途	減損損失 (百万円)																																											
	土地	建物	その他	計																																								
賃貸不動産等	742	870	-	1,613																																								
遊休不動産等	348	200	18	567																																								
合計	1,090	1,071	18	2,180																																								

(連結包括利益計算書関係)

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
<p>1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>その他有価証券評価差額金： 当期発生額 28,209 組替調整額 △ 3,430 税効果調整前 24,779 税効果額 △ 4,781 その他有価証券評価差額金 19,997 その他の包括利益合計 19,997</p>	<p>1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>その他有価証券評価差額金： 当期発生額 82,163 組替調整額 2,800 税効果調整前 84,964 税効果額 △ 19,468 その他有価証券評価差額金 65,496 土地再評価差額金： 当期発生額 - 組替調整額 - 税効果調整前 - 税効果額 1,768 土地評価差額金 1,768 退職給付に係る調整額： 当期発生額 △ 61 組替調整額 1,632 税効果調整前 1,571 税効果額 △ 565 退職給付に係る調整額 1,005 その他の包括利益合計 68,270</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から 3 か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含んで表示してありました「為替差損益」は、当連結会計年度において重要性が増したことから、独立掲記しております。 なお、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「為替差損益」は 515 百万円であります。</p>

リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
破綻先債権額	0	11
延滞債権額	4,537	4,397
3カ月以上延滞債権額	309	224
貸付条件緩和債権額	51	46
合計 (貸付残高に対する比率)	4,899 (0.68)	4,679 (0.65)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成 26 年度末が破綻先債権額 23 百万円、延滞債権額 203 百万円、平成 25 年度末が破綻先債権額 38 百万円、延滞債権額 204 百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成 25 年度末	平成 26 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	536,106	653,084
基金等	305,371	334,710
価格変動準備金	42,630	44,440
危険準備金	37,982	28,482
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,133	638
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	50,131	126,599
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 62,521	△ 56,133
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 5,913	△ 4,341
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	82,287	88,577
負債性資本調達手段等	85,000	85,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 50	△ 50
その他	56	5,162
リスクの合計額	187,023	195,459
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_6 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)		
保険リスク相当額 R ₁	17,930	16,936
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₆	8,238	8,327
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	92,217	89,055
最低保証リスク相当額 R ₇	1,132	1,115
資産運用リスク相当額 R ₃	87,648	99,317
経営管理リスク相当額 R ₄	4,143	4,295
ソルベンシー・マージン比率(A) / {(1/2) × (B)} × 100	573.3%	668.2%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条の 2、第 88 条及び平成 23 年金融庁告示第 23 号の規定に基づいて算出しています。
2. 平成 25 年度末より、「未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しています。
3. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成 23 年金融庁告示第 25 号第 4 第 1 項第 1 号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第 4 第 1 項第 2 号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第 4 第 1 項第 3 号に基づいて算出しています。
4. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

連結セグメント情報

当社および連結子会社は、生命保険事業以外に国内にて投資顧問業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 25 年度	平成 26 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)		50,261	48,753
賃貸用不動産等減価償却費		5,328	5,446
減価償却費		10,237	9,311
減損損失		1,752	2,180
支払備金の増減額 (△は減少)		△ 617	△ 2,497
責任準備金の増減額 (△は減少)		△ 78,414	△ 87,230
社員配当準備金積立利息繰入額		55	50
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 394	△ 538
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		632	△ 1,008
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		1,500	1,810
利息および配当金等収入		△ 117,294	△ 118,057
有価証券関係損益 (△は益)		△ 32,054	△ 21,053
金融派生商品損益 (△は益)		1,129	5,804
支払利息		2,314	2,494
為替差損益 (△は益)		—	△ 3,645
有形固定資産関係損益 (△は益)		△ 553	△ 2,130
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 4	3
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 282	△ 1,042
再保険借の増減額 (△は減少)		△ 25	9
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△ 1,501	473
その他		4,954	4,006
小 計		△ 152,979	△ 156,859
利息および配当金等の受取額		123,536	121,184
利息の支払額		△ 2,350	△ 2,380
社員配当金の支払額		△ 6,510	△ 5,989
法人税等の支払額		△ 601	△ 2,868
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 38,905	△ 46,912
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		△ 4,700	△ 2,200
買入金銭債権の売却・償還による収入		10,449	9,385
金銭の信託の減少による収入		10	—
有価証券の取得による支出		△ 1,257,737	△ 765,128
有価証券の売却・償還による収入		1,327,152	830,440
貸付けによる支出		△ 127,934	△ 137,655
貸付金の回収による収入		163,583	132,884
金融派生商品による収支 (純額)		△ 32,997	△ 32,343
資産運用活動計		77,825	35,382
(営業活動および資産運用活動計)		(38,920)	(△ 11,530)
有形固定資産の取得による支出		△ 8,049	△ 8,489
有形固定資産の売却による収入		2,941	6,046
その他		△ 4,562	△ 5,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		68,155	27,853
財務活動によるキャッシュ・フロー			
基金利息の支払額		△ 7,400	△ 7,210
少数株主への配当金の支払額		△ 24	△ 34
その他		△ 913	△ 830
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 8,338	△ 8,075
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)		20,911	△ 27,135
現金および現金同等物期首残高		222,651	243,563
現金および現金同等物期末残高		243,563	216,427

当社代表者は、財務報告の信頼性を確保するため、任意に内部統制報告書を作成しています。平成26年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

平成27年5月12日

朝日生命保険相互会社
代表取締役社長佐藤 美樹 

取締役常務執行役員

山下 雅之 

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤美樹および主計部を担当する取締役常務執行役員山下雅之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日および評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行っています。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては保険業法第110条第2項に基づく連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を実施し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、朝日生命および連結子法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、朝日生命および連結子法人等1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子法人等2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している朝日生命のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券」、「一般貸付金」、「保険契約準備金」、「保険料等収入」、「保険金等支払金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

以上

当社は、保険業法第110条第2項の規定にもとづき作成した当社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記）および当連結財務諸表に係る平成27年3月31日現在の内部統制報告書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月15日

朝日生命保険相互会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正治 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白倉健司 
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、朝日生命保険相互会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日生命保険相互会社及び連結子法人等の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、朝日生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした朝日生命保険相互会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、朝日生命保険相互会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

財務諸表等の適正性に関する確認書

当社では、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化」を目的として、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度の財務諸表および連結財務諸表の重要記載事項につき、その表示内容が適切である旨の確認を代表者自身が行っており、その確認書は以下のとおりです。

財務諸表等の適正性に関する確認書

平成27年5月12日

本社所在地 東京都千代田区大手町二丁目6番1号

会社名 朝日生命保険相互会社

代表者の 代表取締役社長

役 職

氏名(署名)

佐藤 美樹 

当社の代表取締役社長である佐藤美樹は、当社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度に係る財務諸表および連結財務諸表（以下「財務諸表等」という。）に記載した全ての重要な点において適正に表示されているものと認識しております。

財務諸表等が適正に表示されていると認識するに至った理由は以下のとおりであります。

1. 財務諸表等の作成にあたり、その業務分掌と所管所属が明確化されており、各所管所属において適切に業務を遂行する体制が整備されております。
2. 全ての所属から独立した内部監査部門が、各所管所属における業務遂行の適切性・有効性を検証しております。
3. 重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に報告されております。

以上

生命保険協会統一開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I. 保険会社の概況及び組織			
1 沿革	73	契約種類別保有契約高	120
2 経営の組織	74~75	(6) 異動状況の推移	105~108
3 店舗網一覧	76~77	(7) 社員配当の状況	37~39
4 基金の状況	34	2 保険契約に関する指標等	
〈上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合〉		(1) 保有契約増加率	118,121
5 総代氏名	69	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	121
(総代の役割)	68	(3) 新契約率(対年度始)	121
(選考方法)	68	(4) 解約失効率(対年度始)	121
(主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	68	(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	121
6 社員構成	116	(6) 死亡率(個人保険主契約)	121
7 評議員氏名	70	(7) 特約発生率(個人保険)	121
(評議員の役割)	70	(8) 事業費率(対収入保険料)	121
(制度の趣旨)	70	(9) 個人保険を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	122
(評議員の役割)	70	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	122
(職業・年齢)	70	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	122
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	78~79	(12) 未収受再保険金の額	122
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず	(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過種類に対する割合	122
10 会計監査人の氏名又は名称	81	3 経理に関する指標等	
11 従業員の在籍・採用状況	74	(1) 支払備金明細表	123
12 平均給与(内勤職員)	74	(2) 責任準備金明細表	123
13 平均給与(営業職員)	74	(3) 責任準備金残高の内訳	123
14 総代会傍聴制度	68	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	124
(議事録)	別紙	(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	該当せず
II. 保険会社の主要な業務の内容		(6) 社員配当準備金明細表	128
1 主要な業務の内容	73	(7) 引当金明細表	125
2 経営方針	4~5,33~34	(8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額別残高)	125
III. 直近事業年度における事業の概況		(9) 保険料明細表	125
1 直近事業年度における事業の概況	28~34	(10) 保険金明細表	126
2 契約者懇談会開催の概況	71~72	(11) 年金明細表	126
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	6~8	(12) 給付金明細表	126
4 契約者に対する情報提供の実態	61,63	(13) 解約返戻金明細表	126
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	64~67	(14) 減価償却費明細表	127
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	54~55	(15) 事業費明細表	127
7 新規開発商品の状況	56~60,62	(16) 税金明細表	127
8 保険商品一覧	56~60,62	(17) リース取引	128
9 情報システムに関する状況	52~53	(18) 借入金残存期間別残高	128
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	40~48	4 資産運用に関する指標等	
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	28	(1) 資産運用の概況	35~36,129
V. 財産の状況		(年度の資産の運用概況)(ポートフォリオの推移)(資産の構成及び資産の増減)	
1 貸借対照表	83~84	(2) 運用内回り	130
2 損益計算書	85~86	(3) 主要資産の平均残高	130
3 キャッシュ・フロー計算書	158	(4) 資産運用収益明細表	130
4 基金等変動計算書	87~88	(5) 資産運用費用明細表	131
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	88	(6) 利息及び配当金等収入明細表	131
6 債務者区分による債権の状況(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)(危険債権)(要管理債権)(正常債権)	95	(7) 有価証券売却益明細表	132
7 リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)	95	(8) 有価証券売却損明細表	132
8 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	95	(9) 有価証券評価損明細表	132
9 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	96	(10) 商品有価証券明細表	該当せず
10 有価証券等の時価情報(会社計)	98~103	(11) 商品有価証券売買高	該当せず
(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)		(12) 有価証券明細表	132
11 経常利益等の明細(基礎利益)	97	(13) 有価証券残存期間別残高	133
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	94,160~161	(14) 保有公社債の期末残高利回り	134
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(ご参考94)	(15) 業種別株式保有明細表	134
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	162	(16) 貸付金明細表	135
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず	(17) 貸付金残存期間別残高	135
VI. 業務の状況を示す指標等		(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	135
1 主要な業務の状況を示す指標等		(19) 貸付金業種別内訳	136
(1) 決算業績の概況	28~32	(20) 貸付金使途別内訳	136
(2) 保有契約高及び新契約高	104	(21) 貸付金地域別内訳	136
(3) 年換算保険料	104~106,108~109,112~113	(22) 貸付金担保別内訳	137
(4) 保障機能別保有契約高	119~120	(23) 有形固定資産明細表(有形固定資産の明細)(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	137
(5) 個人保険及び個人年金保険		(24) 固定資産等処分益明細表	137
		(25) 固定資産等処分損明細表	137
		(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	138
		(27) 海外投融資の状況(138~139)(資産別明細)(地域別構成)(外貨建資産の通貨別構成)	
		(28) 海外投融資内回り	130
		(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	139
		(30) 各種ローン金利	139
		(31) その他の資産明細表	139
		5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	140~143
		(有価証券)	
		(金銭の信託)(デリバティブ取引)	
VII. 保険会社の運営		1 リスク管理の体制	24~27
2 法令遵守の体制	20~23	2 法遵守の体制	20~23
3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	124	3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	124
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する指进行を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称		指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	22
5 個人データ保護について	17~19	6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	23
VIII. 特別勘定に関する指標等		1 特別勘定資産残高の状況	144
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	144	2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	144
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	144~145	(1) 保有契約高	
		(2) 年度末資産の内訳	
		(3) 運用収支状況	
		(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	
IX. 保険会社及びその子会社等の状況		1 保険会社及びその子会社等の概況	
1 保険会社及びその子会社等の概況		(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	146
		(2) 子会社等に関する事項(名称)(主たる営業所又は事務所の所在地)(資本金又は出資金の額)(事業の内容)(設立年月日)	
		(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務		(1) 直近事業年度における事業の概況	146
		(2) 主要な業務の状況を示す指標(経常収益)(経常利益又は経常損失)(当期純剰余又は当期純損失)(包括利益)(総資産)(ソルベンシー・マージン比率)	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況		(1) 連結貸借対照表	147
		(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(連結損益計算書)	148
		(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	149
		(4) 連結基金等変動計算書	150
		(5) リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)	157
		(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	157
		(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	160~161
		(8) セグメント情報	157
		(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	159
		(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	160~161
		(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず

索引

あ

(財)朝日生命成人病研究所	41
朝日生命体操教室	41
朝日生命体操クラブ	41
朝日ビジネスクラブ(ABC)	63
朝日ライフアセットマネジメント(株)	34,82
朝日ライフカード	49,61
あさひマイページ	49
イメージキャラクター	51
インフォメールあさひ	61
営業職員数	74
沿革	73
お客様サービスセンター	49
お客様情報の保護	17~19
お客様への販売・勧誘にあたって	23
お客様満足の向上	6~8
お客様満足・現場力向上委員会	6

か

解約	65
関連企業	82
企業・団体向け商品とサービス	62
基金の状況	34
教育体系	54~55
クーリング・オフ制度	64
経営組織機構	74
経営方針	4~5,33~34
契約転換制度	66
業績の状況	10
国際業務活動	34
告知義務(違反)	64
ご契約者懇談会	71~72
個人情報保護方針	18~19
環境問題への取組み	42~43
寄付講座	44
個人向けサービス	61
個人向け商品	56~60
コンプライアンス基本方針	20
コンプライアンスへの取組み	20~23

さ

災害等リスク	27
財務の状況	12~13
採用数	74
CSRへの取組み	40~48
事業の概況	28~34
資産運用	30,32,34~36
資産運用方針	35~36
資産運用リスク	36
資産・負債の状況	15
システムリスク	26~27
シナモロール	51
事務リスク	26
社員配当金	37~39
社内募金	43
収益の状況	11

収支の状況	14
従業員数	74
重要事項の説明	64~65
主要な業務	73
障がい者の雇用状況	45
情報資産保護強化委員会	17
情報システム(IT)	52~53
情報漏えいリスク	27
女性の活躍推進委員会	46~48
生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について	22
セキュリティポリシー	17
総代会(会)	68~69
総代会傍聴制度	68
組織	74~75

た

多摩本社	52
地域における社会貢献活動	44~45
中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)~未来に挑む~」	4~5,33~34
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	28
デメリット情報の提供	64~67
店舗所在地	76~77
統合的リスク管理(ERM)の取組み	25
トピックス	2

な

内勤職員数	74
内部統制システムの基本方針	16

は

反社会的勢力対応	23
ハンディアイV	53
評議員会	70
平山郁夫画伯	45
評判リスク	27
ピンクリボン	42
平均給与	74
平均勤続年数	74
法務リスク	27
保険王プラス	56,60
保障内容の見直し方法について	66
保険金・給付金のお支払い状況	9
保険引受リスク	25~26
募集代理店教育	54
募集代理店数	74
ボランティア休暇・休職制度	45
本社概要	75

や

役員	78~81
----	-------

ら

リスク管理体制	24~27
流動性リスク	26



朝日生命保険相互会社

本社 / 〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1 電話 (03) 6225-3111 (大代表)

地球の緑を守るためにこの冊子は再生紙を使用しています。
経営企画部〔293458〕

第68回

定時総代会の開催概要

平成27年7月2日に経団連会館(東京都千代田区)の2階国際会議場において、第68回定時総代会を開催いたしました。当日は128名の総代にご出席いただき(委任状による出席を含めて145名)、報告事項について説明後、決議事項の審議を行いました。

総代の方々から、次頁のとおりご質問をいただきました。

また、総代会の様子は、12名の社員(ご契約者)の方々にも傍聴いただきました。

項 目	開 催 内 容
開 催 日 時	7月2日(木) 10時00分～11時18分(所要時間78分)
出 席 者 数	128名(総代数149名、出席率85.9%) (他に委任状17名、委任状込で合計145名、出席率97.3%)
議 長	代表取締役社長 佐藤 美樹
議 題	〔報告事項〕 平成26年度事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容報告ならびに相互会社制度運営報告の件 〔決議事項〕 第1号議案 平成26年度剰余金処分案承認の件 第2号議案 社員配当金割当ての件 第3号議案 基金の再募集の件 第4号議案 定款中一部変更の件 第5号議案 総代候補者選考委員10名選任の件 第6号議案 取締役10名選任の件 第7号議案 監査役3名選任の件
質 疑 応 答	事前質問4名(質問数8問)、席上質問0名(質問数0問) 合計4名(質問数8問) 質疑応答の所要時間33分 回答者 議長または議長が指名した役員
質 問 事 項	1. 事前質問 ①保有契約および純剰余の減少に対する改善策について ②ソルベンシー・マージン比率に対する現状の認識と対応策について ③他社に比べ収益力等が劣後している状況に対する現状の認識および運用面を含めた今後の対策について ④繰越欠損金と法人税および住民税の関係について ⑤法人税等調整額が前年に比べ増加している理由について ⑥当期減損損失の内容について ⑦代理店チャネルの新規契約の伸展状況について ⑧タブレット型営業用端末の導入予定について 2. 席上質問 なし
傍 聴	傍聴者数12名(全て議場内傍聴)

第68回 定時総代会 質疑応答

事前質問



質問 1 平成26年度決算案で、本業の柱である保有契約は、対前年度比98.5%、当期純剰余も126億円減少しています。今後の具体的な改善策を教えてください。

回答 佐藤社長

保有契約は、年換算保険料で表しておりますが、これは貯蓄性商品と死亡保障および医療・介護等の第三分野商品の合計により構成されております。

当社の基本的な戦略は、女性・シニア層を中心とした幅広い層でお客様ニーズが高まっている「第三分野」の商品の販売に注力することです。したがって、前の中期経営計画でも、死亡保障に第三分野商品を加えた、「保障性商品の保有契約(年換算保険料)の反転」を最大の経営目標としておりました。

一方、貯蓄性商品は、昨今の低金利下では収益性を確保することが困難なうえ、資産運用上のリスクがあります。更には、古い契約の多くは逆ざやとなっているため経営目標には含めておりません。

平成26年度末は、全ての商品の保有契約では対前年度比98.5%と減少しましたが、フロー収益の源泉である貯蓄性商品を除いた保障性商品においては、前年度末を上回り、「保有契約の反転」を達成することができました。

また、貯蓄性商品を加えた保有契約全体では減少したものの、平成26年度決算では、生命保険会社の本業の利益である基礎利益は2期連続の増益となり、6億円増加の276億円となりました。そして、基礎利益に、キャピタル損益と臨時損益を加えた経常利益も506億円と、ほぼ前期並みの水準となりました。一方、当期純剰余は前期に比べて126億円の減少の372億円となりました。この理由は、主に税制改正による法人税率の引下げにより繰延税金資産の取崩しが当期に発生し、法人税等調整額が112億円増加したことによるものです。

今後は、魅力的な商品の開発に取り組むとともに、クオリティー業界No. 1の営業職員体制の実現や、代理店チャネルの強化・拡充を図ることにより、引き続き保障性商品の保有を伸展させていく方針です。また、適切なリスクコントロールのもと、より積極的な資産運用収益の確保・拡大にも取り組み、フロー収益の増大を図ってまいります。

質問
2

ソルベンシー・マージン比率は、前年度から好転したとはいえ、他の生保各社と比べ低い。この状況をどうとらえ、対処していられるか、教えて下さい。

回 答 佐藤社長

当社は、平成20年9月のリーマンショックによる急激な株価の下落により、直後の平成20年度決算では2,000億円以上の評価損を計上し、財務基盤が著しく毀損しました。

その後、これまでの間、フロー収益による剰余の積上げに加え、株式残高をリーマンショック前の3割程度に削減するなど、リスク性資産の圧縮に取り組むことにより、財務基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、平成26年度末のソルベンシー・マージン比率は、前期末から98.7%向上し、667.7%となりました。しかしながら、同業他社と比べて相対的に低い水準に留まっているのは、ただ今ご説明した理由に加え、株式残高の削減を積極的に進めたこともあり、近年の株価上昇のプラス効果を享受しきれていない面もあったと考えております。

しかしながら、株価の下落時に対する耐久力は大幅に強化されており、現在のソルベンシー・マージン比率は、健全性の面でまったく問題のない水準と考えております。

今後は、保障性商品の保有を伸展させていくことに加え、適切なリスクコントロールのもと、より積極的な資産運用収益の確保・拡大にも取り組み、フロー収益の増大を図ってまいります。これらによる剰余の積上げを通じた内部留保の充実により、ソルベンシー・マージン比率の着実な向上を図っていく方針です。また、将来的な経済価値ベースのソルベンシー規制の導入も見据え、より高いレベルでのリスク管理、財務体力の強化を図ってまいります。

質問
3

マーケット環境が良い状況で、朝日生命も含め、他社も収益力が向上していると思うが、他社に比べ収益力等が劣後していることに関して、どのような認識を持っているのか、それに対して運用面を含め、どのような対策をとっていくのか、お聞きしたい。

回 答 佐藤社長

平成26年度の基礎利益は、前期差+6億円の276億円となりました。この基礎利益276億円は、保険関係フロー収益の合計925億円から、逆ざや649億円を差し引いた後の金額です。当社が注力している保障性商品から生じる保険関係フロー収益の水準自体は、同規模の同業他社と比べて優位にあります。一方で、当社の収益力における大きな課題は、逆ざやの規模が大きいことであると認識しております。

逆ざやとなっている契約は、平成初期に販売した予定利率の高い貯蓄性商品ですが、このうち、養老保険は満期があるため、その大半は順次満期を迎えております。一方、保険期間の長い個人年金保険も、年金の支払開始等により、順次残高が減少しているため、逆ざや負担は今後減少していく見通しです。平成26年度決算においては、運用資産から生じる利息・配当金等収入が増加したこともあり、逆ざや額は前期に比べて61億円減少しております。

今後は、「保障性商品の保有契約の反転」をきっかけに、保険関係フロー収益の拡大を図ってまいります。また資産運用面においては、国内金利が低位で推移する中、外貨建債券等の高利回り資産に積極的に資産配分を行うことを通じて、資産運用収益の確保・拡大に向けた取組みを強化してまいります。

質問
4

繰延税金資産の中に、繰越欠損金が124億6,000万円あり、法人税および住民税22億7,600万円が計上されているが、その関係はどうか説明して下さい。

回 答 山下取締役

貸借対照表の注記22の(1)に記載のとおり、繰延税金資産の内訳として税務上の繰越欠損金による部分が124億円あります。これは、平成26年度末における税務上の繰越欠損金残高434億円に、法定実効税率を乗じた金額です。

この繰越欠損金は、過去のリーマンショックという特殊な要因に起因して発生したのですが、当期は、基礎利益の確保に加え、有価証券売却益の計上等により、税務上の課税所得を331億円確保しました。

この課税所得により繰越欠損金残高を減少させることとなりますが、平成24年度以降、繰越欠損金の減少に充てることのできるのは、課税所得の全額ではなく8割となっていることから、331億円の8割にあたる265億円が繰越欠損金の減少に充てられております。

一方で、残りの2割にあたる66億円に対しては、法人税および住民税が課税されるため、損益計算書において、法人税および住民税として22億円を計上しております。

なお、法人税および住民税や、繰延税金資産の計上につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受け、適正である旨の意見をいただいております。

質問
5

法人税の法人税等調整額が前年に比べ増加している理由を説明して下さい。

回 答 山下取締役

損益計算書に記載のとおり、当期の法人税等調整額は90億円となっており、前期と比較して112億円増加しております。

当期に法人税等調整額が112億円増加した主な要因といたしましては、平成27年度の税制改正に伴い、繰延税金資産の計算に適用される法定実効税率が引下げられたこと等により、繰延税金資産が取崩され、費用計上していることによるものです。

なお、本件につきましても、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受け、適正である旨の意見をいただいております。

質問
6

当期減損損失が21億8,000万円計上されている。前期も17億5,200万円計上されている。不動産価格が安定してきているが、内容について説明して下さい。

回 答 藤岡執行役員

損益計算書の注記に記載のとおり、当期減損損失の内訳は、当社が保有する賃貸不動産等で16億1,300万円、遊休不動産等で5億6,700万円となっております。

当期の減損損失の計上につきましては、①地方圏に所在する賃貸不動産において、不動産市況の悪化により、収益性または時価が著しく下落し、投資額の回収が見込めなくなった不動産、②営業用店舗において、営業戦略に基づく店舗の統合・廃止等により使用を停止し、遊休化した不動産を対象としております。

不動産価格につきましては、東京・大阪・名古屋の大都市圏においては、空室率の低下・賃料水準の上昇により改善傾向にあるものの、その他の地方圏においては、価格の下落が緩やかになりつつも継続しております。

当社といたしましては、引き続き、テナント誘致に向けた営業活動の強化を通じ、賃貸不動産の収益性の向上を図ってまいります。

質問
7

代理店チャンネルによる新規契約の伸展はどのくらいか。それぞれの部門で説明して下さい。

回 答 井口執行役員

当社の代理店チャンネルは、テレマーケティング事業、保険ショップ事業、銀行窓販事業の3つを柱として展開しております。

それぞれの事業における平成26年度の新規契約の年換算保険料の伸展状況は、クレジットカード会員向けに電話により医療保険を販売しているテレマーケティング事業につきましては、提携先のクレジットカード会社の増加に伴い、前年比約150%の伸展となりました。

保険ショップ事業につきましては、委託店舗数が前年から約2倍に増加したことにより、前年比約300%の伸展となりました。

銀行窓販事業につきましては、前年比約110%の伸展となりました。

これらを合計した代理店チャネル全体での平成26年度の新規契約の年換算保険料は約17億円となり、前年比約180%の伸展となりました。

今年度よりスタートしております中期経営計画「SHINKA」において、お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築を目指しており、引き続き代理店チャネルの拡充に努めてまいります。

質問
8 他社で営業職員がタブレット端末を利用して商品の説明や契約締結を行うことがあるが、導入を検討されたことはありますか。

回 答 米田執行役員

当社では、タブレット型の営業用端末を平成30年1月に導入することを予定しております。

タブレット型端末の導入後は、営業職員が端末を常時携帯することにより、ペーパーレスで保険商品のご案内、保険契約のお申込手続きおよび保険金・給付金のご請求手続きがその場で可能になるなど、よりスピーディなサービス活動が実践できると考えております。

また、タブレット型端末の導入に伴う電子化・ペーパーレス化により、営業所における書類の点検・入力等の事務処理が大幅に削減され、現在は主に営業所の事務を担当する職員について、新人の営業職員に対する研修を行なうなど、よりお客様接点業務へのシフトが可能となります。

このように、タブレット型の営業用端末を導入することにより、一層のお客様サービスの向上を図ってまいります。